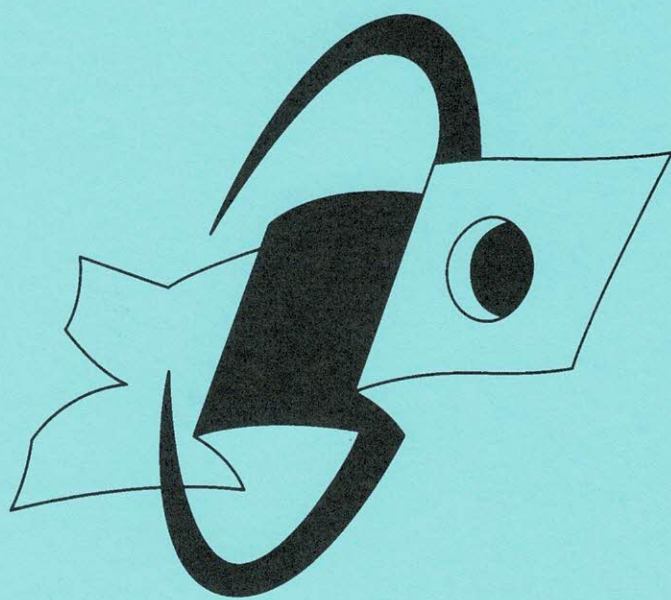


# 市政のあらまし

令和5年版



OTAKE

大竹市議会事務局

# 市 民 憲 章

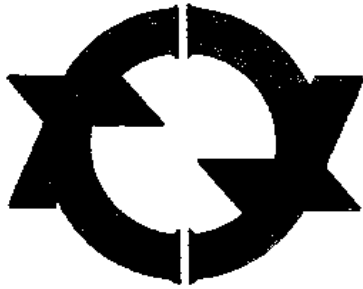
(昭和49年5月15日制定)

わたくしたち大竹市民は、古い伝統と、美しい自然に恵まれた郷土に誇りと自覚をもち、豊かで住みよい理想のまちをきずくため、この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、環境をととのえ、住みよいまちをつくりましょう。
- 1 スポーツに親しみ、健康で、活気にあふれるまちをつくりましょう。
- 1 働くことに誇りと喜びをもち、若竹のように、伸びゆくまちをつくりましょう
- 1 みんなの幸せを願い、力を合わせて、楽しく、明るいまちをつくりましょう。
- 1 教養を深め、文化のかおり高い、平和なまちをつくりましょう。

## 市 章

(昭和29年12月27日制定)



市の木      クロガネモチ

市の花      サツキ

(昭和49年5月15日制定)

## 市 章 の 説 明

1. カタカナのオオの意匠化
2. 字と字のつらなる所を竹に意匠化
3. 周囲が円いのは円満な市政の拡張を表す

# 目 次

## 第 1 章 総 説

- 1. 市のあゆみ ..... 1
- 2. 位置と面積 ..... 1 2
- 3. 人口と世帯数 ..... 1 2
- 4. 産業構成 ..... 1 3

## 第 2 章 議 会

- 1. 選挙と定数 ..... 1 4
- 2. 構 成 ..... 1 5
- 3. 活動状況 ..... 1 7
- 4. 議案等審議状況 ..... 1 8
- 5. 報酬と費用弁償 ..... 1 9
- 6. 議会事務局 ..... 2 0
- 7. 議会関係予算 ..... 2 1

## 第 3 章 選 挙

- 1. 選挙管理委員会 ..... 2 2
- 2. 選挙人名簿登録者数 ..... 2 4
- 3. 各種選挙 ..... 2 5

## 第 4 章 総 務

- 1. 歴代市三役 ..... 3 3
- 2. 行政委員 ..... 3 5
- 3. 附属機関等 ..... 3 7
- 4. 財産区議会議員 ..... 4 5
- 5. 自治会等 ..... 4 6
- 6. 市の機構 ..... 5 0
- 7. 常勤一般職員の給与 ..... 5 1
- 8. 非常勤特別職員等の報酬 ..... 5 3
- 9. 旅費と費用弁償 ..... 5 5
- 10. 戸 籍 ..... 5 6
- 11. コミュニティサロン ..... 5 7
- 12. 広報活動 ..... 5 8
- 13. 広聴活動 ..... 5 8
- 14. 統計調査 ..... 5 9
- 15. 電子計算業務 ..... 6 0
- 16. 防 災 ..... 6 3

## 第5章 財 政

1. 決 算	6 5
2. 予 算	7 0
3. 市 税	7 4
4. 財 産	8 1

## 第6章 民 生

1. 一般福祉	8 3
2. 生活保護	8 4
3. 障害者福祉	8 5
4. 老人福祉	8 9
5. 児童福祉	9 3
6. 福祉医療	9 5
7. ゆうあいの里	9 6
8. 国民年金	9 7
9. 交通対策	9 8
10. 人権対策	9 9
11. 総合福祉センター	1 0 0
12. 地域福祉会館	1 0 1

## 第7章 保健衛生

1. 国民健康保険	1 0 2
2. 高齢者医療	1 1 0
3. 介護保険	1 1 2
4. 保健師の活動状況	1 1 7
5. 清掃事業	1 1 8
6. 予防衛生	1 2 5
7. 斎 場	1 2 7
8. 畜犬登録	1 2 7
9. 休日診療所	1 2 7

## 第8章 環境対策

1. 環境の沿革	1 2 8
2. 環境の現状	1 3 1

## 第9章 産業経済

1. 農業委員会	1 4 2
2. 農 業	1 4 3
3. 林 業	1 4 4
4. 漁 業	1 4 5
5. 商業及び工業	1 4 6
6. 消費者行政	1 4 8

7. 勞 政	1 4 9
8. 觀 光	1 5 0

## 第 1 0 章 都 市 計 画

1. 都市計画等	1 5 1
2. 土地開発公社	1 5 4

## 第 1 1 章 建 設

1. 道路と橋梁	1 5 5
2. 道路、水路占用	1 6 2
3. 港 湾	1 6 3
4. 漁 港	1 6 5
5. 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域	1 6 6
6. 公営住宅	1 7 4

## 第 1 2 章 消 防 行 政

1. 歴代消防長及び消防署長	1 7 7
2. 大竹市消防本部・署組織図	1 7 9
3. 予防活動	1 8 0
4. 消火活動	1 8 4
5. 救急救助活動	1 9 0
6. 消防団	1 9 2

## 第 1 3 章 教 育

1. 教育委員会	1 9 6
2. 教育委員会機構	1 9 8
3. 学校教育	1 9 9
4. 社会教育施設	2 0 3
5. 社会体育施設	2 0 7
6. 大竹会館	2 1 0
7. 集団宿泊施設	2 1 2
8. 社会教育関係委員	2 1 3
9. 大竹市こども相談室相談受理状況	2 1 4

## 第 1 4 章 上 下 水 道

1. 上下水道局庁舎	2 1 5
2. 上水道事業	2 1 5
3. 工業用水道事業	2 1 7
4. 公共下水道事業・集落排水事業	2 1 9
5. 料 金	2 2 2
6. 施 設	2 2 8

# 第 1 章 総 説

1. 市 の あ ゆ み
2. 位 置 と 面 積
3. 人 口 と 世 帯 数
4. 産 業 構 成

# 1. 市のあゆみ

## (1) 市のあゆみ

大竹市は、広島県の西部県境に位置する臨海工業都市です。

市域はその昔、遠管郷と呼ばれ、古代山陽道の要路にあたっており、遠管駅がおかれていました。中世になると、厳島社領や毛利氏の領地となり、関ヶ原の合戦以後は、この地を福島氏が治め、小方に亀居城を築いて防長二国を支配する毛利氏に備えました。その後、元和5（1619）年の福島氏の改易によって浅野氏がこれに代わり、その家老である上田氏の領地にあてられました。

幕末の動乱期には、長州之役の戦禍を受け、沿岸部のほとんどの民家が灰じんに帰しています。明治維新以降、国家の治安が確立され、明治、大正、昭和と幾多の変遷を経て、昭和29年9月、大竹町、小方町、玖波町、栗谷村、松ヶ原地区（友和村の一部）が合併し、大竹市が発足し、今日に至りました。

市域の産業は、明治には和紙生産、鰯網漁業を中核として発展しました。特に和紙は、木野川（小瀬川）の良水に恵まれ、全国に名声を高めました。

大正5年、工業都市へのさきがけとして大倉組山陽製鉄所が現在の御幸町に建設されましたが、大正11年には軍縮の余波を受けて閉鎖されています。

昭和に入り、8年には三菱ケミカルの前身である新興人絹がこの地に進出しました。一方、新開地に海兵団、潜水学校などが設けられ、第2次世界大戦中は、海軍の重要な軍事基地としての役割を果たしました。

昭和20年の終戦と同時に軍事的要素は一掃され、日本経済の復興の波に乗って平和産業としての重化学工業の誘致気運が高まりました。

昭和29年9月、市制が施行されてから、市の積極的な工業都市建設計画により企業誘致が行われ、化学繊維・パルプ・石油化学工業を中心とする大企業5社と、既存の大企業2社を含める7大企業が沿岸部に立ち並び、瀬戸内海工業地帯の一角として飛躍的な発展を遂げました。

近年は、少子化などによる人口減少などの恒常的な諸問題に加えて、多発する豪雨災害などの自然災害などにより、激変・急変する市民生活へ対応する必要性が迫られています。今後も市民の方々が安心して住み続けられるまちづくりを行うため、何十年先も守りたい市民の方々の幸せを具現化した理想のまちの姿を描き、その実現に向けて市民の方々と行政が一体となって進めていく未来志向の新しいまちづくりの計画として、令和3年3月に「大竹市まちづくり基本構想」及び「第1期大竹市まちづくり基本計画」を策定しました。これらの計画をもとに、この大竹の地にこれまで培われてきた多様な産業、豊かな文化、美しい自然など多彩な地域資源を生かし、雇用創出や子育て支援などの施策を総合的かつ計画的に実施しています。今後もこれまでのまちの良さや、市民の方々の考えている幸せを守り、そしてより高めていくことで、市民の方々が「大竹は良いまちだ」「大竹が大好きだ」と自信を持って言うことができるまちづくりを進めていきます。

## (2) 主要年表

年 号	できごと
明治元年	○ 明治新開築調される (10月)
11年	○ 戸長役場が玖波・小方・大竹・大栗林各村におかれ、戸長各1人が選任される
12年	○ 甲島の芸防境界確定 (7月)
22年	○ 大竹・小島新開両村が大竹村に、小方・黒川両村が小方村に、大栗林・小栗林・後原・奥谷尻・谷和各村が栗谷村に、峠・渡ノ瀬・松ヶ原各村が三和村に統合される (4月)
	○ 大竹・油見両村の町村組合が設けられる (4月)
30年	○ 山陽鉄道大竹駅・玖波駅開業 (9月)
33年	○ 玖波村役場落成
34年	○ 木野村役場落成
35年	○ 風水害のため大和橋を流失 (8月)
42年	○ 小方村役場完成
43年	○ 大竹町制施行 (1月)
大正6年	○ 大倉組山陽製鉄所が操業開始 (7月)
11年	○ 大倉組山陽製鉄所閉鎖 (7月)
13年	○ 玖波町制施行 (6月)
15年	○ 大和橋永久橋となる (2月)
昭和2年	○ 玖波町地先海面埋立地2,701坪が字新駅内となる (10月)
	○ 大竹町役場新築 (12月)
4年	○ 大竹町の東西両校の統合問題起こる (2月)
	○ 大竹町・油見村合併する (4月)
	○ 友原村・三和村合併する (4月)
5年	○ 大竹東小学校廃止 (3月)
7年	○ 栗谷村役場新築 (10月)
8年	○ 玖波町・小方村の地先海面5,796坪が明治新開となる (8月)
	○ 新興人絹株式会社誘致 (11月)
12年	○ 玖波町地先海面埋立地12,716坪が字西港内となる (3月)
	○ 大竹都市計画区域が指定される (12月)
14年	○ 大竹・小方・木野3ヶ町村の合併問題が紛糾する (11月)
15年	○ 大竹海兵団の建設がはじまる (2月)
	○ 玖波町役場焼失 (6月)
16年	○ 大竹海兵団が発足 (11月)
17年	○ 栄橋竣工 (3月)
	○ 暴風雨により沿岸各地が決壊し大被害を受ける (8月)
	○ 大竹町役場新築 (11月)



昭和17年	○ 海軍潜水学校大竹分校が本校となる（11月）
20年	○ 阿多田島に海底電話ケーブルを敷設
	○ 岩国陸軍燃料廠が空襲される（5月）
	○ 広島市に原子爆弾が投下される（8月）
	○ 暴風雨により恵川氾濫（9月）
	○ 旧潜水学校内に移転した呉海軍病院が国立病院となる（11月）
	○ 引揚援護局が大竹町に設けられる（12月）
	○ 引揚第1船永川丸が大竹港に入港（12月）
22年	○ 引揚援護局大竹出張所閉鎖（1月）
	○ 簡易裁判所・区検察庁が大竹町におかれる（5月）
	○ 小方小学校校舎の大半を焼失（7月）
	○ 玖波町役場新築（9月）
	○ 天皇陛下が国立大竹病院・三菱化成大竹工場を巡幸される（12月）
23年	○ 大竹町・小方村自治体警察を設置（3月）
	○ 新制高等学校設置（4月）
	○ 町立大竹高等学校発足（5月）
	○ 広島管区警察学校が旧海兵団内におかれる（11月）
	○ 大竹紙業株式会社設立（12月）
24年	○ 大竹・木野中学校が組合立大竹中学校に、玖波・小方中学校が組合立芸南中学校となる（4月）
	○ 県立大竹高等学校開校式挙行（5月）
25年	○ 小方村国民健康保険事業開始（12月）
26年	○ 小方町制施行（2月）
	○ 穂仁原・飯谷両小学校の統合問題紛糾（2月）
	○ 小方町役場新築（3月）
	○ 大竹町・木野村合併（4月）
	○ 大竹・小方両町の自治体警察廃止（9月）
	○ ルース台風のため市域の被害甚大（10月）
27年	○ 第1回広島・小方間駅伝競走大会（大竹駅伝）開催（1月）
	○ 本土・阿多田島間に電気ケーブルの敷設始まる（7月）
	○ 組合立芸南中学校が廃止され、玖波・小方中学校となる（10月）
	○ 国立大竹病院棟を焼失（12月）
29年	○ 小方町で合併問題が紛糾（3月）
	○ 大竹市制施行（9月）
	○ 組合立峯陽中学校松渡分校が玖波中学校松ヶ原分校となる（9月）
30年	○ 第1回市議会議員選挙（8月）
31年	○ 中国電力玖波発電所竣工式（4月）

昭和33年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国立大竹病院移転（2月）</li> <li>○ 三菱ボンネル株式会社広島工場誘致（2月）</li> <li>○ 国民健康保険を全市に適用（4月）</li> <li>○ 松ヶ原小学校移転（4月）</li> <li>○ 日本紙業株式会社大竹工場誘致（8月）</li> </ul>
34年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界連邦都市宣言（3月）</li> <li>○ 阿多田島に簡易水道完成（5月）</li> </ul>
35年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 栗谷小学校校舎完成（3月）</li> <li>○ 松ヶ原に養護老人ホーム「松寿園」を設置（6月）</li> <li>○ 下水道事業認可（11月）</li> </ul>
36年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三井石油化学工業株式会社・三井ポリケミカル株式会社誘致（9月）</li> <li>○ 三井化学工業株式会社・大日本化成株式会社誘致（12月）</li> </ul>
37年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通安全都市宣言（3月）</li> </ul>
38年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民健康保険7割給付（世帯主）実施（4月）</li> <li>○ 文化会館落成（11月）</li> <li>○ 工業用水道着工（12月）</li> </ul>
39年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小瀬川多目的ダム完成（6月）</li> <li>○ 東京オリンピック聖火大竹市通過（9月）</li> <li>○ 国鉄山陽本線（広島～小郡間）電化（10月）</li> <li>○ 市制10周年記念行事開催（11月）</li> <li>○ 消防庁舎竣工（11月）</li> <li>○ 労働環境整備都市宣言（12月）</li> </ul>
40年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木野保育所及び木野支所移転工事完成（1月）</li> <li>○ 市体育館落成（9月）</li> </ul>
41年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 唐船浜団地造成事業（46,000m<sup>2</sup>）竣工（2月）</li> <li>○ 木野小学校校舎新築工事完成（7月）</li> <li>○ し尿処理場完成（11月）</li> </ul>
42年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三井ポリケミカル大竹工場爆発事故発生（5月）</li> <li>○ 立体交差道路「翠橋」完成（12月）</li> </ul>
43年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国高校総合体育大会開催〔相撲会場〕（7月）</li> <li>○ ごみ焼却場（30 t 炉）完成（9月）</li> <li>○ 南小島中央線ガード拡張工事完成（12月）</li> </ul>
44年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ダイセル大竹工場爆発火災（12月）</li> </ul>
45年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大竹臨港（港町）土地造成事業（146,395m<sup>2</sup>）完成（1月）</li> <li>○ 飯谷小学校閉校、穂仁原小学校飯谷分校開校（4月）</li> <li>○ ダイセル大竹工場爆発火災（5月）</li> </ul>

昭和45年	○ 湯舟団地造成事業 (25,388m <sup>2</sup> ) 完成 (8月)
	○ 下水道終末処理場 (簡易処理) の完成と供用開始 (12月)
46年	○ 上水道大竹配水池建設工事に着工 (1月)
	○ 暴力追放都市宣言 (3月)
	○ 栗谷小学校谷尻分校・広原分校閉校 (3月)
	○ 憩いの森完成 (6月)
	○ 阿多田島小学校校舎完成 (8月)
	○ 大竹商工会議所ビル完成 (11月)
47年	○ 公害監視センター完成 (1月)
	○ 三興化学工業火災 (2月)
	○ 大気汚染テレメーターの完成 (4月)
	○ 都市計画街路青木立戸線の開通とカラー噴水の通水式 (6月)
	○ 市営住宅白石団地建替事業に着手 (10月)
48年	○ 新幹線大竹トンネル (4.87km) の貫通 (2月)
	○ 大竹小学校防音改築工事3ヵ年事業 (3月)
	○ なかはま保育所完成 (3月)
	○ 下水道終末処理場広域処理開始 (6月)
49年	○ 大竹市農協青果物卸売市場完成 (1月)
	○ 大竹駅舎落成 (2月)
	○ 本町保育所落成 (3月)
	○ 市制20周年記念行事開催 (5月)
	○ 二階堂哲朗市長死去市葬 (5月)
	○ 神尾徹生氏 市長に当選 (6月)
	○ 玖波公民館完成 (9月)
	○ 公害追放都市宣言 (12月)
50年	○ 山陽新幹線 岡山～博多間開通 (3月)
	○ 市議会議員定数を26名に減少の議決 (3月)
	○ 総合計画基本構想の制定 (3月)
51年	○ 小方小学校校舎完成 (3月)
	○ 市役所にコンピューター導入 (4月)
	○ 市議会だより創刊 (5月)
	○ 佐伯町とし尿処理事務委託調印 (10月)
	○ 大竹立戸山テレビ中継局完成 (12月)
	○ 大竹市総合基本計画策定 (12月)

昭和52年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小方中学校校舎完成 (3月)</li> <li>○ 松ヶ原公民館完成 (4月)</li> <li>○ 三倉岳開山10周年記念行事 (4月)</li> <li>○ 初の自治会長会議開催 (5月)</li> <li>○ 大竹警察署新庁舎完成 (7月)</li> <li>○ 中津井真氏 名誉市民に選定 (10月)</li> </ul>
53年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 栗谷中学校校舎完成 (3月)</li> <li>○ 玖波小学校校舎完成 (3月)</li> <li>○ 玖波西港内団地建替事業着手 (6月)</li> </ul>
54年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 立戸保育所落成 (3月)</li> </ul>
55年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市庁舎落成 (3月)</li> <li>○ 総合体育館落成 (3月)</li> <li>○ 市庁舎開庁 (4月)</li> </ul>
56年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合市民会館・農林振興センター・栄公民館落成 (3月)</li> <li>○ 栗谷小学校谷和分校閉校 (3月)</li> <li>○ 第1回「市民まつり」開催 (11月)</li> <li>○ 阿多田島海底送水管布設事業完成 (11月)</li> </ul>
57年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小方沖海面埋立事業起工 (2月)</li> <li>○ 小方公民館・勤労者体育センター完成 (3月)</li> <li>○ 玖波中学校・穂仁原小学校校舎完成 (3月)</li> <li>○ 大竹市新総合計画策定 (9月)</li> </ul>
58年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 模写電送システム導入 (1月)</li> <li>○ 栗谷小学校校舎完成 (3月)</li> <li>○ 第1回「桜まつり」開催 (4月)</li> <li>○ 市議会議員定数を24名に減少の議決 (6月)</li> <li>○ 大竹港臨海部土地造成工事 (第1期) 完成 (9月)</li> <li>○ 弥栄ダム初コンクリート打 (12月)</li> </ul>
59年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 阿多田島漁村センター完成 (3月)</li> <li>○ 市制施行30周年記念行事 (4月～11月)</li> <li>○ 弥栄ダム定礎式 (5月)</li> <li>○ 大竹会館 (旧文化会館) 改装オープン (7月)</li> <li>○ 市制施行30周年記念式典祝賀会 (9月)</li> <li>○ 小方港 (小万里港) 晴海二丁目へ移転 (10月)</li> <li>○ 市営住宅御園団地建替工事着工 (10月)</li> <li>○ 住民基本台帳事務に漢字オンラインシステム導入 (12月)</li> </ul>

昭和60年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大竹保育所改築工事完成 (3月)</li> <li>○ 戸田工業株式会社操業 (3月)</li> <li>○ 穂仁原小学校飯谷分校閉校 (3月)</li> <li>○ 印鑑登録・証明事務オンラインシステム化 (4月)</li> <li>○ 阿多田島～小方航路フェリー就航 (4月)</li> <li>○ 大竹港臨海部土地造成工事 (第2期) 完成 (4月)</li> <li>○ 御園ハイツ宅地分譲開始 (11月)</li> </ul>
61年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 立戸山簡易林道開設 (3月)</li> <li>○ 非核・平和都市宣言 (3月)</li> <li>○ 小方ポンプ場新設 (建築) 工事完成 (3月)</li> <li>○ 大竹下水処理場管理棟新築工事完成 (3月)</li> <li>○ 栗谷児童館完成 (3月)</li> <li>○ 松ヶ原小学校移転改築工事完成 (3月)</li> <li>○ 三井東圧化学株式会社撤退 (3月)</li> <li>○ 斎場供用開始 (4月)</li> <li>○ 中津井名誉市民死去市民葬 (10月)</li> </ul>
62年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 弥栄大橋開通 (3月)</li> <li>○ ごみ焼却場完成 (3月)</li> <li>○ 小方中学校屋内運動場完成 (3月)</li> <li>○ 小方ポンプ場完成 (3月)</li> <li>○ 高齢者対策基本計画を策定 (3月)</li> <li>○ 大竹港臨海部土地造成事業埋立地更地竣工 (11月)</li> <li>○ 高齢者事業団設立 (12月)</li> </ul>
63年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島岩国道路・山陽自動車道〔大竹～岩国間〕開通 (3月)</li> <li>○ 自然の家やさか完成 (3月)</li> <li>○ 黒川墓苑造成工事完成 (12月)</li> </ul>
64年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 弥栄ダム本体工事完成〔試験湛水開始〕 (1月)</li> </ul>
平成元年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大竹港臨海部土地造成事業・埋立地宅地整備工事完成 (3月)</li> <li>○ 市立図書館開館 (4月)</li> <li>○ 三倉岳ログハウス完成 (6月)</li> <li>○ 石本美由起氏 名誉市民に選定 (6月)</li> </ul>
2年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大竹会館講堂 (アゼリアホール) 落成 (3月)</li> <li>○ 財団法人大竹市文化振興事業団設立 (4月)</li> <li>○ 財務会計オンラインシステム化 (4月)</li> <li>○ 学校法人ルネス学園大竹総合科学専門学校開校 (4月)</li> </ul>

平成2年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豊田伊久雄氏 市長に当選 (6月)</li> <li>○ 青少年海外派遣事業〔韓国へ中学生20名派遣〕 (7月)</li> <li>○ 養護老人ホーム「ゆうあいの里」落成 (9月)</li> <li>○ 阿多田小学校屋内運動場完成 (9月)</li> <li>○ 広島岩国道路〔大竹－岩国間〕開通 (11月)</li> </ul>
3年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 弥栄ダム完成 (3月)</li> <li>○ (社) シルバー人材センター設立 (4月)</li> <li>○ 税務、国保、国民年金のオンライン化開始 (4月)</li> <li>○ 玖波・青木線、恵川大橋完成 (5月)</li> <li>○ 木野小学校屋内運動場完成 (5月)</li> <li>○ 大竹中学校屋内運動場完成 (5月)</li> <li>○ 青少年健全育成推進都市宣言 (6月)</li> <li>○ 第1回「弥栄湖スポーツフェスティバル」開催 (8月)</li> </ul>
4年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 神尾徹生氏 名誉市民に選定 (3月)</li> <li>○ 玖波七丁目地内宅地造成工事完成 (7月)</li> </ul>
5年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別養護老人ホーム「ゆうあいホーム」完成 (3月)</li> <li>○ 阿多田児童館完成 (6月)</li> <li>○ 第三次大竹市総合計画策定 (6月)</li> </ul>
6年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 松ヶ原児童館完成 (2月)</li> <li>○ 中市堰完成 (2月)</li> <li>○ 栗谷中学校屋内運動場完成 (3月)</li> <li>○ 老人保健福祉計画策定 (3月)</li> <li>○ 大竹市総合福祉センター「サントピア大竹」完成 (3月)</li> <li>○ 市議会議員定数を22名に減少の議決 (3月)</li> <li>○ 水道局庁舎完成 (6月)</li> <li>○ コミュニティサロン元町完成 (6月)</li> <li>○ 立戸墓苑完成 (7月)</li> <li>○ シンボルマーク策定 (9月)</li> <li>○ 市制施行40周年記念式典・祝賀会 (9月)</li> <li>○ 第12回アジア競技大会広島1994開催〔バスケットボール会場〕(10月)</li> <li>○ 広島法務局大竹出張所・大竹区検察庁新庁舎完成 (10月)</li> </ul>
7年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 阪神・淡路大震災〔職員派遣〕 (1月)</li> <li>○ 大竹小学校屋内運動場落成 (3月)</li> <li>○ 「大竹市・都江塚市友好関係交流協議書」調印 (4月)</li> <li>○ 休日診療所開所 (10月)</li> <li>○ ゴミ袋出し方式に変更 (12月)</li> </ul>

平成8年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大竹市消防庁舎新築工事完成 (3月)</li> <li>○ 海の家あたたか完成 (3月)</li> <li>○ コミュニティサロン栄町完成 (3月)</li> <li>○ 漁業集落 (阿多田地区) 排水処理施設完成 (3月)</li> <li>○ 地域安全推進都市宣言 (3月)</li> <li>○ 弥栄オートキャンプ場完成 (6月)</li> <li>○ 第51回国民体育大会開催〔卓球・山岳 (登はん) 会場〕 (10月)</li> <li>○ 第32回全国身体障害者スポーツ大会「おりづる大会ひろしま」(10月)</li> <li>○ 国登録有形文化財 (阿多田島灯台資料館の吏員退息所、物置、油庫) に登録 (12月)</li> </ul>
9年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大竹市医師会立訪問看護ステーション開設 (3月)</li> <li>○ 栗谷診療所新築・移転 (3月)</li> <li>○ 玖島川親水公園完成 (3月)</li> <li>○ コミュニティサロン玖波完成 (3月)</li> <li>○ 生涯学習都市宣言 (3月)</li> <li>○ 大和橋 (改築) 完成 (10月)</li> <li>○ 第1回「コイ・こいフェスティバル イン おおたけ」開催 (11月)</li> </ul>
10年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業集落 (栗谷地区) 排水処理施設完成 (3月)</li> <li>○ 松ヶ原地区に上水道通水 (3月)</li> <li>○ 大竹市地域防災無線システム完成 (4月)</li> <li>○ 市議会議員定数を21名に減少の議決 (12月)</li> </ul>
11年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域振興券の交付 (3月)</li> <li>○ 阿多田診療所開所 (4月)</li> <li>○ 休日診療所外科系診療開始 (10月)</li> <li>○ 油見トンネル開通 (10月)</li> </ul>
12年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大竹市市民歌を制定 (1月)</li> <li>○ マロンの里交流館完成 (3月)</li> <li>○ 第15回国民文化祭文芸祭川柳大会・ジャズダンスフェスティバル開催 (11月)</li> <li>○ 第四次大竹市総合計画基本構想を策定 (12月)</li> </ul>
13年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成13年芸予地震 (3月)</li> <li>○ 大竹市・都江堰市友好都市締結調印 (4月)</li> </ul>
14年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第1回「おおたけカキ水産まつり」開催 (1月)</li> <li>○ 第1回「亀居城まつり」開催 (4月)</li> <li>○ 中川 洋氏 市長に当選 (6月)</li> <li>○ 森と湖 弥栄湖フェスタ開催 (7月)</li> </ul>

平成15年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夢エネルギーセンター（ごみ固形燃料施設）完成（1月）</li> <li>○ 市議会議員定数を18名に減少の議決（3月）</li> <li>○ 子育て支援センター・こども相談室開館（4月）</li> <li>○ 安条トンネル開通（6月）</li> <li>○ 大竹港東栄地区岸壁（-5.5m）供用開始（6月）</li> </ul>
16年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第2期工業用水道事業の完了（3月）</li> <li>○ 市道中市立戸線開通（6月）</li> <li>○ 松ヶ原こども館開館（7月）</li> <li>○ 市制施行50周年記念式典（9月）</li> </ul>
17年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大竹中学校校舎改築完成（2月）</li> <li>○ 市制施行50周年記念フィナーレイベント（3月）</li> </ul>
18年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上下水道局の新設（下水道課と水道局の統合）（4月）</li> <li>○ 大竹港東栄地区岸壁（-11m）供用開始（4月）</li> <li>○ 入山欣郎氏 市長に当選（6月）</li> </ul>
19年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市議会議員定数を16名に減少の議決（3月）</li> <li>○ 森の遊園地（松ヶ原こども館）完成（3月）</li> <li>○ 大竹港国際コンテナ定期航路開設（12月）</li> </ul>
20年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校法人ルネス学園広島医療体育学院専門学校閉校（3月）</li> <li>○ 松ヶ原小学校閉校（3月）</li> </ul>
21年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大竹港「ポート・オブ・ザ・イヤー2008」受賞（1月）</li> <li>○ 平成21年7月中国・九州北部豪雨〔職員派遣〕（7月）</li> </ul>
22年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 松ヶ原集会所完成（3月）</li> <li>○ 防災行政無線運用開始（4月）</li> <li>○ 大竹市地域公共交通活性化協議会 「地域公共交通活性化・再生優良団体国土交通大臣表彰」受賞（6月）</li> <li>○ 地域情報通信基盤整備工事完了（12月）</li> </ul>
23年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第五次大竹市総合計画基本構想策定（3月）</li> <li>○ 大竹小学校校舎改築完成（3月）</li> <li>○ 東日本大震災〔職員派遣〕（3月）</li> <li>○ 木野小学校閉校（3月）</li> <li>○ さかえ子育て支援センター開設（4月）</li> </ul>
24年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「こいこいバス（幹線バス）」「三ツ石乗合タクシー」本格運行開始（4月）</li> <li>○ 大願寺地区造成地の町名が「小方ヶ丘」となる。（7月）</li> </ul>
25年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小方小学校・小方中学校移転改築完成（2月）</li> <li>○ 大竹市給食センター完成（2月）</li> </ul>



平成25年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 阿多田小学校・穂仁原小学校閉校（3月）</li> <li>○ 小方学園（小方小学校・小方中学校）開校（4月）</li> <li>○ 財団法人大竹市文化振興事業団解散（5月）</li> </ul>
26年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木野集会所完成（3月）</li> <li>○ 市制施行60周年記念式典（8月）</li> <li>○ 広島市土砂災害〔職員派遣〕（8月）</li> <li>○ 栗谷中学校閉校（9月）</li> </ul>
27年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 晴海臨海公園の球技場・管理棟完成（4月）</li> <li>○ JR玖波駅西口供用開始（9月）</li> </ul>
28年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市と大竹市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約締結（3月）</li> <li>○ 小方公民館閉館（10月）</li> </ul>
29年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 玖波小学校改築完成（3月）</li> <li>○ 栄橋（架替）・両国橋（架替）完成（3月）</li> <li>○ 平成29年7月九州北部豪雨〔職員派遣〕（7月）</li> <li>○ 防鹿トンネル全面開通（9月）</li> </ul>
30年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 晴海臨海公園に大型遊具完成（3月）</li> <li>○ 地域福祉会館「おがたピア」開館（4月）</li> <li>○ 平成30年7月豪雨〔職員派遣〕（7月）</li> </ul>
31年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共下水道工事完了（防鹿地区）（3月）</li> <li>○ 廿日市市と可燃ごみの広域処理開始（4月）</li> <li>○ 「大竹手すき和紙の里」リニューアルオープン（4月）</li> </ul>
令和元年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旧松ヶ原小学校を改築し、障害者福祉施設「おおたけ松美園」オープン（7月）</li> <li>○ 市議会議員一般選挙、市制施行以来初の無投票（8月）</li> <li>○ 「こいこいバス（幹線バス）」運行10周年 累計利用者100万人突破（10月）</li> </ul>
2年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 市内小・中・高等学校休校（3月）</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として「特別定額給付金」 を給付（5月）</li> </ul>
3年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大竹会館「アゼリアおおたけ」改築完成（2月）</li> <li>○ 大竹市まちづくり基本構想策定（3月）</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種始まる（5月）</li> <li>○ 大竹高校創立100周年記念式典挙行（11月）</li> <li>○ なかはま保育所・立戸保育所閉所（3月）</li> </ul>
4年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ にじいろこども園開園（4月）</li> </ul>
5年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 阿多田島～小方航路を航行するフェリー「悠風（はるかぜ）」を 建造・就航（4月）</li> </ul>

## 2. 位置と面積

(1) 位置 広島県の西部県境

(2) 面積 78.66 km<sup>2</sup>

(3) 地区別面積

	総面積	大竹	小方	玖波	栗谷	松ヶ原
実数(km <sup>2</sup> )	78.66	7.68	29.09	12.83	28.35	0.71
比率(%)	100	9.8	37	16.3	36	0.9

## 3. 人口と世帯数

[国勢調査]

年次	人口						世帯数
	総数	大竹	小方	玖波	栗谷	松ヶ原	
明治 5年	12,915	6,602	3,455	1,543	992	323	—
大正 9年	16,022	8,081	4,009	2,595	994	343	3,384
14年	17,002	8,544	4,093	2,996	1,045	324	3,439
昭和 5年	17,202	8,961	4,160	2,715	1,034	332	3,479
10年	18,557	9,833	4,496	2,877	1,029	322	3,743
15年	21,040	11,284	5,471	2,908	1,063	314	4,202
22年	27,938	15,273	7,035	3,906	1,298	426	—
25年	29,073	15,684	7,816	3,815	1,323	435	6,194
30年	32,782	17,685	8,815	4,379	1,419	484	7,135
35年	34,546	19,515	9,184	4,169	1,247	431	8,096
40年	38,145	20,785	11,113	4,762	1,052	433	9,404
45年	37,637	19,979	11,206	5,118	902	432	10,036
50年	38,457	19,723	11,746	5,677	847	464	10,821
55年	36,075	18,851	10,252	5,701	802	469	10,969
60年	34,760	17,952	9,932	5,582	793	501	10,996
平成 2年	33,236	16,545	10,128	5,351	769	443	10,986
7年	32,850	16,262	9,984	5,449	720	435	11,391
12年	31,405	15,458	9,394	5,486	675	392	11,530
17年	30,279	14,870	8,910	5,546	607	346	11,711
22年	28,836	14,566	8,249	5,217	494	310	11,851
27年	27,865	14,003	8,500	4,648	453	261	11,749
令和 2年	26,319	13,766	7,394	4,480	419	260	11,591

(注) 明治5年は大竹市史による。

各年10月1日現在

## (1) 住民基本台帳人口

各年4月1日現在

年次	世帯数	人口	人口の内訳	
			男	女
平成21	12,523	29,532	14,352	15,180
21	12,598	29,346	14,237	15,109
22	12,578	29,049	14,078	14,971
23	12,522	28,663	13,898	14,765
24	12,502	28,316	13,725	14,591
25	12,693	28,389	13,751	14,638
26	12,819	28,327	13,734	14,593
27	12,863	28,109	13,640	14,469
28	12,843	27,852	13,533	14,319
29	12,855	27,616	13,450	14,166
30	12,860	27,326	13,327	13,999
31	12,792	26,954	13,153	13,801
令和2	12,894	26,759	13,109	13,650
3	12,944	26,569	13,038	13,531
4	12,881	26,234	12,851	13,383
5	12,891	26,014	12,726	13,288

(注) 平成24年7月9日の外国人の制度改正の為、平成25年次の住民基本台帳人口からは、外国住民を含めた人数とする。

## 4. 産業構成

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	計
平成7年	501	6,873	8,688	13	16,075
国勢調査	3.10%	42.80%	54.00%	0.10%	100%
12年	400	5,851	8,740	38	15,029
国勢調査	2.70%	38.90%	58.20%	0.20%	100%
17年	388	4,973	8,460	85	13,906
国勢調査	2.79%	35.76%	60.84%	0.61%	100%
22年	310	4,574	7,785	215	12,884
国勢調査	2.41%	35.50%	60.42%	1.67%	100%
27年	287	4,175	7,672	354	12,488
国勢調査	2.30%	33.43%	61.44%	2.83%	100%
令和2年	295	4,063	7,318	131	11,807
国勢調査	2.50%	34.41%	61.98%	1.11%	100%

# 第 2 章 議 会

1. 選 挙 と 定 数
2. 構 成
3. 活 動 状 況
4. 議 案 等 審 議 状 況
5. 報 酬 と 費 用 弁 償
6. 議 会 事 務 局
7. 議 会 関 係 予 算

# 1. 選挙と定数

## (1) 議員の選挙と定数

選挙施行年月日	人口	議員 定数	摘 要
昭和 29年 9月 1日	33,348	73	合併促進法第9条第1項により町村合併市制施行
30年 8月 2日	33,626	30	
34年 8月 2日	35,706	30	
38年 8月 4日	36,755	30	
41年 9月25日	38,778	30	補欠選挙 1人
42年 8月 4日	38,593	30	
44年 7月13日	38,035	30	繰上当選 1人
46年 8月 8日	38,072	30	
50年 8月 3日	38,754	26	定数減少に関する条例制定 昭和50年3月28日公布
54年 8月 5日	37,000	26	
58年 8月 7日	35,241	24	定数減少に関する条例改正 昭和58年6月15日公布
61年 6月 1日	34,543	24	補欠選挙 1人
62年 8月 2日	34,470	24	
平成 3年 8月 4日	33,741	24	
7年 8月 6日	33,252	22	定数減少に関する条例改正 平成6年3月25日公布
10年5月 31日	32,691	22	補欠選挙 1人
11年 8月 8日	32,475	21	定数減少に関する条例改正 平成10年12月25日公布
14年 6月23日	31,402	21	補欠選挙 1人
15年 8月 3日	31,034	18	大竹市議会議員定数条例改正 平成15年3月31日公布
19年 8月12日	30,084	16	大竹市議会議員定数条例改正 平成19年3月20日公布
23年 8月7日	28,855	16	
26年 6月15日	28,328	16	補欠選挙 1人
27年 8月 9日	28,005	16	
30年 6月17日	27,335	16	補欠選挙 1人
令和 元年 8月 4日	26,879	16	無投票
4年 6月 19日	26,209	16	補欠選挙 1人

(人口は直近月の1日現在)

## 2. 構 成

### (1) 歴代議長・副議長

議 長				副 議 長			
代	氏 名	就任年月日	退任年月日	代	氏 名	就任年月日	退任年月日
初	神 尾 徹 生	昭和29. 9. 1	昭和30. 8. 31	初	荒 田 近太郎	昭和29. 9. 1	昭和30. 8. 31
2	中 川 兼 人	30. 9. 2	33. 1. 31	2	長谷川 行雄	30. 9. 5	33. 9. 5
3	上 杉 隆 雄	33. 2. 15	34. 8. 31	3	今 田 五 月	33. 9. 6	34. 8. 31
4	井 上 康 知	34. 9. 3	35. 9. 5	4	正 木 久 雄	34. 9. 3	35. 9. 5
5	福 木 衛	35. 9. 5	36. 9. 7	5	安 東 翠	35. 9. 5	36. 9. 7
6	長 谷 正 男	36. 9. 7	37. 9. 6	6	泉 熊 夫	36. 9. 7	37. 9. 6
7	笹 野 熊 市	37. 9. 6	38. 8. 31	7	岡 田 勝	37. 9. 6	38. 8. 31
8	沖 本 正 實	38. 9. 6	41. 2. 2	8	松 本 瑞 三	38. 9. 6	39. 9. 14
9	正 木 久 雄	41. 2. 25	42. 8. 31	9	藤 澤 政 司	39. 9. 14	42. 2. 1
10	岡 田 勝	42. 9. 6	44. 9. 25	10	西 村 四 郎	42. 2. 1	42. 8. 31
11	大 井 清 蔵	44. 9. 25	46. 8. 31	11	安 東 翠	42. 9. 6	44. 9. 24
12	長谷川 行雄	46. 9. 8	48. 9. 17	12	小 田 政 美	44. 9. 25	46. 8. 31
13	藤 澤 政 司	48. 9. 17	49. 8. 2	13	中 川 博 之	46. 9. 8	48. 9. 17
14	中 川 博 之	49. 8. 2	50. 8. 31	14	田 宮 卓 爾	48. 9. 17	49. 12. 11
15	大 知 公 平	50. 9. 6	52. 9. 19	15	末 広 平 次	49. 12. 11	50. 8. 31
16	中 川 博 之	52. 9. 19	54. 8. 31	16	正 重 茂	50. 9. 8	52. 9. 19
17	正 重 茂	54. 9. 5	56. 9. 21	17	田 宮 卓 爾	52. 9. 19	54. 8. 31
18	中 川 博 之	56. 9. 21	58. 8. 31	18	竹 内 寿 幸	54. 9. 5	56. 9. 21
19	津 元 哲 夫	58. 9. 1	60. 9. 4	19	松 本 幸 雄	56. 9. 21	58. 8. 31
20	田 宮 卓 爾	60. 9. 4	61. 3. 10	20	太 田 迪 哉	58. 9. 1	60. 9. 4
21	松 本 幸 雄	61. 4. 2	62. 8. 31	21	西 村 一 則	60. 9. 4	62. 8. 31
22	正 木 久 雄	62. 9. 3	平成元. 9. 6	22	谷 岡 肇	62. 9. 3	平成元. 9. 6
23	谷 岡 肇	平成元. 9. 6	3. 8. 31	23	中 西 純 一	平成元. 9. 6	3. 8. 31
24	谷 岡 肇	3. 9. 4	5. 9. 7	24	向 井 二 郎	3. 9. 4	5. 9. 7
25	向 井 二 郎	5. 9. 7	7. 8. 31	25	京 塚 宏 二	5. 9. 7	7. 8. 31
26	谷 岡 肇	7. 9. 5	9. 9. 4	26	岡 田 亮 吾	7. 9. 5	9. 9. 4
27	岡 田 亮 吾	9. 9. 4	11. 8. 31	27	岡 部 健 三	9. 9. 4	11. 8. 31
28	岡 田 亮 吾	11. 9. 6	13. 9. 6	28	西 川 健 三	11. 9. 7	13. 9. 6
29	京 塚 宏 二	13. 9. 6	15. 8. 31	29	浴 則 幸	13. 9. 6	15. 8. 31
30	岡 部 健 三	15. 9. 8	17. 9. 5	30	広 中 龍 彦	15. 9. 8	17. 9. 6
31	岡 部 健 三	17. 9. 5	19. 8. 31	31	西 川 健 三	17. 9. 6	19. 8. 31
32	西 川 健 三	19. 9. 10	21. 9. 2	32	田 中 実 穂	19. 9. 10	21. 9. 2
33	西 川 健 三	21. 9. 2	23. 8. 31	33	原 田 博	21. 9. 2	23. 8. 31
34	西 川 健 三	23. 9. 5	25. 9. 5	34	二 階 堂 博	23. 9. 5	25. 9. 5
35	寺 岡 公 章	25. 9. 5	27. 8. 31	35	上 野 克 己	25. 9. 5	27. 8. 31
36	児 玉 朋 也	27. 9. 3	29. 9. 5	36	田 中 実 穂	27. 9. 3	29. 9. 5
37	児 玉 朋 也	29. 9. 5	令和元. 8. 31	37	細 川 雅 子	29. 9. 5	令和元. 8. 31
38	細 川 雅 子	令和元. 9. 4	3. 9. 2	38	寺 岡 公 章	令和元. 9. 4	3. 9. 2
39	賀 屋 幸 治	3. 9. 2	5. 8. 31	39	網 谷 芳 孝	3. 9. 2	5. 8. 31

(2) 市議会議員

議席	氏名	当選	常任委員会	その他	所属会派	所属党派
1	賀屋 幸治	2	生活環境	議長	新和会	
2	末広 天佑	1	総務文教		スマイル会	
3	藤川 和弘	1	生活環境		新和会	
4	原田 孝徳	1	生活環境		虹	
5	小中 真樹雄	1	総務文教		樹の会	
6	中川 智之	1	総務文教		公明党	公明党
7	小田上 尚典	2	○ 総務文教	◎広報広聴特別委員会	清誠クラブ	
8	北地 範久	2	生活環境	◎基地周辺対策特別委員会 ○議会運営委員会	チーム創安	
9	西村 一啓	2	総務文教	○議会改革特別委員会	清誠クラブ	
10	和田 芳弘	3	○ 生活環境		清誠クラブ	
11	網谷 芳孝	3	総務文教	副議長 ◎議会改革特別委員会	チーム創安	
12	児玉 朋也	4	◎ 総務文教	○基地周辺対策特別委員会	新和会	
13	山崎 年一	4	総務文教	◎議会運営委員会	くろがね	
14	日城 究	5	◎ 生活環境		くろがね	
15	細川 雅子	5	生活環境		清誠クラブ	
16	寺岡 公章	6	生活環境	○広報広聴特別委員会	チーム創安	

※ ◎委員長 ○副委員長

(3) 年齢別議員数

(令和5年8月1日現在)

26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳～60歳
0	1	1	0	1	1	1

61歳～65歳	66歳～70歳	71歳～75歳	75歳超
1	4	3	3

(平均63.2)

### 3. 活動状況

#### (1) 本 会 議 (令和4年)

	期日	招集月日	会期日数	会議日数	質問者数
定 例 会	3月	3. 2	24	3	6
	6月	5. 2 3	16	3	3
	9月	9. 6	16	3	8
	12月	12. 1	15	2	6
臨 時 会	1月	1. 2 1	1	1	
	7月	7. 1 4	1	1	
計			73	13	23

#### (2) 常 任 委 員 会

(令和4年8月1日現在)

委員会名	定数	所管部門
総務文教	8	総務部、会計課、教育委員会、消防本部、消防署、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに生活環境委員会に属さない事項
生活環境	8	市民生活部、健康福祉部、建設部及び上下水道局の所管に属する事項

#### (3) 委員会等開催状況 (令和4年)

総務文教委員会	6回	基地周辺対策特別委員会	5回
総務文教委員協議会	1回	議会改革特別委員会	20回
生活環境委員会	5回	広報広聴特別委員会	14回
生活環境委員協議会	6回	総務文教委員政策研究会	3回
議員全員協議会	6回	生活環境委員政策研究会	7回
議会運営委員会	11回		
予算特別委員会	4回		
決算特別委員会	5回		



#### 4. 議案等審議状況（令和4年）

		第1回臨時会	第2回定例会	第3回定例会	第4回臨時会	第5回定例会	第6回定例会	合計	
市長提出	条例		12			4	10	26	
	予算		13	3	1	3	5	25	
	決算					11		11	
	工事契約					1		1	
	人事		1			2		3	
	諮問		2					2	
	その他	1	3				6	10	
	専決処分	1		3			1	5	
	報告			6		2		8	
議会提出	条例							0	
	決議	1						1	
	意見書			1		1		2	
	選挙							0	
	選任・推薦							0	
	その他							0	
	請願	採択			1		1		2
		不採択							0
	陳情	採択						1	1
		不採択		1				2	3
合計		3	32	14	1	25	25	100	

## 5. 報酬と費用弁償

### (1) 報酬の推移

(単位：円)

議決年月日	適用年月日	議 長	副 議 長	議 員
昭和29. 9. 11	昭和29. 9. 1	6, 000	4, 500	3, 000
30. 9. 7	30. 9. 1	12, 000	9, 000	6, 000
31. 9. 25	31. 9. 1	20, 000	15, 000	10, 000
32. 12. 23	32. 4. 1	20, 000	15, 000	12, 000
34. 12. 19	34. 12. 1	25, 000	20, 000	17, 000
35. 8. 10	35. 10. 1	30, 000	25, 000	22, 000
36. 9. 15	36. 10. 1	35, 000	30, 000	27, 000
37. 12. 21	37. 10. 1	38, 000	33, 000	30, 000
39. 3. 27	38. 10. 1	50, 000	45, 000	40, 000
44. 6. 30	44. 6. 1	62, 000	56, 000	50, 000
45. 6. 23	45. 6. 1	80, 000	68, 000	60, 000
46. 12. 16	46. 12. 1	92, 000	80, 000	70, 000
47. 12. 15	47. 12. 1	105, 000	95, 000	85, 000
48. 12. 24	48. 12. 1	120, 000	110, 000	100, 000
49. 12. 23	49. 10. 1	155, 000	140, 000	125, 000
51. 12. 21	51. 10. 1	200, 000	180, 000	160, 000
53. 3. 24	53. 4. 1	240, 000	215, 000	190, 000
55. 6. 16	55. 4. 1	285, 000	255, 000	220, 000
59. 6. 29	59. 7. 1	303, 000	295, 000	255, 000
平成 元. 9. 25	平成 元. 7. 1	390, 000	350, 000	305, 000
4. 3. 24	4. 4. 1	440, 000	395, 000	345, 000
6. 3. 15	6. 4. 1	460, 000	410, 000	360, 000
8. 3. 12	8. 10. 1	473, 000	422, 000	370, 000

※平成25年8月～平成26年3月分報酬額は特例条例により5%減額

### (2) 費用弁償

区 分	議長・副議長・議員
鉄道費	普通旅客運賃のほか特別車両料金 (片道105キロ未満の場合は普通旅客運賃)
船 舶	普通旅客運賃のほか特別船室料金 (運賃を異にしない船舶にあつては普通旅客運賃)
日 当	日帰り (公共交通機関利用) 1, 500円 日帰り (公用車利用) 500円 宿泊を伴う場合 3, 000円
宿泊料 (1夜につき)	市外14, 800円
旅 費 宿泊料 (1夜につき)	市内 5, 000円 ただし、旧大竹町の区域、旧小方町の阿多田島を除く区域、旧玖波町の区域及び松ヶ原町の区域に居住し、又は市内出張する場合には支給しない。

(3) 先進地事例調査研究

委員会名	期間	視察先
生活環境委員会	令和4.11.8~11.9	佐賀県佐賀市
		福岡県大木町

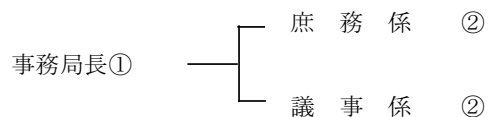
※総務文教委員会は新型コロナウイルス感染症防止のため中止

(4) 政務活動費 月額18,000円(議員個人に交付)

## 6. 議会事務局

(1) 条例定数 8人 現在数 5人

(2) 機 構



(3) 定期刊行物

令和4年度

	本会議議事録	市議会だより	市政のあらまし
規 格	A4版	A4版	A4版 事務局編集
印刷部数	1回 36部	1回 12,000部	1回 110部
配布先	議員、理事者ほか	市内各戸、主要事業所	議員、理事者ほか
調整期日	次期定例会まで	年4回、毎定例会後	年1回(9月頃)

(4) 行政視察来訪者

年	団体数	人員
令和2	1	12
3	0	0
4	0	0

※令和3年については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から行っていない。

## 7. 議会関係予算

### 議会費当初予算

(単位：千円)

費目	3年度	4年度	5年度
報酬	73,620	73,620	73,620
給料	20,283	20,449	20,385
職員手当等	43,587	43,221	43,464
共済費	30,759	30,045	29,059
報償費	583	0	0
旅費	5,065	5,065	5,065
交際費	500	500	500
需用費	2,741	2,745	2,939
役務費	43	43	43
委託料	3,621	3,619	2,868
使用料及び賃借料	973	973	1,567
工事請負費	896	0	0
備品購入費	100	100	650
負担金、補助及び交付金	4,174	4,172	4,179
計	186,945	184,552	184,339
一般会計予算額	15,563,577	15,176,832	15,904,182
議会費の割合	1.2%	1.2%	1.2%

# 第 3 章 選 挙

1. 選挙管理委員会
2. 選挙人名簿登録者数
3. 各種選挙

## 1. 選挙管理委員会

### (1) 委員会の開会状況 (各年1月～12月)

	開会状況	議案	報告	選挙
平成17年	15	82	6	1
18年	13	74	0	0
19年	15	125	3	1
20年	14	65	1	0
21年	16	68	2	1
22年	14	80	2	0
23年	19	111	11	1
24年	14	70	3	0
25年	15	72	4	0
26年	16	105	9	0
27年	16	94	7	1
28年	14	64	5	0
29年	16	64	4	0
30年	14	53	7	0
令和元年	15	96	3	1
2年	12	24	3	0
3年	19	82	5	0
4年	15	67	3	0

### (2) 歴代選挙管理委員会委員長

氏名	就任年月日	退任年月日
日中松之助	昭和29年9月1日	昭和46年10月24日
平地直一	46年10月25日	52年12月16日
矢野重一	52年12月23日	60年10月31日
所安磨	昭和60年11月1日	平成3年10月24日
三輪喜之	平成3年10月25日	9年8月21日
末永政徳	9年8月29日	11年10月24日
伊藤倫雄	11年10月26日	19年10月24日
都久雄	19年10月25日	21年3月31日
平池相子	21年4月8日	31年1月31日
沖本允	平成31年2月1日	

## (3) 選挙別任期

区分	選挙名	定数	就任年月日	任期	満了年月日	
市関係	市長	1	令和 4年 6 月30日	4	令和 8 年 6 月29日	
	市議会議員	16	令和元年 9 月 1日	4	令和 5 年 8 月31日	
	財産区	小方財産区 議会議員	9	令和 5年 4 月30日	4	令和 9 年 4 月29日
		玖波財産区 議会議員	6	令和 5年 4 月20日	4	令和 9 年 4 月19日
		松ヶ原財産区 議会議員	6	令和 5年 4 月30日	4	令和 9 年 4 月29日
県関係	県知事	1	令和 3年11月29日	4	令和 7 年11月28日	
	県議会議員	1	令和 5年 4 月30日	4	令和 9 年 4 月29日	
国関係	衆議院議員	1	令和 3年10月31日	4	令和 7 年10月30日	
	参議院議員	2	令和元年 7 月29日	6	令和 7 年 7 月28日	
		2	令和 4年 7 月26日	6	令和10年 7 月25日	

## 2. 選挙人名簿登録者数

(令和5年6月1日現在)

投票区	合 計 (登録者)		
	男 (人)	女 (人)	計 (人)
第 1 投票区	102	109	211
第 2 投票区	181	227	408
第 3 投票区	678	713	1,391
第 4 投票区	929	1,006	1,935
第 5 投票区	1,514	1,528	3,042
第 6 投票区	2,127	2,080	4,207
第 7 投票区	1,607	1,622	3,229
第 8 投票区	1,086	1,243	2,329
第 9 投票区	563	595	1,158
第 10 投票区	91	99	190
第 11 投票区	1,623	1,919	3,542
第 12 投票区	108	117	225
第 13 投票区	194	215	409
合 計	10,803	11,473	22,276



### 3. 各種選挙

#### (1) 市長選挙

区分	昭和			平成		
	29.10.1	45.9.26	49.6.30	2.6.24	14.6.23	18.6.25
当日有権者数	18,117人	25,325人	25,850人	24,514人	24,885人	24,551人
投票者数	16,118人	15,446人	23,360人	20,240人	17,787人	16,814人
投票率	89.35%	60.99%	90.37%	82.57%	71.48%	68.49%
有効投票数	16,137	15,327	23,186	20,082	17,604	16,682
無効投票数	51	119	174	158	183	132
候補者数	2人	2人	3人	2人	3人	3人
当選者得票数	8,726	11,251	12,620	11,036	6,568	9,488
次点者得票数	7,411	4,076	8,169	9,046	5,614	4,518
備考 (無投票)	昭和33.9.28、昭和37.9.23、昭和41.9.25、昭和53.6.4 昭和57.5.30、昭和61.6.1、平成6.6.19、平成10.5.31					

区分	昭和			平成		
	22.6.13	26.6.15	30.6.17			
当日有権者数	23,883人	23,322人	22,985人			
投票者数	15,179人	12,636人	11,423人			
投票率	63.56%	54.18%	49.70%			
有効投票数	15,040	12,393	11,210			
無効投票数	139	243	213			
候補者数	2人	2人	2人			
当選者得票数	8,631	7,814	7,271			
次点者得票数	6,409	4,579	3,939			
備考 (無投票)	令和4.6.19					

#### (2) 市議会議員選挙

区分	昭和30.8.2(小選挙区制)					34.8.2
	大竹	小方	玖波	栗谷	松ヶ原	
当日有権者数	10,149人	5,366人	2,522人	832人	301人	20,411人
投票者数	9,314人	4,927人	2,232人	773人	276人	19,144人
投票率	91.77%	92.34%	88.50%	92.91%	91.69%	93.79%
有効投票数	9,249票	4,889票	2,218票	772票	274票	19,094票
無効投票数	65票	38票	14票	1票	2票	50票
候補者数	24人	11人	7人	4人	3人	37人
選挙すべき人数	15人	8人	4人	2人	1人	30人
最高得票数	609票	562票	416票	240票	124票	888票
当選者最低得票数	357票	389票	299票	235票	—	403票
法定得票数	155票	153票	139票	97票	67票	160票
供託金没収標準数	62票	62票	56票	39票	28票	64票
備考						

区 分	選挙期日					
	38. 8. 4	41. 9. 25	42. 8. 4	46. 8. 8	50. 8. 3	54. 8. 5
当日有権者数	23,452人	22,791人	23,425人	25,668人	26,249人	25,194人
投票者数	21,165人	7,079人	20,811人	22,632人	23,611人	22,594人
投票率	90.25%	31.06%	88.84%	88.17%	89.95%	89.68%
有効投票数	21,086票	6,880票	20,724票	22,548票	23,483票	22,478票
無効投票数	79票	199票	87票	84票	128票	115票
候補者数	33人	2人	32人	33人	29人	28人
選挙すべき人数	30人	1人	30人	30人	26人	26人
最高得票数	1,000票	5,743票	950票	1,038票	1,122票	1,149票
当選者最低得票数	461票	—	424票	397票	636票	555票
法定得票数	176票	1,720票	173票	188票	226票	217票
供託金没収標準数	71票	688票	70票	76票	90票	87票
備考		補欠選挙				

※ 昭和44.7.13 繰上補充選挙 (1人)

区 分	選挙期日					
	昭和 58. 8. 7	62. 8. 2	平成 3. 8. 4	7. 8. 6	10. 5. 31	11. 8. 8
当日有権者数	24,557人	24,672人	24,838人	25,525人	25,369人	25,496人
投票者数	20,681人	20,962人	20,976人	21,019人	5,099人	20,136人
投票率	84.22%	84.96%	84.45%	82.35%	20.10%	78.98%
有効投票数	20,582票	20,857票	20,870票	20,874票	4,793票	19,988票
無効投票数	98票	104票	106票	145票	306票	148票
候補者数	26人	25人	26人	26人	2人	23人
選挙すべき人数	24人	24人	24人	22人	1人	21人
最高得票数	1,290票	1,679票	1,608票	1,692票	3,280票	1,368票
当選者最低得票数	423票	515票	506票	611票	—	667票
法定得票数	214票	218票	217票	238票	55票	238票
供託金没収標準数	85票	87票	87票	95票	22票	96票
備考					補欠選挙	

※ 昭和61.6.1補欠選挙無投票 (定数1人)

選挙期日 区分	14. 6. 23	15. 8. 3	19. 8. 12	23. 8. 7	26. 6. 15	27. 8. 9
当日有権者数	24,885人	24,894人	24,435人	23,798人	23,322人	23,294人
投票者数	17,775人	18,389人	17,297人	15,841人	12,627人	14,129人
投票率	71.43%	73.87%	70.79%	66.56%	54.14%	60.66%
有効投票数	16,943票	18,266票	17,180票	15,692票	11,053票	14,006票
無効投票数	832票	123票	117票	149票	1,574票	123票
候補者数	3人	21人	21人	21人	2人	19人
選挙すべき人数	1人	18人	16人	16人	1人	16人
最高得票数	8,936票	1,463票	1,324票	1,593票	8,337票	1,704票
当選者最低得票数	—	641票	669票	552票	—	496票
法定得票数	202票	254票	268票	245票	173票	218票
供託金没収標準数	81票	102票	107票	98票	70票	87票
備考	補欠選挙				補欠選挙	

選挙期日 区分	平成 30. 6. 17	令和 4. 6. 19				
当日有権者数	22,985人	22,131人				
投票者数	11,423人	6,015人				
投票率	49.70%	27.18%				
有効投票数	10,442票	5,769票				
無効投票数	981票	246票				
候補者数	3人	3人				
選挙すべき人数	1人	1人				
最高得票数	4,829票	3,041票				
当選者最低得票数	—	—				
法定得票数	164票	91票				
供託金没収標準数	66票	37票				
備考	補欠選挙	補欠選挙				

※ 令和元. 8. 4一般選挙無投票（定数16人）

## (3) 広島県議会議員選挙

区分	選挙期日					
	昭和 34.4.23	41.2.15	42.4.15	46.4.11	50.4.13	54.4.8
当日有権者数	19,679人	24,212人	24,635人	25,400人	26,002人	25,220人
投票者数	17,053人	19,098人	20,888人	15,669人	14,536人	21,197人
投票率	86.65%	78.88%	84.79%	61.69%	55.90%	84.05%
有効投票数	16,953	18,975	20,772	15,477	14,289	20,993
無効投票数	98	123	116	192	247	204
候補者数	3	2	3	2	2	2
議員定数	1	1	1	1	1	1
当選者得票数	10,519	11,595	9,510	11,789	11,099	11,987
次点者得票数	6,078	7,380	7,645	3,688	3,190	9,006
備考	昭和41年補欠選挙、昭和38年無投票					

区分	選挙期日					
	58.4.10	62.4.12	平成 15.4.13	19.4.8	23.4.10	
当日有権者数	24,509人	24,468人	24,829人	24,401人	23,770人	
投票者数	12,276人	18,883人	15,079人	11,990人	12,637人	
投票率	50.09%	77.17%	60.73%	49.14%	53.16%	
有効投票数	12,117	18,661	14,876	11,752	12,418	
無効投票数	159	222	203	238	219	
候補者数	2	2	2	2	2	
議員定数	1	1	1	1	1	
当選者得票数	10,495	9,351	7,465	6,643	7,376	
次点者得票数	1,622	9,310	7,411	5,109	5,042	
備考	平成3年無投票、平成7年無投票、平成11年無投票、 平成27年無投票、平成31年無投票、令和5年無投票					

## (4) 各種選挙の状況

区 分 施行年月日	選挙名	当 日 有 権 者 数	投票率	当 選 者 得 票 数		候補者数	当選者数
				最 高	最 低		
昭38. 4. 17	県 議			無 投 票		1	1
38. 8. 4	市 議	23,452	90.25	1,000	461	33	30
38. 11. 21	衆 議	23,606	68.91	(6,059) 97,915	(5,664) 90,864	5	3
40. 7. 4	参 議	23,750	69.31	(7,453) 460,079	(7,175) 396,256	3	2
41. 1. 30	参議補	24,254	70.27	(12,640) 266,782	—	4	1
41. 2. 15	県議補	24,212	78.88	11,595	—	2	1
41. 5. 8	知 事	23,958	47.81	(9,995) 580,293	—	2	1
41. 9. 25	市 長			無 投 票		1	1
41. 9. 25	市議補	22,791	31.06	5,743	—	2	1
42. 1. 29	衆 議	24,335	68.21	(6,971) 129,290	(2,241) 97,682	5	3
42. 4. 15	県 議	24,635	84.79	9,510	—	3	1
42. 8. 4	市 議	23,425	88.84	950	424	32	30
43. 7. 7	参 議	24,633	74.28	(11,568) 481,755	(4,550) 431,876	3	2
44. 12. 27	衆 議	25,651	56.66	(6,620) 119,355	(4,097) 80,481	4	3
45. 5. 9	知 事	25,151	42.95	(9,143) 665,289	—	2	1
45. 9. 26	市 長	25,325	60.99	11,251	—	2	1
46. 4. 11	県 議	25,400	61.69	11,789	—	2	1
46. 6. 27	参 議	26,101	62.99	(7,251) 449,324	(5,616) 335,398	4	2
46. 8. 8	市 議	25,668	88.17	1,038	397	33	30
47. 12. 10	衆 議	26,444	62.35	(5,068) 116,588	(3,988) 98,372	5	3
48. 12. 16	知 事	25,971	40.04	(6,945) 532,632	—	3	1
49. 6. 30	市 長	25,850	90.37	12,620	—	3	1
49. 7. 7	参 議	26,536	77.54	(10,713) 451,131	(1,151) 120,175	5	2
50. 4. 13	県 議	26,002	55.9	11,099	—	2	1
50. 8. 3	市 議	26,249	89.95	1,122	636	29	26
51. 12. 5	衆 議	26,575	65.8	(5,864) 134,704	(3,964) 97,922	4	3
52. 7. 10	参 議	26,351	72.51	(6,751) 516,981	(4,234) 330,676	4	2
52. 11. 27	知 事	25,794	42.23	(8,657) 629,252	—	2	1

区分 施行年月日	選挙名	当日 有権者数	投票率	当選者得票数		候補者数	当選者数
				最高	最低		
昭53. 6. 4	市長			無投票		1	1
54. 4. 8	県議	25,220	84.05	11,987	—	2	1
54. 8. 5	市議	25,194	89.68	1,149	555	28	26
54.10. 7	衆議	25,638	57.74	(5,847) 124,485	(2,532) 77,871	4	3
55. 6.22	衆議	25,249	75.34	(6,921) 147,023	(1,745) 58,530	5	3
55. 6.22	参議	25,249	75.29	(7,549) 620,115	(1,529) 99,699	4	2
56.11.29	知事	24,885	46.21	(9,027) 703,103	—	2	1
56.11.29	参議補	25,215	45.62	(8,047) 611,452	—	3	1
57. 5.30	市長			無投票		1	1
58. 4.10	県議	24,509	50.09	10,495	—	2	1
58. 6.26	参議	24,900	58.58	(6,811) 506,437	(5,285) 381,339	3	2
58. 8. 7	市議	24,557	84.22	1,290	423	26	24
58.12.18	衆議	24,865	71.38	(4,854) 122,513	(3,071) 109,223	6	3
60.11.17	知事	24,555	37.16	(7,069) 650,001	—	2	1
61. 6. 1	市長			無投票		1	1
61. 6. 1	市議補			無投票		1	1
61. 7. 6	衆議	24,851	74.66	(4,982) 168,201	(3,100) 117,801	5	3
61. 7. 6	参議	24,851	74.61	(7,339) 762,524	(6,203) 324,935	4	2
62. 4.12	県議	24,468	77.17	9,351	—	2	1
62. 8. 2	市議	24,672	84.96	1,679	515	25	24
平元. 7.23	参議	24,936	71.37	(5,857) 509,486	(5,420) 473,259	4	2
元.11.19	知事	24,583	37.46	(7,246) 564,128	—	2	1
2. 2.18	衆議	24,897	77.05	(4,632) 171,648	(839) 38,840	5	3
2. 6.24	市長	24,514	82.57	11,036	—	2	1
3. 4. 7	県議			無投票		1	1
3. 8. 4	市議	24,838	84.45	1,608	506	26	24
4. 7.26	参議	25,346	59.71	(5,776) 472,847	(762) 60,574	4	2
5. 7.18	衆議	25,563	73.86	(3,868) 127,721	(2,571) 92,937	8	4

区分 施行年月日	選挙名	当日 有権者数	投票率	当選者得票数		候補者数	当選者数	
				最高	最低			
平5.11.7	知事	25,317	51.95	(4,831) 392,842	—	5	1	
5.12.5	参議補	25,592	24.68	(3,196) 305,413	—	3	1	
6.6.19	市長	無投票					1	1
7.4.9	県議	無投票					1	1
7.7.23	参議	25,796	51.43	(3,649) 310,801	—	5	1	
7.8.6	市議	25,525	82.35	1,692	611	26	22	
8.10.20	衆議	25,626	62.69	(6,213) 67,876	—	5	1	
9.11.9	知事	25,406	36.88	(7,504) 601,618	—	2	1	
10.5.31	市長	無投票					1	1
10.5.31	市議補	25,369	20.1	3,280	—	2	1	
平10.7.12	参議	25,797	61.7	(4,515) 344,377	(4,634) 287,923	7	2	
11.4.11	県議	無投票					1	1
11.4.18	小方 財産区	7,538	46.86	484	95	13	10	
11.8.8	市議	25,496	78.98	1,368	667	23	21	
12.6.25	衆議	25,613	67.24	(7,001) 92,316	—	3	1	
13.7.29	参議	25,505	64.25	(6,046) 466,661	(4,285) 408,857	6	2	
13.11.4	知事	25,110	31.15	(6,303) 554,063	—	2	1	
14.6.23	市長	24,885	71.48	6,568	—	3	1	
14.6.23	市議補	24,885	71.43	8,936	—	3	1	
15.4.13	県議	24,829	60.73	7,465	—	2	1	
15.8.3	市議	24,894	73.87	1,463	641	21	18	
15.11.9	衆議	25,105	65.97	(6,781) 81,382	—	5	1	
16.7.11	参議	25,036	60.64	(7,227) 509,875	(5,762) 493,817	4	2	
17.9.11	衆議	24,869	71.82	(8,813) 129,462	—	3	1	
17.11.6	知事	24,657	28.02	(5,667) 496,610	—	2	1	
18.6.25	市長	24,551	68.49	9,488	—	3	1	
19.4.8	県議	24,401	49.14	6,643	—	2	1	
19.7.29	参議	24,731	63.2	(7,036) 570,823	(4,787) 389,881	6	2	
19.8.12	市議	24,435	70.79	1,324	669	21	16	
20.7.31	海区	290	40.34	(51) 825	(3) 458	13	9	

区分 施行年月日	選挙名	当 有 権 者 数	投票率	当 選 者 得 票 数		候補者数	当選者数	
				最 高	最 低			
平21. 8.30	衆 議	24,393	74.25	(9,998) 149,227	—	3	1	
21.11. 8	知 事	24,126	38.69	(4,805) 395,638	—	5	1	
22. 6.13	市 長	23,883	63.56	8,631	—	2	1	
22. 7.11	参 議	24,293	59.83	(6,183) 547,845	(4,347) 295,276	5	2	
23. 4.10	県 議	23,770	53.16	7,376	—	2	1	
23. 8. 7	市 議	23,798	66.56	1,593	552	21	16	
24.12.16	衆 議	23,754	62.82	(7,363) 109,823	—	4	1	
25. 7.21	参 議	23,913	55.91	(5,943) 521,794	(2,908) 194,358	6	2	
25.11.10	知 事	23,566	36.07	(7,651) 646,316	—	2	1	
26. 6.15	市 長	23,322	54.18	7,814	—	2	1	
26. 6.15	市議補	23,322	54.14	8,337	—	2	1	
26.12.14	衆 議	23,678	56.45	(6,624) 102,719	—	3	1	
27. 4.12	県 議	無 投 票					1	1
27. 8.9	市 議	23,294	60.66	1,704	496	19	16	
28. 7.10	参 議	23,853	54.91	(5,937) 568,252	(3,515) 264,358	7	2	
29.10.22	衆 議	23,670	55.53	(5,897) 96,718	—	5	1	
29.11.12	知 事	23,403	34.33	(7,227) 647,315	—	2	1	
30. 6.17	市 長	22,985	49.7	7,271	—	2	1	
30. 6.17	市議補	22,985	49.7	4,829	—	3	1	
31. 4. 7	県 議	無 投 票					1	1
令元. 7.21	参 議	23,190	48.38	(3,693) 329,792	(3,596) 295,871	7	2	
元. 8. 4	市 議	無 投 票					16	16
3. 4.25	参議再	22,721	36.47	(3,857) 370,860	—	6	1	
3.10.31	衆 議	22,643	54.15	(7,769) 133,126	—	2	1	
3.11.14	知 事	22,392	38.54	(7,783) 707,371	—	3	1	
4. 6.19	市 長	無 投 票					1	1
4. 6.19	市議補	22,131	27.18	3,041	—	3	1	
4. 7.10	参 議	22,489	47.08	(5,075) 530,375	(2,917) 259,363	10	2	
5. 4. 9	県 議	無 投 票					1	1

※ 海区…広島海区漁業調整委員会委員選挙

( ) 内数字は、大竹市での得票数

衆議及び参議は、小選挙区若しくは選挙区選挙の数値

あん分により得票数に1未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた数値



# 第 4 章 総 務

1. 歴 代 市 三 役
2. 行 政 委 員
3. 附 属 機 関 等
4. 財 産 区 議 会 議 員
5. 自 治 会 等
6. 市 の 機 構
7. 常勤一般職員の給与
8. 非常勤特別職員等の報酬
9. 旅 費 と 費 用 弁 償
10. 戸 籍
11. コミュニティサロン
12. 広 報 活 動
13. 広 聴 活 動
14. 統 計 調 査
15. 電 子 計 算 業 務
16. 防 災

# 1. 歴代市三役

## (1) 歴代市長

代	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	二階堂 哲朗	昭和 29. 10. 1	昭和 33. 9. 30
		33. 10. 1	37. 9. 30
		37. 10. 1	41. 9. 30
		41. 10. 1	45. 9. 30
		45. 10. 1	49. 5. 20
2代	神尾 徹生	49. 6. 30	53. 6. 29
		53. 6. 30	57. 6. 29
		57. 6. 30	61. 6. 29
		61. 6. 30	平成 2. 6. 29
3代	豊田 伊久雄	平成 2. 6. 30	6. 6. 29
		6. 6. 30	10. 6. 29
		10. 6. 30	14. 6. 29
4代	中川 洋	14. 6. 30	18. 6. 29
5代	入山 欣郎	18. 6. 30	22. 6. 29
		22. 6. 30	26. 6. 29
		26. 6. 30	30. 6. 29
		30. 6. 30	令和 4. 6. 29
		令和 4. 6. 30	

## (2) 歴代副市長（平成19年3月まで助役）

代	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	狭戸尾 秀夫	昭和29. 10. 26	昭和33. 10. 25
		33. 10. 26	37. 10. 25
		37. 10. 26	41. 10. 25
		41. 10. 26	44. 6. 2
2代	新出 岩雄	41. 10. 12	45. 10. 11
3代	濱谷 清三	45. 10. 14	49. 10. 13
4代	金森 龍	49. 10. 14	53. 10. 13
5代	田端 武敏	53. 10. 28	57. 10. 27
6代	広中 義則	57. 10. 28	61. 10. 27
7代	冷泉 洋治	61. 10. 30	平成 2. 10. 29
8代	田中 弘明	平成 2. 10. 30	6. 10. 29
		6. 10. 30	10. 10. 29
9代	畑中 一晃	10. 10. 30	14. 4. 10
10代	土石川 澄	14. 9. 27	18. 6. 29
11代	松崎 和生	18. 8. 18	22. 8. 17
12代	大原 豊	22. 8. 18	26. 8. 17
		26. 8. 18	27. 3. 31
13代	太田 勲男	27. 4. 1	31. 3. 31
		31. 4. 1	令和 5. 3. 31
		5. 4. 1	

## (3) 歴代収入役（平成19年4月1日より廃止）

代	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	広重 顕治	昭和29. 10. 26	昭和33. 10. 25
2代	若山 丈太郎	33. 10. 26	36. 3. 23
3代	浜田 茂	36. 3. 24	37. 7. 30
4代	新出 岩雄	37. 10. 8	41. 10. 7
5代	加藤 澄	41. 10. 12	45. 10. 11
6代	狭戸尾 一郎	45. 10. 14	49. 10. 13
7代	光永 旭	49. 10. 14	53. 10. 13
8代	向井 二郎	53. 10. 28	57. 10. 27
9代	沖本 義行	57. 10. 28	61. 10. 27
10代	塩田 昭男	61. 10. 30	平成 2. 10. 29
11代	松本 滋雄	平成 2. 10. 30	6. 10. 29
12代	網谷 嘉夫	6. 10. 30	10. 10. 29
13代	小清水 秀夫	10. 10. 30	14. 10. 29
14代	古谷 勝彦	14. 10. 30	18. 6. 29

## 2. 行政委員

### (1) 教育委員会

令和5年8月1日現在

定数 教育長、委員 4名		
任期 教育長 3年 委員 4年		
教育長	小西啓二	令和 3. 4. 1～令和 6. 3. 31
教育長職務代理者	池田良枝	令和 4. 12. 11～令和 8. 12. 10
委員	中田美穂	令和 2. 9. 30～令和 6. 9. 29
”	小城和之	令和 3. 10. 1～令和 7. 9. 30
”	市川洋	令和 5. 4. 1～令和 6. 3. 14

### (2) 選挙管理委員会

令和5年8月1日現在

定数 委員 4名 補充員 4名		
任期 4年 (令和元. 10. 25から令和5. 10. 24まで)		
委員長	沖本允	就任 平成23. 10. 25
委員長職務代理者	三上博士	28. 8. 1
委員	松崎光信	令和 元. 10. 25
”	畠中和樹	元. 10. 25
補充員	薬師堂峰明	元. 10. 25
”	池上宏	元. 10. 25
”	山本八州宏	元. 10. 25
”	—	—

### (3) 公平委員会

令和5年8月1日現在

定数 3名		任期 4年
委員長	望戸洋志	就任 平成22. 10. 30
委員	西岡順子	29. 10. 26
”	北林満	30. 9. 26

### (4) 監査委員

令和5年8月1日現在

定数 2名		任期 4年 (議員選出は議員の任期)
代表(識見)	薬師寺基夫	就任 平成29. 12. 12
委員(議員)	西村一啓	令和 3. 9. 24

## (5) 固定資産評価審査委員会

令和5年8月1日現在

定数 3 名		任 期 3 年
委 員 長	前 田 興 二	就任 平成 21. 3. 5
委 員	見 島 芳 行	31. 4. 1
”	曾 田 収	令和 2. 9. 15

## (6) 農業委員会

農業委員

令和5年8月1日現在

議席番号	定数9名 任期3年 令和5. 7. 20から令和8. 7. 19まで		
1	会 長	正 木 静 夫	就任 令和 5. 7. 20
6	職務代理者	石 井 昌 嗣	5. 7. 20
2	委 員	佐 多 亜也子	5. 7. 20
3	”	齋 藤 忠 昭	5. 7. 20
4	”	中 村 昭 彦	5. 7. 20
5	”	平 尾 泰 子	5. 7. 20
7	”	東 田 保 夫	5. 7. 20
8	”	丸 小 操	5. 7. 20
9	”	橋 村 實 男	5. 7. 20

農地利用最適化推進委員

令和5年8月1日現在

定数2名 任期3年 令和5. 7. 20から令和8. 7. 19まで	
中 村 嗣 孝	就任 令和 5. 7. 20
上 野 克 己	5. 7. 20

### 3. 附属機関等

#### (1) 大竹市表彰審査委員会

令和5年8月1日現在

定数9名 任期2年 令和3.10.1から令和5.9.30まで			
委員長	太田 勲男	副市長	就任 平成25.10.1
委員	小西 啓二	教育長	31.4.1
〃	佐伯 和規	総務部長	令和4.4.1
〃	賀屋 幸治	市議会議員	3.10.1
〃	網谷 芳孝	〃	3.10.1
〃	児玉 朋也	〃	3.10.1
〃	谷岡 茂	有識者	3.10.1
〃	長光美佐子	〃	3.10.1
〃	大越 夏子	〃	3.10.1

#### (2) 大竹市情報公開・個人情報保護審査会

令和5年8月1日現在

定数7名以内 任期2年 令和4.3.1から令和6.2.29まで			
委員	田尾 芳子	学識経験者	就任 平成28.3.1
〃	西岡 志信	〃	28.3.1
〃	畠中 和樹	〃	28.3.1
〃	廣田 茂哲	〃	30.5.7
〃	寺井 里沙	〃	令和4.3.1

#### (3) 大竹市中小企業融資審査委員会

令和5年8月1日現在

定数10名以内 任期2年 令和4.4.1から令和6.3.31まで			
委員	児玉 朋也	市議会議員	就任 令和4.4.1
〃	佐藤 守	金融機関	4.6.29
〃	小川 浩司	〃	4.4.1
〃	大黒 太郎	〃	4.10.1
〃	倉田 真治	〃	4.4.1
〃	山本 学	〃	4.4.1
〃	松村 政宏	〃	4.4.1
〃	平野 雅紀	関係機関	4.4.1
〃	山岡 潔	〃	5.4.1
〃	太田 勲男	市職員	4.4.1

## (4) 大竹市産業振興審議会

令和5年8月1日現在

定数8名 任期2年 令和5.4.1から令和7.3.31まで			
委員	谷岡 茂	関係機関	就任 令和 5. 4. 1
〃	加鳥 学	〃	5. 4. 1
〃	佐藤 守	金融機関	5. 4. 1
〃	長光 美佐子	関係機関	5. 4. 1
〃	太田 勲男	市職員	5. 4. 1
〃	小西 啓二	〃	5. 4. 1
〃	佐伯 和規	〃	5. 4. 1
〃	前田 新吾	〃	5. 4. 1

## (5) 大竹市農林振興センター運営委員会

令和5年8月1日現在

定数7名以内 任期2年 令和5.4.1から令和7.3.31まで			
委員	上野 克己	大竹市栗谷連合会会長	就任 令和 5. 4. 1
〃	村田 涼子	栗谷地区自治会連合会女性部長	5. 4. 1
〃	古原 英樹	小栗林老人クラブ代表	5. 4. 1
〃	大江 達也	大竹市農事研究会会長	5. 5. 29
〃	小田 真	ひろしま農業協同組合 佐伯中央地域本部 営農経済部営農販売課	5. 4. 1

## (6) 大竹市廃棄物減量等推進審議会

令和5年8月1日現在

定数10名以内 任期2年 令和5.8.1から令和7.7.31まで			
委員	崎田 省吾	学識経験者	就任 令和 5. 8. 1
〃	柴崎 雅文	公衆衛生推進協議会	5. 8. 1
〃	角田 光彦	自治会連合会	5. 8. 1
〃	谷岡 茂	商工会議所	5. 8. 1
〃	大隅 慎也	指定ごみ袋取扱業者	5. 8. 1
〃	斎藤 浩之	一般廃棄物許可業者	5. 8. 1
〃	中川 雅夫	市民グループ	5. 8. 1
〃	小田 光範	市内事業者	5. 8. 1
〃	藤本 恵子	公募	5. 8. 1
〃	山本 洋治	公募	5. 8. 1

## (7) 大竹市市民活動助成審査委員会

令和5年8月1日現在

定数8名以内 任期2年 令和4.6.1から令和6.5.31まで			
委員	上野 克己	大竹市自治会連合会	就任 令和 4. 6. 1
〃	村田 涼子	大竹市自治会連合会女性部	4. 6. 1
〃	政岡 修	大竹市社会福祉協議会	4. 6. 1
〃	岩崎 静穂	大竹青年会議所	4. 8. 4
〃	江藤 ゆか	NPO法人子育てハッピーネットほのぼのん	4. 6. 22
〃	田尾 芳子	田尾会計事務所	4. 6. 1

## (8) 大竹市地域福祉等推進協議会

令和5年8月1日現在

定数15名以内 任期3年 (次回開催時に任命)			
※現在、令和2年3月31日任期満了により委員不在			

## (9) 大竹市老人ホーム入所判定委員会

令和5年8月1日現在

定数6名以内 任期3年 令和4.4.1から令和7.3.31まで			
委員	佐川 広	専門医	就任 令和 4. 4. 1
〃	河端 邦夫	広島県西部保健所長	4. 4. 1
〃	伊藤 調	養護老人ホーム施設長	5. 4. 3
〃	満井 敦子	地域包括支援センター長	4. 4. 1
〃	伊崎 喜教	福祉事務所職員	5. 4. 3

## (10) 大竹市高齢者福祉及び介護保険事業推進委員会

令和5年8月1日現在

定数15名以内 任期3年 (ただし、条例附則により、現委員の任期は令和6.3.31までとする。)			
委員	坪井 和彦	大竹市医師会	就任 令和 3. 4. 1
〃	伊藤 光康	大竹市歯科医師会	5. 4. 12
〃	中曾 貴章	大竹市薬剤師会	3. 4. 1
〃	古川 和男	大竹市自治会連合会	3. 8. 2
〃	政岡 修	大竹市社会福祉協議会	3. 4. 1
〃	清水 辰明	大竹市民生委員児童委員協議会	5. 2. 17
〃	北 保夫	大竹市老人クラブ連合会	3. 4. 1
〃	伊藤 調	特別養護老人ホーム ゆうあいホーム	5. 4. 3
〃	石井 知行	老人保健施設ゆうゆ	3. 4. 1
〃	東倉 貴博	連合広島大竹・廿日市地域協議会	3. 6. 1
〃	阿部 清輝	被保険者 (栄町地区社協)	3. 4. 1
〃	越水 敏弘	被保険者 (小方地区社協)	3. 4. 1
〃	岡村 博美	被保険者 (玖波地区社協)	3. 4. 1



〃	正木 和雄	被保険者（栗谷地区社協）	3. 4. 1
〃	三原 尚美	大竹市健康福祉部長	4. 4. 1

（11）大竹市地域包括支援センター運営協議会

令和5年8月1日現在

定数15名以内 任期3年 令和4. 4. 1から令和7. 3. 31まで			
委員	坪井 和彦	一般社団法人 大竹市医師会	就任 令和 4. 4. 1
〃	坪井 将洋	大竹市歯科医師会	4. 4. 1
〃	奥本 啓	大竹市薬剤師会	4. 4. 1
〃	古川 和男	大竹市自治会連合会	4. 4. 1
〃	政岡 修	社会福祉法人 大竹市社会福祉協議会	4. 4. 1
〃	田中 次子	大竹市民生委員 児童委員協議会	5. 2. 9
〃	森脇 周利	大竹市 老人クラブ連合会	4. 4. 1
〃	伊藤 調	社会福祉法人 広島友愛福祉会	5. 4. 1
〃	宮田 卓郎	医療法人社団 知仁会	4. 4. 1
〃	星井 邦子	大竹市介護支援専門員 連絡協議会	4. 4. 1
〃	村上 友美	大和橋居宅介護 支援事業所	4. 4. 1
〃	原田 光恵	大竹市医師会ヘルパー ステーションコスモス	4. 4. 1
〃	長門 せつ子	大竹市認知症の人と家族の会	4. 4. 1

（12）大竹市子ども・子育て会議

令和5年8月1日現在

定数18名以内 任期2年 （次回開催時に任命）	
※令和3年7月31日任期満了以降、委員不在	

（13）大竹市空家等対策協議会

令和5年8月1日現在

定数15名以内 任期2年 令和4. 5. 1から令和6. 4. 30まで			
委員	入山 欣郎	市長	就任 令和 4. 5. 1
〃	上野 克己	地域住民代表（自治会）	4. 5. 1
〃	北地 範久	市議会議員	4. 5. 1
〃	西岡 志信	学識経験者（法務）	4. 5. 1
〃	小出 哲義	学識経験者（不動産）	4. 5. 1
〃	上木 薫	学識経験者（建築）	4. 5. 1

## (14) 大竹市都市計画審議会

令和5年8月1日現在

委員の構成の欄に掲げる人数 任期2年 令和4年5.12から令和6年5.11まで			
委員	菅原 辰幸	学識経験者	就任 令和 4. 5. 12
〃	小出 哲義	〃	4. 5. 12
〃	正木 静夫	〃	4. 5. 12
〃	杉田 宗	〃	4. 5. 12
〃	藤川 和弘	市議会議員	4. 5. 12
〃	原田 孝徳	〃	4. 5. 12
〃	小中 真樹雄	〃	4. 5. 12
〃	小田上 尚典	〃	4. 5. 12
〃	北地 範久	〃	4. 5. 12
〃	佐藤 稔	関係行政機関又は広島県の職員	4. 5. 12
〃	古川 和男	市の住民	4. 5. 12

## (15) 大竹市奨学金貸付審議会

令和5年8月1日現在

定数9名 任期 当該職に在任する期間			
委員	賀屋 幸治	市議会議長	就任 令和 3. 9. 3
〃	児玉 朋也	市議会総務文教委員長	3. 9. 3
〃	池田 良枝	教育委員	2. 3. 15
〃	小西 啓二	教育長	平成31. 4. 1
〃	三原 尚美	福祉事務所長	令和 4. 4. 1
〃	小田 大介	中学校長会長	5. 4. 3
〃	應本 哲夫	大竹高等学校長	5. 4. 3
〃	松田 道男	民生委員協議会長	5. 2. 1
〃	小田 光範	社会教育委員会議長	平成18. 5. 1

## (16) 大竹市文化財審議会

令和5年8月1日現在

定数10名以内 任期2年 令和4.11.1から令和6.10.31まで			
委員	二階堂 百合子	学識経験者	就任 平成24.11.1
〃	木村 武臣	学識経験者	23. 1. 1
〃	石田 雅春	広島大学文書館准教授	23. 5. 1
〃	島崎 陽子	古文書会会長	11. 4. 1
〃	二階堂 直	学識経験者	令和 2. 11. 1
〃	山本 竹生	学識経験者	2. 11. 1
〃	恵谷 泰典	学識経験者	4. 4. 1

## (17) 大竹市青少年問題協議会

令和5年8月1日現在

定数35名以内 任期2年 令和5年7月1日から令和7年6月30日まで			
会 長	入山 欣郎	大竹市長 大竹市防犯連合会会長	就任 平成18. 7. 1
副会長	森本 慶治	大竹地区保護司会会長	令和 1. 7. 1
委 員	北林 隆	大竹市暴力監視 追放協議会会長	平成29. 4. 1
〃	兼田 等	大竹市小学校長会会長	令和 3. 4. 1
〃	児玉 正之	大竹市青少年 育成市民会議会長	5. 7. 1
〃	中川 義弘	栄町を明るくする会会長	5. 7. 1
〃	小西 啓二	大竹市教育長	1. 7. 1
〃	小田 光範	大竹市社会教育 委員会議長	平成17. 4. 1
〃	應本 哲夫	広島県立大竹高等学校長	令和 5. 4. 1
〃	小田上 尚典	大竹市議会 総務文教委員会委員	2. 7. 1
〃	俊成 茂哲	大竹市民生委員 児童委員協議会理事	2. 1. 1
〃	清水 富子	大竹市母子寡婦 福祉連合会会長	平成17. 4. 1
〃	嘉屋 直昌	明るい街づくりYS連合会長	31. 7. 1
〃	松田 道男	大竹警察署管内少年 補導協助力連絡協議会会長	31. 7. 1
〃	十亀 琢磨	大竹市中学校長会副会長	令和 5. 4. 1
〃	政岡 修	大竹市社会福祉協議会 事務局長	3. 4. 1
〃	中村 行六	大竹市自治会連合会副会長	1. 4. 1
〃	藤川 和弘	大竹市議会 生活環境委員会委員	1. 4. 1
〃	岩崎 静穂	一般社団法人 大竹青年会議所副委員長	3. 7. 1
〃	前安井 美千子	大竹地区 更生保護女性会副会長	5. 7. 1
〃	三原 尚美	大竹市健康福祉部長 兼福祉事務所長	4. 4. 1
〃	倉田 公陽	大竹警察署長	5. 4. 1
〃	広実 忠司	大竹市PTA連合会会長	5. 7. 1
幹 事	吉原 克彦	大竹市防犯連合会事務局長	4. 4. 1
〃	貞盛 倫子	大竹市教育委員会 総務学事課長	3. 4. 1
〃	川村 恭彦	大竹市教育委員会 生涯学習課長	5. 4. 1
〃	伊崎 喜教	大竹市健康福祉部 地域介護課長	5. 7. 1

## (18) 大竹市通級指導教室(言語)通級審査委員会

令和5年8月1日現在

定数9名以内 任期2年 令和5.1.1から令和6.12.31まで			
委員	堀江真由美	県立広島大学保健福祉学部 コミュニケーション障害学科准教授	就任 令和 5. 1. 1
〃	村上 博	耳鼻咽喉科医	5. 1. 1
〃	嶋田 博光	小児科医	5. 1. 1
〃	三原 尚美	福祉事務所長	5. 1. 1
〃	真鍋 和聰	中学校長会代表	5. 1. 1
〃	兼田 等	設置校校長、小学校長会代表	5. 1. 1
〃	上田屋 陽子	設置校担当教諭	5. 4. 1

## (19) 大竹市就学指導委員会

令和5年8月1日現在

定数20名以内 任期1年 令和5.4.1から令和6.3.31まで			
委員	下村 真弓	学識経験者	就任 令和 5. 4. 1
〃	大野 英明	学識経験者	5. 4. 1
〃	湊崎 和範	専門医	5. 4. 1
〃	古吉 直彦	専門医	5. 4. 1
〃	三原 尚美	福祉事務所長	5. 4. 1
〃	根石 郁子	校長	5. 4. 1
〃	真鍋 和聰	校長	5. 4. 1
〃	兼田 等	校長	5. 4. 1
〃	小田 大介	校長	5. 4. 1
〃	十亀 琢磨	校長	5. 4. 1
〃	川本 浩二	特別支援教育コーディネーター	5. 4. 1
〃	増井 博美	特別支援教育コーディネーター	5. 4. 1
〃	植岡 崇	特別支援教育コーディネーター	5. 4. 1
〃	松浦 紀江	特別支援教育コーディネーター	5. 4. 1
〃	田中 新治	特別支援教育コーディネーター	5. 4. 1
〃	小川 陽弘	特別支援教育コーディネーター	5. 4. 1

## (20) 大竹市立小中学校結核対策委員会

令和5年8月1日現在

定数10名以内 任期1年 令和5.4.1から令和6.3.31まで			
委員	河端 邦夫	広島県西部保健所長	就任 令和 5. 4. 1
〃	渡邊 健一郎	結核の専門医	5. 4. 1
〃	大黒 一成	医師会代表	5. 4. 1
〃	坪井 和彦	学校医代表	5. 4. 1
〃	古吉 直彦	〃	5. 4. 1
〃	兼田 等	小学校長代表	5. 4. 1
〃	十亀 琢磨	中学校長代表	5. 4. 1
〃	村田 智恵子	小学校養護教諭代表	5. 4. 1
〃	松前 千晶	中学校養護教諭代表	5. 4. 1

## (21) 大竹市予防接種健康被害調査委員会

令和5年7月12日現在

定数 6名以内 任期 諮問に係る答申まで (8月1日現在は答申が終わっているため、答申の日とし、7月12日現在とする)			
委員	桑原 正雄	広島県感染症・疾病管理センター	就任 令和 5. 6. 1
〃	河端 邦夫	広島県西部保健所長	5. 6. 1
〃	嶋田 博光	一般社団法人 大竹市医師会	5. 6. 1

## 4. 財産区議会議員

### (1) 小方財産区

定 数 9人（令和5年4月30日就任） 任期4年			
議員番号	議員名	役 職 名	山林委員会（市長の附属機関）
1	橋 村 實 男		
2	平田 和文		
3	宮本 俊雄		
4	飯森 仁志		
5	村岡 喜代治		山林委員長代行
6	原田 義昭	副 議 長	
7	丸本 一吉		山林委員長
8	中原 政樹	議 長	
9	向井 正勝		

### (2) 玖波財産区

定 数 6人（令和5年4月20日就任） 任期4年			
議員番号	議員名	役 職 名	山林委員会（市長の附属機関）
1	廣井 英治		
2	海口 勇生		
3	中村 薫	議 長	
4	長岡 寛	副 議 長	
5	片桐 則行		山林委員長代行
6	岡村 博美		山林委員長

### (3) 松ヶ原財産区

定 数 6人（令和5年4月30日就任） 任期4年			
議員番号	議員名	役 職 名	山林委員会（市長の附属機関）
1	岡 日出男	副 議 長	山林委員長代行
2	田丸 泰己		
3	徳田 照幸		
4	中村 嗣孝	議 長	山林委員長
5	前野 政文		
6	下戸成 雅博		

## 5. 自治会等

ア. 令和5年度の状況（自治会及び世帯数）

令和5年8月1日現在

番号	自治会名	設立届出年月日	世帯数
	木野1・2丁目連合会		155世帯
1	木野1丁目自治会	昭和52年5月14日	95世帯
2	木野2丁目自治会	昭和52年5月31日	60世帯
	元町地区自治会連合会		526世帯
3	元町1丁目自治会	昭和52年1月22日	119世帯
4	元町2丁目自治会	昭和52年3月17日	134世帯
5	元町3丁目自治会	昭和52年3月23日	155世帯
6	元町4丁目自治会	昭和52年3月21日	118世帯
7	本町1丁目自治会	昭和53年3月15日	264世帯
8	本町2丁目自治会	昭和52年9月9日	206世帯
9	白石1丁目自治会	昭和52年4月20日	374世帯
10	白石2丁目自治会	昭和52年4月28日	142世帯
11	新町1丁目自治会	昭和52年11月26日	300世帯
12	新町2丁目自治会	昭和52年10月1日	165世帯
13	新町3丁目自治会	昭和51年7月31日	206世帯
	油見自治会連合会		605世帯
14	油見1丁目自治会	昭和51年11月2日	170世帯
15	油見2丁目自治会	昭和51年11月2日	200世帯
16	油見3丁目自治会	昭和51年11月2日	235世帯
17	南栄1丁目自治会	昭和52年2月20日	150世帯
18	南栄2丁目自治会	昭和52年4月4日	295世帯
19	西栄1丁目自治会	昭和52年3月13日	113世帯
	小島地区自治会連合会		1,065世帯
20	南栄3丁目自治会	昭和52年2月12日	291世帯
21	西栄2丁目自治会	昭和51年12月20日	230世帯
22	西栄3丁目自治会	昭和52年2月20日	260世帯
23	東栄1丁目自治会	昭和51年12月20日	174世帯
24	北栄自治会	昭和56年4月1日	110世帯
25	東栄県営自治会	昭和52年3月16日	50世帯
26	北栄県営自治会	昭和53年5月27日	81世帯
	立戸自治会連合会		547世帯
27	立戸1丁目自治会	昭和51年10月12日	140世帯
28	立戸2丁目自治会	昭和51年10月12日	108世帯
29	立戸3丁目南自治会	平成5年4月24日	134世帯
30	立戸3丁目北自治会	平成5年4月24日	91世帯
31	立戸4丁目自治会	昭和51年10月12日	74世帯
32	小方1丁目南自治会	昭和52年4月24日	147世帯
33	小方1.2丁目北自治会	昭和52年3月5日	98世帯
34	小方2丁目自治会	昭和52年3月27日	115世帯
35	晴海自治会	平成6年4月24日	71世帯

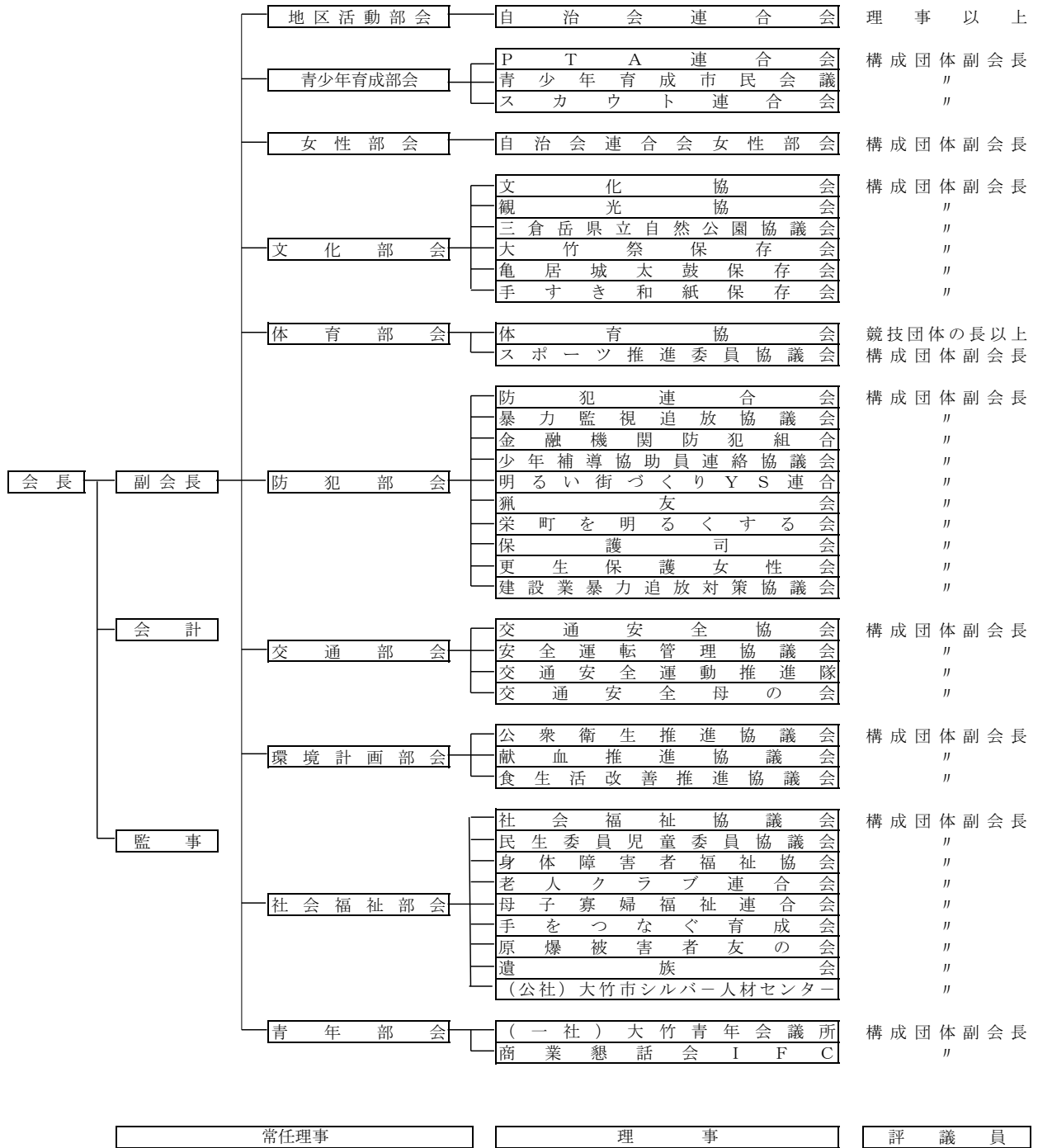
番号	自治会名	設立届出年月日	世帯数
	御園地区連合会		299世帯
36	御園1丁目自治会	昭和52年5月18日	19世帯
37	御園2丁目自治会	昭和51年11月15日	280世帯
38	三ツ石町自治会	昭和51年11月11日	106世帯
39	新陽台自治会(休会)	昭和52年3月29日	-
40	御園台自治会	昭和63年5月17日	277世帯
41	小方ヶ丘自治会	平成25年9月13日	168世帯
	黒川自治会連合会		370世帯
42	黒川1丁目自治会	昭和52年4月28日	96世帯
43	黒川2丁目自治会	昭和52年4月28日	137世帯
44	黒川3丁目自治会	昭和52年4月28日	137世帯
45	港町1丁目自治会	昭和58年7月3日	55世帯
46	港町2丁目自治会	昭和51年11月5日	9世帯
	川手地区自治会連合会		100世帯
47	防鹿自治会	昭和51年10月26日	45世帯
48	穂仁原自治会(休会)	昭和51年11月22日	-
49	比作自治会	昭和51年12月24日	15世帯
50	安条自治会	昭和51年11月11日	23世帯
51	前飯谷自治会	昭和51年11月15日	12世帯
52	後飯谷自治会	昭和51年11月4日	5世帯
53	阿多田区自治会	昭和51年10月12日	85世帯
	玖波地区自治会連合会		1,345世帯
54	玖波1丁目自治会	昭和52年4月12日	180世帯
55	玖波2丁目自治会	昭和52年3月22日	131世帯
56	玖波3丁目自治会	平成6年11月12日	200世帯
57	玖波4丁目自治会	昭和52年12月4日	130世帯
58	玖波5丁目自治会	昭和51年11月2日	154世帯
59	玖波6丁目自治会	昭和52年1月30日	135世帯
60	玖波7丁目自治会	昭和52年2月26日	134世帯
61	玖波8丁目自治会	平成2年10月1日	166世帯
62	大人原・大迫自治会	昭和52年3月29日	37世帯
63	湯舟町自治会	昭和52年5月16日	78世帯
64	松ヶ原自治会	昭和52年2月23日	140世帯
	栗谷地区自治会連合会		189世帯
65	広原自治会	昭和51年10月20日	16世帯
66	谷尻自治会	昭和51年10月19日	11世帯
67	後原自治会	昭和51年10月18日	38世帯
68	小栗林自治会	昭和51年10月19日	44世帯
69	大栗林自治会	昭和51年10月19日	69世帯
70	谷和自治会	昭和51年10月20日	11世帯



イ. 助成（自治会活動費助成金）

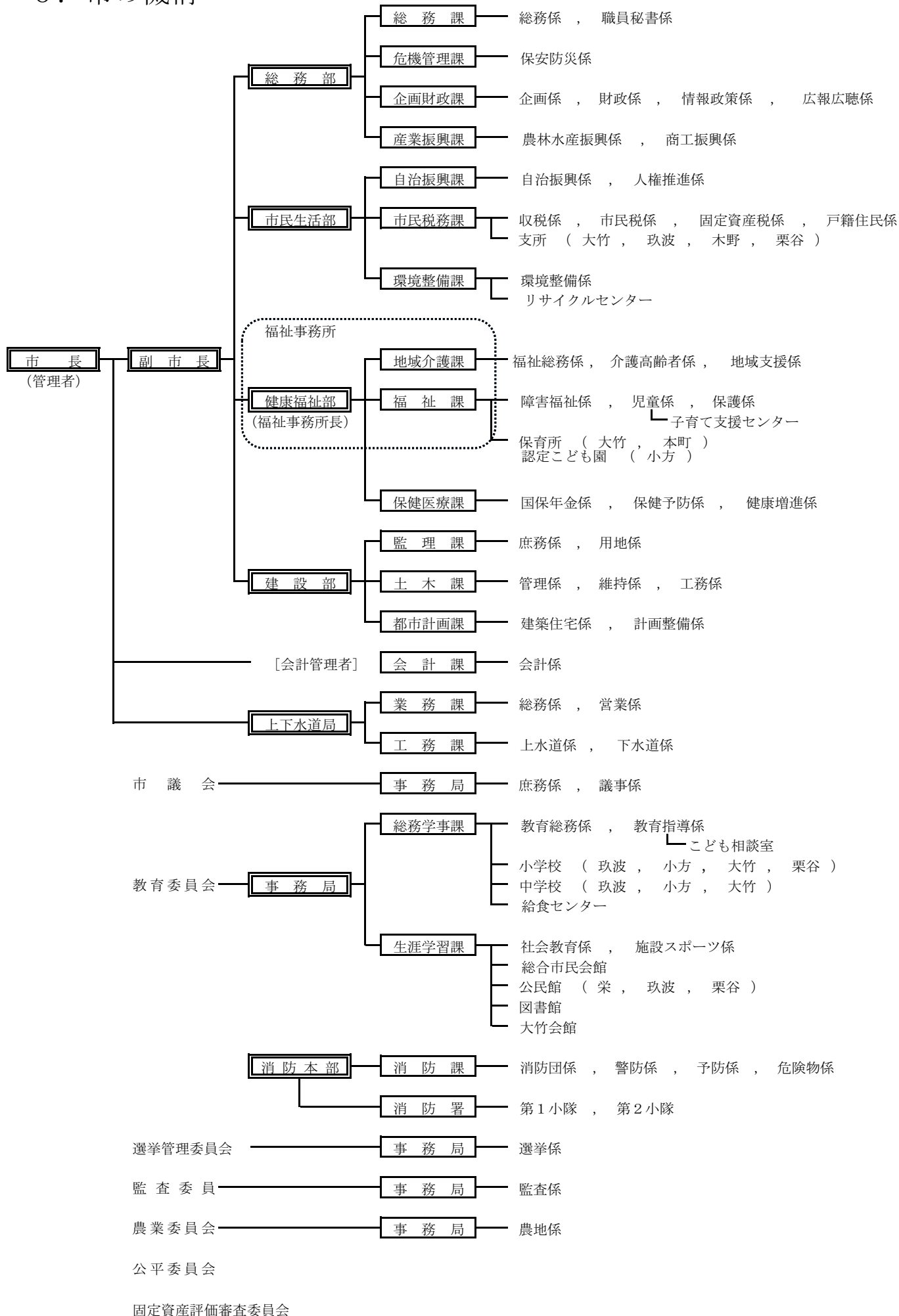
年度 \ 区分	40世帯以上の自治会 （1世帯当たり）	40世帯未満の自治会 （1自治会当たり）
昭和 54年度 ⋮	年額100円	年額4,000円
56年度 ⋮	年額200円	年額8,000円
60年度 ⋮	年額250円	年額10,000円
63年度 ⋮	年額400円	年額16,000円
平成 2年度 ⋮	年額500円	年額20,000円
7年度 ⋮	年額600円	年額24,000円
9年度 ⋮	年額550円	年額22,000円
12年度 ⋮	年額500円	年額20,000円
15年度 ⋮	年額400円	年額16,000円
令和 2年度	年額400円	年額16,000円
3年度	年額400円	年額16,000円
4年度	年額400円	年額16,000円
5年度	年額400円	年額16,000円

大竹市コミュニティづくり推進協議会各団体



令和5年度 大竹市組織図

6. 市の機構



## 7. 常勤一般職員の給与

### (1) 部局別職員の給料状況

(令和5.4.1)

部 局	定 数	職 員 数	性 別 数		平 均 給料額(円)
			男	女	
市長部局	398	207	126	81	319,774
議会事務局	8	5	3	2	329,880
監査事務局	3	1	1	—	*
選管事務局	(2) 4	1	1	—	*
農業委員会事務局	4	1	1	—	*
教育委員会事務局	68	21	12	9	353,510
消防本部	52	44	44	—	324,936
上下水道局	41	16	15	1	360,875
公平委員会事務局	(2) 2	—	—	—	—
固定資評審事務局	(2) 2	—	—	—	—
総 計	(6)582	296	203	93	—
平 均	—	—	—	—	326,011

(注) ( ) の内は市長事務部局の職員が兼任する。

「\*」は、該当人数が1人のため記載していない。

### (2) 役職別給料等

(令和5.4.1 単位:円)

区 分	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	一般職員	技能労務職員
平均給料	432,614	402,555	385,037	343,624	240,543	356,700
平均年齢	57.43	53.41	49.59	42.14	30.03	52.71

### (3) 期末勤勉手当

(令和5.4.1)

区 分		6月期	12月期
職 員	期末手当	1.2ヵ月	1.2ヵ月
	勤勉手当	1.0ヵ月	1.0ヵ月
	計	2.2ヵ月	2.2ヵ月
議員の期末手当		2.175ヵ月	2.175ヵ月

(4) 職員の特殊勤務手当

手当の名称	支給対象	区分	金額(円)
市税及び税外収入金の滞納処分事務職員の手当	滞納処分従事職員	滞納1戸につき	100
		差押物件の引揚1戸につき	200
防疫等作業職員の手当	防疫等作業従事職員	日額	1,000
	〃	日額	3,000
	(新型コロナウイルス感染症に係る作業)	(接触又は長時間の場合)日額	4,000 ※
行旅死亡人等取扱職員の手当	死体処理従事職員	1件	1,500
	直接死体処理従事職員	1件	4,000
	変死体等の処理従事職員	1件	6,000
消防職員の手当	水、火災出動職員	1件	200
	救急出動職員	1件	200
	救助出動職員	1件	200
社会福祉事務職員の手当	生活保護従事職員 又は指導を行う職員	月額	5,000

※ 新型コロナウイルス感染症に係る作業を対象とした防疫等作業職員の手当は、令和5年5月7日をもって廃止しました。

(5) 企業職員の特殊勤務手当

手当の名称	支給対象又は勤務内容	支給額
非常招集手当	勤務時間外又は休日等に水道管の破裂、その他重大な事故が発生したとき招集されて出勤した職員	1回 1,000円 午後10時～午前5時の間は 1回 1,500円
滞納処分事務手当	公共下水道使用料等の滞納処分事務に従事した職員	物件等の差押えは滞納一戸につき 100円 差押え物件の引揚は一戸につき 200円

## 8. 非常勤特別職員等の報酬

(令和5.4.1)

区	分	支給種別	報酬額 (円)	
教育委員会委員		月 額	50,900	
議会議員の中から選任された監査委員		〃	32,400	
識見を有する者の中から選任された監査委員		〃	60,700	
選挙管理委員会委員長		〃	18,000	
選挙管理委員会委員		〃	14,400	
農業委員会会長		〃	38,000	
農業委員会委員		〃	26,700	
農地利用最適化推進委員		〃	26,700	
公平委員会委員長		日 額	8,700	
公平委員会委員		〃	7,700	
国民健康保険運営協議会会長		〃	8,200	
国民健康保険運営協議会委員		〃	7,700	
固定資産評価審査委員会委員長		〃	8,700	
固定資産評価審査委員会委員		〃	7,700	
選挙長		1 回	10,800	
選挙立会人		〃	8,900	
開票管理者		〃	10,800	
開票立会人		〃	8,900	
投票所の投票管理者		日 額	12,800	
期日前投票所の投票管理者		〃	11,300	
投票所の投票立会人		〃	10,900	
期日前投票所の投票立会人		〃	9,600	
介護認定審査会委員		〃	14,000	
障害支援区分認定審査会委員		〃	14,000	
消防団長		年 額	82,500	
消防副団長		〃	69,000	
消防分団長		〃	50,500	
消防副分団長		〃	45,500	
消防団部長		〃	37,000	
消防団班長		〃	37,000	
消防団員		〃	36,500	
消防団員出動報酬	災害	1 日	5時間以下	4,000
			5時間越え	8,000
	訓練・警戒等	〃	—	3,500
学校医		年 額	224,000	
学校耳鼻科医		〃	224,000	
学校眼科医		〃	224,000	

学校歯科医※	〃	224,000 (参考値)
学校薬剤師	〃	157,000
教職員健康管理医	〃	39,500
保育所嘱託内科医	〃	179,010
保育所嘱託歯科医	〃	89,505
阿多田保育園嘱託内科医	〃	179,010
阿多田保育園嘱託歯科医	〃	89,505
農地流動化推進員	〃	7,200
農業推進委員	〃	7,200
衛生管理者	月 額	75,000
福祉事務所嘱託医	〃	35,000
スポーツ推進委員	〃	7,200
情報公開・個人情報保護審査会委員	1 回	7,200
表彰審査委員会委員	日 額	7,200
特別職報酬等審議会委員	〃	7,200
文化財審議会委員	〃	7,200
大竹市防災会議委員	〃	7,200
国民保護協議会委員	〃	7,200
農林振興センター運営委員会委員	〃	7,200
産業振興審議会委員	〃	7,200
中小企業融資審査委員会委員	〃	7,200
民生委員推薦会委員	〃	7,200
地域自立支援協議会委員	〃	7,200
環境審議会委員	〃	7,200
廃棄物減量等推進審議会委員	〃	7,200
青少年問題協議会委員	〃	7,200
都市計画審議会委員	〃	7,200
社会教育委員	〃	7,200
小中学校結核対策委員会委員	〃	7,200
予防接種健康被害調査委員会	〃	14,000
上下水道料金審議会委員	〃	7,200
奨学金貸付審議会委員	1 回	7,200
通級指導教室（言語）通級審査委員会委員	〃	7,200
就学指導委員会委員	〃	7,200
給食センター運営委員会委員	〃	7,200
土地開発公社役員	〃	7,200

※学校歯科医は、生徒数等によって変動する。

## 9. 旅費と費用弁償

### (1) 旅 費

区 分	日 当 (1日につき)		宿泊料 (1夜につき)
	宿泊を伴うもの	宿泊を伴わないもの	
市長、副市長、教育 長の職務にある者	3,000円	1,500円 (公共交通機関利用の場合) 500円 (公用の交通機関利用の場合) (陸路50km未満または水路25km未満は支給なし)	14,800円
その他の職員	2,200円	1,100円 (公共交通機関利用の場合) 300円 (公用の交通機関利用の場合) (陸路50km未満または水路25km未満は支給なし)	12,000円

### 車賃

1kmにつき37円

### 鉄道賃

普通旅客運賃	乗車に要する運賃
普通旅客運賃と特別車両料金	片道105km以上 (特別車両料金は原則として支給しない)
普通急行料金	片道 50km以上
特別急行料金	片道100km以上
新 幹 線	片道 70km以上

### 船 賃

普通旅客運賃と特別船室料金	運賃を異にする船舶
普通旅客運賃	運賃を異にしない船舶

### 航空賃

路程に応じ実費支給

### 市内運賃

有料交通機関を利用する路程	3km以上 実費
公務上の必要等の事情で宿泊するとき	5,000円以内の宿泊料実費

### (2) 非常勤特別職の費用弁償

区 分	日 当 (1日につき)		宿泊料 (1夜につき)
	宿泊を伴うもの	宿泊を伴わないもの	
法令等に定めるところによる委員会及び 附属機関の委員	3,000円	1,500円 (公共交通機関利用の場合) 500円 (公用の交通機関利用の場合) (陸路50km未満または水路25km未満は支給なし)	14,800円
上記以外の 非常勤特別職	2,200円	1,100円 (公共交通機関利用の場合) 300円 (公用の交通機関利用の場合) (陸路50km未満または水路25km未満は支給なし)	12,000円

その他車賃、鉄道賃等は旅費に準じる。



## 10. 戸籍

### (1) 本籍数等

(令和5年3月31日)

区 分		
戸籍	本籍数	14,193
	本籍人口	33,221

### (2) 謄抄本、証明、閲覧等取扱件数

(令和4年度)

区 分	有 料	無 料	合 計
戸籍関係	8,459	3,083	11,542
住民基本台帳関係	10,777	2,068	12,845
住民閲覧関係	1,330	0	1,330
転出証明	0	776	776
印鑑証明	6,290	17	6,307
臨時運行許可	96	0	96
諸証明	4,401	153	4,554
計	31,353	6,097	37,450

## 1 1. コミュニティサロン

### (1) 設置状況

名称	コミュニティサロン元町	コミュニティサロン栄町	コミュニティサロン玖波
場所	元町二丁目5番13号	西栄三丁目3番19号	玖波一丁目4番20号
構造	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造平屋建	鉄筋コンクリート造平屋建
敷地面積	722.65㎡	666.20㎡	1730.36㎡
延床面積	401.95㎡	302.64㎡	354.78㎡
完成年月日	平成6年6月24日	平成8年3月22日	平成9年3月31日

### (2) コミュニティサロン利用状況

区分 年度	コミュニティサロン元町 利用者数	コミュニティサロン栄町 利用者数	コミュニティサロン玖波 利用者数
令和2年度	4,248人	5,062人	8,484人
令和3年度	2,569人	3,928人	6,045人
令和4年度	3,643人	5,131人	11,722人

## 12. 広報活動

令和4年度広報印刷物

名称	規格	頁数	印刷形式	発行回数	発行部数
広報おたけ	A4版	28~40頁	オフセット印刷 (1色と一部4色)	月1回	12,500部

## 13. 広聴活動

(1) 令和4年度市民相談受付状況

[単位：件]

月別 相談内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
土地・家屋	1			2				1	1	2	1		8
贈与・相続	1	2	4	2	1	3	1	8	4	1	2	2	31
家庭問題	1	1				1		2			1	1	7
金銭貸借		2				1				1			4
税金											1		1
保険・年金・賠償													0
道路・水路・公園													0
交通事故													0
医療・福祉													0
環境問題													0
相隣関係			1	1	1								3
労働関係						1							1
その他		1		1	1		1	4	1	1	1	1	12
合計	3	6	5	6	3	6	2	15	6	5	6	4	67

(2) 令和4年度要望等受付状況

[単位：件]

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要望等	7	5	1	7	6	6	3	13	2	1	5	3	59

(3) 令和4年度「市政への提言メール」受付状況

[単位：件]

月別 相談内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
提言										1		2	3
意見・要望		1	2				2				1	1	7
苦情				1						2			3
相談													0
問い合わせ													0
その他								1					1
合計	0	1	2	1	0	0	2	1	0	3	1	3	14

(4) 令和4年度「市へのお問い合わせメール」受付状況

[単位：件]

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
問い合わせ等	13	9	19	6	6	17	9	8	5	5	3	10	110

## 1 4. 統計調査

(1) 令和4年度に実施した統計調査

- ・学校基本調査
- ・就業構造基本調査

(2) 令和4年度統計刊行物

名 称	規 格	頁 数	発行部数
大竹市統計書2022	A4版	45頁	—
令和4年度大竹市ポケット要覧	71×135mm	8頁綴	1,000部

※大竹市統計書2022は庁内・庁外へデータで公開。

## 15. 電子計算業務

### 導入の経過

昭和50年	12月	事務改善委員会で電子計算機の導入について検討
51年	2月	導入機種を日本電機株のNEAC2200モデル75と決定
51年	3月	電子計算機を搬入し、調整を完了
51年	4月	電子計算業務を開始
55年	6月	新庁舎にACOSシステム250モデル40を導入し、調整を完了
58年	11月	事務改善委員会で住民記録漢字オンラインシステムの導入、及び電子計算機のレベルアップを決定
59年	6月	新機種ACOSシステム410モデル20を導入し、調整を完了
59年	12月	住民記録漢字オンラインシステムを開始
60年	4月	印鑑登録証明オンラインシステムを開始
61年	3月	電子計算機高度活用研究委員会が「電子計算機：高度利用の推進について」の報告書を提出
61年	6月	事務改善委員会でオンライン（水道情報、水道会計、財務、税務、国保、国民年金）の計画を決定
62年	4月	水道情報、水道会計オンラインシステムの開発を委託
63年	4月	水道情報、水道会計オンラインシステムを開始
63年	8月	財務会計オンラインシステムの稼働が平成2年4月からと、庁議により決定
63年	11月	財務会計オンラインシステムの第1年次分の開発を委託
平成元年	3月	財務会計オンラインシステムの第1年次分の開発が完了
元年	4月	財務会計オンラインシステムの第2年次分の開発を委託
元年	8月	新機種ACOS3300モデル6を導入し、調整を完了
元年	11月	財務会計オンラインシステムが一部稼働
2年	2月	事務改善委員会で、税務・国保等オンラインシステムの開発が了承される
2年	4月	財務会計オンラインシステム本稼働 税務・国保等オンラインシステムの第1年次分の開発を委託
3年	3月	税務・国保等オンラインシステムの第1年次分の開発が完了
3年	4月	税務（一部）、国民年金及び収納オンラインシステム本稼働 税務・国保等オンラインシステムの第2年次分の開発を委託
4年	4月	税務・国保等オンラインシステム本稼働 主記憶装置をモデル8に変更
4年	7月	無停電電源装置を導入 第四次電子計算機高度活用研究委員会が「電子計算機高度利用の推進について」の報告書を提出
5年	8月	新機種ACOS3300モデル70EXを導入し、調整を完了
5年	12月	玖波支所に端末機を設置し、住民記録及び印鑑登録証明のオンラインサービスを開始
8年	4月	農家台帳オンラインシステム本稼働

平成 9年	5月	インターネット接続用パソコン一式導入
10年	4月	住宅使用料オンラインシステム本稼動
11年	4月	奨学金償還オンラインシステム本稼動 大竹市LAN検討プロジェクト発足
11年	5月	介護保険用ディスク増設
11年	10月	西暦2000年対応のため、OS（ACOS2）を更新
12年	4月	介護保険オンラインシステム本稼動
13年	3月	広島県メイプルネット回線接続
13年	4月	広島県メイプルネット試験運用開始
13年	6月	広島県防災システム（メイプルネットを利用）試験運用開始
13年	10月	広島県メイプルネット運用開始
13年	12月	新機種ACOS I-PX7300を導入し、調整を完了 庁内LANのための配線工事を施行
14年	1月	職員にパソコン研修及び庁内LAN研修を実施 庁内LANの試験運用開始 確定申告支援システム運用開始
14年	4月	庁内LAN運用開始 市営住宅駐車場オンラインシステム本稼動
14年	5月	住民基本台帳ネットワークシステムの機器を搬入し、システムの セットアップ作業を開始
14年	8月	住民基本台帳ネットワークシステム 一次稼動
15年	8月	電算システム移行（クライアントサーバ方式）決定
15年	9月	総合行政情報システム『e-ADWORLD』導入に向けて、開発協議開始
16年	5月	開発用サーバを設置し、適用業務ごとにデータ移行開始
16年	6月	総合行政情報システム用サーバ等を設置
16年	8月	総合行政情報システムの一部が本稼動（住記ほか）
16年	9月	財務会計システムを除いた総合行政情報システムが本稼動
17年	4月	新財務会計システムが本稼動
17年	7月	旧電算システム（ホストコンピュータ）の運用停止
17年	9月	ホストコンピュータ等の旧電算システム用機器を撤去
18年	5月	広島県防災システム更新に伴い、回線を光ファイバに更新
19年	9月	戸籍情報システム本稼動
23年	4月	「大竹市基幹業務システム構築業務プロポーザル実施要綱」を制定
23年	5月	プロポーザルの募集を公告
23年	7月	基幹業務システムをクラウド方式に決定
24年	5月	「大竹市内部情報系業務システム構築業務プロポーザル実施要綱」を制定
24年	6月	プロポーザルの募集を公告
24年	7月	基幹業務システムの一部が本稼動（住民記録業務ほか）
24年	9月	基幹業務システム本稼動
25年	4月	内部情報系業務システムが本稼動
29年	3月	情報セキュリティに係る攻撃リスクの低減のための抜本的強化対策の実施

平成29年	5月	広島県市町情報システムの共同利用に関する協定に調印 広島県市町基幹業務クラウドサービス（県クラウド）への移行開始
30年	3月	県クラウドによる業務運用開始
令和3年	12月	オープンデータ公開開始
4年	3月	証明書（住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、 所得課税証明書、戸籍全部（個人）事項証明書及び戸籍の附票の写し） コンビニ交付サービス開始
5年	3月	AIによる音声文字起こしサービスの利用開始

## 16. 防 災

本市の防災活動は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定による大竹市地域防災計画により行われる。

この計画は、本市域に係る防災に関し必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとともに、災害予防、災害応急対策及び災害復旧について必要な対策を定め、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図ることを目的としている。

なお、臨海部の石油コンビナート地帯については、岩国・大竹地区石油コンビナート等防災計画により防災活動が行われる。

### 防災関係機関の防災上の事務又は業務の大綱

防災に関係ある各機関の処理すべき事務又は業務の概要は、次のとおりである。

1. 市  
所掌事務についての防災対策
2. 県  
所掌事務についての防災対策
3. 大竹警察署  
災害時の治安、交通、通信など警察行政についての対策
4. 中国地方整備局太田川河川事務所  
洪水予報・水防警報等の発表・伝達、情報連絡員の派遣、大規模災害時における緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣等
5. 中国地方整備局広島国道事務所広島維持出張所  
一般国道2号の防災に関すること
6. 岩国海上保安署  
災害時の海上交通安全の確保、海難救助、傷病者等の緊急輸送、海上の治安の維持、流出油の防除等海洋環境の汚染防止など海上保安行政についての対策
7. 廿日市公共職業安定所大竹出張所  
災害時の労務対策
8. 自衛隊  
災害派遣に関すること
9. 西日本電信電話株式会社山口支店・株式会社NTTドコモ中国  
電信、電話施設の保全及び災害非常時電話の調整対策
10. 中国電力ネットワーク株式会社廿日市ネットワークセンター  
電力施設の防災対策
11. 市内JRグループ各社駅  
災害時の運送対策
12. 有限会社阿多田島汽船  
災害時の海上運送対策
13. 日本赤十字社（大竹市地区）  
災害時における医療、助産等救護の実施  
避難場所奉仕及び義援金の募集及び配分に関すること
14. 大竹市医師会  
災害時の医療救護対策
15. 大竹市薬剤師会



災害時の医療救護対策

16. 大竹市自治会連合会  
災害時の避難その他一般市民に対する連絡等
17. 大竹市社会福祉協議会  
ボランティアセンターの運営等に関すること

# 第 5 章 財 政

1. 決 算
2. 予 算
3. 市 税
4. 財 産

# 1. 決算

## (1) 一般会計決算の推移

(単位：千円)

年 度	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
平成 10	13,305,619	12,992,751	312,868
11	14,728,056	14,648,505	79,551
12	11,565,945	11,501,123	64,822
13	15,153,103	14,774,548	378,555
14	13,848,723	13,754,319	94,404
15	11,937,170	11,674,529	262,641
16	13,081,999	12,846,882	235,117
17	11,864,973	11,706,837	158,136
18	10,991,768	10,752,474	239,294
19	11,515,329	11,342,286	173,043
20	11,932,953	11,762,567	170,386
21	14,026,781	13,954,176	72,605
22	14,563,495	14,445,858	117,637
23	13,173,447	13,137,944	35,503
24	14,857,986	14,636,915	221,071
25	13,836,059	13,798,013	38,046
26	13,253,510	13,127,958	125,552
27	13,607,821	13,287,713	320,108
28	15,240,481	15,117,500	122,981
29	14,409,657	14,370,389	39,268
30	14,386,336	14,333,075	53,261
令和 元	14,524,968	13,959,815	565,153
2	21,014,242	20,111,157	903,085
3	18,236,801	16,917,160	1,319,641
4 (見込み)	17,409,549	16,674,812	734,737

## (2) 決算総括表

(単位：千円)

区 分		令和3年度		4年度(見込み)	
		歳入	歳出	歳入	歳出
一 般 会 計		18,236,801	16,917,160	17,409,549	16,674,812
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,015,240	3,013,810	2,936,424	2,916,959
	漁 業 集 落 排 水	36,849	36,849	32,208	32,208
	農 業 集 落 排 水	43,333	43,333	40,838	40,838
	港 湾 施 設 管 理 受 託	75,277	53,214	75,972	49,911
	土 地 造 成	217,782	809,729	215,576	865,952
	介 護 保 険	2,654,680	2,547,041	2,702,796	2,673,587
	後 期 高 齡 者 医 療	504,459	501,821	526,236	523,987
	計	6,547,620	7,005,797	6,530,050	7,103,442
合 計		24,784,421	23,922,957	23,939,599	23,778,254

## ( 企 業 会 計 )

(単位：千円、税込み)

区 分		令和3年度	4年度(見込み)
水道事業	収益の収入	596,784	568,688
	収益の支出	520,819	535,210
	資本の収入	243,746	199,894
	資本の支出	478,077	399,049
工業用水道事業	収益の収入	556,392	551,538
	収益の支出	440,816	439,973
	資本の収入	158,100	17,800
	資本の支出	493,948	366,790
公共下水道事業	収益の収入	1,002,917	991,911
	収益の支出	906,598	872,674
	資本の収入	742,956	705,930
	資本の支出	833,584	900,280

## (3) 一般会計決算歳入歳出款別比較

歳 入

(単位：千円、%)

款 別	区 分	令和3年度		4年度(見込み)	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
市	税	5,261,525	28.9	5,233,513	30.1
地 方	譲 与 税	78,399	0.4	78,429	0.5
利 子	割 交 付 金	3,405	0.0	1,666	0.0
配 当	割 交 付 金	21,554	0.1	18,058	0.1
株 式 等	譲 渡 所 得 割 交 付 金	23,385	0.1	12,578	0.1
法 人 事 業	税 交 付 金	59,152	0.3	68,772	0.4
地 方 消 費	税 交 付 金	669,256	3.7	680,156	3.9
環 境 性 能	割 交 付 金	9,200	0.1	9,823	0.1
地 方 特 例	交 付 金	49,510	0.3	37,927	0.2
地 方 交 付	税	2,066,247	11.3	2,166,220	12.4
交 通 安 全 対 策	特 別 交 付 金	3,351	0.0	2,784	0.0
分 担 金 及 び	負 担 金	126,272	0.7	126,277	0.7
使 用 料 及 び	手 数 料	267,048	1.5	271,573	1.6
国 庫 支 出	金	3,116,020	17.1	3,276,445	18.8
県 支 出	金	1,065,349	5.8	770,105	4.4
財 産 収 入		47,303	0.3	103,227	0.6
寄 附	金	647,227	3.5	520,603	3.0
繰 入	金	1,182,253	6.5	418,692	2.4
繰 越	金	898,085	4.9	1,119,641	6.4
諸 収 入		1,023,226	5.6	1,069,527	6.1
市 債		1,619,034	8.9	1,423,533	8.2
歳 入 合 計		18,236,801	100.0	17,409,549	100.0

歳 出

(単位：千円、%)

区 分 款 別	令和3年度		4年度(見込み)	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
議 会 費	177,091	1.0	170,014	1.0
総 務 費	3,073,994	18.2	3,112,294	18.7
民 生 費	5,696,289	33.7	4,375,019	26.2
衛 生 費	1,211,720	7.2	1,091,867	6.6
労 働 費	120,000	0.7	120,000	0.7
農 林 水 産 業 費	279,230	1.7	206,052	1.2
商 工 費	491,112	2.9	455,837	2.7
土 木 費	2,695,373	15.9	3,432,704	20.6
消 防 費	481,688	2.8	478,428	2.9
教 育 費	931,272	5.5	1,303,945	7.8
災 害 復 旧 費	4,536	0.0	81,243	0.5
公 債 費	1,754,855	10.4	1,847,409	11.1
歳 出 合 計	16,917,160	100.0	16,674,812	100.0

(4) 地方交付税

(単位：千円)

年度	地 方 交 付 税			基準財政 需要額	基準財政 収入額	財政力 指数
	総 額	普 通	特 別			
平成 20	376,731	70,101	306,630	5,455,970	5,383,477	0.93
21	711,061	374,433	336,628	5,430,720	5,051,403	0.95
22	1,120,127	752,069	368,058	5,407,381	4,659,464	0.92
23	1,095,768	711,125	384,643	5,438,275	4,727,150	0.88
24	1,205,521	817,201	388,320	5,400,005	4,582,802	0.86
25	1,166,867	760,685	406,182	5,225,970	4,443,777	0.86
26	1,338,702	915,918	422,784	5,298,576	4,382,758	0.84
27	1,547,474	1,120,977	426,497	5,494,318	4,373,341	0.83
28	1,454,058	1,022,317	431,741	5,625,580	4,595,746	0.82
29	1,301,177	864,799	436,378	5,619,689	4,750,457	0.82
30	1,355,349	888,153	467,196	5,591,969	4,703,816	0.84
令和 元	1,518,339	1,053,639	464,700	5,595,176	4,536,685	0.83
2	1,674,468	1,217,841	456,627	5,807,302	4,588,140	0.81
3	2,066,247	1,562,787	503,460	6,003,368	4,442,437	0.78
4	2,166,220	1,646,390	519,830	6,197,333	4,554,881	0.75

(5) 普通会計の指数

(単位：千円)

区 分	2年度	3年度	4年度
基準財政需要額	5,807,302	6,003,368	6,197,333
基準財政収入額	4,588,140	4,442,437	4,554,881
標準財政規模	7,632,506	8,014,721	7,704,492
財政力指数	0.81	0.78	0.75
実質収支比率	0.4%	5.2%	1.5%
経常収支比率	93.4(100.2%)	90.6(97.2%)	96.1(98.8%)

(注) 経常収支比率欄の( )内は、減収補填債特例分及び臨時財政対策債発行可能額を経常一般財源から除いた場合の数値である。

1. 基準財政需要額

・普通交付税算定上、地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準の行政を行い、または施設を維持するために必要な財政需要を、行政項目ごとに算定した額の合算額をいう。

基準財政需要額＝単位費用×測定単位×補正係数

2. 基準財政収入額

・普通交付税算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、当該地方公共団体について、一定の算式で算定した額をいう。

3. 標準財政規模

・地方交付税制度のもとで、財源保障の対象となる地方団体の標準的な一般財源の総枠をいう。標準財政規模は普通交付税の算定の方式基礎として、次の算式によって求められる。

$$\left( \begin{array}{l} \text{地方譲与税} \\ \text{基準財政収入額} - \text{交通安全対策特別交付金} \\ \text{所得割における税源移譲相当額の25\%} \\ \text{消費税交付金における引き上げ分の25\%} \end{array} \right) \times \frac{100}{75} + \left( \begin{array}{l} \text{地方譲与税} \\ \text{交通安全対策特別交付金} \end{array} \right) + \begin{array}{l} \text{普通交付税額} \\ \text{臨時財政対策債} \\ \text{発行可能額} \end{array}$$

4. 財政力指数

$$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (\text{過去3年間の平均})$$

5. 実質収支比率

$$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$$

6. 経常収支比率

・経常的経費に充当された一般財源を経常一般財源収入で除した値に100を乗じたものをいう。

## 2. 予 算

### (1) 会計別状況調

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度		5年度	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比
一 般 会 計		15,176,832	69.0	15,904,182	69.8
特 別 会 計	国民健康保険	3,130,019	14.3	2,947,558	12.9
	漁業集落排水	40,954	0.2	84,739	0.4
	農業集落排水	50,068	0.2	53,714	0.2
	港湾施設 管理受託	60,974	0.3	72,568	0.3
	土地造成	287,868	1.3	288,404	1.3
	介護保険	2,708,640	12.3	2,881,307	12.7
	後期高齢者 医療	525,147	2.4	554,221	2.4
	計	6,803,670	31.0	6,882,511	30.2
合 計		21,980,502	100.0	22,786,693	100.0

### ( 企 業 会 計 )

(単位：千円)

区 分		令和4年度	5年度
水道事業	収益の収入	568,851	581,987
	収益の支出	557,026	579,287
	資本の収入	241,172	195,132
	資本の支出	750,318	370,817
工業用水道事業	収益の収入	550,941	551,636
	収益の支出	441,665	467,041
	資本の収入	64,701	64,701
	資本の支出	414,656	419,421
公共下水道事業	収益の収入	1,063,570	1,093,394
	収益の支出	937,720	960,963
	資本の収入	1,275,729	1,058,083
	資本の支出	1,491,086	1,237,775



## (2) 一般会計歳入性質別比較

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度		5年度	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比
自 主 財 源	市 税	5,132,035	33.8	5,183,451	32.6
	分 担 金 及 び 負 担 金	139,495	0.9	134,410	0.8
	使 用 料 及 び 手 数 料	292,361	1.9	295,832	1.9
	財 産 収 入	103,270	0.7	26,638	0.2
	寄 附 金	605,004	4.0	600,003	3.8
	繰 入 金	1,105,475	7.3	1,382,539	8.7
	繰 越 金	1	0.0	1	0.0
	諸 収 入	619,059	4.1	793,739	5.0
	計	7,996,700	52.7	8,416,613	53.0
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	76,881	0.5	76,215	0.5
	利子割交付金	3,853	0.0	1,666	0.0
	配当割交付金	15,192	0.1	24,608	0.1
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,496	0.1	14,714	0.1
	法 人 事 業 税 交 付 金	60,716	0.4	75,753	0.5
	地 方 消 費 税 交 付 金	611,757	4.0	686,734	4.3
	環 境 性 能 割 交 付 金	11,485	0.1	10,506	0.1
	地 方 特 例 交 付 金	33,882	0.2	34,800	0.2
	地 方 交 付 税	1,896,224	12.5	2,003,381	12.6
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,131	0.0	2,640	0.0
	国 庫 支 出 金	2,333,567	15.4	2,401,789	15.1
	県 支 出 金	857,848	5.7	847,463	5.3
	市 債	1,255,100	8.3	1,307,300	8.2
	計	7,180,132	47.3	7,487,569	47.0
合 計	15,176,832	100.0	15,904,182	100.0	

## (3) 一般会計歳出性質別比較

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		5年度	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比
消費的経費	8,479,596	55.8	8,778,986	55.2
人件費	2,665,147	17.5	2,734,628	17.2
扶助費	2,533,972	16.7	2,504,633	15.8
物件費	2,151,874	14.2	2,372,661	14.9
維持補修費	145,147	0.9	143,351	0.9
補助費等	983,456	6.5	1,023,713	6.4
投資的経費	2,273,602	15.0	2,757,008	17.3
普通建設 事業費	2,256,598	14.9	2,747,004	17.2
災害復旧 事業費	17,004	0.1	10,004	0.1
その他の経費	4,423,634	29.1	4,348,188	27.4
公債費	1,861,764	12.3	1,773,702	11.2
積立金	712,996	4.7	672,816	4.2
出資金及び 貸付金	345,669	2.3	346,461	2.2
繰出金	1,483,205	9.8	1,555,209	9.8
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1
合計	15,176,832	100.0	15,904,182	100.0

## (4) 一般会計歳入款別比較

(単位：千円、%)

款 別	令和4年度			5年度		
	当初予算額	構成比	増減率	当初予算額	構成比	増減率
市 税	5,132,035	33.8	2.4	5,183,451	32.6	1.0
地 方 譲 与 税	76,881	0.5	1.6	76,215	0.5	△ 0.9
利 子 割 交 付 金	3,853	0.0	7.4	1,666	0.0	△ 56.8
配 当 割 交 付 金	15,192	0.1	0.6	24,608	0.1	62.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,496	0.1	41.5	14,714	0.1	△ 28.2
法 人 事 業 税 交 付 金	60,716	0.4	26.0	75,753	0.5	24.8
地 方 消 費 税 交 付 金	611,757	4.0	△2.0	686,734	4.3	12.3
環 境 性 能 割 交 付 金	11,485	0.1	8.5	10,506	0.1	△ 8.5
地 方 特 例 交 付 金	33,882	0.2	△35.3	34,800	0.2	2.7
地 方 交 付 税	1,896,224	12.5	18.4	2,003,381	12.6	5.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,131	0.0	△0.8	2,640	0.0	△ 15.7
分 担 金 及 び 負 担 金	139,495	0.9	△3.9	134,410	0.8	△ 3.6
使 用 料 及 び 手 数 料	292,361	1.9	1.7	295,832	1.9	1.2
国 庫 支 出 金	2,333,567	15.4	△1.2	2,401,789	15.1	2.9
県 支 出 金	857,848	5.7	△3.6	847,463	5.3	△ 1.2
財 産 収 入	103,270	0.7	99.3	26,638	0.2	△ 74.2
寄 附 金	605,004	4.0	83.3	600,003	3.8	△ 0.8
繰 入 金	1,105,475	7.3	△13.7	1,382,539	8.7	25.1
繰 越 金	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0
諸 収 入	619,059	4.1	△28.0	793,739	5.0	28.2
市 債	1,255,100	8.3	△33.8	1,307,300	8.2	4.2
歳 入 合 計	15,176,832	100.0	△2.5	15,904,182	100.0	4.8

## (5) 一般会計歳出款別比較

(単位：千円、%)

款 別	令和4年度			5年度		
	当初予算額	構成比	増減率	当初予算額	構成比	増減率
議 会 費	184,552	1.2	△1.0	184,339	1.2	△ 0.1
総 務 費	2,393,098	15.8	10.6	2,127,579	13.4	△ 11.1
民 生 費	4,606,784	30.4	△12.2	4,602,658	28.9	△ 0.1
衛 生 費	1,110,076	7.3	1.9	1,044,028	6.6	△ 5.9
労 働 費	120,080	0.8	△0.0	120,050	0.7	△0.0
農 林 水 産 業 費	245,713	1.6	△9.3	445,733	2.8	81.4
商 工 費	234,172	1.5	△11.5	244,388	1.5	4.4
土 木 費	2,623,845	17.3	△11.0	2,988,773	18.8	13.9
消 防 費	495,027	3.3	△1.3	603,650	3.8	21.9
教 育 費	1,264,717	8.3	30.0	1,739,278	10.9	37.5
災 害 復 旧 費	17,004	0.1	339,980.0	10,004	0.1	△ 41.2
公 債 費	1,861,764	12.3	4.6	1,773,702	11.2	△ 4.7
予 備 費	20,000	0.1	0.0	20,000	0.1	0.0
歳 出 合 計	15,176,832	100.0	△2.5	15,904,182	100.0	4.8

### 3. 市 税

#### (1) 市税の課税方法と納期

##### 市民税（個人）

【納税義務者】	均等割	所得割
・毎年1月1日現在で市内に住所を有する個人	○	○
・毎年1月1日現在で市内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの	○	—

##### 【課税標準及び税率】

###### 均等割

市民税の税率	県民税の税率
年額 3,500円	年額 2,000円

※県民税年額2,000円のうち500円は「ひろしまの森づくり県民税」

###### 所得割（総合課税分）

市民税の税率	県民税の税率
6%	4%

【申告期限】	給与支払報告書	1月31日
	個人申告書	3月15日

【法定納期】	普通徴収	1 期：6/1～6/30	3 期：10/1～10/31
		2 期：8/1～8/31	4 期：1/1～1/31

##### 市民税（法人）

【納税義務者】	均等割	法人税割
・市内に事務所または事業所を有する法人	○	○
・市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所または事業所を有しないもの	○	—
・市内に事務所、事業所または寮等を有する法人でない社団または財団（代表者または管理人の定めのあるもの）で、収益事業をおこなうものは法人とみなして法人に関する規定を適用する。	○	○
・市内に事務所、事業所または寮等を有する法人でない社団または財団（代表者または管理人の定めのあるもの）で、収益事業をおこなわないもの	—	—

**【課税標準及び税率】**

均等割 資本金の額と従業員数により区分

資本金の額	従業員数	
	50人超	50人以下
50億円超	3,000,000円	410,000円
10億円超	1,750,000円	
1億円超	400,000円	160,000円
1千万円超	150,000円	130,000円
1千万円以下	120,000円	50,000円

法人税割税率 14.7/100  
 12.1/100 (平成26年10月1日以後に開始する事業年度より)  
 8.4/100 (令和元年10月1日以後に開始する事業年度より)

**【申告期限・法定納期】** 原則として、事業年度終了後2ヶ月以内に申告納付**固定資産税**

**【課税客体】** ○土地  
 ○家屋  
 ○償却資産 (構築物・機械及び装置、船舶・航空機、  
 車両及び運搬具、工具器具及び備品)

**【納税義務者】**

- ・固定資産の所有者
- ・質権又は100年より永い存続期間の定めのある地上権の目的である土地については、その質権者又は地上権者
- ・みなす所有者 (災害等により、所有者の所在が不明な場合等)

**【賦課期日】** 1月1日**【課税標準及び税率】**

土地・家屋・償却資産課税台帳に登録された課税標準額×1.4/100

・免税点 (課税標準額が次の金額に満たない場合)

固定資産区分	課税標準額
土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

**【申告期限】** 償却資産：1月31日

**【法定納期】** 1期：4/1～4/30                      3期：12/1～12/25  
 2期：7/1～7/31                                4期：2/1～2/末日

## 都市計画税

【課税客体】 ○土 地（市街化区域内）  
○家 屋（市街化区域内）

【納税義務者】

- ・固定資産の所有者
- ・質権又は100年より永い存続期間の定めのある地上権の目的である土地についてはその質権者又は地上権者
- ・みなす所有者（災害等により、所有者の所在が不明な場合等）

【賦課期日】 1月1日

【課税標準及び税率】

土地・家屋課税台帳に登録された課税標準額×0.1/100

- ・免税点（固定資産税の課税標準額が次の金額に満たない場合）

固定資産区分	課税標準額
土 地	30万円
家 屋	20万円

【法定納期】 1 期：4/1～4/30                      3 期：12/1～12/25  
2 期：7/1～7/31                         4 期：2/1～2/末日

## 国有資産等所在市町村交付金

【課税客体】 国、地方公共団体所有の固定資産で収益的事業に供される資産

【納税義務者】 国、地方公共団体

【課税標準及び税率】

算定標準額の1.4/100

法で定めるものを除き、算定標準額は次のとおり。

交付金については前年3月31日現在において資産台帳に記載された価格による。

【交付期限】 6月30日

市たばこ税

【課税客体】 売渡しに係る製造たばこ

【納税義務者】 製造たばこの製造者及び特定販売業者又は卸売販売業者

【課税標準及び税率】

1,000本につき5,692円（令和元年10月1日より）

1,000本につき6,122円（令和2年10月1日より）

1,000本につき6,552円（令和3年10月1日より）

※令和元年10月1日から、旧3級品と旧3級品以外の税率が同率となった。

【申告期限・法定納期】

当該月の販売分につき、翌月末日までに申告納付

軽自動車税（環境性能割）

※令和元年10月1日より導入。当面は県が賦課徴収を行い、県から市へ払い込まれる。

【課税客体】 軽自動車（三輪以上）（取得価額が50万円を超えるもの）

【納税義務者】 同上の取得者

【賦課期日】 車両取得時

【課税標準及び税率】 軽自動車の取得価格（円）×税率

○令和5年12月31日までの間に取得した場合

区分		税率	
		自家用	営業用
電気自動車、排出ガス基準に適合する天然ガス自動車		非課税	非課税
・ガソリン車 ・ハイブリット車 （平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限る。）	（乗用） R12年度燃費基準75%達成車 ※1	非課税	非課税
	（貨物） H27年度燃費基準+25%達成車		
	（乗用） R12年度燃費基準60%達成車 ※1	1%	0.5%
	（貨物） H27年度燃費基準+20%達成車		
	（乗用） R12年度燃費基準55%達成車		
（貨物） H27年度燃費基準+15%達成車	2%	1%	
上記以外のもの			2%

※1 令和2年度燃費基準達成車に限る。

○令和6年1月1日以降に取得した場合

区分		税率	
		自家用	営業用
電気自動車、排出ガス基準に適合する天然ガス自動車		非課税	非課税
・ガソリン車 ・ハイブリット車 （平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限る。）	（乗用） R12年度燃費基準80%達成車 ※1	非課税	非課税
	（貨物） R4年度燃費基準105%達成車		
	（乗用） R12年度燃費基準70%達成車 ※1	1%	0.5%
	（貨物） R4年度燃費基準達成車		
	（乗用） R12年度燃費基準60%達成車 ※1		
（貨物） R4年度燃費基準95%達成車	2%	1%	
上記以外のもの			2%

※1 令和2年度燃費基準達成車に限る。

**【申告期限・法定納期】**

軽自動車の登録時に申告、納付

**軽自動車税（種別割）**

※令和元年10月1日より、軽自動車税種別割に名称が変更

**【課税客体】** 原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車

**【納税義務者】** 同上の取得者

**【賦課期日】** 4月1日

**【課税標準及び税率】**

《原動機付自転車、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車》

車の種類		年税額
原動機付 自転車	50cc以下(0.6kw以下)	2,000円
	90cc以下(0.8kw以下)	2,000円
	125cc以下(1.0kw以下)	2,400円
	ミニカー	3,700円
軽二輪	125cc超～250cc以下	3,600円
小型二輪	250cc超	6,000円
小型特殊 自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円

《三輪、四輪の軽自動車》

車の種類		年税額	(1) 旧税	(2) 新税	(3) 重課	(4) 軽課 75%軽減	(5) 軽課 50%軽減	(6) 軽課 25%軽減
三輪			3,100円	3,900円	4,600円	1,000円	2,000円 営業用のみ	3,000円 営業用のみ
四 輪	乗 用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円	2,700円	-円	-円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円
以 上	貨 物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円	1,300円	-円	-円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円	1,000円	-円	-円

(1) 初度検査年月が平成22年4月から平成27年3月までの車両

(2) 初度検査年月が平成27年4月以降の車両

(3) 初度検査年月から13年間経過した車両（初度検査年月が平成22年3月までの車両）

（電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの軽自動車および被けん引車は除く）

(4) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車（平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス10%以上低減達成）

(5) 令和2年度燃費基準かつ令和12年度基準90%以上達成車

(6) 令和2年度燃費基準かつ令和12年度基準70%以上達成車

（注）(5)(6)については、平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年度排出ガス基準50%低減達成車に限る。

（注）(4)(5)(6)については、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両に限る。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されている。

**【申告期限】** 取得申告 納税義務の発生した日から15日以内

廃車申告 納税義務の消滅した日から30日以内

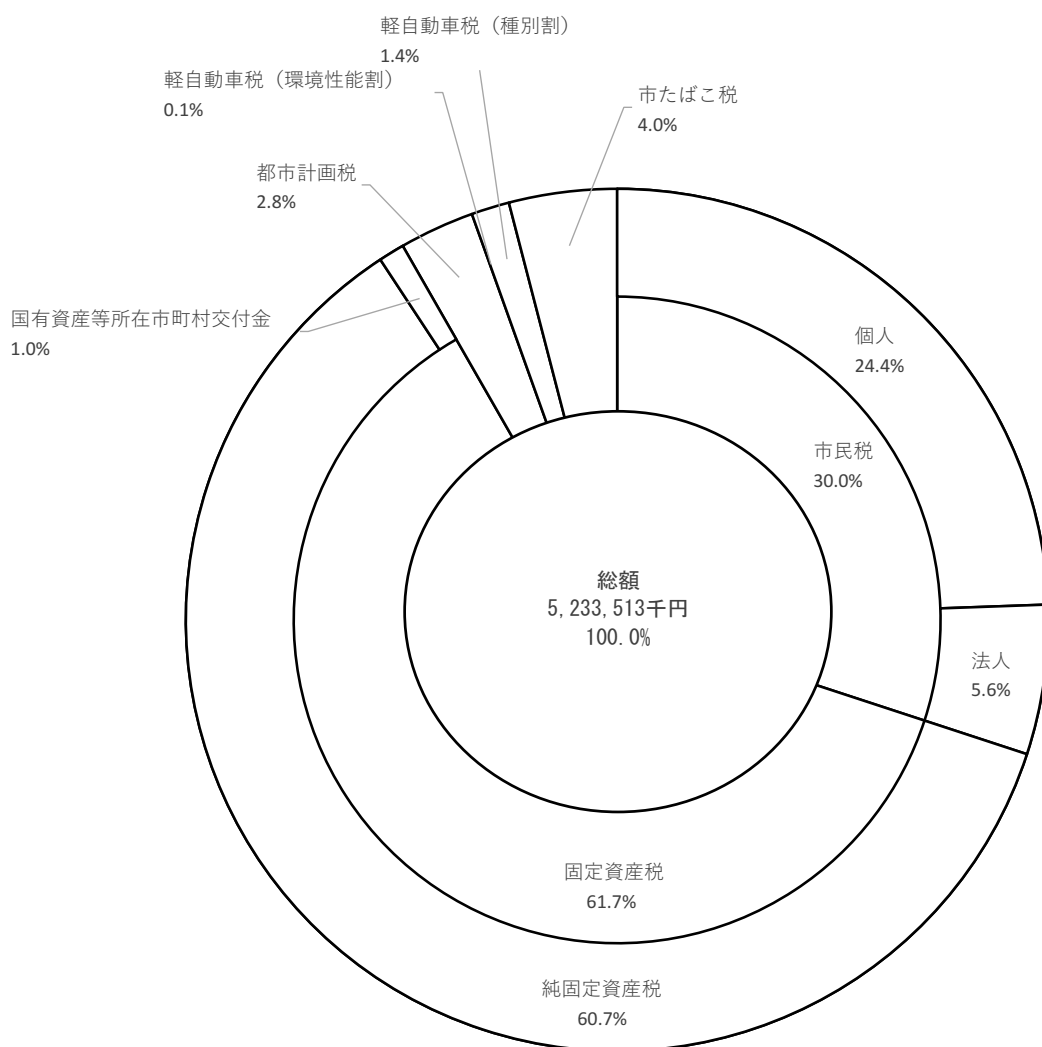
**【法定納期】** 5/11 ～ 5/31



## (2) 市税の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市税	5,200,604千円	5,261,525千円	5,233,513千円
1. 市民税	1,590,127千円	1,588,997千円	1,572,191千円
(1) 個人	1,325,437千円	1,319,183千円	1,278,748千円
現年課税分	1,314,686千円	1,305,839千円	1,268,326千円
滞納繰越分	10,751千円	13,344千円	10,422千円
(2) 法人	264,690千円	269,814千円	293,443千円
現年課税分	264,508千円	269,764千円	293,412千円
滞納繰越分	182千円	50千円	31千円
2. 固定資産税	3,204,571千円	3,253,891千円	3,227,779千円
(1) 固定資産税	3,152,166千円	3,202,340千円	3,177,049千円
現年課税分	3,141,703千円	3,150,003千円	3,168,837千円
滞納繰越分	10,463千円	52,337千円	8,212千円
(2) 国有資産等所在 市町村交付金	52,405千円	51,551千円	50,730千円
3. 都市計画税	144,320千円	147,252千円	147,345千円
現年課税分	143,938千円	144,874千円	146,979千円
滞納繰越分	382千円	2,378千円	366千円
4. 軽自動車税	69,026千円	71,159千円	74,696千円
(1) 環境性能割	2,372千円	2,497千円	4,012千円
(2) 種別割	66,654千円	68,662千円	70,684千円
現年課税分	65,881千円	67,889千円	70,107千円
滞納繰越分	773千円	773千円	577千円
5. 市たばこ税	192,560千円	200,226千円	211,502千円

令和4年度市税決算構成図



#### 4. 財産

##### (1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分	土 地 ( 地 積 )			建 物									
	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	木 造 ( 延 面 積 )			非 木 造 ( 延 面 積 )			延 面 積 計			
				前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	
本 庁 舎	12,352.57	0.00	12,352.57	0.00	0.00	0.00	8,976.12	0.00	8,976.12	8,976.12	0.00	8,976.12	
行 政 の 機 関 の	警察(消防)施設	7,459.82	0.00	7,459.82	703.45	0.00	703.45	4,055.31	0.00	4,055.31	4,758.76	0.00	4,758.76
	その他の施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	小 計	7,459.82	0.00	7,459.82	703.45	0.00	703.45	4,055.31	0.00	4,055.31	4,758.76	0.00	4,758.76
公 共 用 財 産	学校	148,390.24	0.00	148,390.24	0.00	0.00	0.00	40,574.46	1,698.80	42,273.26	40,574.46	1,698.80	42,273.26
	公営住宅	122,443.48	△ 25.71	122,417.77	5,096.57	△ 727.22	4,369.35	39,771.72	△ 381.81	39,389.91	44,868.29	△ 1,109.03	43,759.26
	公園	431,206.09	0.00	431,206.09	64.60	0.00	64.60	1,356.74	0.00	1,356.74	1,421.34	0.00	1,421.34
	その他の施設	624,790.87	△ 510.89	624,279.98	2,355.06	46.37	2,401.43	53,381.50	0.00	53,381.50	55,736.56	46.37	55,782.93
	小 計	1,326,830.68	△ 536.60	1,326,294.08	7,516.23	△ 680.85	6,835.38	135,084.42	1,316.99	136,401.41	142,600.65	636.14	143,236.79
<b>行政財産 計</b>	<b>1,346,643.07</b>	<b>△ 536.60</b>	<b>1,346,106.47</b>	<b>8,219.68</b>	<b>△ 680.85</b>	<b>7,538.83</b>	<b>148,115.85</b>	<b>1,316.99</b>	<b>149,432.84</b>	<b>156,335.53</b>	<b>636.14</b>	<b>156,971.67</b>	
普 通 財 産	宅地・建物	117,675.09	△ 3,193.93	114,481.16	1,849.64	△ 501.52	1,348.12	4,655.54	0.00	4,655.54	6,505.18	△ 501.52	6,003.66
	山林	32,785.38	0.00	32,785.38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	雑種地	24,565.26	0.41	24,565.67	0.00	0.00	0.00	12.87	0.00	12.87	12.87	0.00	12.87
	その他	125,806.02	△ 137.84	125,668.18	0.00	0.00	0.00	518.29	0.00	518.29	518.29	0.00	518.29
<b>普通財産 計</b>	<b>300,831.75</b>	<b>△ 3,331.36</b>	<b>297,500.39</b>	<b>1,849.64</b>	<b>△ 501.52</b>	<b>1,348.12</b>	<b>5,186.70</b>	<b>0.00</b>	<b>5,186.70</b>	<b>7,036.34</b>	<b>△ 501.52</b>	<b>6,534.82</b>	
<b>合 計</b>	<b>1,647,474.82</b>	<b>△ 3,867.96</b>	<b>1,643,606.86</b>	<b>10,069.32</b>	<b>△ 1,182.37</b>	<b>8,886.95</b>	<b>153,302.55</b>	<b>1,316.99</b>	<b>154,619.54</b>	<b>163,371.87</b>	<b>134.62</b>	<b>163,506.49</b>	

イ. 山 林

土地の 権利の 区 分	面 積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (m³)		
	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高
所 有	370,390.38	0	370,390.38	3,607	0	3,607
分 収	720,500.00	0	720,500.00	14,650	0	14,650
合 計	1,090,890.38	0	1,090,890.38	18,257	0	18,257

(2) 基 金

(単位：円，%)

年 度 区 分	令和2年度 決算年度末 現在高	増減率	令和3年度 決算年度末 現在高	増減率	令和4年度 決算年度末 現在高	増減率
財 政 調 整 基 金	872,303,222	10.4	879,726,170	0.9	1,082,170,785	23.0
環 境 緑 化 基 金	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0
大 竹 会 館 基 金	3,804,053	0.1	3,804,129	0	3,804,205	0
国保財政調整基金	161,084,587	△10.0	169,698,591	5.3	160,517,771	△ 5.4
地方創生事業基金	1,067,607,911	3.7	1,745,629,989	63.5	1,744,367,226	△ 0.1
減 債 基 金	659,477,838	0	659,498,752	0	659,793,689	0
ふれあい福祉基金	113,130,815	△52.9	113,130,815	0	53,167,815	△ 53.0
介護給付費準備基金	603,472,799	5.9	635,851,408	5.4	697,978,873	9.8
市 営 住 宅 基 金	735,877,674	1.3	584,815,789	△ 20.5	510,077,621	△ 12.8
阿多田診療所基金	142,554,032	184.8	235,551,971	65.2	211,569,565	△ 10.2
教育 振 興 基 金	2,381,639	△1.1	5,351,686	124.7	33,501,965	526.0
大願寺地区土地造成事業支援基金	0	0	0	0	0	0.0
にこにこども基金	767,349,917	△10.0	451,721,386	△ 41.1	512,414,885	13.4
高度情報化基金	3,748,604	△44.6	0	皆減	0	0.0
健やか安心基金	276,051,700	13.5	253,850,063	△ 8.0	233,363,229	△ 8.1
教育環境充実基金	146,125,541	44.6	131,274,983	△ 10.2	241,154,265	83.7
公共交通活性化基金	123,509,100	△4.4	109,973,285	△ 11.0	97,317,449	△ 11.5
太陽光発電設備基金	328,446	33.1	413,044	25.8	495,416	19.9
あたたかあたた基金	38,686,582	△8.3	34,889,826	△ 9.8	31,346,443	△ 10.2
森林環境譲与税基金	5,383,107	279.8	7,460,514	38.6	12,346,663	65.5
計	5,723,877,567	1.7	6,023,642,401	5.2	6,286,387,865	4.4

# 第 6 章 民 生

1. 一 般 福 祉
2. 生 活 保 護
3. 障 害 者 福 祉
4. 老 人 福 祉
5. 児 童 福 祉
6. 福 祉 医 療
7. ゆ う あ い の 里
8. 国 民 年 金
9. 交 通 対 策
10. 人 権 対 策
11. 総 合 福 祉 セ ン タ ー
12. 地 域 福 祉 会 館

## 1. 一般福祉

### (1) 民生（児童）委員の状況

区分 年度	定員 (人)	実人員 (人)	1人当り活動費（年額） (千円)
2	68	64	128
3	68	64	131
4	68	(一斉改選後) 57	119

### (2) 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付状況

災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する法律及び同法施行令の規定に準拠し、暴風豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対して災害弔慰金の支給を行い、自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対して災害援護資金の貸付を行うことを目的として昭和49年6月13日条例を制定した。

区 分	対 象 者	金 額	備 考
災 害 弔 慰 金	死亡した者の遺族	—	令和4年度該当なし
災 害 援 護 資 金	被災世帯の世帯主	—	令和4年度該当なし
被災者生活再建 支 援 補 助 金	被災世帯の世帯主	—	令和4年度該当なし

### (3) 各福祉団体の育成

団 体 名	2年度	3年度	4年度
社 会 福 祉 協 議 会	円 45,800,000	円 45,800,000	円 45,800,000
民生委員・児童委員協議会	758,000	808,000	808,000
保 護 司 会	43,000	43,000	43,000
身 体 障 害 者 福 祉 協 会	150,000	150,000	150,000
母 子 寡 婦 福 祉 連 合 会	105,000	105,000	105,000
戦 没 者 崇 敬 会	277,000	277,000	277,000
手 を つ な ぐ 育 成 会	81,000	81,000	81,000
ボランティア連絡協議会	157,000	157,000	157,000
計	47,371,000	47,421,000	47,421,000

## 2. 生活保護

### (1) 被保護世帯、人員、保護率の推移

区分 年度	被保護世帯数	被保護人員	保 護 率 (%)	
			市	県総計
2	157	176	0.66	1.45
3	160	180	0.68	1.44
4	164	190	0.73	1.43

### (2) 保護費の扶助別支出状況

(単位：千円)

区分 年度	生活	住宅	教育	医療	出産	生業	葬祭	施設	介護	就労自立 支援金	計
2	82,057	35,230	371	222,167	0	414	1,379	3,774	3,706	60	349,158
3	80,163	35,212	441	202,405	0	272	605	2,691	3,133	0	324,922
4	85,249	37,684	547	194,725	0	179	1,247	3,704	3,502	0	326,837

### (3) 保護費の財源状況

(単位：千円)

区分 年度	支 出 額	財 源 内 訳		
		国	県	市
2	349,158	274,117	12,728	62,313
3	324,922	262,226	13,992	48,704
4	326,837	268,501	10,814	47,522

### 3. 障害者福祉

#### (1) 障害者手帳所持者の状況

##### ア 身体障害者手帳所持者

(令和5年4月1日現在)

障害区分 年齢区分	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声, 言語 又はそしゃ く機能障害	肢体不自由	内部障害	計
18歳未満	0	3	0	9	5	17
18歳以上	65	68	19	469	373	994
計	65	71	19	478	378	1,011

##### イ 療育手帳所持者

(令和5年4月1日現在)

障害の程度 年齢区分	㉠ (最重度)	A (重度)	㉡ (中度)	B (軽度)	計
18歳未満	6	8	15	15	44
18歳以上	21	72	61	47	201
計	27	80	76	62	245

##### ウ 精神障害者保健福祉手帳所持者

(令和5年4月1日現在)

障害の程度 年齢区分	1級	2級	3級	計
18歳未満	0	1	6	7
18歳以上	16	206	122	344
計	16	207	128	351



(2) 給付状況等

ア 更生医療給付状況

年度	給付		左の財源内訳 (千円)			給付の障害別人数				
	人数	金額 (千円)	国	県	市	視覚	聴覚	音声・言語	肢体	内部
令和2	37	6,749	3,374	1,687	1,688	—	—	—	—	37
3	52	4,450	2,224	1,112	1,114	—	—	—	—	52
4	51	8,300	4,149	2,074	2,077	—	—	—	—	51

イ 育成医療給付状況

年度	給付		左の財源内訳 (千円)			給付の障害別人数				
	人数	金額 (千円)	国	県	市	視覚	聴覚	音声・言語	肢体	内部
令和2	2	108	53	26	29	—	—	2	—	—
3	4	357	178	89	90	—	—	—	3	1
4	3	126	62	31	33	—	—	1	2	—

ウ 補装具給付 (修理) 状況

年度	区分	給付(修理) 件数	金額 (千円)	左の財源内訳 (千円)		
				国	県	市
令和2		51	5,740	2,869	1,434	1,437
3		56	6,162	3,080	1,540	1,542
4		41	4,540	2,269	1,134	1,137

エ サービス提供実績（令和4年4月～令和5年3月）

障害福祉サービス

（延べ利用者数）

サービス 種類 年度	居宅介護 サービス	生活 介護	療養 介護	短期 入所	施設入所 支援	計画相 談支援	地域相談 支援
令和2	395	906	157	240	472	647	0
3	415	926	142	229	476	661	0
4	418	919	147	234	474	618	0

（延べ利用者数）

自立訓練 （機能訓練）	自立訓練 （生活訓練）	就労移行支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	共同生活 援助	就労定着 支援
0	26	54	202	758	164	35
0	41	51	225	775	181	45
0	36	34	218	819	294	20

地域生活支援事業

サービス 種類 年度	成年後見制度 （実利用者数）	意思疎通支援事業 （派遣延べ件数）	移動支援事業 （実利用者数）	地域活動 支援セン ター（登録 者数）	日中一時 支援事業 （実利用 者数）	訪問入浴 （実利用 者数）
令和2	3	37	26	158	45	2
3	2	35	22	158	45	2
4	3	64	23	158	44	2

オ 日常生活用具給付状況

区分 年度	介護・訓練 支援用具	自立生活 支援用具	在宅療養等 支援用具	情報・意思疎通 支援用具	排泄管理 支援用具	住宅 改修費	計	
							件数	金額 (千円)
令和2	0	4	5	4	704	3	720	7,441
3	3	6	5	3	656	0	673	6,852
4	4	5	4	5	703	1	722	7,728

(3) 特別障害者手当等支給状況

区分 年度	特別障害者 手当	障 害 児 福祉手当	福祉手当 (経過措置分)	金 額	左の財源内訳	
					国	市
令和2	300人	106人	0人	—	—	—
	8,198千円	1,576千円	0千円	9,774千円	7,329千円	2,445千円
3	302人	102人	0人	—	—	—
	8,260千円	1,518千円	0千円	9,778千円	7,333千円	2,445千円
4	316人	93人	0人	—	—	—
	8,629千円	1,382千円	0千円	10,011千円	7,508千円	2,503千円

(4) 福祉タクシー乗車券交付状況

区分 年度	発行枚数	助成額 (千円)
令和2	31,981	3,199
3	35,197	3,520
4	34,571	3,458

※平成30年度から乗車券1枚当たりの金額を変更。

(5) フェリー券交付状況

区分 年度	発行枚数	助成額 (千円)
令和2	336	114
3	336	103
4	336	122

## 4. 老人福祉

### (1) 敬老月間事業状況

敬老会行事状況（市社協委託）

区分 年度	対 象 者 (人)	金 額 (千円)	1人当りの 金額 (円)
2	5,226	7,418	1,400
3	5,314	7,513	1,400
4	5,496	7,779	1,400

### (2) 単位老人クラブ助成状況

区分 年度	クラブ数	会員数 (人)	1クラブ当たり 助成額 (円)	計 (千円)	左の財源内訳 (千円)	
					県	市
2	45	1,285	26,000～62,000	1,744	308	1,436
3	45	1,245	26,000～58,400	1,739	324	1,415
4	43	1,177	26,000～56,600	1,696	314	1,382

### (3) 市老人クラブ連合会助成状況

区分 年度	助成額 (千円)	左の財源内訳 (千円)	
		県	市
2	1,058	382	676
3	1,290	384	906
4	1,290	382	908

### (4) 老人ホーム収容委託状況

区分 年度	養護老人ホーム (人)				計		左の財源内訳 (千円)	
	ゆうあいの里	岩国市 久楽荘	岩国市 松風荘	廿日市市 せせらぎ園	人員 (人)	金 額 (千円)	市	自己負担
2	41	2	—	1	44	90,017	67,190	22,827
3	43	2	—	1	46	91,059	67,319	23,740
4	43	3	—	—	46	91,985	66,290	25,695

(5) 老人日常生活用具給付等状況

年度	区分	電磁調理器 (件)	老人用電話 (件)	計	
				件数 (件)	金額 (円)
2		0	0	0	0
3		0	0	0	0
4		0	0	0	0

(6) 高齢者見守りネットワークコールセンター事業

年度	区分	緊急通報 システム	金額 (千円)	左の財源内訳 (千円)		
				国・県	市	その他
2		218件	2,501	1,444	481	576
3		201件	2,311	1,335	445	531
4		194件	2,219	1,282	427	510

(7) 生活管理指導短期宿泊事業 (ショートステイ)

年度	区分	延日数 (日)	件数 (件)		金額 (円)
			虐待	一般	
2		70	4	0	196,000
3		26	2	0	72,800
4		11	1	0	30,800

(8) 家族介護用品支給事業

年度	区分	利用者 (人)	金額 (円)	財源内訳 (円)		
				国・県	市	その他
2		7	275,000	158,812	52,937	63,251
3		5	210,000	121,275	40,425	48,300
4		6	285,000	164,587	54,862	65,551

(9) 老人福祉センター

名称	位置	建物面積	設置年月日
大竹市老人福祉センター	立戸一丁目6-1	1,382.98㎡	昭和56. 3. 31

## (10) 老人集会所等の設置状況

名 称	位 置	建物面積	開所年月日
南栄老人集会所	南栄一丁目10-9	120.87㎡	昭和49. 4. 1
油見老人集会所	油見三丁目1142	40.00㎡	昭和49. 7. 25
防鹿老人集会所	防鹿3297-1	37.26㎡	昭和51. 2. 15
三ツ石長寿会憩の家	三ツ石町877-1	38.92㎡	昭和51. 9. 4
飯谷老人集会所	前飯谷4183	33.00㎡	昭和52. 9. 23
白石老人憩の家	白石一丁目2592-1	114.40㎡	昭和53. 3. 31
新町二丁目老人憩の家	新町二丁目7-18	176.36㎡	令和2. 10. 1
安条老人集会所	安条3882-2	38.88㎡	昭和55. 1. 1
湯舟老人集会所	湯舟町8-6	25.85㎡	昭和56. 3. 31
元町一丁目老人集会所	元町一丁目14-18	24.08㎡	昭和57. 1. 1
大人原大迫老人集会所	玖波町608-2	28.98㎡	昭和57. 3. 29
大栗林老人集会所	栗谷町大栗林135	34.06㎡	昭和62. 9. 1
上木野老人集会所	木野二丁目205	29.81㎡	昭和62. 10. 2
玖波七丁目老人集会所	玖波七丁目247-104	29.81㎡	昭和62. 11. 13
谷和老人集会所	栗谷町谷和登河内326	33.00㎡	昭和62. 11. 20
黒川老人集会所	黒川一丁目5-9	39.28㎡	昭和63. 3. 31
谷尻老人集会所	栗谷町奥谷尻中田74	39.60㎡	昭和63. 7. 29
比作老人集会所	比作3800-3	24.84㎡	平成2. 3. 18
元町四丁目老人集会所	元町四丁目7-17	31.59㎡	平成3. 4. 1
御園老人集会所	御園二丁目1274-2	57.96㎡	令和3. 1. 10
広原老人集会所	栗谷町広原445	46.37㎡	平成3. 3. 31
御園台老人集会所	御園台4-24	31.50㎡	平成4. 3. 31
のぞみ会「海望苑」	玖波八丁目2-21	30.03㎡	平成4. 10. 18
玖波五丁目老人集会所	玖波五丁目1216-7	31.46㎡	平成5. 4. 1
元町三丁目老人集会所	元町三丁目4-12	32.04㎡	平成6. 12. 18
元町二丁目老人集会所	元町二丁目7-1	62.73㎡	平成7. 5. 19
本町二丁目老人集会所	本町二丁目2-21	29.88㎡	平成7. 9. 23
後原老人集会所	栗谷町後原字中曾根甲16	25.41㎡	平成9. 2. 7
西栄一丁目老人集会所	西栄一丁目11-15	24.30㎡	平成9. 3. 2
立戸老人集会所	立戸四丁目1-11	67.00㎡	平成9. 11. 15
小栗林老人集会所	栗谷町小栗林524-9	40.25㎡	平成10. 4. 1
玖波六丁目老人集会所	玖波六丁目7-22	16.56㎡	平成11. 8. 5
白石二丁目老人集会所	白石二丁目6-22	9.90㎡	平成12. 12. 15
新陽台陽光会老人集会所	御園一丁目6	21.90㎡	平成13. 10. 1
港町一丁目老人集会所	港町一丁目3-22	27.64㎡	平成14. 8. 1

名 称	位 置	建物面積	開所年月日
老人いこいの家	新町三丁目1117-3	28.16㎡	平成17. 1. 16
玖波四丁目老人集会所	玖波四丁目1516-6	28.98㎡	平成18. 11. 2
松ヶ原老人集会所	松ヶ原町445-3	420.20㎡	平成22. 4. 1
木野老人集会所	木野一丁目10-15	66.00㎡	平成26. 4. 1
阿多田老人集会所	阿多田1019	138.60㎡	平成28. 4. 1

(11) 地域包括支援センターの設置状況

名 称	位 置	委託先	設置年月日
大竹市地域包括 支援センター	西栄二丁目4-1	(社) 大竹市社会福祉協議会	平成18. 4. 1
大竹市認知症対応・ 玖波地区地域包括 支援センター	玖波五丁目2-1	(医社) 知仁会	平成27. 7. 1

## 5. 児童福祉

### (1) 児童福祉施設入所状況

区分 年度	乳児院 (人)	児童養護 施設(人)	障害児 入所施設(人)	児童 自立支援 施設(人)	その他の 施設(人)	計
令和2	0	7	2	0	0	9
3	1	7	1	0	0	9
4	1	7	3	0	0	11

### (2) 障害児通所支援状況（令和4年4月～令和5年3月）

(延べ利用者数)

区分 年度	児童発達 支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問	障害児 相談支援	計
令和2	95	470	2	171	738
3	129	511	2	207	849
4	165	578	6	246	995

### (3) 保育事業

#### ア 保育施設設置状況（令和5年4月1日現在）

##### ■認可保育所

公・私	施設名	認可定員(人)	児童数(人)	職員数(人)
公立	大竹保育所	90	78	26
	本町保育所	80	38	17
	計	170	116	43
私立	玖波保育所	45	27	9
	知恩保育園	70	46	21
	計	115	73	30

※市外からの受入児童は含まない。

##### ■認定こども園

公・私	施設名	認可定員(人)	児童数(人)	職員数(人)
公立	小方認定こども園	180	129	43
私立	ひまわりさかえこども園	175	153	31
私立	フルムーンインターナショナル こども園おたけ	96	79	25

※市外からの受入児童は含まない。



■小規模保育園

公・私	施設名	認可定員(人)	児童数(人)	職員数(人)
私立	こぐま園	18	9	5

■認可外保育施設

公・私	施設名	定員(人)	児童数(人)	職員数(人)
公立	阿多田保育園	18	2	2

イ 保育施設の状況（公立分）

施設名	位置	構造	敷地面積	延床面積	完成年月日
大竹保育所	白石1-14-15	鉄筋コンクリート造2階建	2,556.52㎡	938.74㎡	昭和60.3.31
本町保育所	本町1-4-8	〃	1,785.20	917.57	昭和49.3.28
小方認定こども園	小方1-11-1	鉄骨造2階建	3,557.95※	1,765.38	令和4.1.14

※子育て支援センターどんぐりHOUSEを含む。

ウ 保育事業費の状況

区分 年度	支出総額 (千円)	左の財源内訳 (千円)				
		国	県	市	保護者	その他
2	701,685	178,997	82,832	347,816	51,367	40,673
3	736,539	167,946	86,069	399,794	43,455	39,275
4	762,049	182,311	87,689	406,579	40,901	44,569

(4) 児童手当の支給状況

区分 年度	受給者数 (人)	左の児童数 (人)	支給額 (千円)	左の財源内訳 (千円)		
				国	県	市
2	1,545	2,736	364,295	254,285	55,005	55,005
3	1,505	2,685	359,055	250,199	54,428	54,428
4	1,433	2,583	349,565	243,646	52,959	52,960

(5) 子育て支援施設設置状況（令和5年4月1日現在）

名称	位置	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	開館年月日
子育て支援センター 「どんぐりHOUSE」	小方1-11-1	鉄骨造 2階建	3,557.95※	1,182.51	令和4.4.1
松ヶ原こども館	松ヶ原町445-2	木造2階建	1,256	250	平成16.7.1
さかえ子育て 支援センター	西栄3-12-25	鉄筋コンクリ ート造平屋建	146.88	85.63	平成23.4.20

※小方認定こども園を含む。

## 6. 福祉医療

### (1) 重度心身障害者医療助成状況

区分 年度	受給者数	左の対象人員		受給件数	1人当り 助成額	助成金額	左の財源内訳		
		県	市				県	市	その他
令和2	662人	662人	0人	18,979件	126,707円	83,880千円	40,005千円	40,006千円	3,869千円
令和3	658人	658人	0人	18,951件	119,667円	78,741千円	37,879千円	37,879千円	2,983千円
令和4	654人	654人	0人	18,961件	118,168円	77,282千円	37,313千円	37,313千円	2,656千円

※受給者は年間平均、財源内訳のその他は返戻金など

### (2) 乳幼児医療助成状況

区分 年度	受給者数	左の対象人員		受給件数	1人当り 助成額	助成金額	左の財源内訳		
		県	市				県	市	その他
令和2	2,817人	1,048人	1,769人	28,986件	15,567円	43,851千円	7,966千円	35,885千円	0千円
令和3	2,795人	1,029人	1,766人	33,897件	18,273円	51,073千円	10,082千円	40,990千円	1千円
令和4	2,755人	1,000人	1,755人	35,004件	19,628円	54,075千円	9,055千円	45,014千円	6千円

### (3) ひとり親家庭等医療助成状況

区分 年度	受給者数	左の対象人員		受給件数	1人当り 助成額	助成金額	左の財源内訳		
		県	市				県	市	その他
令和2	294人	294人	0人	3,147件	20,850円	6,130千円	3,056千円	3,056千円	18千円
令和3	277人	277人	0人	3,330件	24,054円	6,663千円	3,331千円	3,331千円	1千円
令和4	273人	273人	0人	3,215件	25,516円	6,966千円	3,481千円	3,482千円	3千円

※受給者は年間平均、財源内訳のその他は返戻金など

### (4) 精神障害者医療助成状況

区分 年度	受給者数	左の対象人員		受給件数	1人当り 助成額	助成金額	左の財源内訳		
		県	市				県	市	その他
令和3	2人	2人	0人	88件	80,000円	160千円	79千円	81千円	0千円
令和4	3人	3人	0人	136件	158,333円	475千円	237千円	238千円	0千円

※受給者は年間平均、財源内訳のその他は返戻金など

## 7. ゆうあいの里

### (1) 施設の概況

- ① 設置者 大竹市
- ② 施設の種類 養護老人ホーム
- ③ 位置 大竹市玖波四丁目7番1号
- ④ 建物 鉄筋コンクリート造2階建
- ⑤ 敷地面積 6,669.68㎡
- ⑥ 本館床面積 2,658.40㎡
- ⑦ 総工事費 968,000千円（当初）

### (2) 沿革

生活保護法による養老施設として、昭和35年7月1日に事業認可され、昭和38年8月1日老人福祉法の施行に伴い同法に基づく養護老人ホーム「松寿園」となる。

平成2年9月1日現在地に移転、改築し名称を「ゆうあいの里」とする。

昭和35年	7月5日	事業開始（定員50名）
45年	4月1日	定員70名に変更
60年	5月1日	定員50名に変更
平成2年	9月1日	移転改築「ゆうあいの里」（定員50名）
	2年11月1日	在宅老人デイサービス事業を開始
	7年	4月1日 社会福祉法人 広島友愛福祉会に委託
	18年	4月1日 社会福祉法人 広島友愛福祉会を指定管理者に指定
	18年10月1日	特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型）事業を開始
	21年	4月1日 社会福祉法人 広島友愛福祉会を指定管理者に再指定（～平成24年3月31日）
	24年	4月1日 社会福祉法人 広島友愛福祉会を指定管理者に再指定（～平成27年3月31日）
	27年	4月1日 社会福祉法人 広島友愛福祉会を指定管理者に再指定（～平成30年3月31日）
	30年	4月1日 社会福祉法人 広島友愛福祉会を指定管理者に再指定（～令和3年3月31日）
令和3年	4月1日	社会福祉法人 広島友愛福祉会を指定管理者に再指定（～令和8年3月31日）

## 8. 国民年金

### (1) 被保険者数

(単位：人)

年 度	強 制	任 意	第3号被保険者	計
平成 24	3,560	70	2,125	5,755
25	3,439	56	2,074	5,569
26	3,249	53	2,032	5,334
27	3,047	52	1,962	5,061
28	2,865	40	1,908	4,813
29	2,717	35	1,856	4,608
30	2,538	32	1,818	4,388
令和 元	2,433	34	1,736	4,203
2	2,425	31	1,625	4,081
3	2,374	33	1,534	3,941
4	2,336	35	1,477	3,848

(令和5年3月31日現在)

### (2) 福祉年金受給者状況

(単位：人)

年 度	障 害	計
平成 24	262	262
25	263	263
26	270	270
27	255	255
28	254	254
29	267	267
30	270	270
令和 元	266	266
2	265	265
3	269	269
4	266	266

(令和5年3月31日現在)

## 9. 交通対策

### (1) 交通事故の推移（高速を除く）

年別 \ 区分	発生件数	死者	負傷者	発生件数に対する死者の比率
令和2年	38件	2人	46人	5.26%
令和3年	30件	2人	33人	6.66%
令和4年	24件	1人	26人	4.16%

### (2) 類型別交通事故発生状況

年別 \ 区分	令和2年			令和3年			令和4年		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
人対車両	5件	0人	5人	4件	1人	3人	2件	0人	2人
車両相互	31件	1人	40人	26件	1人	30人	21件	0人	24人
単独・その他	2件	1人	1人	0件	0人	0人	1件	1人	0人
合計	38件	2人	46人	30件	2人	33人	24件	1人	26人

### (3) 路線別交通事故発生状況

年別 \ 区分	令和2年			令和3年			令和4年		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
国道2号	20件	1人	29人	12件	0人	16人	11件	1人	13人
国道186号	5件	0人	5人	3件	0人	3人	2件	0人	2人
県道	1件	0人	1人	1件	0人	1人	0件	0人	0人
市道	10件	1人	9人	12件	2人	11人	8件	0人	8人
その他	2件	0人	2人	2件	0人	2人	3件	0人	3人
合計	38件	2人	46人	30件	2人	33人	24件	1人	26人

## 10. 人権対策

関係機関と連携を保ち、市民の人権意識の高揚を図るための啓発活動に努めました。

研修区分	対 象	研 修 内 容
みんなが居心地のよい社会をめざして	岸かおる氏	性別役割分担や無意識の思い込みに気づき、価値観を認め合う社会をめざす。 令和5年2月10日(金) 開催 (43名参加)

### 人権啓発活動

人権啓発キャンペーン	啓発用品（うちわ・除菌シート・ティッシュ）を配布のぼりの設置
人権の花運動	対象校にチューリップの球根とプランター等を配布 令和4年度：小方小学校
特設人権相談所開設	人権相談所を開設
人権教室	小学校などで実施
人権啓発ブース	コイ・こいフェスティバルにおいて人権啓発ブースを開設
情報発信	市ホームページや市広報などをおして人権に関する情報を発信

### 人権啓発団体の育成（負担金）

団 体 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
廿日市人権擁護委員協議会	133,000円	132,000円	131,000円

## 1 1 . 総合福祉センター

### (1) 施設の概況

- ① 名 称 大竹市総合福祉センター「サントピア大竹」
- ② 位 置 大竹市西栄二丁目4番1号
- ③ 建 物 鉄筋コンクリート造3階建（一部4階建）
- ④ 敷地面積 3,188.21㎡
- ⑤ 延建物面積 3,622.88㎡
- ⑥ 総事業費 1,785,005千円
- ⑦ 利用開始日 平成6年5月10日

### (2) 利用状況

(令和4年度)

	室 名	年間利用者数
一階	会 議 室	1,927
	社会適応訓練室	1,511
	創作活動室	1,295
	調理実習室	352
	栄養指導室	43
	相談室(1)(2)	351
	日常生活訓練室	0
	小 計	5,479
二階	会 議 室	3,076
	プレイルーム	3
	老人集会室	1,189
	リハビリ温水プール	0
	朗読録音室	162
	対面朗読室	7
	ボランティアセンター	915
	小 計	5,352
三階	多目的ホール	5,074
	軽運動室	4,152
	会 議 室	1,414
	小 計	10,640
合 計		21,471

## 1 2 . 地域福祉会館

### (1) 施設の概況

- ① 名 称 大竹市地域福祉会館「おがたピア」
- ② 位 置 大竹市小方一丁目20番1号
- ③ 建 物 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建
- ④ 敷地面積 2,176.95㎡
- ⑤ 延建物面積 1,048.23㎡
- ⑥ 改修工事費 231,068千円
- ⑦ 利用開始日 平成30年4月14日

### (2) 利用状況 (令和4年度)

室 名	年間利用者数
第 1 研 修 室	479
第 2 研 修 室	2,771
第 3 研 修 室	1,420
調 理 実 習 室	431
多 目 的 室	1,558
そ の 他 (ロビーや印刷機の利用者)	1,136
合 計	7,795



# 第 7 章 保 健 衛 生

1. 国 民 健 康 保 險
2. 高 齡 者 医 療
3. 介 護 保 險
4. 保 健 師 の 活 動 状 況
5. 清 掃 事 業
6. 予 防 衛 生
7. 齋 場
8. 畜 犬 登 録
9. 休 日 診 療 所

# 1. 国民健康保険

## (1) 事業概要

### ア 国民健康保険加入状況

	全 市		加 入 数		加 入 割 合	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
2	12,944世帯	26,569人	3,837世帯	5,735人	29.64%	21.59%
3	12,881世帯	26,234人	3,733世帯	5,502人	28.98%	20.97%
4	12,891世帯	26,014人	3,568世帯	5,191人	27.68%	19.95%

### イ 大竹市国民健康保険の沿革

昭和29年9月1日に旧大竹町・小方町・玖波町・栗谷村・友和村の一部松ヶ原地区の合併によって市制を施行し大竹市となる。昭和33年4月1日に、従前から国保事業を実施していた小方町・栗谷村・友和村の一部松ヶ原地区に引き続き、未実施地区であった大竹町・玖波町を含め国保事業を全市域にわたって実施した。

### 《最近の動き》

- 平成29年 4月 1日 ○国民健康保険料の応益割軽減判定所得を改定
- ・5割軽減の判定基準を基礎控除33万円に加える被保険者数に乗ずる金額を26.5万円から27万円へ
  - ・2割軽減の判定基準を基礎控除33万円に加える被保険者数に乗ずる金額を48万円から49万円へ
- 29年 8月 1日 ○70歳以上75歳未満の自己負担限度額の改正  
(低所得者Ⅰと低所得者Ⅱは据え置き)
- ・現役並み所得者〔外来〕＝57,600円
  - ・一般〔外来〕＝14,000円  
8月から翌年7月の年間限度額は144,000円
  - ・一般〔外来＋入院〕＝57,600円  
(過去12か月以内に上記の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円)
- 29年10月 1日 ○入院時居住費標準負担額の改定  
標準負担額 1日 370円
- 30年 3月31日 ○大竹市第3期特定健康診査等実施計画を策定  
○大竹市第2期国民健康保険データヘルス計画を策定
- 30年 4月 1日 ○国民健康保険事業の県単位化(広域化)開始  
○国民健康保険料率を次のとおり変更

区分		変更前	変更後
応能割	所得割	100分の45	100分の50
	資産割	100分の5	廃止
応益割	均等割	100分の30	100分の35
	平等割	100分の20	100分の15

※応益割については、経過措置として平成30年度から平成34年度まで各年度毎に「100分の1」ずつ増減

- 保険料の医療分の賦課限度額を54万円から58万円に改定
  - 国民健康保険料の応益割軽減判定所得を改定
    - ・5割軽減の判定基準を基礎控除33万円に加える被保険者数に  
乗ずる金額を27万円から27.5万円へ
    - ・2割軽減の判定基準を基礎控除33万円に加える被保険者数に  
乗ずる金額を49万円から50万円へ
  - 入院時食事療養費標準負担額の改定  
標準負担額 1食 460円（減額対象者は据え置き）
- 平成30年 8月 1日
- 70歳以上75歳未満の自己負担限度額の改正  
（低所得者Ⅰと低所得者Ⅱは据え置き）
    - ・現役並み所得者Ⅲ〔外来及び入院〕＝252,600円＋  
（医療費－842,000円）×1%  
（過去12か月以内に上記の限度額を超えた支給が4回以上あった  
場合、4回目以降は140,100円）
    - ・現役並み所得者Ⅱ〔外来及び入院〕＝167,400円＋  
（医療費－558,000円）×1%  
（過去12か月以内に上記の限度額を超えた支給が4回以上あった  
場合、4回目以降は93,000円）
    - ・現役並み所得者Ⅰ〔外来及び入院〕＝80,100円  
＋（医療費－267,000円）×1%  
（過去12か月以内に上記の限度額を超えた支給が4回以上あった  
場合、4回目以降は44,400円）
    - ・一般〔外来〕＝18,000円  
8月から翌年7月の年間限度額は144,000円
  - 高額医療・高額介護合算療養費の負担限度額について、70歳以上  
の現役並み所得者の区分を3区分に細分化
    - ・現役並みⅢ 212万円
    - ・現役並みⅡ 141万円
    - ・現役並みⅠ 67万円
- 31年 4月 1日
- 保険料の医療分の賦課限度額を58万円から61万円に改定
  - 国民健康保険料の応益割軽減判定所得を改定
    - ・5割軽減の判定基準を基礎控除33万円に加える被保険者数に  
乗ずる金額を27.5万円から28万円へ
    - ・2割軽減の判定基準を基礎控除33万円に加える被保険者数に  
乗ずる金額を50万円から51万円へ
- 令和 2年 4月 1日
- 保険料の医療分の賦課限度額を61万円から63万円に、保険料の  
介護納付金分の賦課限度額を16万円から17万円にそれぞれ改定
  - 国民健康保険料の応益割軽減判定所得を改定
    - ・5割軽減の判定基準を基礎控除33万円に加える被保険者数に  
乗ずる金額を28万円から28.5万円へ

- ・ 2割軽減の判定基準を基礎控除33万円に加える被保険者数に乗ずる金額を51万円から52万円へ
- 令和 2年 8月 1日 ○地方税法の一部改正に伴い、保険料の所得割の算定においても、長期譲渡所得金額の控除について改定
  - ・ 個人が低未利用土地等の一定の譲渡を行った場合の控除額を100万円（当該長期譲渡所得金額が100万円に満たない場合には、当該長期譲渡所得金額）へ
- 3年 6月 25日 ○国民健康保険料の減額の対象となる所得の基準について改定（令和3年度分以後の保険料について適用）
  - ・ 軽減判定所得の算定において基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加える
- 4年 1月 1日 ○産科医補償制度の見直しに伴う出産育児一時金の改定
  - ・ 産科医療補償制度の掛金の引き下げに伴い出産育児一時金の加算額を1万6千円から1万2千円に改正
  - ・ 出産育児一時金の支給総額は42万円と据え置く
- 4年 4月 1日 ○未就学児に係る被保険者均等割額の減額措置の導入
  - ・ 未就学児の国民健康保険被保険者均等割を5割軽減へ
 ○国民健康保険の保険料の賦課限度額の引き上げ
  - ・ 基礎賦課分を2万円、後期支援金分を1万円引き上げ、引き上げ後3区分合計賦課限度額が102万円へ
- 5年 4月 1日 ○出産育児一時金の支給額の引き上げ
  - ・ 健康保険法施行令の改正に伴い出産育児一時金の支給額を40万8千円から48万8千円に改正
  - ・ 産科医療補償制度の加算対象となる出産に係る出産育児一時金の総支給額は50万円となる

ウ 大竹市国民健康保険収支状況

年間平均被保険者数 令和4年度：5,411人

令和3年度：5,666人

令和2年度：5,869人

【歳入】

(単位：円)

科目	令和4年度	対前年比	令和3年度	対前年比	令和2年度
国民健康保険料	491,314,667	▲ 27,051,997	518,366,664	▲ 42,633,856	561,000,520
国庫支出金	0	▲ 1,170,000	1,170,000	▲ 3,568,000	4,738,000
県支出金	2,220,643,083	▲ 49,650,747	2,270,293,830	▲ 145,855,304	2,416,149,134
財産収入	19,180	5,176	14,004	▲ 2,992	16,996
繰入金	215,389,926	1,652,033	213,737,893	2,104,041	211,633,852
繰越金	629,939	▲ 7,779,825	8,409,764	6,310,809	2,098,955
諸収入	8,426,722	5,179,092	3,247,630	▲ 89,021	3,336,651
歳入合計	2,936,423,517	▲ 78,816,268	3,015,239,785	▲ 183,734,323	3,198,974,108

【歳出】

(単位：円)

科目	令和4年度	対前年比	令和3年度	対前年比	令和2年度
総務費	54,505,250	3,826,997	50,678,253	1,886,335	48,791,918
保険給付費	2,063,592,953	▲ 54,002,152	2,117,595,105	▲ 150,133,076	2,267,728,181
国民健康保険事業費納付金	709,109,487	▲ 44,278,746	753,388,233	▲ 21,952,260	775,340,493
財政安定化基金拠出金	0	0	0	▲ 850	850
保健事業費	83,351,828	▲ 423,947	83,775,775	3,664,137	80,111,638
基金積立金	19,180	5,176	14,004	▲ 2,992	16,996
諸支出金	6,379,837	▲ 1,978,639	8,358,476	▲ 1,615,792	9,974,268
歳出合計	2,916,958,535	▲ 96,851,311	3,013,809,846	▲ 168,154,498	3,181,964,344

※平成30年度から国民健康保険事業の県単位化（広域化）開始に伴い、歳入及び歳出科目が変更された。

歳入歳出差引額 (年度剰余金)	19,464,982	1,429,939	17,009,764
財政調整基金積立額 (剰余金の1/2以上)	9,800,000	800,000	8,600,000
差引翌年度繰越額	9,664,982	629,939	8,409,764

エ 年度別収支状況の推移

(単位：千円)

年度	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額	基金積立金
令和元	3,395,513	3,391,314	4,199	2,100
2	3,198,974	3,181,964	17,010	8,600
3	3,015,239	3,013,809	1,430	800
4	2,936,424	2,916,959	19,465	9,800

オ 年度別被保険者一人当りの主な歳入・歳出

(単位：円)

区分 年度	歳入				歳出			
	保険料		都道府県 支出金	他会計 繰入金	総務費	保険給付費	国民健康保険 事業費納付金	保健事業費
	調定額	収納額						
令和2	110,119	95,587	411,680	36,060	8,313	386,391	132,108	13,650
3	104,918	91,487	400,687	37,723	8,944	373,737	132,967	14,786
4	103,484	90,799	410,394	39,806	10,073	381,370	131,050	15,404

(2) 医療給付状況

ア 給付内容

種別	内 容	給 付 割 合	
療養の給付	診療、入院、看護、入院時食事療養、薬剤及び治療材料の支給、処置、手術、その他について給付	〇0歳～小学校入学前 8割 〇小学校入学後～70歳未満 7割 〇70歳以上75歳未満 現役並み所得者 7割 一般・低所得 8割	
療 養 費	緊急やむを得ない場合の診療及び療養の給付を行うことが困難と認められた場合に支給	同 上	
高額療養費	一部負担金から次に掲げる基準額を控除した額		
	【70歳未満】		
	区分	所得範囲	基準額 (世帯単位)
	ア	同一世帯国保加入者の基準所得額合計が901万円を超える世帯	252,600円+(医療費-842,000円)×1%
	イ	600万円を超え901万円以下	167,400円+(医療費-558,000円)×1%
	ウ	210万円を超え600万円以下	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
	エ	210万円以下	56,700円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	多数該当(※1)
※世帯合算対象額 21,000円以上 (同一世帯に複数の対象以上額があり、その合計額が限度額を超える場合)			

高額療養費	【70歳以上75歳未満】															
	分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>外来のみ基準額 (個人単位)</th> <th>外来+入院の基準額 (世帯単位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現役並み所得者Ⅲ(注1) (課税所得690万円～)</td> <td>252,600円+(医療費-842,000円)×1% (多数該当(注2)の場合140,100円)</td> </tr> <tr> <td>現役並み所得者Ⅱ(注1) (課税所得380万円～)</td> <td>167,400円+(医療費-558,000円)×1% (多数該当(注2)の場合93,000円)</td> </tr> <tr> <td>現役並み所得者Ⅰ(注1) (課税所得145万円～)</td> <td>80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数該当(注2)の場合44,400円)</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>18,000円(注3) 57,600円 (多数該当(注2)の場合44,400円)</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅱ</td> <td>8,000円 24,600円</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅰ</td> <td>8,000円 15,000円</td> </tr> </tbody> </table>	外来のみ基準額 (個人単位)	外来+入院の基準額 (世帯単位)	現役並み所得者Ⅲ(注1) (課税所得690万円～)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (多数該当(注2)の場合140,100円)	現役並み所得者Ⅱ(注1) (課税所得380万円～)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (多数該当(注2)の場合93,000円)	現役並み所得者Ⅰ(注1) (課税所得145万円～)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数該当(注2)の場合44,400円)	一般	18,000円(注3) 57,600円 (多数該当(注2)の場合44,400円)	低所得者Ⅱ	8,000円 24,600円	低所得者Ⅰ	8,000円 15,000円
	外来のみ基準額 (個人単位)	外来+入院の基準額 (世帯単位)														
	現役並み所得者Ⅲ(注1) (課税所得690万円～)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (多数該当(注2)の場合140,100円)														
	現役並み所得者Ⅱ(注1) (課税所得380万円～)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (多数該当(注2)の場合93,000円)														
	現役並み所得者Ⅰ(注1) (課税所得145万円～)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数該当(注2)の場合44,400円)														
	一般	18,000円(注3) 57,600円 (多数該当(注2)の場合44,400円)														
	低所得者Ⅱ	8,000円 24,600円														
低所得者Ⅰ	8,000円 15,000円															
(注1) 現役並み所得者とは、被保険者証の負担割合が3割の方です。																
(注2) 同一世帯で過去12か月以内に4回以上高額療養費に該当した場合、4回目から適用になる額																
(注3) 年間上限額144,000円																
○人工透析など長期療養を要する疾病(特定疾病)にかかっている場合 自己負担額 10,000円(所得が多い場合 20,000円)																
出産育児一時金	<table border="1"> <tr> <td>○被保険者が出産したときに支給 (12週以上の胎児の死産・流産を含む。)</td> <td>1件 488,000円(産科医療補償制度加入機関の場合12,000円を加算) (令和5年3月31日以前の出産は1件408,000円、産科医療補償制度加入機関の場合12,000円を加算)</td> </tr> </table>	○被保険者が出産したときに支給 (12週以上の胎児の死産・流産を含む。)	1件 488,000円(産科医療補償制度加入機関の場合12,000円を加算) (令和5年3月31日以前の出産は1件408,000円、産科医療補償制度加入機関の場合12,000円を加算)													
○被保険者が出産したときに支給 (12週以上の胎児の死産・流産を含む。)	1件 488,000円(産科医療補償制度加入機関の場合12,000円を加算) (令和5年3月31日以前の出産は1件408,000円、産科医療補償制度加入機関の場合12,000円を加算)															
葬 祭 費	<table border="1"> <tr> <td>○被保険者が死亡した時に葬祭執行者に支給</td> <td>1件 30,000円</td> </tr> </table>	○被保険者が死亡した時に葬祭執行者に支給	1件 30,000円													
○被保険者が死亡した時に葬祭執行者に支給	1件 30,000円															



イ 医療費の負担区分

年度	総医療費	保険者負担	被保険者負担	公費負担	負担率
令和2	2,669,143,505円	1,958,760,734円	632,179,854円	78,202,917円	73.39%
3	2,518,081,053円	1,857,671,165円	583,860,868円	76,549,020円	73.77%
4	2,438,450,587円	1,797,645,765円	566,641,152円	74,163,670	73.72%

ウ 任意給付支給状況

区分 年度	出産育児一時金		葬 祭 費	
	件 数	支 給 額	件 数	支 給 額
令和2	12件	4,200,000円	31件	930,000円
3	7件	2,908,000円	42件	1,260,000円
4	6件	2,520,000円	40件	1,200,000円

※決算の状況であるため、事業年報と一致しない

エ 受診状況

区分 年度	件 数					平均 被保険者数 ②	受診率 ① / ② × 100
	診療費①	調剤	療養費等	訪問看護費	計		
令和2	68,266件	39,810件	1,048件	285件	109,409件	5,869人	1163.16%
3	70,102件	40,439件	1,099件	275件	111,915件	5,666人	1237.24%
4	67,195件	38,282件	813件	282件	106,572件	5,411人	1241.82%

(3) 保健事業の実施状況

ア 特定健康診査・特定保健指導(確定値)

年度	特定健康診査			特定保健指導			
	対象者数	受診者数	受診率	区分	対象者数	終了者数	実施率
令和元	4,488人	1,699人	37.90%	動機付け支援	157人	53人	33.80%
				積極的支援	35人	7人	20.00%
				計	192人	60人	31.30%
2	4,411人	1,597人	36.20%	動機付け支援	166人	64人	38.60%
				積極的支援	31人	8人	25.80%
				計	197人	72人	36.50%
3	4,221人	1,409人	33.40%	動機付け支援	141人	56人	39.70%
				積極的支援	31人	5人	16.10%
				計	172人	61人	35.50%

対象者数は、毎年4月1日を基準とし、その年度中に異動した者及び除外基準を満たす者を除いた数

(広島県国民健康保険団体連合会の確定値の数値による)

## 2. 高齢者医療

### (1) 事業概要

後期高齢者医療被保険者の状況

※3月31日現在

3年度	被保険者数(人)	～74歳	133人
		75歳～	5,152人
		合計	5,285人
4年度	被保険者数(人)	～74歳	126人
		75歳～	5,335人
		合計	5,461人

後期高齢者医療制度の沿革

平成20年 4月 1日 老人保健法一部改正（高齢者の医療の確保に関する法律施行）により、後期高齢者医療広域連合を保険者とする後期高齢者医療制度が開始となる。

### (2) 収支状況等

後期高齢者医療の収入支出の状況

年度	年度平均 被保険者数	事務費等	療養給付費 負担金	保 険 料		
				調定額	収納額	収納率
3	5,203人	34,824千円	440,667千円	(72,766円) 378,656千円	(72,548円) 377,466千円	99.69%
4	5,386人	36,506千円	422,733千円	(72,883円) 392,550千円	(72,728円) 391,715千円	99.79%

※ 事務費等＝総務費（16,141,778円）＋後期高齢者医療広域連合事務費負担金（20,364,144円）  
保険料の括弧内は、1人当たりの額

### (3) 給付状況（令和4年度）

療養の給付の状況

区分	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金等	保険者負担分の構成比
入院 (医科・歯科)	5,591件	3,339,545,840円	2,952,186,162円	387,359,678円	55.50%
入院外	86,635件	1,426,291,720円	1,256,879,124円	169,412,596円	23.63%
歯科	15,088件	255,485,280円	224,617,684円	30,867,596円	4.22%
食事療養	5,386件	208,141,164円	101,056,754円	107,084,410円	1.90%
調剤	67,781件	841,863,390円	739,635,430円	102,227,960円	13.91%
訪問看護	516件	36,016,610円	31,839,994円	4,176,616円	0.60%
療養費等	849件	14,654,429円	12,874,715円	1,779,714円	0.24%
合計	176,460件	6,121,998,433円	5,319,089,863円	802,908,570円	100.00%

※端数処理により、構成比の積み上げが100%とならない場合があります。

その他の給付費の状況

	件数	保険者負担額
高額療養費	11,259件	257,856,845円
高額介護合算療養費	287件	4,422,203円
葬祭費	290件	8,700,000円

### 3. 介護保険

#### 事業概要

介護保険制度は、高齢化の進行に伴う老後の介護に対する不安などを背景に「介護を社会全体で支え合う」という理念の下に創設されました。

平成12年4月1日から介護保険制度が施行されたことに伴い、本市においても介護保険サービスの利用者に対し保険給付を開始しました。

平成10年	4月	○民生部に介護保険準備室を設置
	5月	○大竹市介護保険事業推進本部を設置
11年	4月	○介護保険準備室を介護保険課に改称
	7月～9月	○介護保険制度説明会（市内21会場）
	10月	○準備要介護認定申請受付開始
	12月	○介護保険特別会計の設置
12年	3月	○大竹市介護保険条例制定
		○大竹市介護保険円滑導入基金条例制定
		○大竹市介護給付費準備基金条例制定
		○大竹市介護保険事業計画策定（大竹市新老人保健福祉計画と一体化）
	4月	○介護保険制度の実施
	9月	○大竹市介護保険条例の一部改正（審査会委員定数の変更）
14年	4月	○機構改革により、介護保険課を福祉事務所に統合
15年	3月	○大竹市介護保険事業計画（第二期）策定（大竹市高齢者保健福祉計画と一本化）
		○大竹市介護保険条例の一部改正（保険料率の変更）
16年	3月	○大竹市介護保険条例の一部改正（審査会委員定数の変更）
17年	6月	○介護保険制度説明会（市内13会場）
18年	3月	○大竹市介護保険事業計画（第三期）策定
		○大竹市介護保険条例の一部改正（保険料率の変更）
18年	4月	○大竹市地域包括支援センターの設置
20年	3月	○大竹市介護保険条例の一部改正（激変緩和措置の延長）
21年	3月	○大竹市介護保険事業計画（第四期）策定
		○大竹市介護保険条例の一部改正（保険料率の変更）
24年	3月	○大竹市介護保険事業計画（第五期）策定
		○大竹市介護保険条例の一部改正（保険料率の変更）
25年	3月	○大竹市介護保険条例の一部改正（指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定申請者の基準の追加）

- 平成25年 3月 ○大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定
- 大竹市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定
- 平成25年 9月 ○大竹市介護保険条例の一部改正（保険料延滞金の利率の変更）
- 26年 12月 ○大竹市介護保険条例の一部改正（指定介護予防支援事業者の指定申請者の基準の追加）
- 大竹市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例制定
- 大竹市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定
- 27年 3月 ○大竹市介護保険事業計画（第六期）策定
- 大竹市介護保険条例の一部改正（保険料率の変更）
- 大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（介護保険法改正に伴う基準の一部変更）
- 大竹市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正（介護保険法改正に伴う基準の一部変更）
- 大竹市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正（介護保険法改正に伴う基準の一部変更）
- 27年 4月 ○大竹市介護保険条例の一部改正（低所得者保険料軽減に伴う保険料率の一部変更）
- 27年 7月 ○大竹市認知症対応・玖波地区地域包括支援センターの設置
- 28年 3月 ○大竹市介護保険条例の一部改正（介護認定審査会の任期延長）
- 大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（地域密着型通所介護に関する規定の追加、認知症対応型通所介護に運営推進会議の開催義務付け等）
- 大竹市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正（介護予防認知症対応型通所介護に運営推進会議の開催義務付け等）

- 平成 29年 4月 ○介護予防・日常生活支援総合事業の開始
- 30年 3月 ○大竹市介護保険事業計画（第七期）策定
- 大竹市介護保険条例の一部改正（保険料率の変更等）
- 大竹市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定
- 大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（介護医療院と共生型サービスの創設、定期巡回型サービスのオペレーターの専任要件の緩和、地域密着型サービスの運営推進会議等の開催方法・開催頻度の見直し、緊急時等の対応の規定）
- 大竹市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正（指定介護予防支援事業者と医療関係者との連携や情報提供の規定）
- 31年 3月 ○大竹市介護保険条例の一部改正（保健福祉事業の追加、低所得者保険料軽減に伴う保険料率の一部変更）
- 令和 2年 3月 ○大竹市介護保険条例の一部改正（低所得者保険料軽減に伴う保険料率の一部変更）
- 3年 3月 ○大竹市介護保険事業計画（第八期）策定
- 大竹市介護保険条例の一部改正（保険料率の変更等）
- 大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正
- 大竹市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
- 大竹市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
- 大竹市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

(1) 第1号被保険者(65歳以上)数 (各年3月末現在)

区分 \ 年	3年	4年	5年
総人口	26,569人	26,234人	26,013人
高齢者(65歳以上)人口	9,409人	9,435人	9,361人
高齢化率	35.41%	35.96%	35.99%
被保険者数	9,408人	9,432人	9,362人
要介護等認定者数	1,654人	1,636人	1,704人
認定率	17.6%	17.3%	18.2%

(2) 要介護度別認定者数と構成割合 (各年3月末現在)

区分 \ 年	3年		4年		5年	
	認定者数	構成割合	認定者数	構成割合	認定者数	構成割合
要支援1	250人	15.1%	230人	14.1%	242人	14.2%
要支援2	179人	10.8%	198人	12.1%	186人	10.9%
要介護1	497人	30.1%	474人	29.0%	511人	30.0%
要介護2	274人	16.6%	243人	14.8%	239人	14.0%
要介護3	154人	9.3%	173人	10.6%	200人	11.7%
要介護4	161人	9.7%	166人	10.1%	173人	10.2%
要介護5	139人	8.4%	152人	9.3%	153人	9.0%
計	1,654人	100.0%	1,636人	100.0%	1,704人	100.0%

(3) 介護保険料年度別年額 (単位:円)

段階	平成30年度	令和元年度	2年度	3~5年度
第1段階	30,186 (27,167)	30,186 (22,639)	30,186 (18,111)	29,310 (17,586)
第2段階	45,279	45,279 (37,732)	45,279 (30,186)	43,965 (29,310)
第3段階	45,279	45,279 (43,769)	45,279 (42,260)	43,965 (41,034)
第4段階		52,523		50,999
第5段階		60,372		58,620
第6段階		72,446		70,344
第7段階		78,483		76,206
第8段階		90,558		87,930
第9段階		96,595		93,792
第10段階		105,651		102,585
第11段階		111,688		108,447

※第1段階から第3段階までの( )内は、公費投入による負担軽減後の保険料

## (4) 介護保険運営状況

(単位：千円・%)

区分 年度	国庫 支出金	県 支出金	支払基金 交付金	繰入金	その他の 収入	介護保険料 (現年度分)	
						収納額	収納率
2	608,154	373,280	649,906	403,607	14,531	546,236	99.78
3	668,852	376,892	662,010	402,320	12,832	530,525	99.72
4	655,641	382,842	672,368	414,508	45,736	530,405	99.83

## (5) 介護保険給付状況

(単位：千円)

区分		年度	2年度	3年度	4年度
総 額			2,323,204	2,321,456	2,415,101
介護サ ー ビ ス 諸 費	居宅サービス給付費		816,760	829,472	885,482
	施設サービス給付費		836,320	818,633	799,613
	居宅サービス計画給付費		92,377	99,830	105,040
	介護サービス等支給費		14,277	14,654	14,095
	地域密着型サービス給付費		442,261	457,067	514,088
	審査支払手数料		1,851	1,905	1,989
高額介護サービス等支給費			48,272	50,144	52,043
高額医療合算介護サービス等支給費			13,295	6,617	8,398
特定入所者介護サービス費			57,791	43,134	34,353

## (6) 総合事業対象者数

(3月末現在)

区分	令和3年	4年	5年
事業対象者数	84人	67人	60人

## (7) 総合事業サービス費支出状況

(単位：千円)

区分		年度	令和2年度	3年度	4年度
総 額			69,930	72,051	69,503
介護サ ー ビ ス 諸 費	訪問型サービス費		22,580	23,082	21,553
	通所型サービス費		39,643	40,999	40,654
	介護予防ケアマネジメント費		7,373	7,426	6,724
	審査支払手数料		257	259	239
高額介護予防サービス等支給費			77	285	333



## 4. 保健師の活動状況

新生児から高齢者までを対象に、家庭訪問や健康相談・健康教育など、直接的な保健指導や保健サービスの提供を行っています。

### (1) 家庭訪問の状況

区分 年度	訪 問 延 人 員									
	感染症	精神障害	心身障害	生活習慣病	妊産婦	出産児の未熟児	乳 児	幼 児	その他	計
2	0	20	0	17	133	11	128	20	0	329
3	0	15	0	30	32	4	48	3	1	133
4	0	42	0	19	59	10	89	10	0	229

### (2) 健康相談の状況

区分 年度	相 談 受 診 延 人 員					成人・老人 健康管理システム 成人・老人以外 地域保健・健康増進事業報告
	成人・老人	妊産婦	乳幼児	その他	計	
2	63	263	309	17	652	
3	139	349	186	2	676	
4	88	301	375	3	767	

### (3) 健康教育の状況

区分 年度	パパママスクール		成 人 ・ 老 人	
	回 数	被指導延人員	回 数	被指導延人員
2	8	66	19	174
3	3	29	15	304
4	10	31	27	283

母子保健報告 地域保健・健康増進事業報告

### (4) 乳幼児保健指導の状況

区分 年度	乳 児			幼 児							
	対象者	被指導 実人数	健康管理上注意すべきもの (実人数)	1 歳 6 カ 月 児 健 康 診 査				3 歳 児 健 康 診 査			
				対象者	被指導 実人数	健康管理上注意すべきもの(実人数)		対象者	被指導 実人数	健康管理上注意すべきもの(実人数)	
						本年初回被指導 実人員	虫歯の ある者			本年初回被指導 実人員	虫歯の ある者
2	162	132	14	134	130	30	1	138	133	29	20
3	143	139	7	149	143	32	2	167	157	17	16
4	169	144	15	193	190	49	1	232	224	30	15

母子保健報告

## 5. 清掃事業

### (1) 保有車両等

令和5年3月末現在

ごみ（固形状一般廃棄物）		し尿（液状一般廃棄物）	
収 集	処 理	収 集	処 理
クレーン付ダンプ車 2台	深ボディーダンプ車 1台	(委 託)	処理能力 12kℓ/日 (和木町分を含む。)
パッカー車 3台	トラクターショベル 1台		
軽トラック 1台	フォークリフト 4台		
	油圧ショベル 1台		

### (2) 大竹市し尿前処理施設

既設のし尿処理施設の一部を改修し、平成17年度から、し尿を希釈後、下水処理場に送り処理しています。

収集後のし尿等に含まれる固形物を破砕機で破砕したうえで、負荷変動に対応するため、一旦、貯留します。

その後、除渣装置で、し尿中に含まれる布・ごみ・ビニール等の夾雑物（きょうざつぶつ）の除去を行い、分離液を下水処理場の受入水質基準まで希釈して、下水処理場へポンプで移送します。なお、前処理機器や関連水槽から発生する臭気については、脱臭装置で処理したうえで大気中に放出しています。

所在地 大竹市東栄三丁目4番地

処理能力 12kℓ/日

### (3) 大竹市不燃物処理場

可燃ごみ以外の廃棄物を処理する施設で、不燃物処理資源化施設、破砕作業場、ペットボトル処理場などで、破砕・分別・保管等の業務を行っています。

所在地 大竹市東栄三丁目4番地



(6) 清掃事業の状況 (ごみ処理・し尿処理)

(ア) ごみ処理の状況

(単位：t)

年 度	人 口 (人)	総 量			処 理 形 態			資 源 化 量	埋 立 処 分 量
		家庭系	事業系	合計	RDF施設	資源不燃 物処理場	場外委 託処理		
平成30	26,954	6,026	2,347	8,373	6,547	1,543	283	1,440	103
令和元	26,759	5,731	2,397	8,128	—	1,175	6,953	1,077	98
2	26,569	5,845	2,267	8,112	—	1,157	6,955	1,052	105
3	26,234	5,622	2,229	7,851	—	1,212	6,639	1,113	99
4	26,014	5,464	2,184	7,648	—	1,196	6,452	1,117	79

※ 令和元年度から、可燃ごみの処理を廿日市市に事務委託。

(イ) し尿処理の状況

(単位：kℓ)

年 度	し 尿 収 集 分	持 込 分			処 理 量
		大竹市	和木町	合 計	
平成30	423	2,462	401	2,863	3,286
令和元	398	2,570	447	3,017	3,415
2	443	2,461	400	2,861	3,304
3	493	2,432	452	2,884	3,377
4	494	2,398	474	2,872	3,366

## (7) 小型合併浄化槽

設置及び補助金の交付状況

(単位：円)

年度	種 別	基数	補 助 金		
			国・県補助金	市 補 助 金	合 計
平成 30	5人槽	1基	883,000	636,000	1,519,000
	6～7人槽	1基			
	8～10人槽	0基			
	合 計	2基			
令和 元	5人槽	1基	0	675,000	675,000
	6～7人槽	0基			
	8～10人槽	0基			
	合 計	1基			
2	5人槽	1基	248,000	1,271,000	1,519,000
	6～7人槽	1基			
	8～10人槽	0基			
	合 計	2基			
3	5人槽	1基	359,000	1,160,000	1,519,000
	6～7人槽	1基			
	8～10人槽	0基			
	合 計	2基			
4	5人槽	0基	0	0	0
	6～7人槽	0基			
	8～10人槽	0基			
	合 計	0基			

(8) 資源回収登録団体の回収状況

年度	回数	報奨金交付額 (円)	資源回収量 (単位：kg)	資源回収量の内訳 (単位：kg)			
				新聞	雑誌	段ボール	アルミ類
平成30	616	4,695,822	1,013,041	338,315	184,464	477,335	12,927
令和元	1,092	4,794,096	949,479	305,570	178,835	451,742	13,332
2	1,036	5,613,178	843,474	252,820	164,810	413,752	12,092
3	551	5,169,300	790,665	239,660	148,420	391,460	11,125
4	550	2,877,392	719,348	222,200	128,260	357,920	10,968

- ・ 昭和63年8月から、事業を実施（回収量1kg当たり5円）。
- ・ 平成5年4月から、逆有償分に係る補填（1kg当たり5円を上限）を開始。
- ・ 平成7年12月から、実施団体への報奨金の額を回収量1kg当たり7円に引上げ。
- ・ 平成9年4月から、実施団体への報奨金の額を回収量1kg当たり10円に引上げ。  
また、同年5月から、資源のシステム回収を開始。
- ・ 平成11年4月から、実施団体への報奨金の額を回収量1kg当たり7円に引下げ。
- ・ 平成14年4月から、実施団体への報奨金の額を回収量1kg当たり5円に引下げ。
- ・ 平成15年4月から、実施団体への報奨金の額を回収量1kg当たり4円に引下げ。
- ・ 平成17年4月から、回収業者への逆有償分に係る補填額の上限を1kg当たり3円に引下げ。
- ・ 平成26年4月から、回収業者への逆有償分に係る補填額の上限を1kg当たり2円に引下げ。
- ・ 平成31年4月から、「紙資源の日」を月1回から2回に変更。
- ・ 平成31年4月から、回収業者への逆有償分に係る補填額の上限を1kg当たり3円に引上げ。
- ・ 令和2年4月から、回収業者への逆有償分に係る補填額の上限を1kg当たり6円に引上げ。

◎ 令和4年度資源回収実施団体の状況

自治会	子ども会	老人 クラブ	P T A	ボラン ティア	計
44	2	4	3	2	55

(9) 生ごみ処理容器の購入に対する補助金の交付状況

① 生ごみ処理バケツ (平成8年1月から実施)

年 度	補助数 (個)	補助金交付額 (円)
平成30	10	10,000
令和元	8	8,000
2	8	8,000
3	9	8,900
4	12	11,600

※ 1,000円を上限に、1個につき購入価額の2分の1以内の額を補助。

(100円未満は切捨て)

② コンポスト (平成20年4月から実施)

年 度	補助数 (個)	補助金交付額 (円)
平成30	20	41,200
令和元	22	46,900
2	12	27,000
3	9	20,700
4	15	32,400

※ 容量が130ℓ以下の場合2,000円、130ℓを超える場合3,500円を上限に、

1個につき購入価額の2分の1以内の額を補助。(100円未満は切)

③ 段ボールコンポスト (平成23年7月から実施)

年 度	補助数 (個)	補助金交付額 (円)
平成30	38	19,800
令和元	36	21,000
2	15	9,600
3	21	12,000
4	34	16,600

※ 1,000円を上限に、1個につき購入価額の2分の1以内の額を補助。

(100円未満は切捨て)

④ 電動生ごみ処理機（平成25年4月から実施）

年 度	補助数（個）	補助金交付額（円）
平成30	4	62,500
令和元	8	111,100
2	7	115,200
3	7	120,800
4	7	106,500

※ 20,000円を上限に、1個につき購入価額の2分の1以内の額を補助。  
（100円未満は切捨て）

（10）環境衛生

環境衛生・環境保全に配慮し、「きれいで快適なまちづくり」をめざすため、関係団体との連携を図り協力を得ながら、次のような事業を積極的に行っています。

実施期間	事 業 内 容
年 間	○ 不法投棄監視パトロール 不法投棄重点監視地区を中心に、市内全域のパトロールを日々、計画的に実施しています。
	○ し尿処理浄化槽の適切な維持管理 保守・点検及び清掃等が適正に実施されているか、年間を通じて個別指導を行っています。



## 6. 予防衛生

### (1) 各種予防接種の状況

種 別	区 分	2年度			3年度			4年度		
		対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率
三種混合 1期初回	1回目		—	—			—			—
	2回目		—	—			—			—
	3回目		—	—			—			—
三種混合	1期追加		—	—			—			—
不活化ポリ オ 1期初回	1回目	157	0	0.0	158	0	0.0	131	0	0.0
	2回目	157	0	0.0	158	0	0.0	131	0	0.0
	3回目	157	0	0.0	158	0	0.0	131	0	0.0
不活化ポリオ	1期追加	160	0	0.0	164	0	0.0	158	0	0.0
四種混合 1期初回	1回目	157	171	108.9	158	134	84.8	131	152	116.0
	2回目	157	169	107.6	158	140	88.6	131	132	100.8
	3回目	157	166	105.7	158	145	91.8	131	129	98.5
四種混合	1期追加	160	166	103.8	164	150	91.5	158	152	96.2
ジフテリア破傷風 2期		210	187	89.0	202	165	81.7	207	178	86.0
日本脳炎 1期初回	1回目	180	207	115.0	195	174	89.2	165	145	87.9
	2回目	180	204	113.3	195	184	94.4	165	136	82.4
日本脳炎	1期追加	203	203	100.0	186	61	32.8	193	283	146.6
日本脳炎	2期	204	231	113.2	195	70	35.9	218	300	137.6
ヒ づ	1回目	157	171	108.9	158	140	88.6	131	153	116.8
	2回目	157	173	110.2	158	133	84.2	131	149	113.7
	3回目	157	171	108.9	158	142	89.9	131	133	101.5
	追 加	160	143	89.4	160	164	102.5	158	120	75.9
小児用肺炎球菌	1回目	157	169	107.6	158	140	88.6	131	153	116.8
	2回目	157	172	109.6	158	133	84.2	131	150	114.5
	3回目	157	169	107.6	158	142	89.9	131	134	102.3
	追 加	160	159	99.4	164	155	94.5	158	125	79.1
子宮頸がん	1回目	504	19	3.8	490	30	6.1	479	34	7.1
	2回目	504	18	3.6	490	25	5.1	479	33	6.9
	3回目	504	14	2.8	490	16	3.3	479	34	7.1
水 痘	1回目	160	152	95.0	164	158	96.3	158	122	77.2
	2回目	160	171	106.9	164	140	85.4	158	150	94.9
B型肝炎	1回目	157	170	108.3	158	136	86.1	131	151	115.3
	2回目	157	172	109.6	158	127	80.4	131	142	108.4
	3回目	157	165	105.1	158	149	94.3	131	119	90.8
ロタウイル ス (1価)	1回目	157	40	25.5	158	63	39.9	131	65	
	2回目	157	35	22.3	158	61	38.6	131	66	
ロタウイル ス (5価)	1回目	157	38	24.2	158	68	43.0	131	83	
	2回目	157	30	19.1	158	63	39.9	131	80	
	3回目	157	24	15.3	158	64	40.5	131	73	
麻しん風し ん混合	1 期	160	150	93.8	164	158	96.3	158	118	74.7
	2 期	186	182	97.8	197	193	98.0	192	190	99.0
B C G		157	164	104.5	158	145	91.8	131	127	96.9
インフルエンザ		9,384	6,191	66.0	9,409	5,356	56.9	9,435	5,441	57.7
高齢者肺炎球菌		1276	309	24.2	1277	316	24.7	1274	248	19.5

ロタウイルスは令和2年10月から定期予防接種開始。

接種者数は地域保健・健康増進事業報告に基づく。

※対象者数算定基準日：各年度4月1日時点の対象人口

(ただし、高齢者肺炎球菌は年度初回勧奨通知時の対象者数(接種済み者を除く。))。

※子宮頸がんは令和元年度までは新規対象者のみを計上。

風しん (第5期)	対象者 (名)	抗体検査 (件)	うち 予防接種 (件)
2年度	2,559	339	79
3年度	2,850	206	51
4年度	2,016	136	39

令和元年度から令和3年度において、成人男性に対する風しん抗体検査及び予防接種を実施。引き続き、令和4年度から令和6年度で事業を継続する。

※対象者は、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの成人男性

(2) がん検診（結核検診）の状況

単位：人

年度	区分	胃がん検診	肺がん検診 (結核検診を含む。)	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診
		受診者	受診者	受診者	受診者	受診者
2		490	1,108	2,510	597	918
3		662	1,226	2,316	705	888
4		820	1,209	2,440	723	873

地域保健・健康増進事業報告

(3) 一般健康診査

( 医療保険者から特定健康診査の受診券を発行されなかった40歳以上の方・生活保護の方と、後期高齢者医療の方を対象とした一般健康診査を行いました。)

単位：人

年度	区分	一般健康診査		
		40歳～74歳・生保	後期高齢者医療	合計
2		8	1,125	1,133
3		10	950	960
4		9	1,133	1,142

保健医療課調べ

## 7. 斎場

斎場使用状況 (単位：件)

年度	区分	火葬件数	待合室 使用件数
30		384 (41)	384
令和元		354 (31)	347
2		354 (21)	352
3		357 (28)	353
4		378 (33)	377

( ) は、市民以外の使用件数

## 8. 畜犬登録

畜犬の登録状況 (単位：頭)

年度	区分	登録数	予防注射実施数
30		1,210	956
令和元		1,185	951
2		1,202	857
3		1,323	1,039
4		1,372	988

## 9. 休日診療所

年度	区分	患者数	診療日数	1日平均患者数	備考
令和2		409	71	6	
令和3		383	71	5	
令和4		536	71	8	

※ 1日平均患者数は、少数第1位を四捨五入

# 第 8 章 環 境 対 策

1. 環 境 の 沿 革

2. 環 境 の 現 状

## 1. 環境の沿革

年度	国・広島県	本市に係る事項
昭和36年度		・ 経済企画庁が大竹・岩国地先海域を水質調査対象に指定
39年度		・ 降下ばいじん、硫黄酸化物の測定を開始
40年度		・ 大気汚染の影響調査として、国保受診状況、中学校生徒の肺機能調査及び自覚症状調査を実施 ・ 公害問題協議会（任意協議機関）を設置
41年度		・ 小学校児童の肺機能調査を実施
42年度	・ 公害対策基本法公布	・ 国保受診状況死亡統計による大気汚染の影響調査を実施
43年度	・ 大気汚染防止法公布 ・ 騒音規制法公布	・ 公害対策連絡調整協議会を設置 ・ 公害対策委員会を設置（市長の諮問機関）
44年度	・ 広島県公害防止条例公布	・ 大竹・岩国地区産業公害総合事前調査を実施（通産省・広島県・山口県） ・ 市内小・中学校の全児童・生徒の健康状態調査（アンケート）及び住民健康調査（問診、肺機能調査等）を実施 ・ 大竹・和木地区大気汚染注意報実施要領を制定
45年度	・ 公害紛争処理法公布 ・ 水質汚濁防止法公布 ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律公布	・ 大竹・岩国地先海域が水質保全法の指定海域に決定 ・ 大竹地先海域の水質及び工場排水調査を開始 ・ 大気中の微量重金属の調査を開始 ・ 市議会に公害対策特別委員会が設置される
46年度	・ 環境庁発足 ・ 悪臭防止法公布 ・ 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律公布	・ 「公害防止に関する協定」を8社と締結（日本紙業、大竹紙業、三菱レイヨン、日東化学、三井東圧、ダイセル化学、三井石油化学、三井ポリケミカル） ・ 大竹・岩国地域公害対策連絡協議会を設立 ・ 環境庁、大竹・岩国など6地域の「第4次公害防止計画策定」の基本方針を提示
47年度	・ 広島県が大気汚染テレメーターシステムを始動 ・ 環境庁「光化学スモッグの発生防止等に関する暫定措置」を提示	・ 阿多田島周辺に連日、赤潮が発生 ・ アンケート方式による市民の大気汚染の影響調査を実施（市内3,000名） ・ 広島カキから高濃度カドミウムが検出される
48年度	・ 瀬戸内海環境保全臨時措置法公布 ・ 公害健康被害の補償等に関する法律公布	・ 大竹地区で初めて光化学オキシダント注意報が発令される ・ 大竹地域の公害防止計画が内閣総理大臣の承認を受ける
49年度		・ 公害対策審議会に光化学オキシダント対策を諮問 ・ 市議会で公害追放都市宣言を可決

年度	国・広島県	本市に係る事項
昭和50年度		・ 新公害防止協定に調印（三菱レイヨン・日東化学・三井石油化学・三井ポリケミカル・ダイセル化学工業・三井東圧日本紙業・大竹紙業）
51年度	・ 振動規制法公布	・ 悪臭実態調査を実施（通産局悪臭実態調査委員会）
52年度		・ 赤潮発生により、阿多田島のハマチが大量へい死 ・ 公害対策審議会の開催（SOx総量削減計画諮問、答申）
53年度		・ 悪臭実態調査を実施（県・市）
54年度		・ 公共用水域測定を開始（県委託事業） ・ 悪臭専門部会を設立（県・市・事業所）、悪臭調査を実施（市内8社）
55年度		・ 臭気対策専門部会が企業8社を現地指導
56年度	・ 酸性雨調査を開始	・ 新幹線騒音に係る住宅防音工事着工（玖波、比作）
57年度		・ 市内環境臭気調査を実施
58年度		・ 第4次公害防止計画が再延長される
59年度	・ 湖沼水質保全特別措置法公布	・ 「公害防止に関する協定」を締結（戸田工業） ・ 大竹港堆積汚泥処理工事を実施（県）
61年度		・ 「公害防止に関する協定」を締結（明新産業） ・ 三井東圧化学株式会社大竹工業所が撤退
62年度		・ 市内主要臭気発生源調査を実施（三点比較臭袋法） ・ 「公害防止に関する協定」を締結（中国塗料） ・ 阿多田島で米軍航空機騒音調査を実施（防衛施設局）
63年度	・ 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律公布	
平成元年度		・ 阿多田島で米軍航空機騒音調査を実施（防衛施設局）
3年度	・ 環境庁、日本製紙連合会などにダイオキシン類低減対策を要請	・ 広島湾に赤潮が発生し、阿多田島で養殖魚の被害が発生 ・ 山間部の井戸水の調査を実施（フッ素）
4年度	・ 広島県が酸性雨影響調査を開始	・ 阿多田島、岩国飛行場周辺を第1種区域に指定
5年度	・ 環境基本法制定（公害対策基本法廃止）	・ 「大竹市悪臭公害防止対策指導要綱」を制定
6年度	・ 広島県環境基本条例施行	・ 「大竹市環境審議会条例」（旧「大竹市公害対策審議会条例」）を制定
7年度		・ 広島湾西部に赤潮発生（カキ、アサリなどに被害） ・ ごみ収集システムをダストボックス方式から指定ごみ袋方式に変更
10年度	・ 地球温暖化防止京都国際会議を開催	

年度	国・広島県	本市に係る事項
平成11年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策の推進に関する法律施行</li> <li>P R T R法公布</li> <li>ダイオキシン類対策特別措置法公布</li> </ul>	
12年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境庁が環境省に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大竹市地球温暖化対策実行計画」を策定</li> </ul>
13年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>P C B廃棄物適正処理推進特別措置法施行</li> </ul>	
14年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>フロン回収破壊法施行</li> <li>土壌汚染対策法施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>P E Tボトル・トレーその他プラスチック製容器包装の分別収集を開始</li> <li>大竹市ごみ固形燃料（R D F）施設「夢エネルギーセンター」完成</li> </ul>
15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島県生活環境の保全等に関する条例施行（広島県公害防止条例廃止）</li> </ul>	
16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都議定書発効</li> </ul>	
18年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>「第二次大竹市地球温暖化対策実行計画」を策定</li> </ul>
21年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>「大竹市環境基本条例」を制定</li> </ul>
22年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>「大竹市環境基本計画」を策定</li> </ul>
24年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>「第三次大竹市地球温暖化対策実行計画」を策定</li> </ul>
25年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>「大竹市一般廃棄物の処理手数料に係る証紙に関する条例」を制定</li> <li>「もやすごみ」、「粗大ごみ」にごみ処理手数料を導入</li> </ul>
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>フロン排出抑制法施行</li> </ul>	
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策計画閣議決定</li> <li>パリ協定（気候変動抑制に関する多国間の国際的協定）発効</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「中間評価に基づく大竹市環境基本計画の変更計画」を策定</li> </ul>
29年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>「第四次大竹市地球温暖化対策実行計画」を策定</li> </ul>
30年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>広域一般廃棄物処理施設「はつかいちエネルギークリーンセンター」完成</li> </ul>
令和元年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>大竹市可燃ごみ中継施設完成</li> <li>廿日市との可燃ごみの広域処理を開始</li> </ul>
2年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>「第2次大竹市環境基本計画」を策定</li> </ul>
4年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>「第五次大竹市地球温暖化対策実行計画」を策定</li> </ul>

## 2. 環境の現状

### (1) 大気汚染

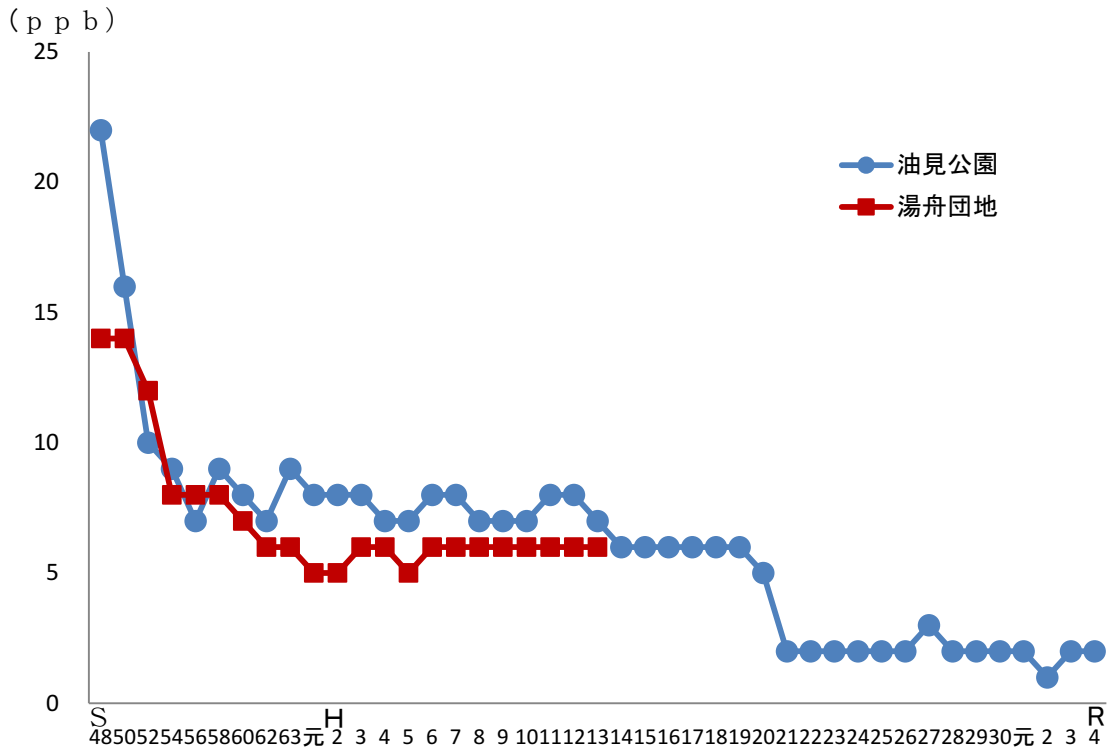
#### 大気汚染監視測定体制

NO	地点名	地番	用途地域	測定項目											
				硫黄酸化物	窒素酸化物		ふんじん	気象			オキシダント	降下ばいじん	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	
					自動測定機	自動測定機		簡易測定法	風向・風速	温度・湿度					日射
1	玖波公民館	玖波2丁目	1種住居			○							○		
2	おがたピア	小方1丁目	1種住居			○							○		
3	ひまわりさかえこども園	西栄3丁目	1種住居			○							○		
4	油見公園	油見3丁目	1種住居	◎	◎			◎	◎	◎	◎		◎	◎	
5	大竹会館	本町1丁目	1種住居			○	○						○		
6	おおたけ松美園	松ヶ原町	都市計画区域外			○									
管 理 主 体				県	県	市	市	県	県	県	県	市	県	県	

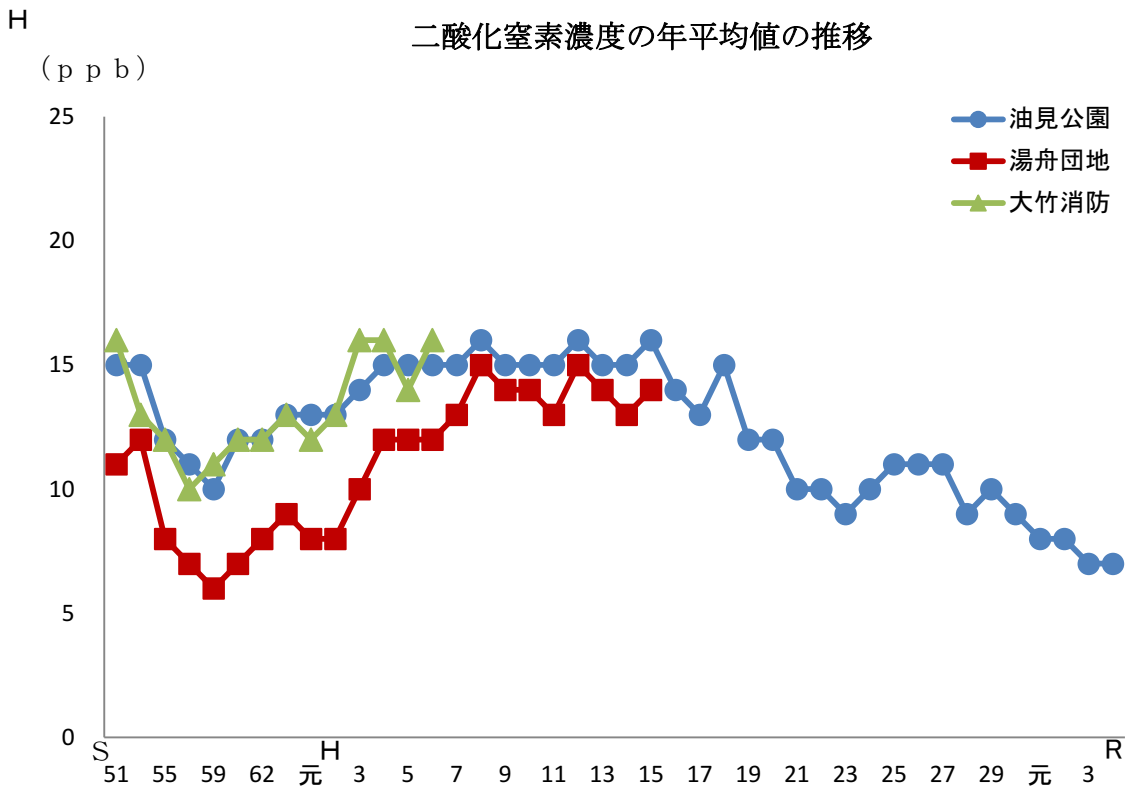
(注) ◎印はテレメータ接続



二酸化硫黄濃度の年平均値の推移



二酸化窒素濃度の年平均値の推移

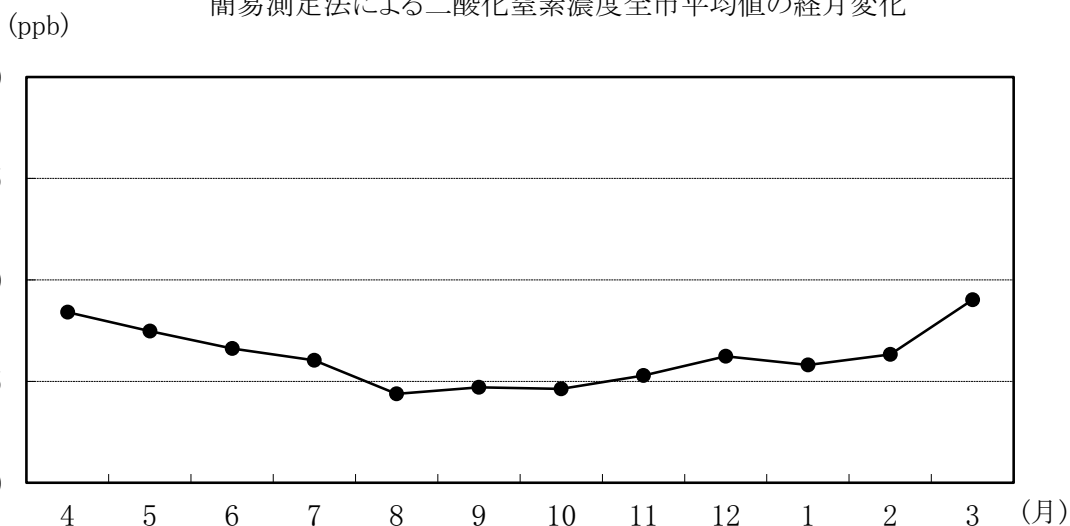


簡易測定法（NG-KN-S）による二酸化窒素濃度測定結果（令和4年度）

（単位：ppb）

地点名	月												平均	
	R4	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R5	1		2
玖波公民館		8.0	7.3	5.9	5.8	4.2	4.1	3.7	4.4	6.7	6.7	6.3	9.2	6.0
おがたピア		10.6	9.2	8.3	8.2	5.8	5.9	5.0	6.6	7.4	7.0	8.3	9.8	7.7
ひまわりさかえこども園		9.9	8.5	7.9	6.6	5.2	5.9	7.5	7.6	7.8	7.6	8.0	10.5	7.8
大竹会館		9.3	7.5	7.7	6.2	4.6	5.0	5.0	5.8	6.4	6.0	6.7	11.0	6.8
おおたけ松美園		4.2	4.9	3.3	3.4	2.1	2.6	1.9	2.0	2.9	1.7	2.3	4.6	3.0
全市平均		8.4	7.5	6.6	6.0	4.4	4.7	4.6	5.3	6.2	5.8	6.3	9.0	6.2

簡易測定法による二酸化窒素濃度全市平均値の経月変化

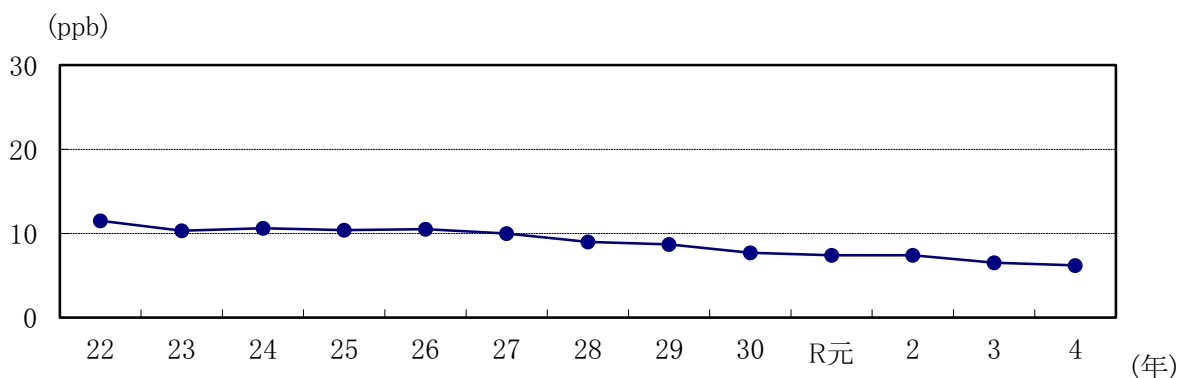


簡易測定法（NG-KN-S）による二酸化窒素濃度経年変化

（単位：ppb）

全市平均	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4
		11.5	10.3	10.6	10.4	10.5	10.0	9.0	8.7	7.7	7.4	7.4	6.5

簡易測定法による二酸化窒素濃度全市平均値の経年変化



降下ばいじん量月別全市平均値（令和4年度）

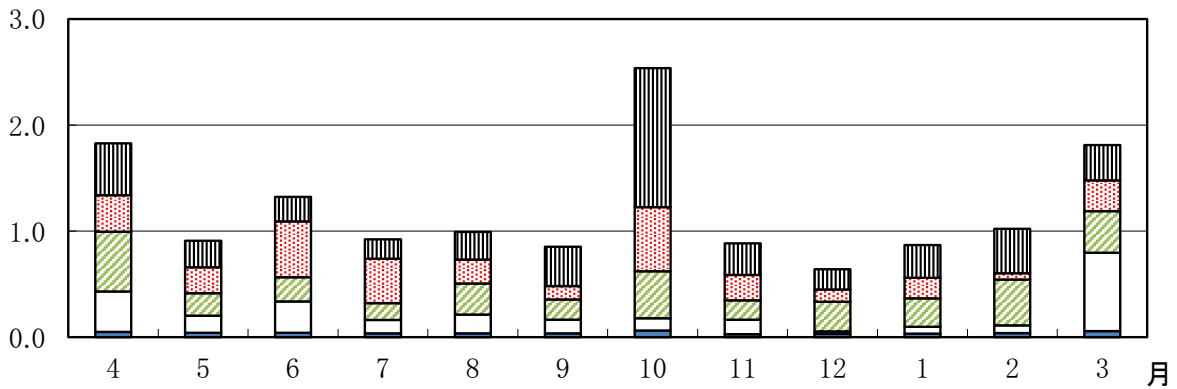
(単位：t/km<sup>2</sup>/月)

項目	月	R4										R5			年 平均値
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
一般項目	雨量 (mm)	178.0	109.0	108.3	90.0	147.5	224.0	324.5	13.5	52.3	79.3	49.3	38.3	117.8	
	貯水量 (%)	12.0	7.5	7.5	6.2	10.0	15.3	22.5	0.3	3.6	5.5	3.4	2.6	8.0	
	降下ばいじん総量	1.8	0.9	1.3	0.9	1.0	0.9	2.5	0.9	0.6	0.9	1.0	1.8	1.2	
	pH (最低)	4.9	4.6	4.6	4.6	5.1	5.0	5.2	5.5	5.3	5.0	4.8	4.3	4.9	
	pH (平均)	5.1	4.8	4.7	4.7	5.2	5.0	5.3	5.5	5.4	5.0	4.8	4.4	5.0	
	pH (最高)	5.3	5.0	4.9	4.8	5.3	5.1	5.3	5.6	5.5	5.1	4.9	4.4	5.1	
不溶性成分	総量	1.00	0.42	0.57	0.32	0.51	0.36	0.62	0.35	0.34	0.37	0.54	1.19	0.55	
	タール分	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.06	0.03	0.03	0.03	0.04	0.06	0.04	
	タール分以外の炭素分	0.38	0.16	0.30	0.13	0.18	0.13	0.12	0.14	0.03	0.07	0.07	0.74	0.20	
	灰分	0.57	0.21	0.23	0.16	0.29	0.19	0.45	0.18	0.28	0.27	0.43	0.39	0.30	
溶解性成分	総量	0.83	0.50	0.76	0.60	0.49	0.50	1.92	0.54	0.31	0.50	0.48	0.63	0.67	
	可燃性成分	0.35	0.25	0.53	0.42	0.23	0.13	0.60	0.24	0.12	0.19	0.06	0.29	0.28	
	灰分	0.49	0.25	0.23	0.18	0.26	0.37	1.31	0.30	0.19	0.31	0.42	0.34	0.39	
	Ca <sup>2+</sup>	0.06	0.02	0.02	0.02	0.03	0.02	0.06	0.01	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	
	Na <sup>+</sup>	0.06	0.02	0.02	0.02	0.04	0.07	0.47	0.02	0.05	0.13	0.08	0.05	0.09	
	Cl <sup>-</sup>	0.12	0.05	0.04	0.04	0.08	0.14	0.89	0.02	0.09	0.23	0.16	0.08	0.16	
	SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup>	0.18	0.12	0.16	0.11	0.12	0.14	0.24	0.19	0.05	0.07	0.11	0.12	0.14	

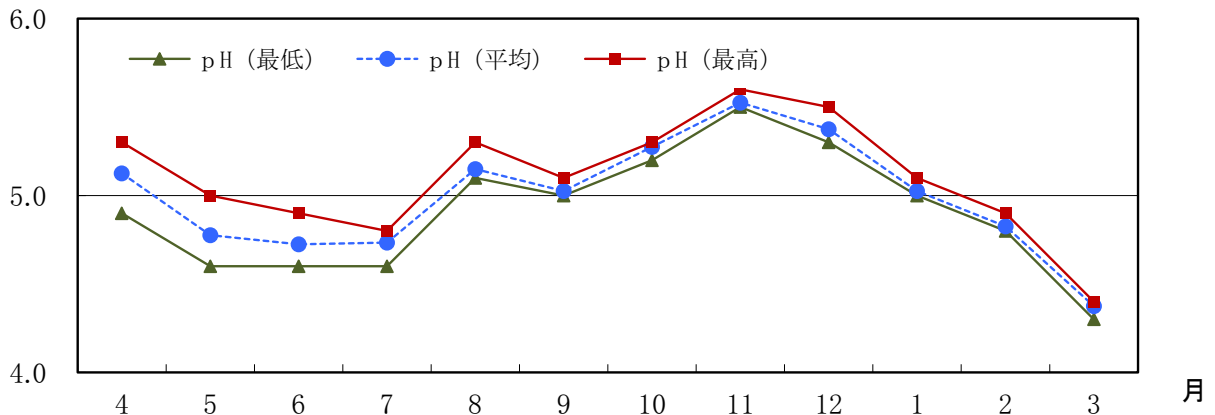
※大竹会館の7月分計測については機材故障のため欠測

降下ばいじん量全市平均値の経月変化（令和4年度）

- 不溶性成分 タール分
- 不溶性成分 タール分以外の炭素分
- 不溶性成分 灰分
- 溶解性成分 可燃性成分
- 溶解性成分 灰分



雨水 pH の経月変化（令和4年度）



### 降下ばいじん量地点別全市平均値（令和4年度）

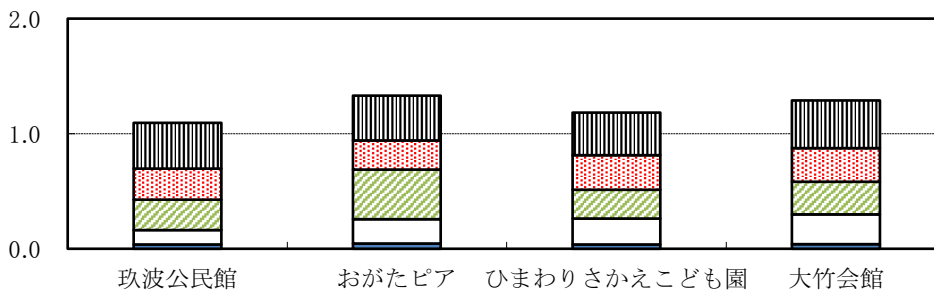
（単位：t/km<sup>2</sup>/月）

項目		地点名			
		玖波公民館	おがたピア	ひまわりさかえこども園	大竹会館
一般項目	雨量 (mm)	114.8	120.3	114.8	124.2
	貯水量 (貯水)	8.0	8.2	7.8	8.3
	降下ばいじん総量	1.10	1.33	1.18	1.29
	pH (最低)	4.3	4.4	4.4	4.7
	pH (平均)	4.9	5.1	5.0	5.0
	pH (最高)	5.5	5.6	5.5	5.2
不溶解性成分	総量	0.43	0.69	0.51	0.58
	タール分	0.04	0.05	0.04	0.04
	タール分以外の炭素分	0.12	0.21	0.23	0.26
	灰分	0.26	0.43	0.25	0.28
溶解性成分	総量	0.67	0.64	0.67	0.71
	可燃性成分	0.27	0.26	0.30	0.29
	灰分	0.40	0.39	0.37	0.41
	Ca <sup>2+</sup>	0.03	0.03	0.03	0.03
	Na <sup>+</sup>	0.10	0.08	0.07	0.09
	Cl <sup>-</sup>	0.19	0.15	0.14	0.16
	SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup>	0.12	0.11	0.16	0.15

※大竹会館の7月分計測については機材故障のため欠測

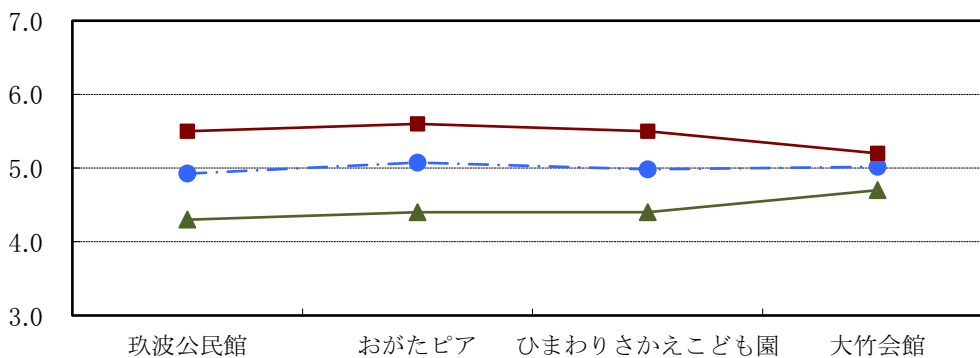
### 降下ばいじん量年平均値の地点別比較（令和4年度）

- 溶解性成分 灰分
- 溶解性成分 可燃性成分
- 不溶解性成分 灰分
- 不溶解性成分 タール分以外の炭素分
- 不溶解性成分 タール分



### 雨水pHの地点別比較（令和4年度）

- ▲ pH (最低)
- pH (平均)
- pH (最高)



## (2) 水質汚濁

河川測定点汚濁状況

測定地点： 玖島川奥谷尻

環境基準類型： A

検査項目	単位	平均	最大	最小	年間測定検体数
P H	—	7.5	7.6	7.3	12 (毎月)
D O	mg/L	10	11	8.3	12 (毎月)
B O D	mg/L	0.6	0.9	0.5	12 (毎月)
C O D	mg/L	1.6	2.2	1.0	12 (毎月)
S S	mg/L	1	1	検出されず	12 (毎月)
大腸菌数	CFU/100mL	13	44	2.0	12 (毎月)
全窒素	mg/L	0.39	0.45	0.31	6 (偶数月)
全燐	mg/L	0.024	0.117	0.004	6 (偶数月)
全亜鉛	mg/L	0.0	0.0	0.0	6 (偶数月)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.33	0.37	0.28	2 (6月・12月)
フッ素	mg/L	0.18	0.19	0.17	2 (6月・12月)
ホウ素	mg/L	0.02	0.03	0.01	2 (6月・12月)
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	検出されず			2 (6月・12月)
カドミウム	mg/L	検出されず			1 (12月)
シアン	mg/L	検出されず			1 (12月)
鉛	mg/L	検出されず			1 (12月)
六価クロム	mg/L	検出されず			1 (12月)
ヒ素	mg/L	検出されず			1 (12月)
総水銀	mg/L	検出されず			1 (12月)
ジクロロメタン	mg/L	検出されず			1 (12月)
四塩化炭素	mg/L	検出されず			1 (12月)
1,2-ジクロロエタン	mg/L	検出されず			1 (12月)
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	検出されず			1 (12月)
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	検出されず			1 (12月)
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	検出されず			1 (12月)
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	検出されず			1 (12月)
トリクロロエチレン	mg/L	検出されず			1 (12月)
テトラクロロエチレン	mg/L	検出されず			1 (12月)
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	検出されず			1 (12月)
チウラム	mg/L	検出されず			1 (12月)
シマジン	mg/L	検出されず			1 (12月)
チオベンカルブ	mg/L	検出されず			1 (12月)
ベンゼン	mg/L	検出されず			1 (12月)
セレン	mg/L	検出されず			1 (12月)
銅	mg/L	検出されず			1 (12月)
溶解性鉄	mg/L	検出されず			1 (12月)
溶解性マンガン	mg/L	検出されず			1 (12月)
総クロム	mg/L	検出されず			1 (12月)
1,4-シオキサソ	mg/L	検出されず			1 (12月)
備 考	広島県の「公共水域等の水質測定計画」に則して測定				

(3) 騒音の現状

(ア) 令和4年度環境騒音測定結果(一般地域)

騒音レベル：デシベル (LAeq)

No	調査地点	環境 類型	用途地域	騒音レベル		環境基準		評価	
				昼	夜	昼	夜	昼	夜
1	玖波8丁目海望園団地	A	第一種低層住専	43.8	/	55	45	適	/
3	玖波5丁目元教員住宅	A*	第一種中高層住専	51.3	52.3	60	55	適	適
5	玖波7丁目唐船浜団地奥	A*	第二種低層住専	49.9	48.1	60	55	適	適
7	玖波4丁目広島西医療センター北	A*	第一種中高層住専	46.5	/	60	55	適	/
9	黒川2丁目大竹明新化学社宅内	A*	第一種中高層住専	47.8	46.6	60	55	適	適
11	港町2丁目消防分団前	C※	準工業	54.3	49.3	70	65	適	適
13	小方1丁目市役所横	B*	第一種住居	44.5	49.8	65	60	適	適
15	御園2丁目市営住宅入口	A*	第一種中高層住専	55.2	/	60	55	適	/
17	御園1丁目新陽台団地	A*	第二種低層住専	50.6	52.3	60	55	適	適
19	立戸2丁目片岡宅前	A*	第一種中高層住専	59.1	/	60	55	適	/
21	油見3丁目田中宅横	B	第一種住居	47.7	36.5	55	45	適	適
23	本町1丁目大竹会館前	B*	第一種住居	54.8	49.2	65	60	適	適
25	白石2丁目県警官舎横	A*	第一種中高層住専	55.2	/	60	55	適	/
27	元町4丁目小田宅前	B	第一種住居	41.6	/	55	45	適	/
29	防鹿吉村宅前	B	市街化調整	45.2	/	55	45	適	/
31	北栄23番長原興業前	C*	準工業	59.3	/	65	60	適	/
33	西栄2丁目ビューテラス西栄前	B	第一種住居	43.4	/	55	45	適	/
35	南栄1丁目長門宅前	B*	第一種住居	46.8	/	65	60	適	/
37	南栄2丁目SP大竹前	B	第一種住居	44.5	43.7	55	45	適	適

令和5年3月3日に測定

※地点番号の奇数番号と偶数番号を隔年で測定。

※環境類型については、(ウ) 環境基準地域類型を参照。

## (イ) 令和4年度環境騒音測定結果(道路端)

騒音レベル：デシベル (LAeq)

No	調査地点			環境 類型	用途地域	騒音レベル		環境基準		評価	
						昼	夜	昼	夜	昼	夜
1	国道2号 小方1丁目メガネの三城横			B※	第一種住居	73.2	68.2	70	65	不適	不適
区分	交通量 (10分)	上り			下り			大型車 混入率			
		大型車	小型車	計	大型車	小型車	計				
昼	296	32	120	152	46	98	144	26.4%			
夜	111	33	31	64	26	21	47	53.2%			

No	調査地点			環境 類型	用途地域	騒音レベル		環境基準		評価	
						昼	夜	昼	夜	昼	夜
3	県道乙瀬・小方線 三ツ石町誠和ハイツ入口			A※	第一種中高層住専	61.9	---	70	65	適	---
区分	交通量 (10分)	上り			下り			大型車 混入率			
		大型車	小型車	計	大型車	小型車	計				
昼	20	1	7	8	4	8	12	25.0%			

No	調査地点			環境 類型	用途地域	騒音レベル		環境基準		評価	
						昼	夜	昼	夜	昼	夜
5	国道186号 木野2丁目早瀬ヶ迫バス停			B※	第一種住居	62.8	---	70	65	適	---
区分	交通量 (10分)	上り			下り			大型車 混入率			
		大型車	小型車	計	大型車	小型車	計				
昼	46	6	16	22	5	19	24	23.9%			

令和5年3月3日測定

※地点番号の奇数番号と偶数番号を隔年で測定

(ウ) 環境基準地域類型

地域 類型	用 途 地 域	類 型	昼 (6:00~22:00)	夜 (22:00~6:00)		
A	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域	一般地域	A	55デシベル以下	45デシベル以下	
	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	2車線以上の車線を有する 道路に面する地域	A*	60デシベル以下	55デシベル以下	
	B	第一種住居専用地域 第二種住居専用地域	一般地域	B	55デシベル以下	45デシベル以下
		準住居地域 市街化調整区域	2車線以上の車線を有する 道路に面する地域	B*	65デシベル以下	60デシベル以下
C	近隣商業地域・商業地域 準工業地域	一般地域	C	60デシベル以下	50デシベル以下	
	工業地域 工業専用地域	車線を有する道路に面する 地域	C*	65デシベル以下	60デシベル以下	
	幹線交通を担う道路に近接する空間の特例		※	70デシベル以下	65デシベル以下	

○幹線交通を担う道路：高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道  
(市町村にあつては4車線以上の区間に限る。)



(4) 公害苦情の現状

(ア) 苦情事案の地区別受付経月状況 (令和4年4月～令和5年3月)

月 街区	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
新 町													0
油 見					1							1	2
本 町													0
白 石													0
元 町													0
木 野													0
西 栄													0
南 栄						1							1
東 栄	1					1							2
北 栄													0
立 戸						1							1
御 園													0
小 方					1								1
黒 川													0
港 町													0
玖 波						1							1
その他					1		1						2
計	1	0	0	0	3	4	1	0	0	0	0	1	10

(イ) 公害苦情の経年状況

年度 項目	平成 24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4
大気汚染	29	27	25	17	28	28	9	5	10	6	1
水質汚濁	3	2	4	0	1	1	2	1	0	0	1
騒音振動	2	5	5	6	9	8	3	5	4	6	1
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪 臭	1	1	1	4	2	4	2	0	3	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	6	3	7	1	7
計	35	35	35	27	40	41	22	14	24	13	10

(ウ) 悪臭苦情件数の月別経年状況

年度 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
平成24年度									1				1
25年度					1								1
26年度										1			1
27年度			2		1		1						4
28年度		1				1							2
29年度			2		1						1		4
30年度	1						1						2
令和元年度													0
2年度		1			2								3
3年度													0
4年度													0

(エ) 悪臭苦情件数の地区別受付経年状況

年度 \ 街区	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
新町			1	1	1	1					
油見									1		
本町											
白石							1				
元町											
木野											
西栄									1		
南栄											
東栄											
北栄											
立戸		1		1	1	1	1				
御園											
小方						1					
黒川						1					
港町											
玖波	1			2							
その他									1		
計	1	1	1	4	2	4	2	0	3	0	0

# 第 9 章 産 業 経 済

1. 農 業 委 員 会

2. 農 業

3. 林 業

4. 漁 業

5. 商 業 及 び 工 業

6. 消 費 者 行 政

7. 労 政

8. 観 光

# 1. 農業委員会

農業委員会の健全な発展に寄与するため、農地法その他の法令に基づく農地等の利用関係の調整及び農業生産力の増強、農業経営の合理化並びに農業者年金の加入を促進し、農業委員会の適正な運営をしました。

令和4年度の状況

- |   |        |            |             |    |
|---|--------|------------|-------------|----|
| 1 | 委員     | 11名        | 農業委員        | 9名 |
|   |        |            | 農地利用最適化推進委員 | 2名 |
| 2 | 職員     | 4名（兼任4名）   |             |    |
| 3 | 会議開催状況 | 11回（原則月1回） |             |    |
| 4 | 取扱事務   |            |             |    |

区 分	受付件数	処理済件数	処理面積
(1) 農地関係	件	件	m <sup>2</sup>
1 権利移動制限関係	9	9	4,604.9
2 転用制限関係	8	8	2,870.06
3 転用のための権利移動制限関係	52	52	21,699.75
4 利用権の設定	6	6	26,556.00
5 非農地証明	10	10	3,056.52
(2) その他事務			
1 諸証明	15	15	
2 農業者年金（現況届）	4	4	

## 2. 農 業

(1) 耕地面積（作物統計調査）

（単位：ha）

	合 計	田	畑
耕地面積	121	62	59

(2) 一般農業振興対策補助金制度

ア. 農業生産近代化施設設置事業補助金

(ア) 目的

直売所等へ出荷する農家が、農業生産力の増強と市内供給率の向上及び農作物価格の安定に資する目的で、農業生産施設の近代化と計画的周年栽培を推進するための簡易ビニールハウス及び保温施設の設置事業に対する補助金

(イ) 要件

1棟あたりの建設面積が50㎡以上の資材費に対して事業費の1/2以内を補助する。

イ. 野猪等被害防除施設設置事業補助金

(ア) 目的

野猪及び野猿等による農産物の被害を防除する施設の設置事業に対する補助金

(イ) 要件

1. 電気柵

電気柵の電気を30ボルト以上の電源から供給するときは、電気用品安全法（昭和36年法律第234号）の適用を受ける電源装置を使用すること。

2. 防護柵

厚さ0.25mm以上の波トタン等（亜鉛波板鉄板、その他市長が認めたものをいう。）を柵として設置したもの。

3. 防護網

上記1～3の資材費の1/2以内を補助する。（上限：個人5万円、団体5万円×構成人数）

ウ. 補助金交付状況

農業生産近代化施設設置事業補助金			野猪等被害防除施設設置事業補助金		
年度	件 数	金 額	年度	件 数	金 額
令和 2	1件	12,987円	令和2	46件	1,288,667円
3	1件	19,376円	3	41件	1,060,342円
4	0件	—	4	13件	291,746円

### 3. 林業

(1) 所有形態別森林面積 (林務行政資料)

(単位: ha)

区分 年度	国有林	民有林				合計
		公有林			私有林	
		県有林	市有林	財産区有林		
令和 2	18	15	90	1,749	3,892	5,764
3	18	15	90	1,749	3,892	5,764
4	18	15	90	1,749	3,892	5,764

(2) 民有林林種別面積 (林務行政資料)

(単位: ha)

区分 年度	人工林			天然林			竹林	伐採跡地	未立木地	合計
	針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹	小計				
令和 2	1,101	135	1,236	2,210	2,130	4,340	36	0	85	5,697
3	1,101	135	1,236	2,210	2,130	4,340	36	0	85	5,697
4	1,101	135	1,236	2,210	2,130	4,340	36	0	85	5,697

※更新困難地は除く

## 4. 漁 業

### (1) 水産関係融資制度

区分	制度別	漁業振興設備資金
目 的		漁業生産において漁業者の経営合理化に必要な資金の融通を円滑にし、その育成振興を図ることにより漁業経営の安定に資する。
預 託 利 率		年 0%
融 資 枠		預託金の3.0倍以内
貸 付 対 象 者		漁業の経営合理化を行う漁業者及び漁業の組織する団体
資金の使途		原則として漁業経営の合理化を行うために必要な設備資金及び運転資金
貸 付 条 件		(1) 貸付限度額は400万円以内とする。ただし運転資金と設備資金を併用した場合も、貸付限度額は400万円以内とする。 (2) 貸付期間 1年未満 (3) 貸付年利率 1.99%以下

### (2) 融資状況

年度	預託金額	預 託 先	貸出 件数	貸出額
令和 2	20,000千円	広島県信用漁業 協同組合連合会	5	17,000千円
3	20,000千円	〃	4	14,000千円
4	20,000千円	〃	4	13,000千円

※ 貸出件数及び貸出額については、毎年度3月31日現在

## 5. 商業及び工業

### (1) 中小企業融資制度

(令和5年4月1日現在)

制度名	大竹市中小企業融資制度
融資対象	市内において中小規模の事業を営むものであって、次の各号に該当するもの。 (1) 広島県信用保証協会の信用保証の対象となる業種であること。 (2) 1年以上継続して事業を営んでいるものであること。 (3) 市税等の納税成績が良好であること。
使途	事業の運転資金及び設備近代化資金
融資限度額	2,000万円(※)
融資利率	1年以内 年1.5%(1.0%) 1年超～10年以内 年2.0%(1.6%) ( )内は信用保証協会の保証付きの利率
融資期間	10年以内 (据置期間は6か月以内)
返済方法	取扱金融機関の所定の方法による
保証人・担保	信用保証協会または 取扱金融機関の所定の方法による
取扱金融機関	四国銀行大竹支店 広島銀行大竹支店 もみじ銀行大竹支店 広島信用金庫大竹支店・玖波支店 山口銀行和木支店 西京銀行岩国支店

(※) 融資限度額は、1中小企業者につき運転資金及び設備近代化資金の合算額ではなく、それぞれで2,000万円までとする。



## (2) 中小企業融資制度における融資状況

(単位：千円)

区分 資金種目	2年度融資			3年度融資			4年度融資		
	金額			金額			金額		
新規融資	(協調倍率：1/2)			(協調倍率：1/2)			(協調倍率：1/2)		
	運転	2件	30,000	運転	8件	35,500	運転	12件	54,000
	設備	1件	1,680	設備	1件	1,250	設備	1件	805
過年度分	98,497			86,139			77,192		
合計	130,177			122,889			131,997		

## 6. 消費者行政

### (1) 消費生活相談

事業者と消費者との間の取引に関して生じた苦情に対し、次のとおり処理した。

- ・ 相談窓口名称 大竹市消費生活センター
- ・ 相談員 消費生活相談員 原 則子（令和5年4月1日現在）
- ・ 相談件数

年度	平成30	令和元	2	3	4
件数	77	81	67	51	70

## 7. 労 政

### (1) 労働金庫預託金

労働者の生活及び住宅資金の貸付に対する金利の軽減を図るほか、労働者の消費生活の安定と生活文化の向上を図るために資金を預託している。

(単位：千円)

年 度	平成30	令和元	2	3	4
預託金	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000

## 8. 観 光

### (1) 主な観光地の概要

#### 観光地のあらし

区分	名 称	指定開設 (年月日)	所 在 地	観光所要 時間等	観 光 対 象
自然公園	三倉岳	県立自然公園 (昭和46年11月23日) 国民休養地 (昭和54年3月15日)	栗谷町小栗林 栗谷町大栗林	登山 1.5～2時間 下山 1時間30分	岩峯、溪流等（登山、ハイキング、ロッククライミング、キャンプ）A・Bコースの別、森林浴
天然 記念物	蛇喰磐	県天然記念物 (昭和23年9月17日)	栗谷町大栗林	1 時間	河床の岩盤と多数のおう穴（探勝、川遊び）
名 勝	弥栄峡	県名勝 (昭和24年8月12日)	〃	1 時間	河岸の岸壁、溪谷、奇岩、キャンプ場（探勝、川遊び）
公 園	憩の森	錦龍公園 (昭和46年6月1日)	小方町 玖波町	1 時間	展望台（森林浴、ハイキング）
城 跡	亀居公園	城跡公園 大竹市史跡 (昭和58年11月4日)	小方2丁目	1 時間	遊歩道「詩の坂道」 石本美由起歌碑、城跡の桜（桜、展望、他）
島	阿多田島	県自然海浜保全地区 (昭和55年8月1日)	阿多田	3 時間	本浦の桜、養魚場、（桜、島巡、釣り） 海の家あたた、灯台資料館
ダ ム	弥栄ダム	昭和48年建設着手 平成2年10月完成	小方町	3 時間	弥栄大橋、展望台、遊歩道、自然の家やさか
交流施設	マロンの里	平成12年5月3日	栗谷町大栗林	3 時間	交流館【研修室、食堂、直売所】 （芝生広場、川遊び）
美術館	下瀬美術館	令和5年3月1日	晴海2丁目	3 時間	美術館

# 第10章 都市計画

1. 都市計画等

2. 土地開発公社

# 1. 都市計画等

## (1) 都市計画事業の内訳

### ア 街路

(単位：千円)

事業名	都市計画道路（大竹駅周辺整備事業ほか）	
年度	事業概要	財源
平成29	工事費 - 委託料 30,240 物件補償費 - 事務費 1,668 計 31,908	国費 31,908 起債 - その他 - 計 31,908
30	工事費 - 委託料 998 物件補償費 - 事務費 - 計 998	国費 - 起債 - その他 998 計 998
令和元	工事費 3,760 委託料 53,287 物件補償費 142,974 事務費 298 計 200,319	国費 83,810 起債 61,800 その他 54,709 計 200,319
2	工事費 21,020 委託料 41,146 物件補償費 519,850 公有財産購入費 29,900 事務費等 1,184 計 613,100	国費 219,542 起債 163,800 その他 229,758 計 613,100
3	工事費 88 委託料 464,369 物件補償費 449,114 事務費等 114 計 913,685	国費 363,716 起債 279,300 その他 270,669 計 913,685
4	工事費 31,294 委託料 938,420 物件補償費 622,054 事務費等 284 計 1,592,052	国費 642,658 起債 508,100 その他 441,294 計 1,592,052

イ 公園

(単位：千円)

事業名 年度	都 市 公 園			
	事 業 概 要		財 源	
平成 29	施設整備	116,635	国 費	108,222
	委託料	20,157	県 費	-
	事務費等	23,160	市 費	48,690
			そ の 他	3,040
	計	159,952	計	159,952
30	施設整備	130,874	国 費	121,011
	委託料	22,947	県 費	-
	事務費等	19,632	市 費	49,358
			そ の 他	3,084
	計	173,453	計	173,453
令和元	施設整備	220,502	国 費	216,020
	委託料	36,283	県 費	-
	事務費等	20,449	市 費	44,939
			そ の 他	11,275
	計	277,234	計	272,234
2	施設整備	37,225	国 費	-
	委託料	27,779	県 費	-
	事務費等	18,245	市 費	75,932
			そ の 他	7,317
	計	83,249	計	83,249
3	施設整備	133,882	国 費	115,053
	委託料	21,946	県 費	-
	事務費等	18,531	市 費	53,334
			そ の 他	5,972
	計	174,359	計	174,359
4	施設整備	129,638	国 費	91,903
	委託料	48,654	県 費	-
	事務費等	20,637	市 費	96,313
			そ の 他	10,713
	計	198,929	計	198,929

## (2) 公園設置状況

種別	公園名	面積 (ha)	場所	主たる施設	備考
総合公園	晴海臨海公園	12.76	晴海二丁目	運動施設、遊戯施設、管理棟	
近隣公園	さかえ公園	2.29	東栄一丁目	遊戯施設、運動施設、植樹	
地区公園	亀居公園	7.32	小方二丁目	園路、広場施設、休養施設	
街区公園	上市 児童公園	0.10	元町四丁目	遊戯施設、植栽、広場	
〃	油見 〃	0.21	油見三丁目	〃	
〃	みどり 〃	0.17	油見三丁目	〃	
〃	黒川 〃	0.18	黒川二丁目	〃	借地
〃	玖波 〃	0.17	玖波三丁目	〃	
〃	小万里 〃	0.17	港町二丁目	〃	
〃	本町 〃	0.16	本町一丁目	〃	
〃	恵川 〃	0.18	玖波一丁目	〃	
〃	白石 公園	0.11	白石一丁目	〃	
〃	元町 〃	0.10	元町三丁目	〃	
〃	秋葉 〃	0.05	元町一丁目	〃	
〃	防鹿 〃	0.21	防鹿	〃	国土交通省、上下水道局
〃	南栄1号 〃	0.07	南栄二丁目	〃	借地
〃	立戸2号 〃	0.09	立戸四丁目	〃	借地
〃	中市 〃	0.02	元町二丁目	〃	
〃	湯舟 〃	0.06	湯舟町	〃	
〃	本町2号 〃	0.05	本町二丁目	〃	借地
〃	青木 〃	0.13	本町二丁目	〃	国土交通省
〃	新町1号 〃	0.07	新町三丁目	〃	借地
〃	木野 〃	0.06	木野二丁目	〃	
〃	御園第2 〃	0.14	御園一丁目	〃	
〃	西栄 〃	0.02	西栄一丁目	〃	
〃	三ツ石 〃	0.01	三ツ石	〃	
〃	鞍掛第1 〃	0.05	立戸三丁目	〃	
〃	鞍掛第2 〃	0.03	立戸三丁目	〃	
〃	港町 〃	0.02	港町一丁目	〃	
〃	市役所前 〃	0.07	小方一丁目	〃	
〃	向田 〃	0.05	玖波四丁目	〃	
〃	御園台1号 〃	0.16	御園台	〃	
〃	立戸3号 〃	0.02	立戸三丁目	〃	
〃	御園台2号 〃	0.14	御園台	〃	
〃	東山 〃	0.05	立戸三丁目	〃	
〃	御園第1 〃	0.20	御園二丁目	〃	
〃	晴海第1 〃	0.26	晴海一丁目	〃	
〃	晴海第2 〃	0.20	晴海一丁目ほか	〃	広島県
〃	黒川第2 〃	0.08	黒川一丁目	〃	
〃	小浦台1号 〃	0.13	玖波八丁目	〃	
〃	小浦台2号 〃	0.14	玖波八丁目	〃	
〃	中津原 〃	0.07	木野一丁目	〃	借地
〃	西港内 〃	0.01	玖波二丁目	〃	
〃	玖波7丁目 〃	0.06	玖波七丁目	〃	
〃	唐船浜 〃	0.03	玖波三丁目	〃	
〃	玖波5丁目 〃	0.02	玖波五丁目	〃	
〃	御園台3号 〃	0.03	御園台	〃	
〃	三ツ石中央 〃	0.14	三ツ石町	〃	
〃	南栄3号 〃	0.03	南栄三丁目	〃	
〃	神田 〃	0.10	玖波五丁目	〃	借地
〃	神田第2 〃	0.02	玖波五丁目	〃	
〃	沖山 〃	0.05	油見一丁目	〃	
〃	玖波6丁目 〃	0.02	玖波六丁目	〃	
〃	南栄2号 〃	0.02	南栄二丁目	〃	
〃	御園1丁目 〃	0.05	御園一丁目	〃	
〃	小方ヶ丘 〃	0.18	小方ヶ丘	〃	
〃	小方北児童 〃	0.03	小方一丁目	〃	
幼児公園	さつき 〃	0.04	南栄一丁目	〃	
都市緑地	中浜緑地	1.46	黒川一丁目ほか	園路、修景施設、管理施設	
計	59箇所	28.86ha			



## 2. 土地開発公社

### (1) 令和4年度末大竹市土地開発公社事業資産

事業資産	面積 (㎡)	金額 (円)
大竹駅前再開発事業用地	128.92	82,219,767
駅前油見線道路改築事業用地	140.28	14,168,280
玖波青木線道路改築事業用地	2,432.99	106,932,190
黒川16号線道路改良事業用地	10,369.69	78,508,137
大竹駅裏広場整備事業用地	1,054.65	174,842,024
公共下水道雨水排水ポンプ場事業用地	714.63	79,270,912
代替地	20,991.38	1,602,260,407
特定土地	2,217.64	165,598,547
亀居団地宅地造成事業用地	1,027.08	61,768,951
南栄3丁目宅地造成事業用地	134.3	13,298,634
合計	39,211.56	2,378,867,849

### (2) 令和5年度大竹市土地開発公社事業計画書

事業名	取得		処分	
	事業量 (㎡)	事業費 (千円)	事業量 (㎡)	事業費 (千円)
1. 公有地取得事業	0	13,658	966	6,685
公有用地取得事業	0	13,658	966	6,685
2. 土地造成事業	0	0	870	14,804
亀居団地宅地造成事業	0	0	870	14,804
合計	0	13,658	1,836	21,489

# 第 1 1 章 建 設

1. 道 路 と 橋 梁
2. 道 路 、 水 路 占 用
3. 港 湾
4. 漁 港
5. 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
6. 公 営 住 宅

# 1. 道路と橋梁

## (1) 道 路

(令和5年4月1日現在)

道路種別		国 道	県 道	市 道	計
延長		27.5km	22.6km	166.5km	216.6km
舗装		100.00%	100.00%	96.30%	—
舗装種別	高級舗装	83.10%	71.30%	19.20%	—
	簡易舗装	6.00%	28.20%	73.60%	—
	その他	10.90%	0.50%	3.50%	—
未舗装		—	—	3.70%	—

## (2) 農 道

路線数	路線延長	幅員別（全幅）実農道延長（m）				構造物等延長（m）		
	実農道延長（m）	5.5以上	5.5未満 4.0以上	4.0未満 1.8以上	1.8未満	トンネル	橋梁	舗装済
54	13,122	959	6,243	5,217	702	0	152	6,509

## (3) 林 道

路線名	起 点 地 番 終 点 地 番	幅 員 (m)	実延長 (m)	備 考
松ヶ原 奥谷尻林道	廿日市市大野字馬ノ峠8655-1 番地	3.6	2,858.50	上段：大竹市分 下段：含廿日市市分
	廿日市市大野字嵐谷2029-1 番地			
小栗林林道	大竹市栗谷町小栗林字井出野249-1 番地	3.6～ 5	4,073.10	上段：大竹市分 下段：含廿日市市分
	廿日市市浅原字向原2662-1 番地			
立戸山林道	大竹市小方町字苦ノ坂東山67-3 番地	4	1,121.80	
	大竹市小方町字苦ノ坂東山154-16 番地			

## (4) 橋 梁

(令和5年4月1日現在)

種 別	国 道		県 道		市 道		計	
	橋 数	延 長 (m)	橋 数	延 長 (m)	橋 数	延 長 (m)	橋 数	延 長 (m)
永 久 橋	29	1,354	24	835	155	1,620	208	3,809

※橋梁については橋長2m以上の橋梁を計上しています。

## (5) 1級市道路線別調 (供用開始路線)

路線名 (一認定路線ごと)	起 点  1 級市町村道 の 起 終 点  終 点	道路延長(m)		Aの内訳(m)
		道路法上の認定延長のうち実延長A	A以外	規格改良済最大幅員(平均幅員)
東栄中市線	大竹市南栄三丁目1025-2 番地先 山口県境 番地先	3,869	334	2,981 W=33.0 (9.9)
立戸小島新開1号線	大竹市立戸四丁目2393-2 番地先 " 御幸町2345-9 番地先	588	—	588 W=25.3 (12.7)
北小島大竹港線	" 北栄1766-5 番地先 " 東栄三丁目42 番地先	1,400	—	1,121 W=25.8 (8.8)
大竹港線	" 東栄一丁目612-2 番地先 " 東栄三丁目4 番地先	2,014	—	2,014 W=29.0 (11.8)
南栄大竹港線	" 西栄三丁目433 番地先 " 西栄三丁目705-2 番地先	450	—	450 W=23.2 (11.8)
南栄東栄線	" 南栄二丁目851 番地先 " 南栄三丁目1045-3 番地先	640	—	640 W=21.0 (9.9)
玖波青木線	" 新町二丁目863-2 番地先 " 玖波六丁目1703-3 番地先	4,836	481	4,836 W=39.2 (16.0)
駅前油見線	" 新町一丁目2161-1 番地先 " 油見三丁目1012 番地先	204	17	204 W=25.4 (16.4)
南栄下白石線	" 南栄一丁目64-1 番地先 " 白石一丁目2592-6 番地先	1,055	—	1,055 W=21.5 (11.6)
青木線	" 新町二丁目875-1 番地先 " 新町三丁目1205-1 番地先	577	—	356 W=7.1 (5.1)
南栄中市線	" 南栄一丁目15-1 番地先 " 本町二丁目595-14 番地先	787	214	787 W=12.3 (6.0)
中市立戸線	" 立戸二丁目2393-5 番地先 " 元町二丁目425 番地先	2,726	153	2,726 W=19.0 (10.9)
飛石黒川線	" 小方一丁目1439-2 番地先 " 黒川一丁目203-1 番地先	1,554	22	1,554 W=13.5 (6.3)
黒川湯舟線	" 黒川一丁目641-2 番地先 " 黒川三丁目91-2 番地先	852	233	597 W=9.2 (4.9)
明治新開唐船浜線	" 玖波一丁目2206-25 番地先 " 玖波三丁目2154-2 番地先	1,244	14	1,244 W=11.8 (6.3)
明治新開大人原線	" 玖波一丁目298-21 番地先 " 玖波五丁目1037-1 番地先	1,327	9	268 W=6.1 (5.3)

(1) 未改良 最大幅員 (平均幅員)	Aの内訳(2) (m)		Aのうち橋梁				改良率 (%)	舗装率 (%)
	舗装道	砂利道	永久橋		木橋・潜橋			
			箇所数	延長 (m)	箇所数	延長 (m)		
888 W=8.1 (3.8)	3,869	—	9	74	—	—	77.0	100
—	588	—	—	—	—	—	100	100
279 W=16.0 (2.1)	1,202	198	1	15	—	—	80.1	85.9
—	2,014	—	2	11	—	—	100	100
—	450	—	1	2	—	—	100	100
—	640	—	1	3	—	—	100	100
—	4,836	—	4	87	—	—	100	100
—	204	—	1	3	—	—	100	100
—	1,055	—	—	—	—	—	100	100
221 W=7.0 (3.6)	577	—	—	—	—	—	61.8	100
—	787	—	—	—	—	—	100	100
—	2,726	—	1	5	—	—	100	100
—	1,554	—	2	21	—	—	100	100
255 W=7.7 (4.0)	852	—	1	16	—	—	70.1	100
—	1,244	—	1	31	—	—	100	100
1,059 W=7.0 (3.5)	973	354	2	14	—	—	20.2	73.3

路線名 (一認定路線ごと)	起 点  1 級市町村道 の 起 終 点  終 点	道路延長(m)		Aの内訳(m)
		道路法上の認定延長のうち実延長A	A以外	規格改良済最大幅員 (平均幅員)
唐船浜団地線	大竹市玖波六丁目533-2 番地先 大竹市玖波七丁目152-4 番地先	1,012	—	1,012 W=16.0 (5.9)
唐船浜1号線	〃 玖波三丁目2154-2 番地先 〃 玖波三丁目71-1 番地先	40	—	40 W=16.8 (7.5)
木野小方港1号線	〃 小方町小方字苦ノ坂東山1-1 番地先 〃 小方町小方字苦ノ坂東山156-4 番地先	1,001	—	1,001 W=22.8 (7.9)
木野小方港2号線	〃 小方町小方字一ノ坪1152-1 番地先 〃 木野二丁目39-1 番地先	811	—	—
木野線	〃 木野一丁目656-4 番地先 〃 木野一丁目494 番地先	407	—	407 W=9.3 (5.5)
小栗林浅原線	〃 栗谷町小栗林字央田649-1 番地先 〃 栗谷町小栗林字井手野249-6 番地先	995	—	995 W=26.3 (10.7)
油見中市線	〃 油見一丁目469-4 番地先 〃 油見一丁目469-4 番地先	18	—	18 W=45.0 (24.9)
元町木野線	〃 元町三丁目424-75 番地先 〃 木野一丁目480-4 番地先	2,425	—	2,425 W=11.0 (6.4)
計	24 路線	30,832	1,477	27,319

(1) 未改良 最大幅員 (平均幅員)	Aの内訳(2) (m)		Aのうち橋梁				改良率 (%)	舗装率 (%)
	舗装道	砂利道	永久橋		木橋・潜橋			
			箇所数	延長 (m)	箇所数	延長 (m)		
—	1,012	—	0	0	—	—	100	100
—	40	—	0	0	—	—	100	100
—	1,001	—	—	—	—	—	100	100
811 W=3.7 (1.7)	—	811	—	—	—	—	0	0
—	407	—	—	—	—	—	100	100
—	995	—	2	17	—	—	100	100
—	18	—	—	—	—	—	100	100
—	2,425	—	2	11	—	—	100	100
3,513	29,469	1,363	30	310	—	—	88.6	95.6

※長さの単位は整数処理し、橋梁については2 m以上の橋梁を計上しています。

## (6) 2級市道路線別調(供用開始路線)

路線名 (一認定路線ごと)	起 点  2 級市町村道 の 起 終 点  終 点	道路延長(m)		Aの内訳(m)
		道路法上の認定延長のうち実延長A	A以外	規格改良済 最大幅員 (平均幅員)
駅小島新開線	〃 西栄一丁目349-1 番地先	498	28	326 W=34.0 (9.0)
	〃 東栄一丁目1198-2 番地先			
立戸小島新開線	〃 北栄1761-11 番地先	504	-	254 W=7.3 (5.8)
	〃 東栄一丁目1197 番地先			
立戸山手線	〃 立戸三丁目1830-6 番地先	1,468	4	1,468 W=16.6 (5.2)
	〃 油見二丁目13 番地先			
玖波中学校線	〃 玖波五丁目1272-1 番地先	382	6	382 W=8.9 (6.0)
	〃 玖波四丁目1285-24 番地先			
前飯谷線	〃 小方町小方字川平1107-3 番地先	1,571	-	1,571 W=14.9 (6.1)
	〃 前飯谷4588-1 番地先			
小栗林後原線	〃 栗谷町小栗林字川迫105 番地先	1,609	-	599 W=16.0 (4.6)
	〃 栗谷町後原字長原532-1 番地先			
大迫谷尻線	〃 玖波町字大迫356 番地先	11,763	-	5,046 W=12.0 (6.5)
	大野町嵐谷2042-3 番地先			
計	7 路線	17,795	38	9,646

## (7) 1級、2級市道路線別総括表

道路種別	路線数	実延長A	Aの内訳(1)		Aの内訳(2)	
			規格改良済 (m)	未改良 (m)	舗装道 (m)	未舗装道 (m)
1	24	30,832	27,319	3,513	29,469	1,363
2	7	17,795	9,646	8,149	17,039	756
計	31	48,627	36,965	11,662	46,508	2,119



(1) 未改良 最大幅員 (平均幅員)	Aの内訳(2)(m)		Aのうち橋梁				改良率 (%)	舗装率 (%)
	舗装道	砂利道	永久橋		木橋・潜橋			
			箇所数	延長(m)	箇所数	延長(m)		
172 W=3.6(3.5)	498	—	—	—	—	—	65.5	100
250 W=6.1(3.7)	504	—	1	4	—	—	50.4	100
—	1,461	7	0	0	—	—	100	99.5
—	382	—	2	34	—	—	100	100
—	1,571	—	2	35	—	—	100	100
1,010 W=6.1(1.9)	860	749	3	31	—	—	37.2	53.4
6,717 W=8.6(3.6)	11,763	—	9	31	—	—	42.9	100
8,149	17,039	756	17	135	—	—	54.2	95.8

※長さの単位は整数処理し、橋梁については2m以上の橋梁を計上しています。

Aのうち橋梁				改良率 (%)	舗装率 (%)
永久橋		木橋・潜橋			
箇所数	延長(m)	箇所数	延長(m)		
30	310	—	—	88.6	95.6
17	135	—	—	54.2	95.8
47	445	—	—	76.0	95.6

※長さの単位は整数処理し、橋梁については2m以上の橋梁を計上しています。

## 2. 道路、水路占用

### (1) 道路占用状況

(単位：千円)

種 別	令和元年度		2年度		3年度		4年度	
	件数	占用料	件数	占用料	件数	占用料	件数	占用料
電柱及び電線類	34	6,130	47	5,258	48	5,251	44	5,218
広 告	11	161	8	65	3	33	4	35
地下埋設物	30	3,662	33	3,666	33	3,860	32	3,862
道路覆施設	22	161	13	158	9	87	10	88
売出施設	6	12	0	0	0	0	0	0
一般占用	22	316	31	476	24	154	25	299
計	125	10,442	132	9,623	117	9,385	115	9,502

### (2) 水路占用状況

(単位：千円)

種別		年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
継続分	件数		319	325	337	336
	金額		6,289	6,080	6,164	6,173
新規分	件数		13	13	9	2
	金額		24	35	162	4
合計	件数		332	338	346	338
	金額		6,313	6,115	6,326	6,177

### 3. 港 湾

#### (1) 港湾区域

種 別	港 湾 区 域	許可年月日
地方港湾	恵川河口右岸の突端、同突端と可部島三角点(43.9m)を結んだ線上、同突端から1,500mの地点、同地点から165度3,300mの地点、小瀬川河口左岸の突端を順次結んだ線および陸岸により囲まれた海面並びに新町川、新町橋、大膳橋各下流の河川水面。(面積627ha)	昭和42年1月10日

#### (2) 港湾施設 (令和5年3月現在)

##### ア. 泊地及び船だまり

港 別	泊地面積 (㎡)	水 深 別 内 訳 (㎡)		
		－7.0m	－7.5m	－8.0m
飛 石 港	33,300	－	33,300	－
小 方 南 港	14,200	－	14,200	－
小 方 港	16,900	16,900	－	－
三菱ケミカル船溜	78,000	－	－	78,000

##### イ. 防波堤、防潮堤等

名 称	管理者	数 量	
		箇 所 数	総延長 (m)
防波堤	広島県	5	692
防潮堤	〃	3	1,838
導流堤	〃	1	60
護岸	〃	16	4,611
胸壁	〃	4	1,693
計		29	8,894

ウ. 係留施設

種 別	管理者	数 量 (m)	水 深 別 内 訳 (m)			
			- 2 m未満	- 2 ~ - 3 m 未満	- 3m ~ - 4 m 未満	- 4 m以上
岸 壁	広島県	1,364	—	—	—	1,364
物 揚 場	〃	583	—	66	162	355
さ ん 橋	〃	82	—	—	43	39
	民 間	494	—	—	114	380
船 揚 場	広島県	18	18	—	—	—
計		2,541	18	66	319	2,138

エ. 荷さばき地, 野積場

港 別	管理者	区 別		主たる使用目的
		荷さばき地 (㎡)	野 積 場 (㎡)	
大 竹 港	広島県	21,118	7,425	化学薬品、樹脂
飛 石 港	〃	—	10,975	砂、セメント
小方南港	〃	5,530	—	重油、砂
計		26,648	18,400	

(3) 港湾収支状況

ア. 収 入

(単位：千円)

年度 費目	令和元年度	2年度	3年度	4年度
荷さばき地使用料	15,640	16,375	16,420	16,420
野積場使用料	7,444	7,368	7,377	7,376
けい船料	20,405	17,443	16,898	19,637
港湾施設用地 使用料	6,178	5,897	6,099	6,058
船舶給水施設 使用料	2,190	2,382	1,924	2,244
そ の 他	1,266	2,040	2,057	2,174
前年度繰越金	29,590	27,813	24,502	22,063
計	82,713	79,318	75,277	75,972

イ. 支 出

(単位：千円)

年度 費目	令和元年度	2年度	3年度	4年度
人 件 費	19,829	22,302	22,491	19,245
物 件 費	28,634	24,747	23,774	23,452
施設維持補修費	6,437	7,767	6,948	7,214
計	54,900	54,816	53,213	49,911

※物件費に船舶給水施設水道料を含む。

## 4. 漁 港

### (1) 漁港施設

#### ア. 第二種漁港

玖波漁港、阿多田漁港

#### イ. 船 泊 地

港 別	泊地面積 (m <sup>2</sup> )	水 深 別 内 訳 (m <sup>2</sup> )		
		— 2 m未満	— 2 m～— 3 m	— 3 m～— 4 m
玖 波 漁 港	20,300	20,300	—	—
阿 多 田 漁 港	12,520	12,520	—	—

#### ウ. 防波堤, 防潮堤等

名 称	玖波漁港 (m)	阿多田漁港 (m)
防 波 堤	1,018.20	1,102.80
防 潮 堤	—	—
護 岸	1,141.70	1,144.10
防 砂 堤	21	51
導 流 堤	—	—

#### エ. けい船施設等

種 別	玖波漁港 (m)	阿多田漁港 (m)
物 揚 場	431.8	564
船 揚 場	40	40

#### オ. 令和4年度漁港収支状況

(単位：千円)

収 入	さん橋使用料	漁港施設用地使用料	漁港水域・公共空地占用料	計
	357	5,586	23	5,966
支 出	物 件 費		施設維持補修費	
	2,716		24,434	
			計	
			27,150	

5. 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

令和5年6月現在

自然現象	郡市区町	字	区域(箇所)番号	区域(箇所)名	状態	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
						告示年月日	告示番号	告示種別	告示年月日	告示番号	告示種別
土石流	大竹市	阿多田	I-3-227-907a	中の川及び支川(907a)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
土石流	大竹市	阿多田	I-3-227-907b	中の川及び支川(907b)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
土石流	大竹市	阿多田	I-3-227-907c	中の川及び支川(907c)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
土石流	大竹市	阿多田	I-3-227-368	本浦川(368)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
土石流	大竹市	阿多田	I-3-227-367	本浦川(367)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
土石流	大竹市	阿多田	I-3-227-367隣a	本浦川(367隣a)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
土石流	大竹市	阿多田	I-3-227-367隣b	本浦川(367隣b)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
土石流	大竹市	安条	I-1-8-11隣d	比作川支川(11隣d)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	玖波五丁目	I-3-54-5035	恵川支川(5035)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	玖波町	I-3-54-5034	恵川支川(5034)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	I-3-54-18	黒草川(18)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	I-3-54-892	恵川支川(892)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	玖波町	I-3-54-891	恵川支川(891)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H29.08.31	県告467号	新規
土石流	大竹市	玖波町	I-3-54-891隣1	恵川支川(891隣1)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	I-3-54-891隣2	恵川支川(891隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規			
土石流	大竹市	玖波町	I-3-54-17	西山谷川(17)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	玖波町	I-3-54-17隣	西山谷川(17隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	玖波町	I-3-53-16隣1	大膳川(16隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H29.08.31	県告467号	新規
土石流	大竹市	玖波町	I-3-53-16	大膳川(16)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規			
土石流	大竹市	玖波町	I-3-53-16隣4	大膳川(16隣4)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	玖波町	II-3-54-893隣3	恵川支川(893隣3)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	II-3-54-5036	恵川支川(5036)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	II-3-54-893隣	恵川支川(893隣)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	I-3-54-894	恵川支川(894)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	II-3-54-5048a	恵川支川(5048a)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	II-3-54-5048b	恵川支川(5048b)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	I-3-54-25	土石川(25)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	I-3-55-26隣1	玖波川(26隣1)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更			
土石流	大竹市	玖波町	I-3-55-26	玖波川(26)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	玖波町	I-3-55-27a	玖波川(27a)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告580号	解除
土石流	大竹市	玖波町	I-3-55-27b	玖波川(27b)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	I-3-55-27隣1	玖波川(27隣1)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	新規
土石流	大竹市	玖波町	I-3-55-27隣2	玖波川(27隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	玖波町	I-3-55-26隣2	玖波川(26隣2)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更			
土石流	大竹市	玖波町	I-3-55-26隣3	玖波川(26隣3)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	玖波町	II-3-54-5036隣	恵川支川(5036隣)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	II-3-54-5037隣	恵川支川(5037隣)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	栗谷町奥谷尻	I-1-8-40	玖島川支川(40)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町奥谷尻	I-1-8-41d	玖島川支川(41d)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町奥谷尻	I-1-8-41a	玖島川支川(41a)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町奥谷尻	I-1-8-41b	玖島川支川(41b)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町奥谷尻	I-1-8-41c	玖島川支川(41c)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町奥谷尻	I-1-8-41隣	玖島川支川(41隣)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	I-1-8-5109隣1	玖島川支川(5109隣1)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	I-1-8-42	玖島川支川(42)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告148号	解除
土石流	大竹市	栗谷町後原	I-1-8-5109	玖島川支川(5109)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	II-1-8-5108隣1	玖島川支川(5108隣1)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	II-1-8-5108	玖島川支川(5108)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	I-1-8-5107隣1	玖島川支川(5107隣1)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	I-1-8-5107	玖島川支川(5107)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	I-1-8-45	玖島川支川(45)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	I-1-8-45隣1	玖島川支川(45隣1)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	新規
土石流	大竹市	栗谷町後原	I-1-8-45隣2	玖島川支川(45隣2)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	I-1-8-45隣3	玖島川支川(45隣3)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町広原	II-1-8-5050	玖島川支川(5050)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町広原	II-1-8-5051	観音谷川(5051)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更			
土石流	大竹市	栗谷町広原	II-1-8-5051隣	観音谷川(5051隣)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町広原	I-1-8-5052b	堂の谷川(5052b)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更			
土石流	大竹市	栗谷町広原	I-1-8-5052a	堂の谷川(5052a)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町広原	II-1-8-6612	玖島川支川(6612)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町広原	II-1-8-6613	玖島川支川(6613)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告148号	解除
土石流	大竹市	栗谷町広原	II-1-8-6613隣	玖島川支川(6613隣)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町広原	II-1-8-5053	玖島川支川(5053)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	新規
土石流	大竹市	栗谷町広原	II-1-8-5053隣	玖島川支川(5053隣)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町広原	II-1-8-6612隣	玖島川支川(6612隣)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町広原	II-1-8-5050隣	玖島川支川(5050隣)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	I-1-8-35	玖島川支川(35)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	I-1-8-36隣1	玖島川支川(36隣1)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告148号	解除
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	I-1-8-37c	玖島川支川(37c)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	I-1-8-37a	玖島川支川(37a)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	I-1-8-37b	玖島川支川(37b)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	I-1-8-38	玖島川支川(38)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	新規
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	I-1-8-39	玖島川支川(39)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更







自然現象	郡市区町	字	区域(箇所)番号	区域(箇所)名	状態	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
						告示年月日	告示番号	告示種別	告示年月日	告示番号	告示種別
土石流	大竹市	比作	I-1-8-11隣b	比作川支川(11隣b)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	比作	I-1-8-11隣c	比作川支川(11隣c)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	比作	I-1-8-5003	小瀬川支川(5003)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	比作	I-1-8-5003隣	小瀬川支川(5003隣)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	穂仁原	I-1-8-10隣e	比作川(10隣e)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	木野	I-1-8-6606	小瀬川支川7(6606)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	I-1-8-5001	小瀬川支川(5001)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	I-1-8-5002a	小森谷川(5002a)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	I-1-8-5002b	小森谷川(5002b)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	I-1-8-5002隣	小森谷川(5002隣)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	I-1-8-8	小瀬川支川6(8)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	I-1-8-8隣	小瀬川支川6(8隣)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	I-1-8-9	上稲荷谷川(9)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	I-1-8-95	小森谷川(95)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	I-1-8-96	上稲荷谷川(96)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	I-1-8-9隣	上稲荷谷川(9隣)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	準-1-8-6605	小瀬川支川5(6605)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野一丁目	I-1-8-6	二井川(6)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	油見二丁目	I-3-50-2隣	郷谷川(2隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	油見二丁目	I-3-50-6607	郷谷川支川2(6607)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	油見二丁目	I-3-50-887隣	谷郷川(887隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	油見二丁目	I-3-50-887	谷郷川(887)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告234号	解除
土石流	大竹市	立戸三丁目	I-3-50-888	郷谷川支川1(888)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規			
土石流	大竹市	立戸三丁目	I-3-50-4	立戸川支川(4)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	立戸二丁目	I-3-50-3	立戸川(3)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	阿多田	I-1-5956,5957	阿多田(5956),阿多田(5957)	指定済	R5.1.26	県告78号	変更	R5.1.26	県告78号	変更
がけ崩れ	大竹市	阿多田	I-1-1649	阿多田(1649)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
がけ崩れ	大竹市	阿多田	I-1-1648	阿多田(1648)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規			
がけ崩れ	大竹市	阿多田	II-1-860	阿多田(860)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
がけ崩れ	大竹市	阿多田	I-1-1646	阿多田(1646)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
がけ崩れ	大竹市	阿多田	III-1-779	阿多田(779)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
がけ崩れ	大竹市	安条	I-1-1624	安条(1624)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	安条	III-1-746	安条A(746)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	安条	III-1-745	安条(745)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-1-841	大迫(841)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-1-6760	大迫C(6760)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	III-1-748	玖波町(748)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-1-6759	大迫B(6759)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-2-168	大迫B(168)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-2-168隣1	大迫B(168隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-2-168隣2	大迫B(168隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-2-772	大迫C(772)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-2-772隣	大迫C(772隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-1-6758	大迫A(6758)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-1-4445	大原(4445)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-1-6786,751	玖波K(6786),玖波町C(751)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-5955,6787,752	玖波G(5955),玖波L(6787),玖波町D(752)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-5958	玖波六丁目(5958)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	III-1-755	玖波六丁目A(755)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-1-6796,756	玖波N(6796),玖波六丁目B(756)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-1-6785	玖波J(6785)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-1-6785隣1	玖波J(6785隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-1-6785隣2	玖波J(6785隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-1-6777	玖波Q(6777)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-1644	玖波五丁目(1644)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-5960	老人保健施設(5960)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-5960隣1	老人保健施設(5960隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-5960隣2	老人保健施設(5960隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-5960隣3	老人保健施設(5960隣3)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	III-1-777	玖波Q(777)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-1687	玖波C(1687)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-1687隣	玖波C(1687隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-1686	玖波B(1686)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-1-6789	玖波N(6789)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-1-6789隣	玖波N(6789隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	II-1-6788	玖波M(6788)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-1688	玖波D(1688)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-1688隣1	玖波D(1688隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-1688隣2	玖波D(1688隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-5963隣	玖波墓苑(5963隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-1650	唐船浜(1650)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-1650隣1	唐船浜(1650隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-1650隣2	唐船浜(1650隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-1650隣3	唐船浜(1650隣3)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-5954	玖波F(5954)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規

自然現象	郡市区町	字	区域(箇所)番号	区域(箇所)名	状態	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
						告示年月日	告示番号	告示種別	告示年月日	告示番号	告示種別
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-1655	玖波A(1655)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-2-1023	玖波三丁目(1023)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-1689	玖波E(1689)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-1645	玖波(1645)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	I-1-5045	玖波六丁目(5045)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波町	I-1-1687-1	玖波C(1687-1)	指定済	R02.05.28	県告663号	新規	R02.05.28	県告663号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町奥谷尻	I-1-1656	奥谷尻(1656)	指定済	H26.06.26	県告484号	新規	H26.06.26	県告484号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町奥谷尻	II-1-6742	奥谷尻(6742)	指定済	H26.06.26	県告484号	新規	H26.06.26	県告484号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町奥谷尻	II-1-4444	奥谷尻A(4444)	指定済	H26.06.26	県告484号	新規	H26.06.26	県告484号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町奥谷尻	II-1-6779	奥谷尻A(6779)	指定済	H26.06.26	県告484号	新規	H26.06.26	県告484号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	III-1-773	後原K(773)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	II-1-736.828	後原I(736)、後原C(828)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	II-1-6738	後原E(6738)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	II-1-6740	後原G(6740)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	I-1-1657	後原(1657)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	I-1-1663	後原B(1663)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	II-1-6739	後原F(6739)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	I-1-1658	後原A(1658)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	II-1-830	後原D(830)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	II-1-772	後原J(772)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町広原	II-2-166	広原(166)	指定済	H26.06.26	県告485号	新規	H26.06.26	県告485号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町広原	II-1-832	広原(832)	指定済	H26.06.26	県告485号	新規	H26.06.26	県告485号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町広原	II-1-6743	広原(6743)	指定済	H26.06.26	県告485号	新規	H26.06.26	県告485号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町広原	II-1-6743-1	広原(6743-1)	指定済	H26.06.26	県告485号	新規	H26.06.26	県告485号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町広原	II-1-6743-2	広原(6743-2)	指定済	H26.06.26	県告485号	新規	H26.06.26	県告485号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町広原	II-2-166-1	広原(166-1)	指定済	H26.06.26	県告485号	新規	H26.06.26	県告485号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	II-1-824	小栗林A(824)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	II-1-824-1	小栗林A(824-1)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	II-1-6737	小栗林D(6737)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	II-1-825	小栗林B(825)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	I-1-5952	小栗林(5952)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	II-1-827	小栗林C(827)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	II-1-827-1	小栗林C(827-1)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	II-1-827-2	小栗林C(827-2)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	II-1-827-3	小栗林C(827-3)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	II-1-827-4	小栗林C(827-4)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	II-1-827-5	小栗林C(827-5)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	III-1-771-2	花熊(771-2)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	III-1-771-1	花熊(771-1)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	I-2-1022	能行A(1022)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	II-1-6732	能行B(6732)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	III-1-733-1	沖窪(733-1)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規			
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	II-1-6734	沖(6734)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	II-1-6734-1	沖(6734-1)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	II-1-6734-2	沖(6734-2)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規			
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	II-1-6734-3	沖(6734-3)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	II-1-6734-4	沖(6734-4)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	I-1-1660-3	大栗林(1660-3)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	I-1-1660	大栗林(1660)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	I-1-1660-1	大栗林(1660-1)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	I-1-1660-2	大栗林(1660-2)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	II-1-6735-1	大栗林B(6735-1)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	II-1-6735.6736	大栗林B(6735)、大栗林C(6736)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	II-1-823	大栗林A(823)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	II-1-6733-1	能行C(6733-1)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	II-1-6733	能行C(6733)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	I-1-5951	能行(5951)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	II-1-820	下ヶ原(820)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	II-1-821	下ヶ原A(821)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	III-1-731	下ヶ原A(731)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	III-1-731-1	下ヶ原A(731-1)	指定済	R02.05.28	県告665号	新規	R02.05.28	県告665号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	III-1-771-3	花熊(771-3)	指定済	R02.05.28	県告665号	新規			
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	II-1-6767	谷和(6767)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	II-1-6763	谷和(6763)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	II-2-774	谷和(774)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	I-2-1021	谷和(1021)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	I-2-1021-1	谷和(1021-1)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	II-1-6764	谷和(6764)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	II-1-6765	谷和(6765)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	II-1-6761	谷和(6761)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	II-1-6762	谷和(6762)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	II-1-843	谷和(843)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	元町三丁目～白石一丁目	I-1-1634.849.6793.762	白石二丁目(1634)、元町三丁目(6793)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	元町四丁目	I-1-1632-1	元町四丁目(1632-1)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	元町四丁目、三丁目	I-1-1632.849.762	元町四丁目(1632)、元町三丁目(849)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規

自然現象	郡市区町	字	区域(箇所)番号	区域(箇所)名	状態	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
						告示年月日	告示番号	告示種別	告示年月日	告示番号	告示種別
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅱ-1-6769	後飯谷A(6769)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅱ-1-6769-1	後飯谷A(6769-1)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅱ-1-6769-2	後飯谷A(6769-2)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅱ-1-6769-3	後飯谷A(6769-3)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅱ-1-6771-1	後飯谷C(6771-1)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	I-1-5965	後飯谷公民館(5965)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	I-1-5965-1	後飯谷公民館(5965-1)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅱ-1-6768	後飯谷(6768)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	I-1-5965-2	後飯谷公民館(5965-2)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅲ-1-741-1	後飯谷(741-1)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	I-1-5965-3	後飯谷公民館(5965-3)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規			
がけ崩れ	大竹市	御園	I-1-1676	御園(1676)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	御園	Ⅱ-1-6775	御園B(6775)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	御園	I-1-1675	御園三丁目(1675)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	御園	I-1-1675隣	御園三丁目(1675隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	御園	I-1-1674	御園(1674)	指定済	H22.11.18	県告903号	変更	H22.11.18	県告903号	変更
がけ崩れ	大竹市	御園	I-1-1674隣1	御園台(1674隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	御園	I-1-1674隣2	御園台(1674隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	御園2丁目	Ⅲ-1-758	玖波P(758)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	御園2丁目	I-1-5961	御園二丁目(5961)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	御園二丁目	Ⅲ-1-759-1	御園二丁目(759-1)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	黒川	I-1-1643	黒川(1643)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	黒川	Ⅱ-1-6791	黒川二丁目(6791)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	黒川	I-1-6001	広島西医療センター(6001)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	黒川	I-1-6001隣1	広島西医療センター(6001隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	黒川	I-1-6001隣2	広島西医療センター(6001隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石	I-1-1638	三ツ石(1638)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石	I-1-1638隣1	三ツ石(1638隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石	I-1-1638隣2	三ツ石(1638隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石	I-1-1638隣3	三ツ石(1638隣3)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石	I-1-1638隣4	三ツ石(1638隣4)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石	I-1-1682	三ツ石D(1682)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石	I-1-1681	三ツ石C(1681)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石	I-1-1681隣	三ツ石C(1681隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石町	I-1-5962-1	三ツ石浄水場(5962-1)	指定済	R02.05.28	県告664号	新規	R02.05.28	県告664号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石町	I-1-5962	三ツ石浄水場(5962)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石町	I-1-1679	三ツ石(1679)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石町	I-1-1680	三ツ石B(1680)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石町	I-1-1638-5	三ツ石(1638-5)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方	I-1-5964	小方二丁目(5964)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方	I-1-5964隣1	小方二丁目(5964隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方	I-1-5964隣2	小方二丁目(5964隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方	I-1-1642	小方(1642)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方	I-1-1642隣1	小方(1642隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方	I-1-1642隣2	小方(1642隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方	I-1-1640	小方二丁目(1640)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方	Ⅲ-2-123	小方町小方(123)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方(御園)	I-1-1677,770	御園(1677),小方二丁目B(770)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方ヶ丘	I-1-1638-6	三ツ石(1638-6)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方ヶ丘	I-1-1680-1	三ツ石B(1680-1)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方町	Ⅱ-1-6790	小方町黒川(6790)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方町	Ⅱ-1-6790隣	小方町黒川(6790隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方町小方	Ⅲ-1-747	小川津(747)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方町小方	I-1-1638-7	三ツ石(1638-7)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-833	松ヶ原(833)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-833-1	松ヶ原(833-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-835	松ヶ原A(835)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-835-1	松ヶ原A(835-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-836	松ヶ原B(836)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-836-1	松ヶ原B(836-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-837	松ヶ原C(837)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-4443	松ヶ原D(4443)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-4443-1	松ヶ原D(4443-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6744	松ヶ原E(6744)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6746	松ヶ原G(6746)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6746-1	松ヶ原G(6746-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6746-2	松ヶ原G(6746-2)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6749	松ヶ原J(6749)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6750	松ヶ原K(6750)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6751-1	松ヶ原L(6751-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6751	松ヶ原L(6751)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6752	松ヶ原M(6752)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6752-1	松ヶ原M(6752-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6757	松ヶ原N(6757)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6756-1	松ヶ原Q(6756-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規

自然現象	郡市区町	字	区域(箇所)番号	区域(箇所)名	状態	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
						告示年月日	告示番号	告示種別	告示年月日	告示番号	告示種別
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6756-2	松ヶ原Q(6756-2)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6756	松ヶ原Q(6756)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6781	松ヶ原T(6781)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6782	松ヶ原U(6782)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6782-1	松ヶ原U(6782-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6797	松ヶ原W(6797)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6798	松ヶ原X(6798)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6799	松ヶ原Y(6799)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-2-167	松ヶ原Z(167)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-2-771	松ヶ原AA(771)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅲ-1-738-1	松ヶ原AC(738-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅲ-1-738-2	松ヶ原AC(738-2)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅲ-1-740-1	松ヶ原AE(740-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6748,775	松ヶ原(6748)・松ヶ原AF(775)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅲ-1-738,121	松ヶ原AC(738)・松ヶ原AJ(121)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6754・6755・6782・740	松ヶ原O(6754)・松ヶ原P(6755)・松ヶ原Q(6756)・松ヶ原R(6757)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-846	前飯谷B(846)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-844	前飯谷(844)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-845	前飯谷A(845)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-845-1	前飯谷A(845-1)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-845-2	前飯谷A(845-2)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-6772	前飯谷D(6772)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-6772-1	前飯谷D(6772-1)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-6772-2	前飯谷D(6772-2)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-6772-3	前飯谷D(6772-3)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-1665	前飯谷(1665)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅰ-1-1665-1	前飯谷(1665-1)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	大迫	Ⅱ-1-6800	大迫A(6800)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	大迫	Ⅱ-1-6800隣	大迫A(6800隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	大迫	Ⅲ-1-769	大迫D(769)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	湯船	Ⅰ-1-1662	湯舟(1662)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	湯船	Ⅰ-1-1662隣1	湯舟(1662隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	湯船	Ⅰ-1-1662隣2	湯舟(1662隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	湯船	Ⅰ-1-1662隣3	湯舟(1662隣3)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	湯船	Ⅰ-1-1662隣4	湯舟(1662隣4)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	湯船	Ⅰ-1-1662隣5	湯舟(1662隣5)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	白石	Ⅰ-1-1692	白石(1692)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	白石	Ⅰ-1-1635	白石一丁目(1635)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	白石大滝	Ⅰ-1-5043	白石一丁目A(5043)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	八丁	Ⅲ-1-745-1	八丁(745-1)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	比作	Ⅲ-1-766	比作B(766)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	比作	Ⅰ-1-1625	比作(1625)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	比作	Ⅱ-1-847	比作A(847)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	比作	Ⅰ-1-1667	比作(1667)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	穂仁原	Ⅱ-1-848	穂仁原A(848)	指定済	H23.03.10	県告203号	新規	H23.03.10	県告203号	新規
がけ崩れ	大竹市	穂仁原	Ⅱ-1-848-1	穂仁原A(848-1)	指定済	H23.03.10	県告203号	新規	H23.03.10	県告203号	新規
がけ崩れ	大竹市	穂仁原	Ⅱ-1-6773	穂仁原E(6773)	指定済	H23.03.10	県告203号	新規	H23.03.10	県告203号	新規
がけ崩れ	大竹市	穂仁原	Ⅰ-1-765,1626	穂仁原C(765)・穂仁原E(1626)	指定済	H23.03.10	県告203号	新規	H23.03.10	県告203号	新規
がけ崩れ	大竹市	防鹿	Ⅰ-1-1627	防鹿(1627)	指定済	H23.03.10	県告203号	新規	H23.03.10	県告203号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野一丁目	Ⅰ-1-1631	中津原(1631)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野一丁目	Ⅰ-1-1631-1	中津原(1631-1)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅰ-1-1628,6774,764	上木野(1628)・木野(6774)・木野B(764)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅰ-1-1629	下木野B(1629)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅰ-1-1629-1	下木野B(1629-1)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅰ-1-1630	早瀬ヶ追(1630)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅰ-1-1630-1	早瀬ヶ追(1630-1)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅱ-1-6794	木野二丁目(6794)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅱ-1-6795	木野二丁目A(6795)	指定済	R04.04.25	県告345号	変更	R04.04.25	県告345号	変更
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅱ-1-6795-1	木野二丁目A(6795-1)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅲ-1-763	木野A(763)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅲ-1-763-1	木野A(763-1)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅲ-1-776	木野C(776)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	油見	Ⅱ-1-852	油見A(852)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	油見	Ⅰ-1-5953	油見(5953)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	油見	Ⅱ-1-6731	油見B(6731)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	油見	Ⅱ-1-6731隣	油見B(6731隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	油見	Ⅰ-1-5042	油見一丁目(5042)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	油見二丁目	Ⅱ-2-775	油見二丁目(775)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	油見二丁目	Ⅱ-2-775隣	油見二丁目(775隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1670	立戸(1670)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1670隣	立戸(1670隣)	指定済	R5.2.24	県告172号	変更	R5.2.24	県告160号	解除
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1652	鞍掛(1652)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1652隣	鞍掛(1652隣)	指定済	R5.2.24	県告172号	変更	R5.2.24	県告172号	変更
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1636	立戸二丁目(1636)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1636隣	立戸二丁目(1636隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規			

自然現象	郡市区町	字	区域(箇所)番号	区域(箇所)名	状態	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
						告示年月日	告示番号	告示種別	告示年月日	告示番号	告示種別
がけ崩れ	大竹市	立戸	I-1-1672	立戸B(1672)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規			
がけ崩れ	大竹市	立戸	II-1-854隣	立戸一丁目(854隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	I-1-1637	立戸三丁目(1637)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	I-1-1671	立戸A(1671)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	I-1-1653	立戸三丁目A(1653)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	I-1-1653隣1	立戸三丁目A(1653隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	I-1-1653隣2	立戸三丁目A(1653隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸一丁目	III-1-760,6792	立戸一丁目(760,6792)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
地すべり	大竹市	元町四丁目	3	薬師(3)	指定済	H23.03.10	県告203号	新規			
地すべり	大竹市	後飯谷	2	後飯谷(2)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規			
土石流	大竹市・廿日市市	大竹市玖波3丁目、大野	I-3-56-28	鳴川(28)	指定済	H29.02.23	県告87号	新規			
がけ崩れ	大竹市・廿日市市	大竹市松ヶ原町、大野	II-1-6745	松ヶ原F(6745)	指定済	R02.05.28	県告686号	新規	R02.05.28	県告686号	新規

※位置図については、インターネットで広島県のホームページにある「土砂災害ポータルひろしま」の土砂災害警戒区域・特別警戒区域図等で確認できます。(検索:「ポータルひろしま」)

## 6. 公営住宅

(1) 年度別市営住宅管理戸数 730 戸

ア 一般市営住宅 720 戸

建設年度	管理戸数	場 所
昭和26年度	10	黒川 3、向田 7
27年度	8	黒川 6、白石 2
28年度	20	白石 12、黒川5、木野 3
29年度	38	白石 2、栄 14、黒川 13、向田 5 木野 4
30年度	13	油見 5、御園 8
31年度	3	黒川 3
32年度	2	木野 2
33年度	6	鞍掛 6
34年度	8	平原 8
35年度	4	中浜 3、上三ツ石 1
36年度	2	黒川 2
39年度	14	元町 10、三ツ石 4
40年度	14	御園 6、三ツ石 4、元町 4
42年度	2	御園 2
44年度	30	小方 30
45年度	40	小方 40
46年度	36	小方 36
47年度	32	白石 32
48年度	32	白石 32
49年度	40	白石 40
50年度	40	白石 40
51年度	30	白石 30
52年度	52	白石 52
53年度	70	西港内 70
59年度	40	御園 40
平成5年度	24	御園 24
9年度	30	御園 30
29年度	80	御園 80

イ 特定公共賃貸住宅 2戸

建設年度	管理戸数	場 所
平成9年度	2戸	御園（御園5号アパート内）

ウ 単独住宅 8戸

建設年度	管理戸数	場 所
昭和27年度	4戸	黒川（黒川に号住宅）
昭和28年度	1戸	白石（白石と号住宅）
昭和40年度	3戸	白石（白石第2号住宅）

(2) 県営住宅管理戸数 230戸

建設年度	管理戸数	場 所
昭和50年度	60戸	玖波（大竹住宅）
昭和51年度	110戸	北栄（北栄住宅）
昭和53年度	60戸	東栄（東栄住宅）

(3) 団地別公営住宅建設戸数 730戸

単位：戸

団地名 区分		木野 元町 白石 平原 油見 栄 鞍掛 飛石 上三ツ石								
		木野	元町	白石	平原	油見	栄	鞍掛	飛石	上三ツ石
一般住宅	木造	9	—	16	8	—	14	6	—	1
	簡平	—	14	—	—	5	—	—	—	—
	中耐	—	—	226	—	—	—	—	—	—
	小計	9	14	242	8	5	14	6	0	1
特公賃住宅		—	—	—	—	—	—	—	—	—
単独住宅		—	—	4	—	—	—	—	—	—
合 計		9	14	246	8	5	14	6	0	1

三ツ石	御園	黒川	中浜	向田	西港内	唐船浜	小方	栗谷	合計	当年度除去数
8	4	32	3	12	—	—	—	—	113	22
—	12	—	—	—	—	—	—	—	31	11
—	174	—	—	—	70	—	106	—	576	—
8	190	32	3	12	70	0	106	0	720	33
—	2	—	—	—	—	—	—	—	2	—
—	—	4	—	—	—	—	—	—	8	—
8	192	36	3	12	70	0	106	0	730	33

## (4) 収入基準超過者一覧表

種別 \ 区別	管理戸数 (A)	収入基準 超過者戸数 (B)	比率 (B) / (A)
一般住宅	722戸	45戸	6.23%
単独住宅	8戸	0戸	0%
計	730戸	45戸	6.16%

## (5) 年度別住宅使用料徴収状況

単位:円

区分 \ 年度		調定額	収入済額	未収額	不納欠損額	収納率
2	現年度	102,352,160	102,257,560	94,600	0	99.91%
	過年度	23,590,507	1,855,907	21,734,600	628,700	7.87%
	計	125,942,667	104,113,467	21,829,200	628,700	82.67%
3	現年度	101,853,280	101,821,880	31,400	0	99.97%
	過年度	21,200,500	1,935,780	19,264,720	0	9.13%
	計	123,053,780	103,757,660	19,296,120	0	84.32%
4	現年度	99,245,460	99,208,130	37,330	0	99.96%
	過年度	19,296,120	1,737,400	17,558,720	1,622,800	9.00%
	計	118,541,580	100,945,530	17,596,050	1,622,800	85.16%

## (6) 年度別駐車場使用料徴収状況

単位:円

区分 \ 年度		調定額	収入済額	未収額	不納欠損額	収納率
2	現年度	9,682,860	9,681,060	1,800	0	99.98%
	過年度	878,420	154,800	723,620	0	17.62%
	計	10,561,280	9,835,860	725,420	0	93.13%
3	現年度	9,438,940	9,433,940	5,000	0	99.95%
	過年度	725,420	84,680	640,740	0	11.67%
	計	10,164,360	9,518,620	645,740	0	93.65%
4	現年度	8,996,690	8,989,890	6,800	0	99.92%
	過年度	645,740	65,000	580,740	0	10.07%
	計	9,642,430	9,054,890	587,540	0	93.91%



# 第12章 消防行政

1. 歴代消防長及び消防署長
2. 大竹市消防本部・署組織図
3. 予 防 活 動
4. 消 火 活 動
5. 救 急 救 助 活 動
6. 消 防 団

# 1. 歴代消防長及び消防署長

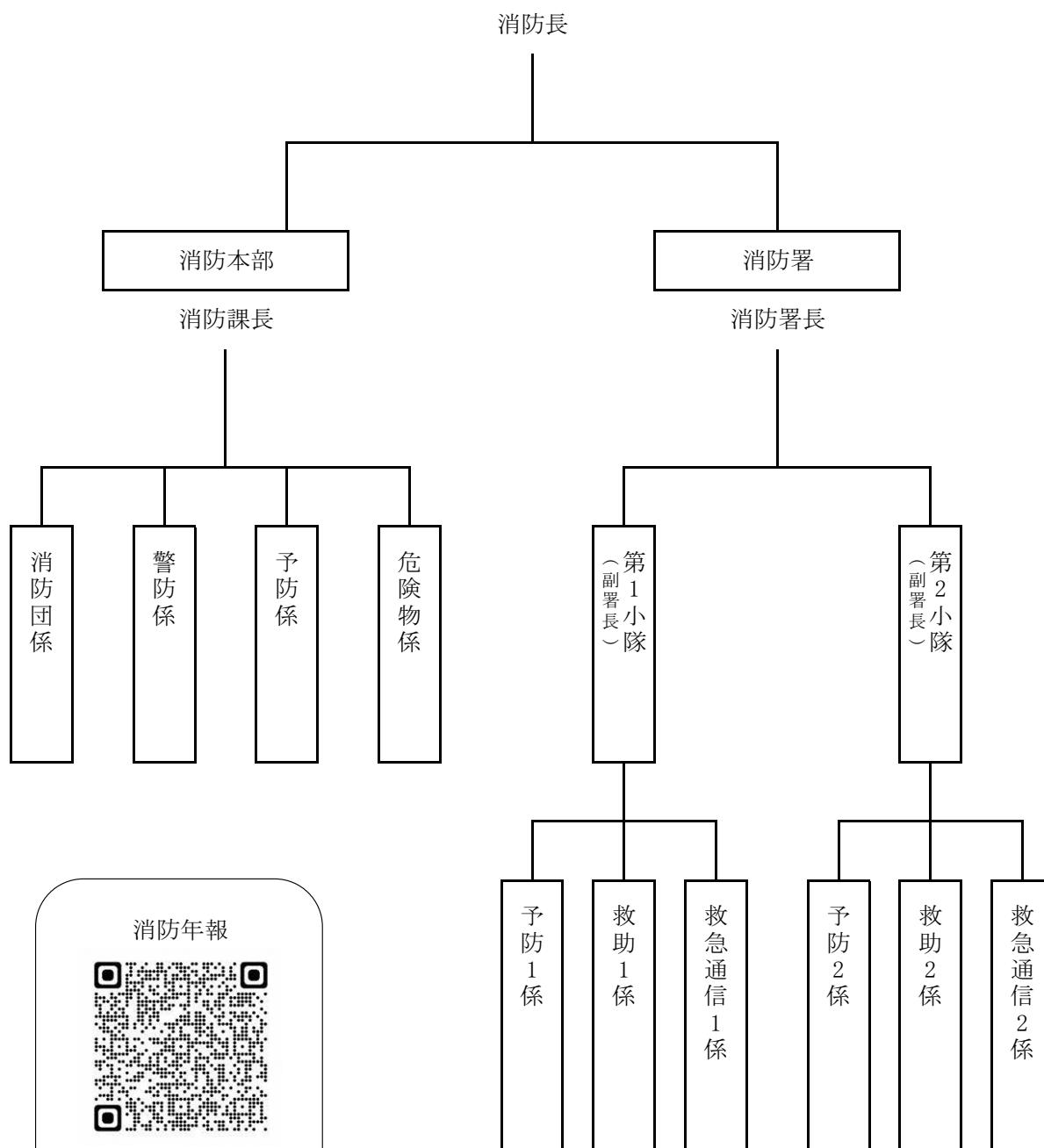
## (1) 消防長

階級	氏名	在職期間		備考
消防監	二階堂 哲朗	昭和29. 10. 1	～ 昭和44. 10. 31	市長事務取扱
消防監	畠中 時義	44. 11. 1	～ 46. 10. 31	消防長事務取扱
		46. 11. 1	～ 51. 3. 31	専任
消防監	岡山 登	51. 4. 1	～ 53. 11. 7	専任
消防監	土手 信雄	53. 11. 8	～ 55. 6. 30	専任
消防監	森重 晃明	55. 7. 1	～ 60. 3. 31	専任
消防監	岩井 直美	60. 4. 1	～ 62. 9. 30	専任
消防監	吉岡 司郎	62. 10. 1	～ 平成元. 3. 31	専任
消防監	元川 吉隆	平成元. 4. 1	～ 5. 3. 31	専任
消防監	山崎 勉	5. 4. 1	～ 10. 3. 31	専任
消防監	讃井 修身	10. 4. 1	～ 12. 3. 31	専任
消防監	賀谷 和明	12. 4. 1	～ 13. 3. 31	専任
消防監	山田 博之	13. 4. 1	～ 14. 3. 31	次長及び総務課長事務取扱
消防監		14. 4. 1	～ 17. 3. 31	次長事務取扱
消防監	松崎 和生	17. 4. 1	～ 18. 8. 17	次長事務取扱
消防監		18. 8. 18	～ 19. 1. 9	助役事務取扱
司令長	本名 和夫	19. 1. 10	～ 19. 6. 4	専任
司令長		19. 6. 5	～ 20. 3. 31	事務長事務取扱
司令長		20. 4. 1	～ 23. 3. 31	専任
司令長	賀屋 幸治	23. 4. 1	～ 25. 3. 31	専任
司令長	西岡 靖	25. 4. 1	～ 29. 3. 31	専任
司令長	橋村 哲也	29. 4. 1	～ 令和 2. 3. 31	専任
司令長	佐伯 和規	令和 2. 4. 1	～ 4. 3. 31	専任
司令長	小田 明博	4. 4. 1	～	専任

## (2) 消防署長

階級	氏名	在職期間	備考
司令長	中村 豊	昭和 32. 7. 15 ~ 昭和 41. 12. 5	次長事務取扱
司令長	畠中 時義	42. 1. 1 ~ 44. 10. 31	次長事務取扱
		44. 11. 1 ~ 46. 10. 31	消防長事務取扱
司令長	森重 晃明	46. 11. 1 ~ 55. 6. 30	専任
司令長	向井 輝好	55. 7. 1 ~ 60. 3. 31	専任
司令長	竹本 嘉才	60. 4. 1 ~ 63. 3. 31	専任
司令長	磯永 直	63. 4. 1 ~ 平成 3. 3. 31	次長事務取扱
司令長	池田 悦修	平成 3. 4. 1 ~ 11. 3. 31	専任
司令長	大知 昇二	11. 4. 1 ~ 12. 3. 31	専任
司令長	田隈 忠勝	12. 4. 1 ~ 17. 3. 31	専任
司令	磯永 一夫	17. 4. 1 ~ 19. 3. 31	専任
司令	中川 志郎	19. 4. 1 ~ 20. 3. 31	専任
司令	大上 隆	20. 4. 1 ~ 23. 3. 31	専任
司令	高畑 健	23. 4. 1 ~ 24. 3. 31	専任
司令	河本 肇	24. 4. 1 ~ 26. 3. 31	専任
司令	平池 泰憲	26. 4. 1 ~ 28. 3. 31	専任
司令	浜桐 慶治	28. 4. 1 ~ 30. 3. 31	専任
司令	武智 良充	30. 4. 1 ~ 31. 3. 31	広島市消防局より派遣
司令	坂田 博文	31. 4. 1 ~ 令和 3. 3. 31	広島市消防局より派遣
司令	古木 伸彦	令和 3. 4. 1 ~	広島市消防局より派遣

## 2. 大竹市消防本部・署組織図



消防年報



大竹市消防本部  
公式チャンネル



定数	52名
実員※	45名

※ 実員は令和5年4月1日現在の職員数

### 3. 予防活動

#### (1) 防火対象物等総件数及び立入検査実施件数

令和5年3月31日現在

(単位：件)

区分		項目	総件数	令和4年度査察件数
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	1	
	ロ	公会堂又は集会場	17	2
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブの類		
	ロ	遊技場又はダンスホール	1	1
	ハ	性風俗営業店舗等		
	ニ	カラオケボックス等		
3	イ	待ち合い、料理店の類	2	
	ロ	飲食店	50	3
4		百貨店、マーケットの類	48	12
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	34	
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	292	67
6	イ	病院、診療所又は助産所	27	5
	ロ	老人短期入所施設等	15	13
	ハ	老人デイサービスセンター等	27	8
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	2	1
7		小学校・中学校	16	2
		高等学校	10	
		大学		
		各種学校の類	1	
8		図書館、博物館、美術館の類	5	
9	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場、蒸気浴場の類		
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場		
10		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場	1	
11		神社、寺院、教会の類	16	
12	イ	工場又は作業場	223	30
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ		
13	イ	自動車車庫又は駐車場	10	5
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫		
14		倉庫	179	36
15		前各号に該当しない事業所	213	32
16	イ	特定複合用途防火対象物	82	21
	ロ	イに掲げる以外の複合用途防火対象物	75	7
16の2		地下街		
16の3		準地下街		
17		文化財保護法の規定による重要文化財の類		
18		延長50メートル以上のアーケード		
19		市町村の指定する山林		
20		総務省令で定める舟車		
計			1,347	245
危険物施設			917	248
合計			2,264	493

(2) 防火対象物等消防同意件数

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位：件)

区分		月別												計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場												1
	ロ	公会堂又は集会場												
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブの類												
	ロ	遊技場又はダンスホール												
	ハ	性風俗営業店舗等												
	ニ	カラオケボックス等												
3	イ	待ち合い、料理店の類												1
	ロ	飲食店												
4	百貨店、マーケットの類												3	
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所												1
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅												4
6	イ	病院、診療所又は助産所												3
	ロ	老人短期入所施設等												
	ハ	老人デイサービスセンター等												
	ニ	幼稚園又は特別支援学校												
7	小学校												1	
	中学校													
	高等学校													
	大学													
	各種学校の類													
8	図書館、博物館、美術館の類												4	
9	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場、蒸気浴場の類												
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場												
10	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場													
11	神社、寺院、教会の類													
12	イ	工場又は作業場												8
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ												
13	イ	自動車車庫又は駐車場												
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫												
14	倉庫												3	
15	前各号に該当しない事業所												5	
16	イ	特定複合用途防火対象物												1
	ロ	イに掲げる以外の複合用途防火対象物												
16の2	地下街													
17	文化財保護法の規定による重要文化財の類													
長屋													1	
危険物施設														
高圧ガス施設														
上記以外の同意													10	
計													46	

## (3) 届出書、意見書等の処理件数

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位：件)

種類	月別													計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
消防用設備等計画書	4	1	1	2		1	3	1	2	1		1	17	
消防用設備等設置免除申請書	2		2		1	3		1		7	3	2	21	
工事対象設備等着工届出書		1	5	1	4	4	8	1	6	8	1	4	43	
消防用設備等設置届出書		1	7	2	2	1	5	1	1	7	12	6	45	
防火管理者選任、解任届出書	4	2		2	2		1	2			3	3	19	
消防計画作成(変更)届出書	6	11	7	3	7	5	5	6	2	4	7	6	69	
圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始(廃止)届出書					1		2		1	2	1	1	8	
消防用設備等点検結果報告書	14	32	13	26	21	36	40	19	21	37	33	38	330	
防火対象物使用開始届出書	2				4	2	2		2	15	12	3	42	
炉、かまど、ボイラー設置届出書				1				2			1		4	
発電、変電、蓄電池設備届出書	3	1	1		5	7	3		1	2			23	
火災とまぎらわしい行為の届出書	1				1	1	3	4	16	8		2	36	
煙火打ち上げ届出書				1		1							2	
催物開催届出書														
道路工事届出書	2	4	2	3	3	4	6	5	5	3	7	2	46	
水道断・減水届出書					1								1	
露店等開設届出書						1	1	1	1	1	1		6	
少量危険物貯蔵・取扱届出書	1	1				7	1				13	3	26	
少量危険物変更届出書		1	2			4	2	1		2	1	2	15	
少量危険物廃止届出書			1					1				1	3	
指定可燃物貯蔵・取扱届出書					2		1	3					6	
指定可燃物変更届出書	1	2						1			1	3	8	
指定可燃物廃止届出書								2				1	3	
禁止行為の解除承認申請書														
計	40	57	41	41	54	77	83	51	58	97	96	78	773	

(4) 製造所等完成検査済施設数(倍数別・種別)

令和5年3月31日現在

(単位：施設)

製造所等の別 区分		製造所等														その他			
		製造所	屋内貯蔵所	貯蔵外タンク	貯蔵内タンク	貯蔵下タンク	移動貯蔵タンク	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	取扱第1種販売所	取扱第2種販売所	移送取扱所	一般取扱所	小計	合計	少量危険物	指定可燃物	合計
施設数	3年度末数	47	53	486	2	19	154	14	728	15			4	124	143	918	207	148	355
	4年度末数	47	54	486	1	21	151	15	728	14			4	123	141	916	229	152	381
倍数別	5倍以下	1	18	33	1	16	3	3	74				29	29	104				
	5倍を超え10倍以下		15	28		2	5	3	53	3			17	20	73				
	10倍を超え50倍以下	4	4	150		2	10	8	174	6			14	20	198				
	50倍を超え100倍以下	2	4	68		1	72		145	2			18	20	167				
	100倍を超え150倍以下	5	2	44			37		83	1			5	6	94				
	150倍を超え200倍以下	2	2	10					12				3	3	17				
	200倍を超え1,000倍以下	19	3	103			24	1	131	2			27	29	179				
	1,000倍を超え5,000倍以下	12	6	28					34				1	8	9	55			
	5,000倍を超え10,000倍以下	2		15					15				1	1	18				
10,000倍を超えるもの			7					7				2	2	4	11				
種別	単独	第1類																	
		第2類		2					2				2	2	4				
		第3類		1					1					1					
		第4類	37	42	482	1	21	147	15	708	14		4	106	124	869			
		第5類		4	1					5					5				
		第6類			3			4		7					7				
	混在	10	5						5				15	15	30				



## 4. 消火活動

(1) 過去10年の火災発生状況

区分		年別	平成25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年
出火件数 (件)	建物		4	7	5	3	1	8	8	5	2	5
	林野			1			1				1	
	船舶											
	車両		1		2			3	3	3		3
	その他		4	5	3	5	3	3	1	4	2	9
	計		9	13	10	8	5	14	12	12	5	17
焼損棟数 (棟)	全焼			3	2	1		2		1	6	2
	半焼		1		1					1		
	部分焼		1	2	1	1		3	2	1		1
	ぼや		2	5	5	2	1	5	6	4	3	2
	計		4	10	9	4	1	10	8	7	9	5
焼損面積	建物 (㎡)		241	209	915	54		242	50	164	460	178
	林野 (a)			2							117	
死傷者 (人)	死者						1		2			1
	負傷者		1							1	1	2
罹災世帯数 (世帯)	全損			1						1	6	2
	半損		1							1		
	小損		1	2	4	1		3	4	2	3	1
	計		2	3	4	1		3	4	4	9	3
罹災者数 (人)			5	6	7	2		5	7	8	14	4
損害見積額 (千円)	建物	建物	377	4,313	39,593	494		850	992	4,909	8,225	9,066
		内容物	13,817	2,276	170,807	271	2,372	444	96	2,540	811	2,338
		計	14,194	6,589	210,400	765	2,372	1,294	1,088	7,449	9,036	11,404
	林野			6								
	船舶											
	車両		3		56			1,144	1,871			6,803
	その他		39	484		454	25,628	106		3	6	74,623
	合計		14,236	7,079	210,456	1,219	28,000	2,544	2,959	7,452	9,042	92,830

## (2) 過去3年間の出火原因

(単位：件)

出火原因	令和2年						3年					4年						
	建物	林野	船舶	車両	その他	計	建物	林野	船舶	車両	その他	計	建物	林野	船舶	車両	その他	計
たばこ	1				1	2	1					1					1	1
こんろ													1					1
かまど																		
風呂がまど																		
炉																	1	1
焼却炉																		
ストーブ																		
こたつ																		
ボイラー																		
煙突・煙道																		
排気管																1		1
電気機器																	1	1
電気装置	2					2											1	1
電氣的の原因で発熱													1					1
内燃機関																		
配線機器													1					1
火あそび																		
マッチ・ライター																		
たき火										1	1	1						1
溶接機・切断機																	1	1
灯火																	1	1
衝突の火花				3		3										2	1	3
取灰																		
火入れ																		
放火																		
放火の疑い																		
その他	1				2	3				1	1						1	1
不明	1				1	2	1	1			2	1					1	2
計	5			3	4	12	2	1		2	5	5				3	9	17

(3) 火元建物の用途別、出火原因別件数（令和4年中）

区分 用途別	用途別火災状況										出火原因別件数(件)					
	全焼 (件)	半焼 (件)	部分焼 (件)	ぼや (件)	焼損面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)	罹災世帯数 (世帯)	損害額 (千円)	出火件数 (件)	こんろ	たばこ	放火	ストーブ	配線器具	その他
公会堂等																
遊技場																
飲食店																
百貨店等																
旅館等																
共同住宅等																
病院等																
老人短期入所施設等																
学校等																
図書館																
神社等																
工場			1	1	10			1,721	2					1	1	
駐車場																
倉庫																
その他の事業所																
複合用途																
住宅	2			1	168	1	1	3	9,683	3	1				1	1
空家																
その他																
計	2		1	2	178	1	1	3	11,404	5	1			1	2	1

(4) 初期消火に使用した器具等 (令和4年中)

(単位：件)

器具等別 火災種別	粉末消火器	二酸化炭素消火器	屋内消火栓設備	スプリンクラー設備	粉末消火設備	水道等の水をかけた	衣類等をかけた	その他	消火なし	計
	建物	2					2			
林野										
船舶										
車両	3									3
その他	3					4			2	9
計	8					6			3	17

(5) 過去3年間の火元・延焼棟、焼損程度別件数

(単位：件)

内訳 年別	火元棟				延焼棟				計			
	全焼	半焼	部分焼	ぼや	全焼	半焼	部分焼	ぼや	全焼	半焼	部分焼	ぼや
令和2年	1	1		3			1	1	1	1	1	4
3年	1			1	5			2	6			3
4年	2		1	2					2		1	2

(6) 過去3年間の覚知別件数

(単位：件)

覚知別 年別	119		加入電話		携帯電話		事後 聞知	駆け 付け	N E X C O 専 用	計
	固定 電話	携帯 電話	固定 電話	携帯 電話	廿日 市転 送	岩国 転送				
令和2年	1	9		1			1			12
3年	2	2	1							5
4年	5	7	2			1	2			17

(7) 消防水利の現況

令和5年3月31日現在

水利区分	消火栓 (基)		防火水槽 (基)				プール (面)	河川・溝等 (河川・本)	濠・池等 (本・面)	海・湖	その他
	公設消火栓	私設消火栓	公設		私設						
			40m <sup>3</sup> 以上	20m <sup>3</sup> > 40m <sup>3</sup> 未満	40m <sup>3</sup> 以上	20m <sup>3</sup> > 40m <sup>3</sup> 未満					
数	746	68	31	1	2		3	24	5	7	

(8) 火災通報施設

令和5年3月31日現在

(単位: 件)

施設区分	消防用無線電話		消防機関へ通報する火災報知施設	サイレン設置場所	消防機関に関するもの	
	基地局	移動局	設置対象物		火災専用電話	加入電話
通報数	3	31	39	66	18	11

(9) 消防の出動状況

※事後聞知による出動を含む。

(単位：回・人)

年	区分	種別	火災		救助活動		風水害等の災害		演習訓練（分隊訓練は除く）		警防調査（地水利調査を含む）		特別警戒	
			出動回数	出動延べ人員	出動回数	出動延べ人員	出動回数	出動延べ人員	出動回数	出動延べ人員	出動回数	出動延べ人員	出動回数	出動延べ人員
令和3年		消防本部・署	5	65	13	146			40	437	108	341	2	6
		消防団	2	75			2	45	4	339			15	521
4年		消防本部・署	17	128	11	82			34	414	120	364	5	15
		消防団	3	23			1	35	18	650			12	285

年	区分	種別	捜索		査察等（広報・指導含む）		その他		うち火災の誤報いたずら等		計	
			出動回数	出動延べ人員	出動回数	出動延べ人員	出動回数	出動延べ人員	出動回数	出動延べ人員	出動回数	出動延べ人員
令和3年		消防本部・署	2	6	250	696	35	110	5	41	455	1,807
		消防団			5	51	8	15			36	1,046
4年		消防本部・署			245	644	32	122	8	59	464	1,769
		消防団			2	6	15	35			51	1,034

## 5. 救急救助活動

(1) 過去5年間の救急出動件数

(単位：件)

事故種別 \ 年別	平成30年	令和元年	2年	3年	4年
急病	879	862	810	823	958
交通	86	87	81	70	65
一般負傷	236	249	236	262	253
加害	5	3	1	1	5
自損行為	12	5	6	8	4
労働災害	14	13	11	12	15
運動競技	9	9	10	4	4
その他	185	191	164	209	170
計	1,426	1,419	1,319	1,389	1,474

(2) 過去5年間の救急搬送人員

(単位：人)

事故種別 \ 年別	平成30年	令和元年	2年	3年	4年
急病	734	750	713	716	764
交通	71	83	70	69	59
一般負傷	206	208	215	242	219
加害	4	2	1	1	4
自損行為	9	2	5	3	3
労働災害	13	13	11	12	15
運動競技	9	9	10	4	4
その他	181	181	159	200	164
計	1,227	1,248	1,184	1,247	1,232

(3) 年齢区分別搬送人員（令和4年中）

(単位：人)

事故種別 \ 年齢区分	生後28日未満	生後28日以上満7歳未満	満7歳以上満18歳未満	満18歳以上満65歳未満	満65歳以上	計
急病		26	16	178	544	764
交通		2	2	32	23	59
一般負傷		10	9	31	169	219
加害				2	2	4
自損行為				2	1	3
労働災害				14	1	15
運動競技			3	1		4
その他		1	2	32	129	164
計		39	32	292	869	1,232

(4) 救急自動車現場到着所要時間別出動件数

(単位：件)

時間 年別	覚知から現場到着までの所要時間区分					
	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計
令和3年	38	246	919	150	36	1,389
4年	22	201	967	242	42	1,474

(5) 病院収容所要時間別搬送人員（令和4年中）

(単位：人)

時間 事故種別	覚知から病院収容までの所要時間区分						計
	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	
急病		2	60	469	212	21	764
交通			4	42	11	2	59
一般負傷			13	148	52	6	219
その他		4	30	116	37	3	190
計		6	107	775	312	32	1,232

(6) 過去5年間の現場到着所要時間及び病院収容所要時間

(単位：分)

所要時間	年別				
	平成30年	令和元年	2年	3年	4年
現場到着平均	6.33	6.62	6.79	6.95	7.66
病院収容平均	40.4	41.5	43.6	45.7	52.8



## 6. 消防団

### (1) 歴代消防団長

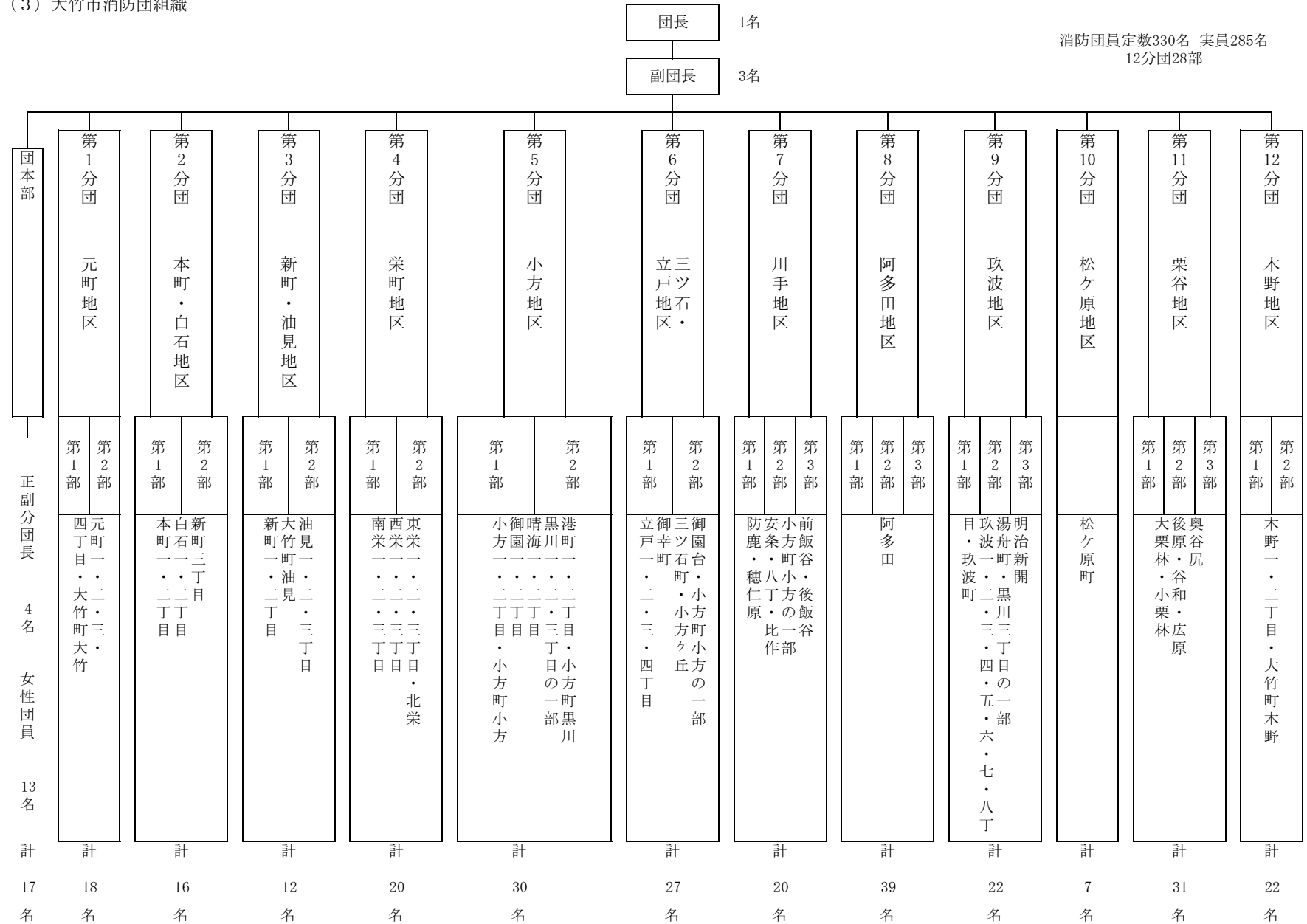
氏名	在職期間		備考
泉 熊夫	昭和30年5月15日	～ 昭和34年11月24日	
陣場 俣吾	34年11月25日	～ 43年11月12日	
遠藤 實	43年11月13日	～ 49年11月12日	
長門 峯政	49年11月20日	～ 59年11月19日	
正木 久雄	59年11月20日	～ 平成元年3月31日	
小川 嘉久	平成元年4月1日	～ 3年3月31日	
長谷川 輝人	3年4月1日	～ 6年3月31日	
古泉 裕三	6年4月1日	～ 10年3月31日	
小田上 義勝	10年4月1日	～ 14年3月31日	
宮本 英夫	14年4月1日	～ 16年3月31日	
山田 巖	16年4月1日	～ 23年3月31日	
中川 敏郎	23年4月1日	～ 28年3月31日	
丸本 一吉	28年4月1日	～ 30年3月31日	
廣井 英治	30年4月1日	～ 令和2年3月31日	
山代 文隆	令和2年4月1日	～	

### (2) 定数及び実数配置

(単位：名)

階級 所属	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	実員	定数
	団本部	1	3	2	2	1	2	10	21
第1分団			1	1	2	4	10	18	23
第2分団			1	1	2	4	8	16	23
第3分団			1	1	2	4	4	12	23
第4分団			1	1	2	4	12	20	23
第5分団			1	1	2	4	22	30	23
第6分団			1	1	2	4	19	27	23
第7分団			1	1	3	6	9	20	30
第8分団			1	1	3	6	28	39	34
第9分団			1	1	3	6	11	22	34
第10分団			1	1	1	2	2	7	15
第11分団			1	1	3	6	20	31	36
第12分団			1	1	2	3	15	22	22
実員	1	3	14	14	28	55	170	285	
定数	1	3	14	15	28	56	213		330

(3) 大竹市消防団組織



## (4) 年齢別団員数

基準日：令和5年4月1日

(単位：名)

年齢	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計	うち女性 消防団員 数
18歳未満									
18歳									
19歳									
20歳							2	2	
21歳							1	1	
22歳							1	1	
23歳							1	1	
24歳							2	2	
25歳							3	3	
26歳									
27歳							2	2	
28歳							1	1	
29歳							2	2	
30歳									
31歳				1			2	3	
32歳							2	2	
33歳							6	6	1
34歳							3	3	
35歳						1	9	10	
36歳							11	11	1
37歳							3	3	
38歳						3	8	11	
39歳							10	10	2
40歳						1	10	11	
41歳						1	2	3	
42歳							13	13	1
43歳						2	5	7	
44歳					1	3	4	8	
45歳						1	7	8	
46歳					2	1	4	7	
47歳					1	5	4	10	2
48歳						6	5	11	
49歳					1	5	4	10	
50歳			1	1	2	3	3	10	
51歳			1		2	6	1	10	1
52歳			1	1	4	1	2	9	1
53歳				1	2		2	5	1
54歳			1		1	6	1	9	4
55歳				2	3	1	8	14	1
56歳		1	3	2	1	1	5	13	1
57歳			2	3	1	2	2	10	1
58歳					1		1	2	2
59歳					1	2	2	5	1
60歳			1			2	2	5	2
61歳				1		1	2	4	3
62歳	1	1	2		2	2	2	10	4
63歳				2	1		6	9	2
64歳			2		1	1	2	6	1
65歳以上		1					1	2	
計	1	3	14	14	27	57	169	285	32
うち女性				1	3	6	22	32	

## (5) 団員の退職状況

(単位：名)

在職年数 年度別	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	総数
平成28年度		4	1	2	2	1	2	12
29年度	2	4	2	1		1	5	15
30年度	1	1	3			2	3	10
令和元年度	2	5	1	3	1	2	9	23
2年度	5	1	4		3	1	5	19
3年度	1		3		3	2	4	13
4年度	3	10	5	1	1	2	4	26

## (6) 団員の新任状況

(単位：名)

年齢 年度別	20歳以下	21歳～25歳	26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳以上	総数
平成28年度	3	1	3		2	2	1		12
29年度	1	1	3	2	2	1	1	2	13
30年度			2	5	5			1	13
令和元年度		1		2	5			1	9
2年度	3	2	1	4	1	1	2		14
3年度	1				2				3
4年度	2	1	1	3	1	2			10

# 第 1 3 章 教 育

1. 教 育 委 員 会
2. 教 育 委 員 会 機 構
3. 学 校 教 育
4. 社 会 教 育 施 設
5. 社 会 体 育 施 設
6. 大 竹 会 館
7. 集 団 宿 泊 施 設
8. 社 会 教 育 関 係 委 員
9. 大 竹 市 こ ど も 相 談 室 相 談 受 理 状 況

# 1. 教育委員会

(1) 委員会の活動状況 (令和4年1月1日～令和4年12月31日)

開催回数	案件	内訳		
		議決件数	承認件数	協議等件数
12	75	37	20	9

(2) 歴代教育委員長

代	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	長門 春一	昭和29年 9月 1日	昭和30年 8月31日
2代	長谷 正男	〃 30年 9月 5日	〃 31年 9月30日
3代	田淵 源太郎	〃 31年10月 1日	〃 32年 9月30日
4代	柴田 佳能	〃 32年10月 1日	〃 33年 9月30日
5代	大内 領一	〃 33年10月 1日	〃 34年 9月30日
6代	烏田 義通	〃 34年10月31日	〃 36年 9月30日
7代	柴田 佳能	〃 36年10月 2日	〃 37年10月 1日
8代	烏田 義通	〃 37年10月 8日	〃 39年 9月30日
9代	三上 源一	〃 39年10月 1日	〃 42年10月15日
10代	豊田 伊久雄	〃 42年10月16日	平成 2年 1月22日
11代	沖本 和夫	平成 2年 3月14日	〃 9年 3月27日
12代	和田 世弘	〃 9年 3月28日	〃 17年 9月29日
13代	烏田 克茂	〃 17年 9月30日	〃 20年 9月29日
14代	和田 世弘	〃 20年 9月30日	〃 24年 9月29日
15代	烏田 克茂	〃 24年 9月30日	〃 25年 9月30日
16代	畠中 透	〃 25年10月 1日	〃 27年 3月31日

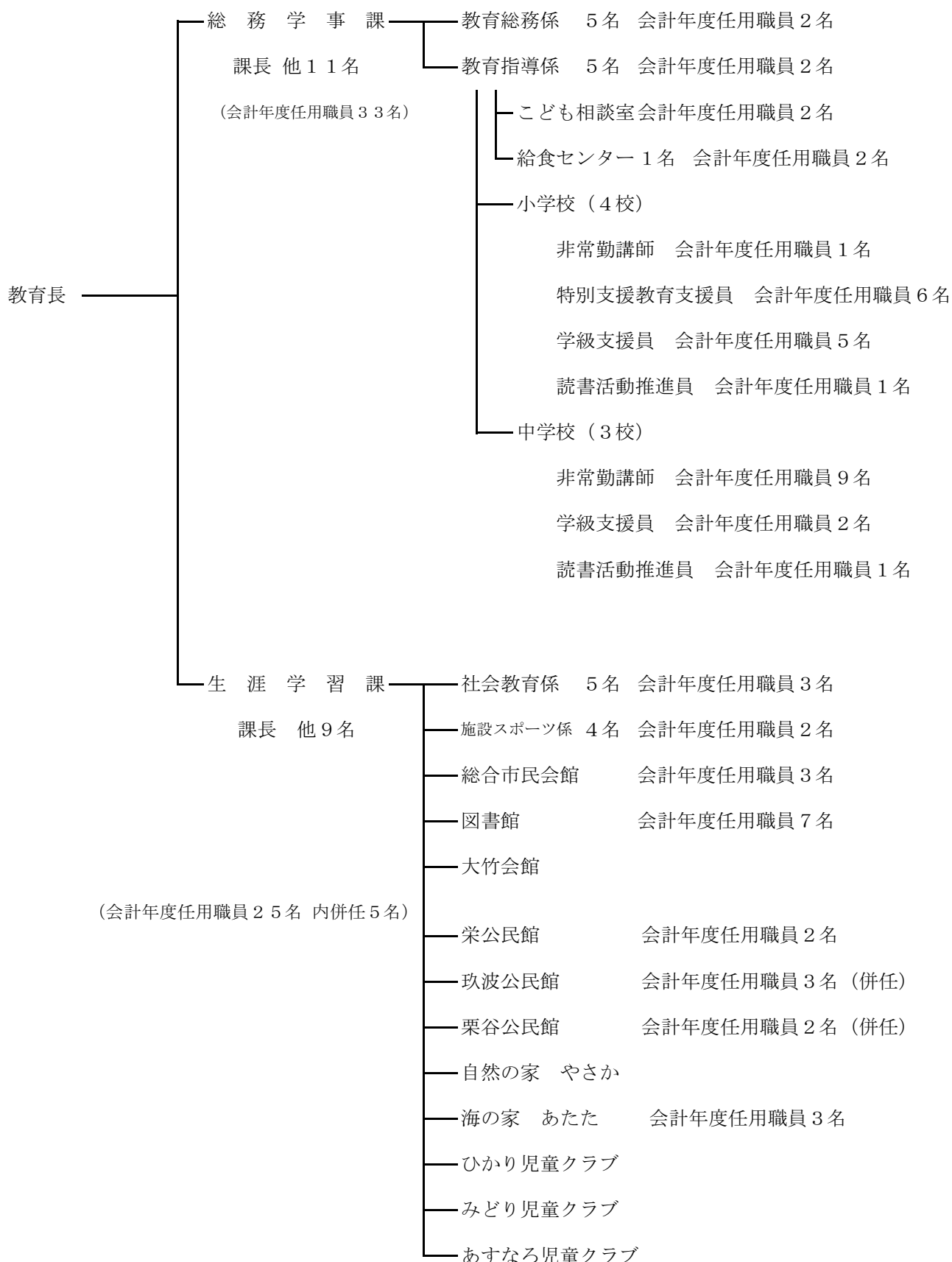
※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月1日から教育委員長を置いていません。

## (3) 歴代教育長

代	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	濱谷 清三	昭和29年 9月 1日	昭和39年 6月19日
2代	小松 稔	〃 39年 7月13日	〃 45年10月13日
3代	森岡 敬三	〃 45年10月14日	〃 49年10月13日
4代	田中 敏美	〃 49年10月14日	〃 53年10月13日
5代	豊島 岩雄	〃 53年10月28日	〃 57年10月27日
6代	佐伯 重郎	〃 57年10月28日	〃 61年10月27日
7代	田中 弘明	〃 61年10月30日	平成 2年10月29日
8代	塩田 昭男	平成 2年11月 1日	〃 6年10月29日
9代	北林 克彦	〃 6年11月 1日	〃 10年10月31日
10代	三浦 忠一	〃 10年11月16日	〃 14年 7月31日
11代	池本 光博	〃 15年 4月 1日	〃 16年 8月20日
12代	長門 俊雄	〃 16年 9月15日	〃 18年 6月29日
13代	西尾 裕次	〃 18年10月 2日	〃 25年 3月31日
14代	大石 泰	〃 25年 4月 2日	〃 31年 3月31日
15代	小西 啓二	〃 31年 4月 1日	

## 2. 教育委員会機構（令和5年5月1日現在）

職員数 81名（教育長1名、市職員22名、会計年度任用職員58名）





### 3. 学校教育

#### (1) 小・中学校一覧表

##### ア 小学校一覧表

(令和5年5月1日)

校番	校名 創立年月	児童数 人	学級数	教員数			事務職員数		屋内 運動場 (㎡)	運動場 総面積 (㎡)	教室数
				校長・教 頭・主幹教 諭・指導教 諭・教諭・ 助教諭	養護 教諭	栄養 教諭	県 人	市 人			
1	玖波小学校 明治6年4月	98	8	12	1	—	1	—	726	9,690	17
2	小方小学校 明治6年4月	435	18	24	1	—	2	—	1,431	23,832	28
3	大竹小学校 明治6年4月	649	24	32	1	1	1	—	1,762	8,253	36
4	栗谷小学校 明治11年8月	—	—	—	—	—	—	—	499	3,509	7
計	4校	1,182	50	68	3	1	4	—	4,418	45,284	88

##### イ 中学校一覧表

(令和5年5月1日)

校番	校名 創立年月	生徒数 人	学級数	教員数			事務職員数		屋内 運動場 (㎡)	運動場 総面積 (㎡)	教室数
				校長・教 頭・主幹教 諭・指導教 諭・教諭・ 助教諭	養護 教諭	栄養 教諭	県 人	市 人			
1	玖波中学校 昭和22年4月	58	5	11	1	—	—	—	792	8,411	23
2	小方中学校 昭和22年4月	219	9	13	1	1	1	—	1,663	23,832	23
3	大竹中学校 昭和22年4月	299	11	21	1	—	1	—	1,747	11,808	36
計	3校	576	25	45	3	1	2	—	4,202	44,051	82

## (2) 児童・生徒数の推移

区 分		H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
小学校		1,669	1,597	1,562	1,492	1,433	1,371	1,339	1,344
中学校		765	773	741	750	727	732	660	632
計	男	1,265	1,211	1,168	1,147	1,119	1,090	1,025	1,011
	女	1,169	1,159	1,135	1,095	1,041	1,013	974	965
	計	2,434	2,370	2,303	2,242	2,160	2,103	1,999	1,976

区 分		H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元
小学校		1,274	1,255	1,248	1,255	1,253	1,207	1,216	1,224
中学校		606	618	600	569	580	593	582	559
計	男	966	974	952	947	953	916	895	906
	女	914	899	896	877	880	884	903	877
	計	1,880	1,873	1,848	1,824	1,833	1,800	1,798	1,783

区 分		R 2	R 3	R 4	R 5
小学校		1,211	1,193	1,184	1,182
中学校		534	546	557	576
計	男	905	907	895	910
	女	840	832	846	848
	計	1,745	1,739	1,741	1,758

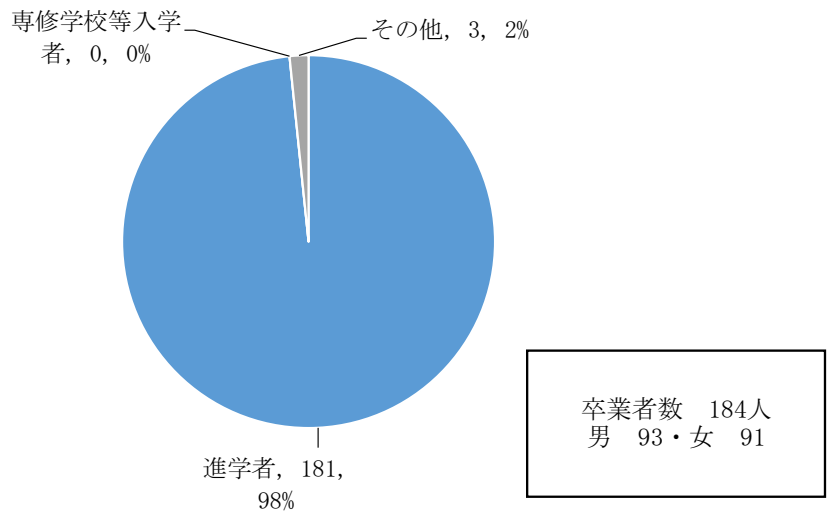
## (3) 大竹市奨学金利用状況 (令和4年度)

令和3年度	未貸付残高	81,399,281	円
令和4年度	貸付額	9,480,000	円
令和4年度	返還額	9,563,400	円
令和4年度	返還免除額	5,016,800	円
令和4年度	未貸付残高	76,299,081	円
令和5年度	新規貸付人数	4	人

国公立大学	2	人
国立高等専門学校	0	人
私立大学	2	人
私立専修学校	0	人
公立高校	0	人
私立高校	0	人

(4) 進路状況 (令和4年度)

ア 中学校卒業生の進路状況



イ 進学者の内訳

	高等学校							その他	計
	全日制			定時制		通信制			
	国立	公立	私立	公立	私立	公立	私立		
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
男	2	71	13	1	0	1	3	1	92
女	2	66	17	1	0	0	2	1	89
計	4	137	30	2	0	1	5	2	181
進学率	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	2.1	74.4	16.3	1.0	0	0.5	2.7	1.0	98

※令和5年度学校基本調査から

(5) 学校保健・安全

ア 令和4年度独立行政法人日本スポーツ振興センター（加入・給付状況）

区分	契約者数			保護者 負担分	設置者 負担分	共済掛金	給付金	給付 件数	平均 給付額	給 付 率	掛 金 に 対 す る 率
	一 般 児 童 生 徒	児 童 保 護 生 徒	準 要 児 童 保 護 生 徒								
小学校	人 1,007	人 3	人 174	円 503,240	円 601,160	円 1,104,400	円 293,036	件 116	円 2,526.17	% 9.8	% 26.5
中学校	455	1	101	232,530	287,385	519,915	1,013,898	105	9,656.17	18.9	195
計	1,462	4	275	735,770	888,545	1,624,315	1,306,934	221	5,913.73	12.7	80.5

イ 月別災害発生件数（令和4年度）

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
小学校	11	2	0	15	3	0	11	5	3	5	6	10	71
中学校	2	1	11	3	1	1	7	1	2	8	6	6	49
計	13	3	11	18	4	1	18	6	5	13	12	16	120

(6) 学校給食

ア 学校給食実施状況（令和4年度）

学校名	当初開設 年月	完全給食 実施年月日	児童生徒数 (R4.5.1)	毎週の 実施回数	年間 実施回数	内米飯 実施回数	1人1食分 給食費
玖波小学校	昭和35.4	昭和35.4	人 103	回 5	回 193	回 135	円 270
小方小学校	〃 22.9	〃 26.2	446	〃	193	135	〃
大竹小学校	〃 33.2	〃 33.2	635	〃	193	135	〃
計			1,184				
玖波中学校	昭和39.4	平成25.4	52	5	186	133	325
小方中学校	〃 39.4	〃	208	〃	193	138	〃
大竹中学校	〃 39.4	〃	297	〃	180	129	〃
計			557				
給食センター	平成25.4	平成25.4	—	5	197	140	—

## 4. 社会教育施設

### (1) 総合市民会館

#### ア. 施設の概要

位置	大竹市立戸一丁目6番1号
敷地面積	13,968.735㎡
構造	鉄筋コンクリート3階建

区分	老人福祉センター	中央公民館	総合体育館
建築延面積 (8,823㎡)	1,872㎡	2,177㎡ うち旧勤労青少年ホーム (令和3年3月31日廃止) 822㎡	4,774㎡
工事費	33,333万円	58,168万円 うち旧勤労青少年ホーム (令和3年3月31日廃止) 21,135万円	68,452万円
工事着工	昭和55年7月		昭和54年6月
工事竣工	昭和56年3月		昭和55年3月
開館	昭和56年5月		昭和55年4月
内訳	大集会室 小集会室 美術工芸室 図書室 第1教養娯楽室 第2教養娯楽室 機能回復訓練室 男女浴室 (廃止)	2階 第1研修室 第2研修室 視聴覚教室 料理講習室 図書室 児童室 ホール	3階 第1・2研修室 料理講習室 軽運動室 集・会議室 音楽室 談話室
			主競技室 卓球室 トレーニングルーム 武道場 会議室 研修室 医務室 指導員室 ロッカー室 観覧席
※ 平成2年度：老人福祉センター(風呂場増築) 42㎡ ※ 平成5年3月26日総合体育館(控室増築) 156㎡ 総工事費 18,360万円 建築費 17,943万円			

#### イ. 利用状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
老人福祉センター	8,580人	6,044人	4,730人
中央公民館	9,554人	11,616人	19,401人
勤労青少年ホーム	7,887人		
合計	26,021人	17,660人	24,131人

#### ウ. 使用料収入

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
老人福祉センター	1,962,150円	1,432,340円	1,630,450円
中央公民館			

※ 総合体育館は別掲

(2) 栄公民館

ア. 施設の概要

位置	大竹市西栄三丁目14番13号
敷地面積	928.00㎡
延床面積	935.49㎡
構造	鉄筋コンクリート地下1階、地上2階建

イ. 利用状況及び使用料収入

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用状況	10,964人	7,952人	12,250人
使用料収入	607,890円	385,140円	629,590円

(3) 玖波公民館

ア. 施設の概要

位置	大竹市玖波一丁目10番1号
敷地面積	1,036.63㎡
延床面積	1,239.23㎡
構造	鉄筋コンクリート地下1階、地上2階建

イ. 利用状況及び使用料収入

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用状況	12,968人	12,246人	25,301人
使用料収入	668,480円	469,810円	638,870円

(4) 図書館

ア. 施設の概要

位置	大竹市立戸一丁目6番1号
敷地面積	12,854.735㎡
延床面積	2,284.79㎡
構造	鉄筋コンクリート地下1階、地上2階建
工期	昭和63年2月29日～昭和63年12月20日
開館	平成元年4月

2階	ギャラリーおおたけ（展示室）、郷土資料室
1階	開架室、おはなしのへや、事務室、図書整理室
地下	学習室、対面朗読室、閉架書庫、点字録音室

イ. 図書利用状況

区分	年度	個人の貸出しの状況		
		児童	一般	計
登録者数	令和2年度	1,135人	13,364人	14,499人
	令和3年度	1,038人	13,710人	14,748人
	令和4年度	1,000人	14,029人	15,029人
延利用者数	令和2年度	3,241人	25,544人	28,785人
	令和3年度	3,698人	28,092人	31,790人
	令和4年度	3,984人	27,473人	31,457人
貸出冊数	令和2年度	34,772冊	72,206冊	106,978冊
	令和3年度	40,688冊	76,856冊	117,544冊
	令和4年度	38,954冊	76,033冊	114,987冊

ウ. 蔵書数

(単位：冊)

区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度	
	分類番号 訂正等	増加 冊数	蔵書 合計数	分類番号 訂正等	増加 冊数	蔵書 合計数	増加 冊数	蔵書 合計数
総記	0	25	3,813	△ 1	10	3,822	136	3,958
哲学	0	△ 53	3,269	0	△ 149	3,120	93	3,213
歴史	4	△ 230	11,228	5	423	10,810	356	11,166
社会	△ 1	△ 64	13,455	1	△ 199	13,257	554	13,811
自然	2	△ 178	8,921	4	△ 18	8,907	389	9,296
工学	5	13	8,343	1	△ 111	8,233	332	8,565
産業	0	△ 25	3,431	0	23	3,454	154	3,608
芸術	8	92	10,524	1	179	10,704	288	10,992
語学	0	△ 47	1,702	0	△ 37	1,665	58	1,723
文学	△ 18	941	75,761	△ 12	1,007	76,756	2,085	78,841
計	0	474	140,447	△ 1	1,128	140,728	4,445	145,173

エ. HPアクセス件数、Web予約件数及びインターネット端末利用者数

区分	HPアクセス件数	Web予約件数	インターネット 端末利用者数
令和2年度	1,287,873件	5,798件	387人
令和3年度	1,437,213件	5,286件	243人
令和4年度	2,113,984件	5,272件	234人

※平成16年9月21日運用開始

オ. ギャラリーおおたけ（展示室）利用状況

区分	展示目的利用		展示目的外使用		合計	
	人数	回数	人数	回数	人数	回数
令和2年度	859人	2回	1,716人	59回	2,575人	61回
令和3年度	1,146人	3回	1,370人	26回	2,516人	29回
令和4年度	2,157人	4回	1,004人	41回	3,161人	45回

カ. 使用料収入

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
使用料収入	2,200円	0円	4,400円

(5) 手すき和紙作業所

ア. 施設の概要

位置	大竹市防鹿3364番1、3365番及び3367番1	
敷地面積	403.92㎡	
延床面積	作業棟	165.245㎡
	体験学習棟	49.686㎡
構造	作業棟	木造平屋建
	体験学習棟	木造平屋建

※ 体験学習棟は平成31年3月完成。

イ. 利用状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
紙すき体験	141人	168人	169人
見学・イベント	127人	81人	142人
計	268人	249人	311人



## 5. 社会体育施設

### (1) 総合体育館

利用状況

区分	開館 日数	スポーツ	トレーニング	武道	スポーツ以外	合計	団体 (うち数)	個人 (うち数)
令和2年度	343日	27,717人	13,025人	4,278人	1,846人	46,866人	26,766人	20,100人
令和3年度	329日	18,446人	9,193人	4,525人	4,182人	36,346人	22,653人	13,693人
令和4年度	344日	37,408人	15,776人	5,861人	2,618人	61,663人	35,630人	26,033人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
使用料収入	2,777,410円	2,115,080円	3,225,130円

### (2) さかえ公園

位置	大竹市東栄一丁目7番		
施設面積	23,000㎡		
	多目的広場		3,000㎡
	運動広場		6,000㎡
着工	昭和45年11月15日		
竣工	昭和49年3月31日		

運動施設利用状況

区分	グラウンド		多目的グラウンド		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和2年度	587件	12,356人	194件	4,185人	781件	16,541人
令和3年度	441件	8,963人	159件	2,978人	600件	11,941人
令和4年度	621件	13,560人	236件	4,894人	857件	18,454人

### (3) 大竹市民スポーツ広場

位置	大竹市立戸一・二丁目		
施設面積	6,250㎡		
	多目的コート		900㎡
	ミニバスケットコート		600㎡
	多目的広場		3,200㎡
	ゲートボール場		1,000㎡
	その他		550㎡
使用開始	平成14年6月		

利用状況（大会時の駐車場利用を含む）

区分	件数	人数
令和2年度	564件	16,784人
令和3年度	447件	12,618人
令和4年度	604件	19,638人

※多目的コート、ミニバスケットコートは、利用者の集計は取っていない。

(4) 学校開放事業利用状況

ア. 大竹中学校

区分	グラウンド				体育館		テニスコート	
	昼間		夜間					
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和2年度	0件	0人	13件	800人	277件	3,753人	84件	1,216人
令和3年度	0件	0人	13件	363人	172件	2,534人	69件	934人
令和4年度	1件	10人	27件	428人	261件	3,579人	111件	1,080人

区分	卓球場		武道場	
	件数	人数	件数	人数
令和2年度	6件	60人	56件	1,620人
令和3年度	0件	0人	55件	1,495人
令和4年度	0件	0人	100件	2,810人

イ. 小方中学校

区分	グラウンド				体育館		武道場	
	昼間		夜間					
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和2年度	33件	800人	62件	1,910人	171件	2,385人	0件	0人
令和3年度	20件	560人	45件	1,350人	134件	1,694人	0件	0人
令和4年度	42件	830人	111件	3,260人	241件	3,144人	1件	15人

ウ. 玖波中学校

区分	グラウンド				体育館		武道場	
	昼間		夜間					
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和2年度	7件	130人	1件	60人	50件	935人	0件	0人
令和3年度	1件	30人	0件	0人	65件	730人	0件	0人
令和4年度	0件	0人	1件	120人	104件	1,190人	0件	0人

エ. 大竹小学校

区分	グラウンド				体育館	
	昼間		夜間			
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和2年度	16件	320人	50件	2,500人	213件	2,893人
令和3年度	8件	134人	38件	1,900人	116件	2,382人
令和4年度	14件	108人	57件	2,800人	258件	3,260人

オ. 小方小学校

区分	グラウンド				体育館	
	昼間		夜間			
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和2年度	40件	1,580人	69件	2,700人	0件	0人
令和3年度	21件	840人	51件	1,876人	0件	0人
令和4年度	38件	1,360人	133件	3,717人	1件	10人

カ. 玖波小学校 ※グラウンド開放はなし。

区分	体育館	
	件数	人数
令和2年度	4件	60人
令和3年度	0件	0人
令和4年度	0件	0人

キ. 学校開放事業利用状況

区分	中学校		小学校		総合計	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
令和2年度	710件	13,669人	392件	10,053人	1,102件	23,722人
令和3年度	574件	9,690人	284件	7,132人	858件	16,822人
令和4年度	1,000件	16,466人	501件	11,255人	1,501件	27,721人

ク. 使用料収入

区分	中学校		小学校		総合計	
	施設	夜間照明	施設	夜間照明	施設	夜間照明
令和2年度	356,620円	125,410円	58,940円	116,620円	415,560円	242,030円
令和3年度	197,330円	105,000円	45,360円	85,720円	242,690円	190,720円
令和4年度	301,010円	273,000円	63,390円	166,450円	364,400円	439,450円

(5) 学校プール開放事業利用状況

小方学園

区分	幼児	小学生	中学生	一般 (高校以上)	団体・教室	合計
令和2年度	0人	0人	0人	0人	0人	0人
令和3年度	0人	0人	0人	0人	0人	0人
令和4年度	364人	1,598人	289人	863人	4人	3,118人

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。

## 6. 大竹会館

大竹会館は、昭和38年に文化会館として新設、昭和59年に大改造と増設で大竹会館と改称され、街路事業に伴い、講堂部分を改築し、体育館を兼ねた講堂（アゼリアホール）を平成2年に建設しました。

また令和2年に会館部分を見て替え、それに伴いアゼリアホールを一部改修しました。

### (1) 施設の概要

#### 建築概要

- ・名称 大竹会館
- ・愛称 アゼリアおおたけ
- ・所在地 大竹市本町一丁目9番3号
- ・敷地面積 5,988㎡

区分	大竹会館	アゼリアホール
建築面積	1,089㎡	1,746㎡
建築延面積	1,791㎡	3,293㎡
工事費	964,735千円	1,043,300千円
工事着工	令和元年10月	平成元年2月
工事竣工	令和3年1月	平成2年2月
収容人数	506人	696人
構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造二階建	鉄筋コンクリート一部鉄骨造三階建

#### ア. アゼリアホール

1階		2階		3階	
施設の内容	面積	施設の内容	面積	施設の内容	面積
駐車場	1,222㎡	会議室1 (RoomE)	34㎡	会議室4 (RoomH)	85㎡
		会議室2 (RoomF)	24㎡		
		会議室3 (RoomG)	29㎡		
		講堂兼体育館	603㎡		
		和室	35㎡		

#### イ. 大竹会館

1階		2階	
施設の内容	面積	施設の内容	面積
会議室5 (RoomA)	59㎡	会議室8 (RoomD)	35㎡
会議室6 (RoomB)	55㎡	大集会室	379㎡
会議室7 (RoomC)	29㎡		

### (2) 施設の利用状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
旧大竹会館 (～R2.8)	902人	/	/
旧アゼリアホール (～R元.9)	0人		
エスパワーおおたけ (～R2.8)	620人		
大竹会館 (R3.2/15～)	1,235人	11,048人	22,373名
アゼリアホール (R3.2/15～)	280人	6,943人	19,767名
合計	3,037人	17,991人	42,140人

※アゼリアホールは大竹会館改築工事に伴い、令和元年10月から令和3年2月14日まで利用休止。

(3) 使用料収入

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
旧大竹会館 (～R2.8)	84,350円		
旧アゼリアホール (～R元.9)			
エスポワールおおたけ (～R2.8)	50,080円		
大竹会館 (R3.2/15～)	164,870円	2,411,380円	3,244,710円
アゼリアホール (R3.2/15～)			

## 7. 集団宿泊施設

### (1) 海の家あたた

#### ア. 施設の概要

位置	大竹市阿多田ノ浦446
敷地面積	1,823m <sup>2</sup>
延床面積	714m <sup>2</sup>
構造	鉄筋コンクリート造2階建・木造平屋建
開始	平成8年7月

#### イ. 利用状況及び使用料収入

区分	宿泊者数	日帰り	利用者総数	使用料収入
令和2年度	83人	40人	123人	145,310円
令和3年度	169人	39人	208人	263,670円
令和4年度	335人	215人	550人	393,610円

### (2) 自然の家やさか

#### ア. 施設の概要

位置	大竹市前飯谷4562
敷地面積	2,780.74m <sup>2</sup>
延床面積	467.62m <sup>2</sup>
構造	鉄骨造2階建・木造平屋建
開始	昭和63年4月

#### イ. 利用状況

区分	宿泊者数	日帰り	利用者総数	使用料収入
令和2年度	212人	305人	517人	205,250円
令和3年度	352人	122人	474人	345,950円
令和4年度	419人	245人	664人	346,160円

## 8. 社会教育関係委員

### (1) 社会教育委員

令和5年8月1日現在

定数20名以内 任期2年（令和7年5月31日まで）		
職名	氏名	所属
議長	小田 光範	大竹市地域学校協働本部委員長
副議長	寺岡 公章	大竹市青少年育成市民会議副会長
委員	木村 美知代	大竹市体育協会会長
委員	豊島 英夫	大竹市文化協会事務局長
委員	泉 隆子	大竹市自治会連合会女性部
委員	應本 哲夫	広島県立大竹高等学校校長
委員	小田 大介	大竹市中学校校長会代表
委員	兼田 等	大竹市小学校校長会代表
委員	広実 忠司	大竹市PTA連合会会長
委員	岩崎 静穂	大竹青年会議所専務理事

### (2) スポーツ推進委員

令和5年8月1日現在

定数23名以内 任期2年（令和6年3月31日まで）					
職名	氏名	地区	職名	氏名	地区
副会長	上村 幸江	大竹	会長	中村 和嗣	小方
委員	岡本 晶子		委員	黒田 雅生	
委員	正重 賢二		委員	中次 千穂	
委員	竹之内公夫		委員	小守 朗弘	
委員	松本 鶴男		委員	大知 司	
委員	小野 佳子		副会長	福島 利啓	玖波
委員	倉本 正美		委員	丹下 和昭	
委員	角井 賢治		委員	守永 正行	
副会長	柴田喜代人		川手	委員	藤原 恵
副会長	西尾 弘	栗谷	委員	関 義之	松ヶ原

### (3) 社会教育関係団体

令和5年8月1日現在

名称	団体数	会長	事業
大竹市体育協会 (スポーツ少年団含む)	29	木村 美知代	市民の体力づくりの推進と各種体育行事の実施
大竹市文化協会	17	三浦 洋二	市内の文化団体相互の親睦と各種文化行事の振興を図り大竹市の発展に寄与する
大竹市PTA連合会	6	広実 忠司	単位PTAとの連絡調整及び各種の研修会、学習会等を通じて学校教育、家庭教育、社会教育の向上を図る
大竹市青少年 育成市民会議	1	児玉 正之	青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く市民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を図る
大竹市総合型 地域スポーツクラブ	1	清永 恵三	日常生活の中で、スポーツや運動に親しめる環境を整備し、健康の維持、増進を目指すとともに、地域スポーツの一層の振興と普及を図る
大竹市 地域学校協働本部	1	小田 光範	放課後や長期休暇の子供の安心・安全・有意義な居場所づくりやリーダーの育成など、学校と地域とが協働することにより青少年の健全な育成を図る

9. 大竹市こども相談室相談受理状況

令和4年度 相談受理状況

大竹市こども相談室  
令和4年4月～令和5年3月

問題別	対象者別	学識別																相談方法				男女別			計			
		幼児		小学生		中学生		高校生		各校生		有職		無職		保護者自身		匿名	電話	メール	面接	訪問	男	女		不詳		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女											
1	触法行為・く犯行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
2	学業・進路	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3	0	0	3		
3	いじめ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1		
4	不登校	0	0	16	3	12	10	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	44	0	37	15	0	52		
5	ひきこもり	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	34	2	0	0	0	2	2	33	0	35	2	0	37		
6	学校不信	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1		
7	虐待	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	3	0	3		
8	家族関係	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	14	0	0	14	0	14		
9	友人関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1		
10	異性交際	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1		
11	発達障害等	0	0	19	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	4	0	19	0	19	3	1	23		
12	神経症等	0	0	1	2	0	0	0	1	0	9	75	0	3	6	1	12	0	94	4	12	0	80	30	0	110		
13	生活全般	1	0	3	0	0	0	0	3	0	1	18	1	11	11	0	1	0	31	0	19	0	33	17	0	50		
内訳	本人	0	0	4	15	7	4	1	0	0	9	78	1	47	0	1	14	0	0	0	0	0	138	43	0	181		
	保護者	0	0	35	4	7	7	5	7	0	1	15	1	2	8	0	0	3	0	0	0	0	64	28	3	95		
	祖父母等	1	0	0	0	1	0	4	0	0	0	0	1	0	11	0	0	0	0	0	0	0	6	12	0	18		
	学校関係者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
合計		1	0	39	19	15	13	10	7	0	10	93	3	49	19	1	14	3	142	6	148	0	208	85	3	296	①	
1	学校との連携																						0	0	0	22		
2	関係機関との連携																						0	0	0	12		
3	無言・留守電																						0	0	0	0		
合計																											34	②

通室児童・生徒への対応	学識別				処 理 別					相談方法				合 計		
	小学生		中学生		学習	会話	スポーツ・遊戯療法	箱庭	その他	電話	メール	面接	訪問	男	女	計③
	男	女	男	女												
	507	19	48	51	35	150	440	0	0	0	0	625	0	555	70	625

相談件数 総合計	955
(①+②+③)	



# 第 1 4 章 上下水道

1. 上下水道局庁舎
2. 上水道事業
3. 工業用水道事業
4. 公共下水道事業・集落排水事業
5. 料 金
6. 施 設

## 1. 上下水道局庁舎

本庁舎	大竹市小方一丁目11番1号
防鹿水源地	大竹市防鹿3425番
大竹下水処理場	大竹市東栄三丁目4番

## 2. 上水道事業

### (1) 上水道事業の現況

本市は、日量16,400 $\text{m}^3$ の取水権を持つ小瀬川からの水と、基本水量5,000 $\text{m}^3$ を契約している広島西部地域水道用水から、「清浄にして豊富で低廉な水」を市民に供給しながら、企業の経営の健全化と諸施設の拡充整備による給水の円滑化を目標に努力しております。

令和4年度は、年間配水量3,980,983 $\text{m}^3$ （一日平均10,907 $\text{m}^3$ ）に対し年間給水量（有収水量）3,132,600 $\text{m}^3$ （一日平均8,582 $\text{m}^3$ ）で、有収率は78.7%となっております。これは前年に比して年間配水量で277,636 $\text{m}^3$ （一日平均761 $\text{m}^3$ ）の減少となります。また、年間給水量（有収水量）では、71,485 $\text{m}^3$ （一日平均196 $\text{m}^3$ ）の減少です。

財政状況では、経営の基本原則である企業の経済性を発揮し、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営し、経営の効果をあげるべく努力してまいりました。当年度の収益的収支（消費税及び地方消費税抜き）において収入総額510,459,011円に対し、支出総額506,969,836円となり、差引3,489,175円の純利益となりました。

また、資本的収支（消費税及び地方消費税込み）においては、収入総額199,893,876円に対し、支出総額399,049,238円となり、199,155,362円の財源不足となりました。この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額29,978,647円、過年度分損益勘定留保資金169,176,715円で補てんしました。

今後も計画的な整備と安定給水にむけ、より一層の企業努力を重ねてまいります。

## (2) 上水配水量

上水道

(単位: m<sup>3</sup>)

区 分		年 度		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間総配水量		4,189,423	4,258,619	3,980,983
給 水 量	家事用	2,351,602	2,288,052	2,243,428
	業務用	607,869	596,324	583,797
	工場用	283,430	301,169	277,659
	船舶用	9,187	7,664	8,628
	臨時用	6,556	9,212	15,507
	プール用	685	1,664	3,581
合 計		3,259,329	3,204,085	3,132,600
有 収 率 (%)		77.8	75.2	78.7

※浴場用の給水実績なし

## (3) 水道事業会計収支状況

(単位:円)

区 分		年 度		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 入	水道料金	406,589,391	403,212,317	394,666,953
	量水器使用料	18,287,042	18,415,518	18,502,712
	受託工事収益	0	0	0
	その他営業収益	21,880,245	20,506,630	16,058,483
	他会計補助金	1,395,604	1,137,859	870,011
	その他	79,454,832	82,572,366	80,282,064
	特別利益	1,662,900	6,717,000	78,788
	合 計	529,270,014	532,561,690	510,459,011
支 出	人件費	39,370,152	41,073,070	46,675,379
	物件費	183,796,497	181,452,411	190,540,297
	動力費	3,535,702	3,943,738	4,118,558
	受水費	101,129,938	102,257,800	98,103,240
	支払利息	12,133,727	10,890,904	10,214,202
	減価償却費	147,008,403	147,873,949	154,589,499
	その他	9,318,260	5,581,692	2,728,661
	合 計	496,292,679	493,073,564	506,969,836
当年度純利益(純損失)		32,977,335	39,488,126	3,489,175

※消費税等を除く金額

### 3. 工業用水道事業

#### (1) 工業用水道事業の現況

令和4年度は、日本製紙㈱大竹工場、日本製紙㈱大竹北工場、㈱ダイセル、中国塗料㈱、大竹明新化学㈱、戸田工業㈱、大竹市環境整備課の7事業所に62,600m<sup>3</sup>/日を給水しており、未給水が16,800m<sup>3</sup>/日あります。

この水源は、河川水10,000m<sup>3</sup>/日、ダム用水68,400m<sup>3</sup>/日、湧水1,000m<sup>3</sup>/日です。湧水を除く78,400m<sup>3</sup>/日は、小瀬川の伏流水を取水し、送配水しています。湧水については、御園地区で取水し送配水しています。

令和4年度の年間給水量（有収水量）は10,961,431m<sup>3</sup>で、前年度より96,135m<sup>3</sup>の増加となりました。

令和4年度の財政状況は、収益的収支（消費税及び地方消費税抜き）において収入総額504,752,123円に対し支出総額394,060,354円となり、差引110,691,769円の純利益となりました。

また、資本的収支（消費税及び地方消費税込み）においては、収入総額17,800,000円に対し、支出総額366,790,382円となり、348,990,382円の財源不足となりました。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額873,360円、過年度分損益勘定留保資金117,586,857円、当年度分損益勘定留保資金197,694,083円、減債積立金32,836,082円で補てんしました。

#### (2) 工業用水道の施設及び給水量

工水給水先及び給水量

(単位: m<sup>3</sup>)

給水先	契約水量 (m <sup>3</sup> /日)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
日本製紙㈱大竹工場	※1 14,400	1,100,847	878,366	1,132,029
日本製紙㈱大竹北工場	12,000	1,245,130	1,401,990	1,247,870
㈱ダイセル	※2 28,000	6,709,627	7,188,819	7,182,746
中国塗料㈱	3,200	1,083,820	1,041,550	1,050,500
大竹明新化学㈱				
戸田工業㈱	4,000	282,370	344,350	338,850
大竹市環境整備課	1,000	8,565	10,221	9,436
計	62,600	10,430,359	10,865,296	10,961,431

※1 2期工水は平成20年度から4,000m<sup>3</sup>の受水契約を締結。平成24年度をもって、4,000m<sup>3</sup>の受水契約が期間満了。

※2 1期工水は平成21年度から9,000m<sup>3</sup>→12,000m<sup>3</sup>。

2期工水は平成21年度から8,000m<sup>3</sup>→16,000m<sup>3</sup>の変更契約を締結。

## (3) 工業用水道事業会計収支状況

(単位:円)

区 分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 益 的 収 支	収 入	水道料金	470,282,809	471,112,252	467,621,639
		他会計補助金	0	0	0
		その他	39,247,721	38,149,887	37,130,484
		合 計	509,530,530	509,262,139	504,752,123
	支 出	人件費	14,106,108	19,888,575	20,369,082
		物件費	116,082,655	110,196,563	115,872,844
		動力費	364,362	479,350	508,860
		支払利息	40,627,211	31,664,787	24,079,498
		減価償却費	232,524,459	233,662,956	233,120,067
		その他	346,790	26,090	110,003
		合 計	404,051,585	395,918,321	394,060,354
	当年度純利益(純損失)		105,478,945	113,343,818	110,691,769

※消費税等を除く金額

## 4. 公共下水道事業・集落排水事業

### (1) 公共下水道事業の現況

公共下水道は住民が安心して快適な生活を営むうえで必要不可欠なものであり、その良好な生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図るために、施設の改築更新や維持管理などを行いながら事業運営を行っています。

本市の下水道整備は地方の小都市としては比較的早くから事業展開を行ってきたことで、市街化区域内においてはほぼ整備が終わったものとなっています。

令和4年度の有収水量は、2,796,403<sup>m</sup>（1日平均7,661<sup>m</sup>）、和木町からの受入水量は1,353,789<sup>m</sup>（1日平均3,709<sup>m</sup>）となりました。本市では、人口普及率は95.61%に達しており、区域内水洗化率も99.65%と高い水準を維持しています。

その半面で、施設の老朽化による改築更新費の増大や処理区域内人口が年々減少していることで、下水道経営は非常に厳しい状況となっています。

財政状況では、令和4年度の収益的収支（消費税及び地方消費税抜き）は、収入総額946,673,192円、支出総額856,976,802円で、差引き89,696,390円の純利益となりました。

また、資本的収支（消費税及び地方消費税込み）においては、収入総額705,929,964円に対し、支出総額900,280,190円となり、194,350,226円の財源不足となりました。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額29,541,400円、過年度分損益勘定留保資金164,808,826円で補てんしました。

今後も安定した事業経営を行うため経営状況の改善に努めてまいります。

### (2) 下水処理水量

下水道

(単位: <sup>m</sup>)

区 分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間総処理水量			7,383,078	7,543,211	6,996,059
有 収 水 量	大 竹 市 分	家事用	2,280,696	2,222,382	2,181,029
		業務用	514,060	491,827	483,015
		工場用	117,448	135,308	129,692
		臨時用	1,542	1,216	2,588
		プール用	286	74	79
	小 計	2,914,032	2,850,807	2,796,403	
	和 木 町 分	1,615,595	1,601,290	1,353,789	
	合 計	4,529,627	4,452,097	4,150,192	

## (3) 公共下水道事業会計収支状況

(単位:円)

区 分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
收 益 的 収 支	収 入	下水道料金	453,709,713	446,039,751	437,252,975
		一般会計負担金	164,733,029	169,649,259	179,995,501
		その他営業収益	69,671,194	63,712,231	63,005,811
		営業外収益	274,030,321	278,911,805	266,303,202
		特別利益	529,000	0	115703
		合 計	962,673,257	958,313,046	946,673,192
	支 出	人件費	28,046,688	33,694,050	28,531,955
		物件費	382,664,656	359,555,667	355,081,811
		動力費	163,201	170,971	174,122
		支払利息	37,165,810	32,735,149	30,048,872
		減価償却費	438,624,923	434,038,143	422,546,409
		その他	22,903,218	20,927,430	20,593,633
		合 計	909,568,496	881,121,410	856,976,802
当年度純利益(純損失)		53,104,761	77,191,636	89,696,390	

※消費税等を除く金額

(4) 農業集落排水事業

本市の農業集落排水事業は、平成6年6月23日に農林水産省中国四国農政局長より事業承認を受け、平成6年度に、処理場の基本設計と管路の実施設計業務を実施しました。平成7年度より本工事に着手し、平成11年3月に完了をしました。平成10年6月に大栗林・小栗林を、また平成11年6月に後原地区を供用開始しました。

事業名	農業集落排水事業（農林水産省補助事業）
事業年度	平成4年度～平成10年度
総事業費	1,122,000千円
全体計画面積	13.7ha
処理区域面積	13.7ha（令和5年3月31日現在）
全体計画人口	710人
処理区域内人口	283人（令和5年3月31日現在）
処理人口	265人（令和5年3月31日現在）
計画処理能力	日平均 192m <sup>3</sup>
施設概要	栗谷浄化センター 所在地：大竹市栗谷町大栗林字曾根288番地 処理方法：連続流入ばっ気方式 汚泥処理：バキューム車により濃縮汚泥を搬出し、市のし尿処理施設で処理

(5) 漁業集落排水事業

本市の漁業集落排水事業は、平成4年6月22日に農林水産大臣より事業承認を受け、平成5年度より本工事に着手、平成7年度に完了し、平成8年8月から供用開始しました。

事業名	漁業集落環境整備事業（農林水産省補助事業）
事業年度	平成4年度～平成7年度
総事業費	535,466千円
全体計画面積	10.5ha（阿多田島 8.3ha, 猪子島 2.2ha）
処理区域面積	10.5ha（令和5年3月31日現在）
全体計画人口	471人
処理区域内人口	240人（令和5年3月31日現在）
処理人口	239人（令和5年3月31日現在）
計画処理能力	日平均 128m <sup>3</sup>
施設概要	大竹市漁業集落排水処理施設 所在地：大竹市阿多田2番18 処理方法：接触ばっ気方式 汚泥処理：脱水ケーキ搬出処理



## 5. 料金

### (1) 水道料金の推移（1カ月につき）

下記の表は、上水道料金の推移を示したものです。

(単位:円)

用途別		改定	H8. 4. 1			H11. 4. 1			H14. 4. 1		
		年次	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金
専 用	家事用		10	450	101	10	540	123	10	580	134
	業務用		20	1,740	127	20	2,090	155	20	2,260	168
	浴場用		100	7,480	110	100	9,130	135	100	9,900	146
	工場用		200	19,490	143	200	23,780	175	200	26,000	192
共用			1世帯8	410	91	1世帯10	540	123	1世帯10	580	134
船舶用			—	—	320	—	—	400	—	—	440
臨時用			—	—	320	—	—	400	—	—	440
プール用			—	—	130	—	—	158	—	—	169

※平成18年4月以降は船舶用を170円/㎡に改定。

(単位:円)

用途別		改定	R5. 4. 1										
		年次	基本水量	基本料金						超過料金			
				メーターの口径						使用水量			
			13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm			
一般用	8		720.5	781.0	792.0	913.0	2,068.0	2,497.0	3,003.0	4,961.0	8~10m <sup>3</sup>	38.5	
											10m <sup>3</sup> ~	162.8	
業務用	8		1,116.5	1,211.1	1,227.6	1,415.7	2,827.0	3,289.0	3,850.0	5,896.0	8~20m <sup>3</sup>	110.0	
											20m <sup>3</sup> ~	198.0	
浴場用	8		1,116.5	1,211.1	1,227.6	1,415.7	2,827.0	3,289.0	3,850.0	5,896.0	8~20m <sup>3</sup>	55.0	
											20m <sup>3</sup> ~	66.0	
工場用	200		29,540.5	29,601.0	29,612.0	29,733.0	30,888.0	31,317.0	31,823.0	33,781.0	200~1,000m <sup>3</sup>	203.5	
											1,000m <sup>3</sup> ~	211.2	
船舶用	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	198.0	
プール用	8		1,116.5	1,211.1	1,227.6	1,415.7	2,827.0	3,289.0	3,850.0	5,896.0	8~20m <sup>3</sup>	55.0	
											20m <sup>3</sup> ~	115.5	

※令和5年4月1日より、用途区分の家事用を一般用に改め、臨時用を業務用に統合し、共用を廃止

(2) 第1期工業用水道料金の推移

下記の表は工業用水道料金の推移を示したもので、第1種（昭和50年改定）と第2種（昭和62年改定）の2つの料金体系を取っておりましたが、平成8年度から、第1種と第2種の料金体系を1本にしました。

年月日	S43.4.1			S45.4.1		
区分 種別	基本料金 円/m <sup>3</sup>	超過料金 円/m <sup>3</sup>	特定料金 円/m <sup>3</sup>	基本料金 円/m <sup>3</sup>	超過料金 円/m <sup>3</sup>	特定料金 円/m <sup>3</sup>
1種	4	5	5	4.5	5	5
2種	3.7	5	5	3.7	5	5

年月日	S47.9.1			S49.4.1		
区分 種別	基本料金 円/m <sup>3</sup>	超過料金 円/m <sup>3</sup>	特定料金 円/m <sup>3</sup>	基本料金 円/m <sup>3</sup>	超過料金 円/m <sup>3</sup>	特定料金 円/m <sup>3</sup>
1種	4.5	5	5	6.9	8	8
2種	4.7	5	5	6.2	8	8

年月日	S50. 10. 1			S62. 9. 1		
区分 種別	基本料金	超過料金	特定料金	基本料金	超過料金	特定料金
	円/m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>
1種	11	13	13	11	13	13
2種	10	13	13	11	13	13

年月日	H8. 4. 1		
区分	基本料金	超過料金	特定料金
	円/m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>
	13.5	16	16

(3) 第2期工業用水道料金

年月日	H16. 4. 1		
区分	基本料金	超過料金	特定料金
	円/m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>
	45	53	53

## (4) 公共下水道料金の推移

(単位:円)

用途	基本 水量	昭和45年 8月	昭和49年 6月	昭和50年 10月	昭和56年 3月	昭和61年 1月	平成3年 4月
家事用	10m <sup>3</sup> まで	91.2 (17.48)	129.2 (25.08)	192.4 (40.70)	260 (55)	310 (68)	301 (67.08)
業務用	20m <sup>3</sup> まで	182.4 (17.48)	418.0 (26.60)	658.6 (47.36)	890 (64)	1,140 (83)	1,135 (82.56)
工場用	200m <sup>3</sup> まで	2,736.0 (17.48)	4,180.0 (27.36)	6,941.2 (49.58)	9,380 (67)	12,110 (88)	12,728 (92.88)
共用	8m <sup>3</sup> まで	76.0 (15.20)	10.4 (22.04)	170.2 (36.26)	230 (49)	270 (60)	267 (59.34)
臨時用	1m <sup>3</sup> に つき	38.0	60.8	111.0	150	200	206.4
プール用	1m <sup>3</sup> につき	15.2	22.8	44.4	60	80	81.7
浴場用	1m <sup>3</sup> につき	9.0	9.0	20.0	27	35	35.0
備考		水道料金の 76/100	水道料金の 76/100	水道料金の 74/100	水道料金の 100/100	水道料金の 100/100	水道料金の 86/100
水道水以外の 汚水	家事用	1世帯4人まで 120.0 1人増すごとに 30	1世帯4人まで 120.0 1人増すごとに 30	1世帯4人まで 280.0 1人増すごとに 70	1世帯4人まで 380 1人増すごとに 95	1世帯4人まで 1,280 1人増すごとに 320	1世帯4人まで 1,280 1人増すごとに 320
	その他	1m <sup>3</sup> につき 9.0	1m <sup>3</sup> につき 9.0	1m <sup>3</sup> につき 20.0	1m <sup>3</sup> につき 890 1m <sup>3</sup> 増すごとに 64	20m <sup>3</sup> まで 1,140 1m <sup>3</sup> 増すごとに 83	20m <sup>3</sup> まで 1,140 1m <sup>3</sup> 増すごとに 83

(単位:円)

用途	基本 水量	平成4年 4月	平成8年 4月	平成11年 4月	平成16年 4月	平成19年 4月
家事用	10m <sup>3</sup> まで	350 (78)	450 (101)	540 (123)	700 (159)	777 (177)
業務用	20m <sup>3</sup> まで	1,320 (96)	1,740 (127)	2,090 (155)	2,710 (201)	3,008 (223)
工場用	200m <sup>3</sup> まで	14,800 (108)	19,490 (143)	23,780 (175)	30,820 (227)	34,210 (252)
共用	8m <sup>3</sup> まで	310 (69)	410 (91)	540 (123)	700 (159)	777 (177)
臨時用	1m <sup>3</sup> に つき	240	320	400	519	576
プール用	1m <sup>3</sup> につき	95	130	159	205	227
浴場用	1m <sup>3</sup> につき	40	52	63	81	90
水道水以外の 汚水	家事用	1世帯4人まで 1,520 1人増すごとに 380	なし	なし	なし	なし
	その他	20m <sup>3</sup> まで 1,320 1m <sup>3</sup> 増すごとに 96	なし	なし	なし	なし

※( )内は超過料金 1 m<sup>3</sup>につき ※平成元年4月1日より上記の表に消費税3%を加算 ※平成9年4月1日  
より上記の表に消費税5%を加算 ※平成11年4月以降は共用の基本水量を10m<sup>3</sup>に変更 ※平成26年4月  
1日より上記の表に消費税8%を加算 ※令和元年10月1日より上記の表に消費税10%を加算

(単位:円)

令和5年4月				
用途	基本水量	基本料金	超過使用料	
			使用水量	
一般用	8m <sup>3</sup> まで	854.0	8~10m <sup>3</sup>	44.0
			10m <sup>3</sup> ~	214.5
業務用	8m <sup>3</sup> まで	2,744.5	8~20m <sup>3</sup>	33.0
			20m <sup>3</sup> ~	264.0
工場用	200m <sup>3</sup> まで	38,764.0	200~1,000m <sup>3</sup>	264.0
			1,000m <sup>3</sup> ~	277.2
プール用	8m <sup>3</sup> まで	2,744.5	8~20m <sup>3</sup>	33.0
			20m <sup>3</sup> ~	176.0
浴場用	8m <sup>3</sup> まで	2,744.5	8m <sup>3</sup> ~	33.0

※令和5年4月1日より、用途区分の家事用を一般用に改め、臨時用を業務用に統合し、共用を廃止

## 6. 施 設

### (1) 防鹿水源地の概要

浄水場（水源地）は、旧海軍用水道施設として昭和16年9月に完成したものを、昭和22年2月に旧大竹町が一時使用許可を受け、これを引き継いで現在に至っているものです。

#### 《上水道施設》

集水埋管	有孔鉄筋コンクリート管……φ800mm, L=77m
取水井	鉄筋コンクリート造り……φ4,000mm, H=19.5m
ろ過池	鉄筋コンクリート造り……緩速ろ過池, 4池（面積1池560m <sup>2</sup> ）
浄水池	鉄筋コンクリート造り……W=6.5m, L=10m 有効容量400m <sup>3</sup> H=3.18m×2池
送水ポンプ	……………4台

#### 《工業用水道施設》

集水埋管	有孔ヒューム管……φ1,500mm, L=255m
接合井	鉄筋コンクリート造り……φ4.40m, H=6.0m……1井 φ3.00m, H=5.7m……4井
ポンプ井	鉄筋コンクリート造り……φ4.40m, H=12.25m……1井
送水ポンプ	……………4台

#### 《第2期工業用水道施設》

集水埋管	ステンレス製水平連続Vスロットスクリーン……φ1,200mm, L=275m
接合井	2.3m×2.3m×2.7m……5井
取水塔	鉄筋コンクリート造り小判型……1塔
取水ポンプ	……………4台

## (2) 大竹下水処理場の概要

大竹市の公共下水道は、地方の小都市としては比較的早く、昭和35年11月に事業認可を受け、事業に着手しています。当初は合流式で314haを整備していましたが、約10年間で家屋の浸水多発地区の解消が図られたこと、また、水質汚濁が社会問題化し、公共水域の汚濁防止を早急に図る必要から、昭和47年5月25日に排除方式を合流式から分流式に変更しています。

下水処理は、昭和45年12月1日に簡易処理を開始し、昭和48年12月1日に現在の高級処理施設が完成し汚水処理（標準活性汚泥法）を開始しました。

### 《処理施設》

終末処理場の名称：大竹下水処理場

位置：大竹市東栄3丁目

敷地面積：2.70ha

処理方法：標準活性汚泥法

### 《マンホールポンプ場》

市内21カ所



《終末処理場の主要施設》

主要な施設の名称	個数	構 造
分配井	1 槽	鉄筋コンクリート造り
着水井	2 槽	鉄筋コンクリート造り
最初沈殿池	8 池	平行流矩形沈殿池 鉄筋コンクリート造り
	2 池	平行流矩形沈殿池 鉄筋コンクリート造り
エアレーションタンク	4 池	散気式旋回流方式 鉄筋コンクリート造り
	2 池	散気式旋回流方式 鉄筋コンクリート造り
最終沈殿池	8 池	平行流矩形沈殿池 鉄筋コンクリート造り
	2 池	平行流矩形沈殿池 鉄筋コンクリート造り
消毒タンク	1 池	鉄筋コンクリート造り
	1 池	鉄筋コンクリート造り
塩素注入装置	1 式	次亜塩素酸注入方式
汚泥濃縮タンク	2 池	鉄筋コンクリート造り，重力式
濃縮汚泥引抜ポンプ	3 台	横型特殊渦巻ポンプ
汚泥脱水機	2 台	回転加圧脱水機
初沈汚泥ポンプ	3 台	横型特殊渦巻ポンプ
	2 台	横軸無閉塞ポンプ
返送汚泥ポンプ	3 台	横型特殊渦巻ポンプ 吸込スクリー式渦巻ポンプ
	2 台	吸込スクリー式渦巻ポンプ
余剰汚泥ポンプ	2 台	横型特殊渦巻ポンプ
	1 台	横軸無閉塞ポンプ
送風機設備	4 台	多段ターボブロワー
用水処理設備	1 式	
機械棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り
汚泥処理棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り
本館管理棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り
雨水滯水池	1 池	鉄筋コンクリート造り

《ポンプ施設》

ポンプ施設 の名称	位 置	主要な施設 の名称	数	構 造
小島汚水中継 ポンプ場 (合流式)	大竹市 東栄1丁目	沈 砂 池	2 池	鉄筋コンクリート造り
		ポ ン プ	4 台	水中渦巻ポンプ
		上 屋	1 棟	鉄筋コンクリート造り
		自家発設備	1 式	分流式と共用
小島汚水中継 ポンプ場 (分流式)	大竹市 東栄1丁目	沈 砂 池	2 池	鉄筋コンクリート造り
		ポ ン プ	3 台	立軸斜流渦巻ポンプ
		上 屋	1 棟	鉄筋コンクリート造り
		自家発設備	—	—
玖波第1汚水 中継ポンプ場	大竹市 黒川1丁目	スクリーン	1 式	
		ポ ン プ	3 台	水中汚水ポンプ
		上 屋	1 棟	鉄筋コンクリート造り
		自家発設備	1 式	
玖波第2汚水 中継ポンプ場	大竹市 玖波1丁目	ポ ン プ	3 台	水中汚水ポンプ
		上 屋	1 棟	鉄筋コンクリート造り
		自家発設備	1 式	
小方ポンプ場	大竹市 小方1丁目	汚水沈砂池	2 池	鉄筋コンクリート造り
		汚水ポンプ	4 台	水中汚水ポンプ
		雨水ポンプ	2 台	立軸斜流ポンプ
		上 屋	1 棟	鉄筋コンクリート造り
		自家発設備	1 式	
小島雨水排水 ポンプ場	大竹市 東栄1丁目	ポ ン プ	2 台	立軸斜流ポンプ
			4 台	立軸斜流ポンプ
		上 屋	2 棟	鉄筋コンクリート造り
		自家発設備	1 式	

## あ と が き

この「市政のあらまし」は、昭和48年の初版から平成7年まで23版の発行を業者委託してまいりましたが、平成8年から行財政改革に伴う事務事業の見直しにより、市において作成しております。

内容は、主に過去3カ年程度の実績を示して、最近の推移と状況を詳述することに努めております。

完成された資料とはいいいがたいものですが、市勢の発展並びに市民福祉の増進のための資料として、広く活用されることが作成に携わった者のささやかな願いです。

この資料のほとんどは、執行状況の集約ともいえるものであり、各課の担当職員の理解と協力によって出来上がったことを記して、その労に深く謝意を表します。

市政のあらまし（令和5年版）

---

昭和48年7月30日 初版発行

令和 5年9月 1日 改訂51版発行

編 集 大竹市議会事務局

発行所 大竹市議会事務局

広島県大竹市小方一丁目11

T E L (0827) 59-2183